

平成 30 年度

行政評価（事務事業評価）

1 次評価結果

平成 30 年 8 月

高知市



## 目次

I	事務事業評価について	2
II	事務事業評価結果一覧	4
	部局順	4
	総合計画施策体系順	7
III	事務事業評価結果	11

# I 事務事業評価について

## 1 事務事業評価とは

### (1) 目的

事務事業評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目的としています。

本市では行政評価推進方針に基づき平成 21 年度より実施しており、行政活動の取組について達成状況を公開することにより、行政の説明責任を果たし、効率的で質の高い行政の実現を目指します。

### (2) 2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）の施策体系と事務事業評価

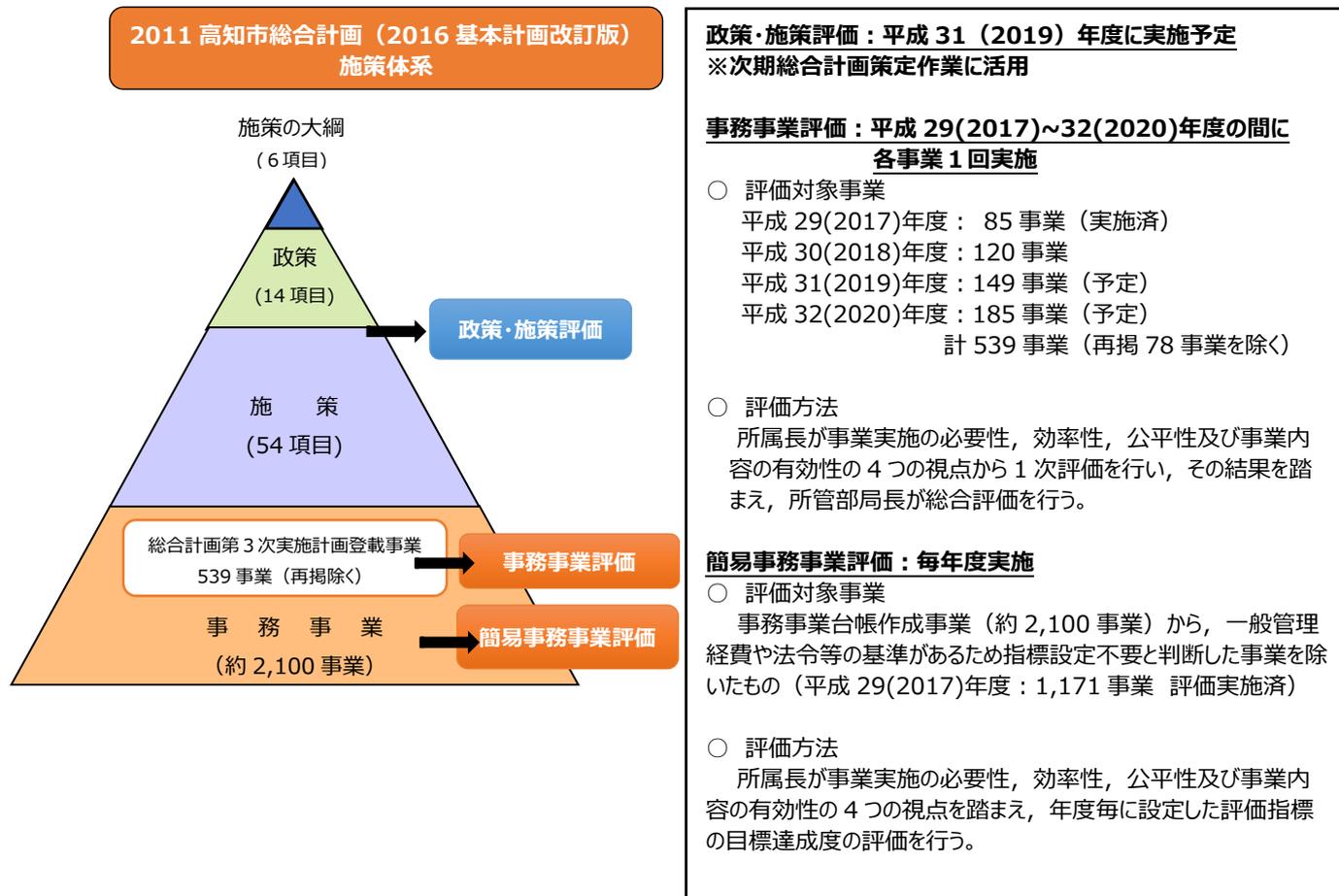
本市では、平成 28 年 12 月に 2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）を策定しました。この計画では、6 つの「施策の大綱」、大綱を実現するための基本方針を示した 14 項目の「政策」、政策の目的を実現するための具体的な方策を示した 54 項目の「施策」を体系化しています。また、平成 29 年 3 月には政策・施策に掲げた「めざすべき姿」を達成するための具体的な事業（個別事業）を示す総合計画第 3 次実施計画（平成 29～32 年度）を策定しました。

事務事業評価は、当該実施計画に記載されている 539 事業（再掲 78 事業を除く。）を対象とし、目標達成度や目的妥当性、有効性、効率性、公平性などの視点から検証するもので、当該実施計画の計画期間内に、少なくとも各事業 1 回の事務事業評価を実施します。なお、平成 30 年度の事務事業評価対象事業は 120 事業です。

図 1 2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）と事務事業評価

総合計画	施策体系	内容	評価実施項目
基本構想	まちづくりの理念	自然と人の共生 人と人の共生 自然と人とまちとの共生	/
	将来の都市像	森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市	
	施策の大綱	「共生の環」ほか全 6 項目	
基本計画	政策	「豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち」ほか全 14 政策	<b>【政策・施策評価】</b> ・市民意識調査結果の分析 ・取組、成果、課題の分析 上記を踏まえ、施策毎に評価を実施 （平成 31 年度実施予定）
	施策	「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」ほか全 54 施策	
実施計画	個別事業	「保存樹木・保存樹林等の保護」ほか全 539 事業（再掲 78 事業を除く）	<b>【事務事業評価】</b> ・必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ実施計画の計画期間内 （第 3 次実施計画：平成 29～32 年度） に全事業の評価を実施

図2 事務事業に係る行政評価制度の概要（平成29年度～）



(3) 事務事業評価のスケジュール（平成30（2018）年度）

事務事業評価は、行政評価推進方針により毎年度実施することとしており、各部署において一次評価したのに対し、外部委員や市議会からの意見を踏まえ、高知市行政改革推進本部において評価を確定します。

30年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	31年 1月	2月	3月
【事務事業】 事務事業評価実施	【事務事業】 一次評価結果報告・意見聴取 (行革推進委員会)	【事務事業】 一次評価結果報告・意見聴取 (市議会常任委員会)	【事務事業】 評価確定 (行政改革推進本部)	【事務事業】 評価結果をホームページで公開 【簡易】 予算編成に伴う事務事業台帳作成 (簡易事務事業評価実施)				【事務事業・簡易】 外部への評価報告 (市議会特別委員会・行革推進委員会)
						評価結果を予算編成・ 業務改善に活用		

## Ⅱ 平成30年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
総務部(7)	1	政策企画課	三世代同居等Uターン支援事業	12	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	2	広聴広報課	広報あかるいまち発行	14	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	3	広聴広報課	情報公開推進事業	16	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
	4	人事課	○ 安心して働ける職場環境の整備	18	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	5	人事課	部局研修・課内研修	20	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	6	人事課	風通しのよい職場環境づくり	22	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	7	新庁舎建設事務所	新庁舎建設事業	24	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
防災対策部(3)	8	防災政策課	○ 防災人づくり事業	26	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	9	地域防災推進課	地域防災活動担い手支援事業費補助金	28	B	B	15.0	5.0	4.0	3.0	3.0
	10	地域防災推進課	中山間地域防災対策事業	30	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
財務部(1)	11	財産政策課	○ 公共施設マネジメント推進事業	32	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
市民協働部(7)	12	人権同和・男女共同参画課	地域啓発活動の推進	34	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	13	人権同和・男女共同参画課	市民会館整備調査事業	36	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	14	人権同和・男女共同参画課	男女共同参画の推進	38	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	15	地域コミュニティ推進課	地域コミュニティ再構築事業	40	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	16	地域コミュニティ推進課	市民憲章推進事業	42	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	17	地域コミュニティ推進課	○ 町内会連合会補助金	44	B	B	14.0	5.0	3.0	3.0	3.0
	18	くらし・交通安全課	地域交通運行事業	46	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
健康福祉部(20)	19	介護保険課	施設・居住系サービスの整備	48	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	20	地域保健課	小児救急医療支援事業	50	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	21	地域保健課	衛生検査所指導	52	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	22	生活食品課	食品安全推進事業	54	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	23	生活食品課	食品営業許可等指導事業	56	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	24	健康増進課	認知症サポート事業	58	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	25	健康増進課	生活習慣病予防対策事業	60	A	A	17.0	5.0	5.0	3.0	4.0
	26	健康増進課	口腔保健支援センター	62	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	27	健康増進課	自殺予防啓発事業	64	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	28	健康増進課	喫煙対策事業	66	B	B	15.0	5.0	3.0	3.0	4.0
	29	障がい福祉課	日中一時支援事業	68	A	A	17.0	3.0	4.0	5.0	5.0
	30	障がい福祉課	自立支援医療（更生医療）給付事業	70	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	31	障がい福祉課	重度心身障害児・者医療費助成事業	72	B	B	15.0	4.0	4.0	3.0	4.0
	32	障がい福祉課	障害児放課後等支援事業	74	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	33	障がい福祉課	障害児長期休暇等支援事業	76	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	34	障がい福祉課	IT推進講習事業	78	A	A	16.0	4.0	4.0	5.0	3.0
	35	障がい福祉課	コミュニケーション支援事業	80	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	36	障がい福祉課	○ ふれあい体験学習事業	82	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	37	点字図書館	新点字図書館の整備	84	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	38	福祉管理課、第一福祉課、第二福祉課	災害時備蓄事業	86	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
こども未来部(9)	39	子育て給付課	児童手当	88	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	40	子育て給付課	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	90	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	41	母子保健課	予防接種事業	92	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	42	母子保健課	産後ケア事業	94	A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0
	43	母子保健課	○ 利用者支援事業（母子保健コーディネーター）	96	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	44	母子保健課	パパ・ママあんしんスタート事業	98	A	A	16.0	5.0	3.0	5.0	3.0
	45	保育幼稚園課	保育所改築等施設整備事業	100	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	46	子ども家庭支援センター	養育支援訪問事業	102	A	A	17.0	5.0	4.0	5.0	3.0
	47	子ども家庭支援センター	児童虐待予防推進事業	104	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
環境部(13)	48	環境政策課	○ 避難所環境対策事業	106	A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0
	49	新エネルギー推進課	新エネルギービジョン改定事業	108	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
	50	新エネルギー推進課	集会所等新エネルギー導入事業補助	110	C	D	9.0	3.0	1.0	1.0	4.0
	51	新エネルギー推進課	低炭素型交通の推進	112	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	52	環境保全課	水質汚濁防止事業	114	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	53	環境保全課	浄化槽適正管理推進事業	116	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	54	環境保全課	市有墓地管理事業	118	B	B	14.0	5.0	3.0	3.0	3.0
	55	廃棄物対策課	産業廃棄物の適正処理の推進	120	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	56	廃棄物対策課	各種リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の推進	122	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	57	東部環境センター	堆肥化推進事業	124	A	A	16.0	5.0	5.0	3.0	3.0
	58	東部環境センター	環境学習としての清掃施設見学	126	A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
	59	東部環境センター	最終処分場整備事業	128	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
60	東部環境センター	プラスチック減容施設整備事業	130	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0	
商工観光部(7)	61	産業政策課	勤労者利用施設のサービス向上事業(高知市勤労者交流館)	132	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	62	産業政策課	事業継続計画の策定促進	134	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	63	商工振興課	地産外商推進事業	136	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	64	商工振興課	企業誘致推進事業	138	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	65	商工振興課	中心市街地活性化基本計画推進事業	140	B	B	15.0	4.0	4.0	3.0	4.0
	66	観光振興課	○ インバウンド観光推進事業	142	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	67	観光振興課	観光シティプロモーション推進事業	144	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
農林水産部(17)	68	農林水産課	保安林環境保全事業	146	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	69	農林水産課	環境保全型農業推進事業	148	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	70	農林水産課	人・農地プラン関連事業	150	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	71	農林水産課	学校給食用食材生産支援事業	152	B	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
	72	農林水産課	耕作放棄地産地化推進事業	154	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	73	農林水産課	園芸用ハウス整備事業	156	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	74	鏡地域振興課	市民の森整備事業	158	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	75	鏡地域振興課	林道舗装事業	160	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	76	春野地域振興課	環境保全型農業推進事業(春野地域)	162	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	77	春野地域振興課	○ 新規就農推進事業	164	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	78	耕地課	仁ノ地区排水対策事業	166	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	79	耕地課	農業土木施設災害復旧(認証災害)	168	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	80	耕地課	農地災害復旧(認証災害)	170	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	81	耕地課	災害復旧(市単独)	172	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	82	耕地課	仁ノ地区排水路整備事業	174	A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0
	83	市場課	食の安全・安心への取組	176	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	84	市場課	市場運営計画の推進	178	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
都市建設部(11)	85	都市計画課	屋外広告の日事業	180	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	86	都市計画課	屋外広告物講習会	182	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	87	都市計画課	○ 都市美デザイン賞	184	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	88	みどり課	東部総合運動公園整備事業	186	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	89	みどり課	シンボルツリー植栽事業	188	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	90	みどり課	弥右衛門公園整備事業	190	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	91	道路整備課	狭あい道路整備等促進事業	192	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
	92	道路整備課	通学路安全対策事業(補助)	194	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	93	道路整備課	通学路整備事業(単独)	196	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	94	河川水路課	都市下水路ポンプ場長寿命化事業	198	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	95	河川水路課	都市下水路施設整備事業	200	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
消防局(3)	96	消防局	地震火災対策事業	202	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	97	消防局	救急救命講習の普及啓発	204	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	98	消防局	○消防ポンプ自動車整備事業	206	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
教育委員会(16)	99	教育環境支援課	校内放送デジタル化事業	208	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	100	生涯学習課	青少年健全育成施設管理事業	210	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	101	生涯学習課	学校施設の開放推進事業	212	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	102	生涯学習課	人材バンク事業	214	A	A	16.0	3.0	3.0	5.0	5.0
	103	生涯学習課	地域生涯学習活動支援事業	216	A	A	16.0	4.0	3.0	5.0	4.0
	104	生涯学習課	自治公民館育成・支援事業	218	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	105	スポーツ振興課	体育施設改修事業	220	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	106	人権・子ども支援課	平和教育	222	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	107	人権・子ども支援課	特別支援教育就学奨励費	224	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	108	人権・子ども支援課	心の教育・命の教育	226	A	A	16.0	5.0	5.0	3.0	3.0
	109	図書館・科学館課	新図書館(本館)の移転新築	228	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	110	図書館・科学館課	○子ども読書活動推進事業	230	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	111	教育研究所	中核市研修(高知市立学校教職員研修)	232	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	112	教育研究所	心のふれあい支援事業	234	A	A	17.0	5.0	5.0	3.0	4.0
113	民権・文化財課	地域文化発見・活用事業	236	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0	
114	民権・文化財課	歴史学習の推進と情報発信	238	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0	
上下水道局(3)	115	水道整備課	耐震性非常用貯水槽の設置	240	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	116	下水道整備課	総合地震対策事業(汚水)	242	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
	117	下水道整備課	○公共下水道雨水整備事業	244	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0

○印：9月議会常任委員会での報告事業

<平成29年度に終了した事業>

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	終了理由
防災対策部	118	地域防災推進課	地震火災対策計画策定事業	246	重点推進地区9地区において地震火災対策計画を策定したことにより所期の事業目的を達成したため事業終了
環境部	119	東部環境センター	東部環境センター津波防災対策事業	248	防潮堤工事の完了により所期の事業目的を達成したため事業終了
都市建設部	120	道路整備課	旭町福井線(第3工区)	250	平成30年2月に全線開通したことにより所期の事業目的を達成したため事業終了

集計結果

	部局長評価	所属長評価
A 事業継続	103 事業( 85.8 %)	103 事業( 85.8 %)
B 改善を検討し、事業継続	13 事業( 10.8 %)	13 事業( 10.8 %)
C 事業縮小・再構築の検討	1 事業( 0.8 %)	0 事業( 0.0 %)
D 事業廃止・凍結の検討	0 事業( 0.0 %)	1 事業( 0.8 %)
平成29年度に終了した事業	3 事業	3 事業
合計	120 事業	120 事業

## II 平成30年度 事務事業評価結果一覧（施策体系順）

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部局名	課名	評価結果		
							部局長	所属長	
01	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全	68	保安林環境保全事業	農林水産部	農林水産課	A	A	
		02 豊かな自然とのふれあい	74	市民の森整備事業	農林水産部	鏡地域振興課	B	B	
		03 地球にやさしい環境汚染の防止	52	水質汚濁防止事業	環境部	環境保全課	A	A	
			53	浄化槽適正管理推進事業	環境部	環境保全課	A	A	
			116	総合地震対策事業（污水）	上下水道局	下水道整備課	A	A	
	02 地域文化に愛着を持ち、継承されるまち	04 地域文化の継承と発展	113	地域文化発見・活用事業	教育委員会	民権・文化財課	A	A	
		03 地域の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	05 資源循環型都市の構築	57	堆肥化推進事業	環境部	東部環境センター	A	A
	58			環境学習としての清掃施設見学	環境部	東部環境センター	A	A	
	06 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減		55	産業廃棄物の適正処理の推進	環境部	廃棄物対策課	A	A	
			56	各種リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の推進	環境部	廃棄物対策課	A	A	
			59	最終処分場整備事業	環境部	東部環境センター	A	A	
			60	プラスチック減容施設整備事業	環境部	東部環境センター	A	A	
	07 環境にやさしい地球温暖化対策の推進		119 東部環境センター津波防災対策事業	119	東部環境センター津波防災対策事業	環境部	東部環境センター	H29終了	H29終了
				49	新エネルギービジョン改定事業	環境部	新エネルギー推進課	A	A
		50	集会所等新エネルギー導入事業補助	環境部	新エネルギー推進課	C	D		
	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	08 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	12	地域啓発活動の推進	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A	
			13	市民会館整備調査事業	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A	
		106	平和教育	教育委員会	人権・子ども支援課	A	A		
	09 男女が共に活躍できる社会づくり	14	14	男女共同参画の推進	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A	
			05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	15	地域コミュニティ再構築事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A
	16	市民憲章推進事業			市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	A	
	17	町内会連合会補助金		市民協働部	地域コミュニティ推進課	B	B		
	11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	8		防災人づくり事業	防災対策部	防災政策課	A	A	
		9		地域防災活動担い手支援事業費補助金	防災対策部	地域防災推進課	B	B	
		38	災害時備蓄事業	健康福祉部	福祉管理課、第一福祉課、第二福祉課	A	A		
	48	避難所環境対策事業	環境部	環境政策課	A	A			
	02	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	15 高齢者の地域生活支援	19	施設・居住サービス等の整備	健康福祉部	介護保険課	A	A
				24	認知症サポート事業	健康福祉部	健康増進課	A	A
			16 障がいのある人への支援	29	日中一時支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A
				30	自立支援医療（更生医療）給付事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A
31				重度心身障害児・者医療費助成事業	健康福祉部	障がい福祉課	B	B	
32				障害児放課後等支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
33				障害児長期休暇等支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
107			特別支援教育就学奨励費	教育委員会	人権・子ども支援課	A	A		
17 障がいのある人の社会参加の促進			34	IT推進講習事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
			35	コミュニケーション支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
		36	ふれあい体験学習事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A		
37		新点字図書館の整備	健康福祉部	点字図書館	A	A			
07 健康で安心して暮らせるまち		20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立	20	小児救急医療支援事業	健康福祉部	地域保健課	A	A	
			21	衛生検査所指導	健康福祉部	地域保健課	A	A	
			41	予防接種事業	子ども未来部	母子保健課	A	A	
		21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	22	食品安全推進事業	健康福祉部	生活食品課	A	A	
			23	食品営業許可等指導事業	健康福祉部	生活食品課	A	A	
	22 生涯を通じた心身の健康づくり支援	25	生活習慣病予防対策事業	健康福祉部	健康増進課	A	A		
		26	口腔保健支援センター	健康福祉部	健康増進課	A	A		
		27	自殺予防啓発事業	健康福祉部	健康増進課	B	B		
28		喫煙対策事業	健康福祉部	健康増進課	B	B			

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部局名	課名	評価結果						
							部局長	所属長					
03	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	23	子ども・子育て支援の充実	42	産後ケア事業	こども未来部	母子保健課	A	A			
					43	○ 利用者支援事業（母子保健コーディネーター）	こども未来部	母子保健課	A	A			
					44	パパ・ママあんしんスタート事業	こども未来部	母子保健課	A	A			
					45	保育所改築等施設整備事業	こども未来部	保育幼稚園課	A	A			
					46	養育支援訪問事業	こども未来部	子ども家庭支援センター	A	A			
					47	児童虐待予防推進事業	こども未来部	子ども家庭支援センター	A	A			
					39	児童手当	こども未来部	子育て給付課	A	A			
			24	心と体の健やかな成長への支援	40	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	こども未来部	子育て給付課	A	A			
					108	心の教育・命の教育	教育委員会	人権・こども支援課	A	A			
			25	生きる力を育む学校教育の充実	111	中核市研修（高知市立学校教職員研修）	教育委員会	教育研究所	A	A			
					112	心のふれあい支援事業	教育委員会	教育研究所	A	A			
					26	安全で安心な教育環境の整備	99	校内放送デジタル化事業	教育委員会	教育環境支援課	A	A	
			27	青少年の健全な心と体の育成	100	青少年健全育成施設管理事業	教育委員会	生涯学習課	A	A			
			09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	29	学びが広がる生涯学習の推進	101	学校施設の開放推進事業	教育委員会	生涯学習課	A	A	
	102	人材バンク事業					教育委員会	生涯学習課	A	A			
	103	地域生涯学習活動支援事業					教育委員会	生涯学習課	A	A			
	104	自治公民館育成・支援事業					教育委員会	生涯学習課	A	A			
	109	新図書館（本館）の移転新築					教育委員会	図書館・科学館課	A	A			
	110	○ 子ども読書活動推進事業					教育委員会	図書館・科学館課	A	A			
	30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進					105	体育施設改修事業	教育委員会	スポーツ振興課	A	A	
	32	先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進			114	歴史学習の推進と情報発信	教育委員会	民権・文化財課	A	A			
	04	10			地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	33	大地の恵みを活かした農業の振興	69	環境保全型農業推進事業	農林水産部	農林水産課	A	A
								70	人・農地プラン関連事業	農林水産部	農林水産課	A	A
								71	学校給食用食材生産支援事業	農林水産部	農林水産課	B	B
								72	耕作放棄地産地化推進事業	農林水産部	農林水産課	A	A
								73	園芸用ハウス整備事業	農林水産部	農林水産課	A	A
			76	環境保全型農業推進事業（春野地域）				農林水産部	春野地域振興課	A	A		
77			○ 新規就農推進事業	農林水産部				春野地域振興課	A	A			
78			仁ノ地区排水対策事業	農林水産部				耕地課	A	A			
79			農業土木施設災害復旧（認証災害）	農林水産部				耕地課	A	A			
80			農地災害復旧（認証災害）	農林水産部				耕地課	A	A			
81			災害復旧（市単独）	農林水産部				耕地課	A	A			
82			仁ノ地区排水路整備事業	農林水産部				耕地課	A	A			
34			山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	75				林道舗装事業	農林水産部	鏡地域振興課	A	A	
35		地場企業の強みを活かした産業の振興	63	地産外商推進事業	商工観光部	商工振興課	A	A					
11		にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	36	観光魅力創造・まごころ観光の推進	66	○ インバウンド観光推進事業	商工観光部	観光振興課	A	A			
					67	観光シティプロモーション推進事業	商工観光部	観光振興課	A	A			
			37	魅力あふれる商業の振興	83	食の安全・安心への取組	農林水産部	市場課	A	A			
					84	市場運営計画の推進	農林水産部	市場課	B	B			
			38	新たな事業の創出と企業誘致	64	企業誘致推進事業	商工観光部	商工振興課	A	A			
			39	いきいきと働ける環境づくり	61	勤労者利用施設のサービス向上事業（高知市勤労者交流館）	商工観光部	産業政策課	A	A			
	05		12	まちの環境	40	地域特性を活かし、バランスの取れた都市の形成	65	中心市街地活性化基本計画推進事業	商工観光部	商工振興課	B	B	
18		地域交通運行事業					市民協働部	暮らし・交通安全課	A	A			
120		旭町福井線（第3工区）					都市建設部	道路整備課	H29終了	H29終了			
41		安全で円滑な交通体系の整備					91	狭あい道路整備等促進事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
							92	通学路安全対策事業（補助）	都市建設部	道路整備課	A	A	
							93	通学路整備事業（単独）	都市建設部	道路整備課	A	A	

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部局名	課名	評価結果							
							部局長	所属長						
05	12	魅力あふれる都市美・水と緑の整備	85	屋外広告の日事業	都市建設部	都市計画課	A	A						
			86	屋外広告物講習会	都市建設部	都市計画課	A	A						
			87	○都市美デザイン賞	都市建設部	都市計画課	A	A						
			88	東部総合運動公園整備事業	都市建設部	みどり課	A	A						
			89	シンボルツリー植栽事業	都市建設部	みどり課	A	A						
			43	安全で安定した水道水の供給	115	耐震性非常用貯水槽の設置	上下水道局	水道整備課	A	A				
			99	その他	54	市有墓地管理事業	環境部	環境保全課	B	B				
			13	災害に強く、安全に暮らせるまち	命を守る対策の推進	118	地震火災対策計画策定事業	防災対策部	地域防災推進課	H29終了	H29終了			
						11	中山間地域防災対策事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A			
	90	弥右衛門公園整備事業				都市建設部	みどり課	A	A					
	94	都市下水道ポンプ場長寿命化事業				都市建設部	河川水路課	A	A					
	95	都市下水道施設整備事業				都市建設部	河川水路課	A	A					
	96	地震火災対策事業				消防局	消防局	A	A					
	117	○公共下水道雨水整備事業				上下水道局	下水道整備課	A	A					
	46	消防・救急・医療体制の強化				97	救急救命講習の普及啓発	消防局	消防局	A	A			
	98	○消防ポンプ自動車整備事業				消防局	消防局	A	A					
	47	災害からの迅速な復旧	7	新庁舎建設事業	総務部	新庁舎建設事務所	A	A						
	48	復旧・復興体制の強化	62	事業継続計画の策定促進	商工観光部	産業政策課	B	B						
06	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進	1	三世同居等Uターン支援事業	総務部	政策企画課	A	A
							2	広報あかるいまち発行	総務部	広聴広報課	A	A		
							3	情報公開推進事業	総務部	広聴広報課	A	A		
							4	○安心して働ける職場環境の整備	総務部	人事課	B	B		
							5	部局研修・課内研修	総務部	人事課	A	A		
							6	風通しのよい職場環境づくり	総務部	人事課	A	A		
							54	持続可能な公共施設の提供	11	○公共施設マネジメント推進事業	財務部	財産政策課	A	A

○印：9月議会常任委員会での報告事業

【評価結果】

- A：事業継続
- B：改善を検討し、事業継続
- C：事業縮小・再構築の検討
- D：事業廃止・凍結の検討



### Ⅲ 事務事業評価結果

#### 1 評価実施事業

120 事業（13 部局 48 課）

#### 2 評価結果

(1) 部局長評価	A 事業継続	103 事業
	B 改善を検討し、事業継続	13 事業
	C 事業縮小・再構築の検討	1 事業
	D 事業廃止・凍結の検討	0 事業

(2) 所属長評価	A 事業継続	103 事業
	B 改善を検討し、事業継続	13 事業
	C 事業縮小・再構築の検討	0 事業
	D 事業廃止・凍結の検討	1 事業

(3) 平成29年度に終了した事業	3 事業
-------------------	------

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	三世同居等Uターン支援事業		
所管部局	総務部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	政策企画課	所属長名	西成 英丈

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

めざすべき姿

都市部、田園地域及び中山間地域までの全域で、幅広い世代への移住促進と併せて、すべての市民が定住できる施策を進め、新しい人の流れを生み出し、活力とにぎわいを維持・発展させ、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」を実現し、人口減少を克服することをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市三世同居等Uターン支援事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市移住・定住促進計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内在住の親世帯、県外在住の高知市へのUターン子育て世帯	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	子育て世帯の移住・定住を促進を目的として、子育て支援・老後の不安解消を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	親世帯・子育て世帯がお互いに助け合いながら暮らせる安心のまちづくりを目指して、三世同居等となる子育て世帯の県外からの転入費用（引越し費用に対して上限10万円）や定住費用（賃借に係る仲介手数料または取得に係る登録免許税に対して上限5万円）を支援する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補助利用組数	補助を利用したUターン移住組数	
	B	補助事業に関する新規相談者数	Uターン支援につなげるための新規相談	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	補助利用組数	目標	—	年10組	年15組	年15組	まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI： 本事業を通じた移住組数 平成28～31年度の4年間で 累計40組
		実績	—	年14組	年7組			
	B	補助事業に関する新規相談者数	目標	—	年15組	年25組	年25組	
		実績	—	年21組	年18組			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）		1,500	795	1,500	
			国費（千円）		0	0		
			県費（千円）		0	0		
			市債（千円）		0	0		
			その他（千円）		0	0		
			一般財源（千円）	0	1,500	795	1,500	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等	人件費等（千円）	0	1,928	1,929	1,930	
			正規職員（千円）	0	1,825	1,825	1,825	
			その他（千円）		103	104	105	
			人役数（人）		0.30	0.30	0.30	
			正規職員（人）		0.25	0.25	0.25	
その他（人）				0.05	0.05	0.05		
総コスト＝①＋②（千円）	0	3,428	2,724	3,430				
市民1人当たりコスト（円）	0	10	8		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

移住する上で、引越し費用や移住先での住まいの賃借・取得に係る費用など、移住者の負担が大きいことから、可能な限り移住者の負担を軽減することが、移住の後押しにつながる。本補助制度を活用し、平成28年度は14組39人、平成29年度は7組23人がUターン移住している。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	①本市の人口減少対策として、本市との関わりの強い移住者のUターンを支援することで、社会増につながる。 ②子育て世帯が親世帯の近隣にUターンすることで、老後の不安を解消することができ、Uターンの支援ニーズは一定ある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	③補助件数は平成29年度は目標達成できていないが、長期的には平成31年度までのKPI（本事業を通じた移住組数平成28～31年度の4年間で累計40組）達成に向けて概ね順調である。 ④内容は概ね妥当であるが、さらに支援を受けられやすいように改善の余地（要件緩和など）がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	⑤補助要件や補助上限額など、現状が妥当である。 ⑥子育て世帯を対象とした事業は他にないため、現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	⑦特に偏りがなく、補助要件に合うUターン希望者の支援ができています。 ⑧Uターンに係る必要経費である、引越し費用や仲介手数料、登録免許税に対する補助は妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 （総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 （総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 （総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 （総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	子育て世帯のUターン支援・子育て支援と、親世帯の老後の安心を兼ねた事業であり、事業効果は高い。若者をターゲットにした移住支援として、引き続き事業を実施していく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	広報あかるいまち発行		
所管部局	総務部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	広聴広報課	所属長名	山脇 弘道

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱 06	自立の環	
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市広報紙発行規則、高知市広告掲載基準
その他（計画、覚書等）	高知市広聴広報戦略プラン

めざすべき姿

行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	昭和28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	広報「あかるいまち」を閲読いただき、市政への理解を深めていただくとともに、多くの市民に、本市が提供する住民サービスを享受いただく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	○広報「あかるいまち」の発行 ・発行頻度 月1回(毎月1日) 記事編集の一部及び印刷については専門業者に委託する。 ・配布対象 全世帯(地区社会福祉協議会等29団体に委託し実施) ・点字版、録音版、テキスト版等を作成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民意識調査「広報『あかるいまち』に情報が分かりやすく掲載されているか」の質問に対し、「分かりやすい」と回答した市民の割合	広聴広報戦略プランにおいて目指す「キャッチボール型広報」の達成状況を、市民意識調査の回答から、定量的に把握する。	
	B	市民意識調査「広報『あかるいまち』に情報が分かりやすく掲載されているか」の質問に対し、「読んでいない」と回答した市民の割合	広報「あかるいまち」の閲読率を把握し、評価する。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	目標	51.9%	51.9%	54.0%	28年度は市民意識調査に質問項目を設定していなかったため実績の確認ができていない。	
		実績	51.9%	-	58.5%		
	B	目標	6.8%	6.8%以下	6.8%以下		6.8%以下
		実績	6.8%	-	8.4%		
C	目標						
	実績						
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		73,215	72,063	76,977	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)		21,670	20,925	22,073
			一般財源 (千円)	0	51,545	51,138	54,904
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	16,377	16,407	16,417	
		正規職員 (千円)	0	14,600	14,600	14,600	
		その他 (千円)		1,777	1,807	1,817	
人役数 (人)			3.00	3.00	3.00		
正規職員 (人)			2.00	2.00	2.00		
その他 (人)		1.00	1.00	1.00			
総コスト= ① + ② (千円)	0	89,592	88,470	93,394			
市民1人当たりコスト (円)	0	270	268		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成29年度は、日本広報協会に「広報クリニック」を依頼し、掲載情報やデザイン等の改善点について助言をいただいた。また、平成29年4月に設置した高知市広聴広報推進委員会の各委員に毎号送付し、ご意見をいただいております。クリニックの結果や、各委員からのご意見を踏まえ、毎号紙面の改善に取り組んでいる。

また、平成29年度から、あかるいまち紙面（平成29年度は8月号）で読者アンケートを行い、紙面への感想や評価、掲載内容への意見をいただき、より読みやすい、伝わりやすい紙面づくりに活用した。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	より信頼される市政を実現するためには、まず、市民の皆様に本市の取組を知っていただく必要があります。市政に関するわかりやすい広報は、その第1歩であると考えている。	
		B (3) 一部結びつく				
C (1) あまり結びつかない						
D (0) 結びつかない						
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
C (1) 少ない、減少している						
D (0) ほとんどない						
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	評価指標Aについては、市民意識調査の結果、目標を上回る評価があり、事業が目指す分かなりやすい広報紙への一定の改善効果があったものと評価している。評価指標Bについては、目標を下回る結果となっている。特に、若年層へのアプローチが今後の課題であると認識している。 規則で定める市内全世帯への配布の原則を達成し、評価指標Aを達成していることから、現状の事業内容については概ね妥当であるが、市民アンケート等の結果を参考に、掲載情報やデザインなどよりわかりやすい広報紙を目指す必要がある。	
		B (3) 概ね達成している				
C (1) あまり順調ではない						
D (0) 十分な成果を望めない						
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
C (1) 検討の余地がある						
D (0) 見直しが必要である						
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	平成29年度に設置した高知市広聴広報推進委員会委員からの意見や、外部団体の評価結果を取り入れ、紙面の向上を目指している。 部分的な編集を外部委託するなどしており、概ね効率的に実施できている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
C (1) 検討の余地がある						
D (0) 検討すべきである。						
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
C (1) 検討の余地がある						
D (0) 十分可能である						
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	広報「あかるいまち」は全戸に配布しており、記事の内容については市民の多様なニーズにこたえる情報を掲載していることなど、年間12回、毎月20ページから24ページの広報紙の発行に対する現状の市民負担は妥当であると考えている。 また、有料広告を掲載するなど、少ないながらも財源確保にも取り組んでいる。	
		B (3) 概ね保たれている				
C (1) 偏っている						
D (0) 公平性を欠いている						
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
C (1) 検討の余地がある						
D (0) 検討すべきである						
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成28年11月号からカラー化を実施し、平成29年度は、外部意見等を踏まえた紙面の改善に取り組んでいる。今後も、市民の皆様にとってわかりやすい情報発信に努めていく。 なお、市民意識調査で、広報「あかるいまち」を読んでいる市民の割合が8.4%（前回比1.6%増）となっている現状を踏まえ、紙ベースでの発行以外に、スマートフォンやHPでの閲覧の機会を拡大するとともに、広報「あかるいまち」自体のPRを検討する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	情報公開推進事業		
所管部局	総務部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	広聴広報課	所属長名	山脇 弘道

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱 06	自立の環	
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	

行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。

2 事業の根拠・性格	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市行政情報公開条例
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民等	事業開始年度	昭和62年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	市民の知る権利を具体的に保障することにより、住民参加による開かれた市政を実現し、公正で民主的な市政の発展を図ること、高知市に対する市民の信頼を得る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	○公開請求の受付、各担当課との連絡調整、公開実施時の写しの交付費用の徴収等の事務 ○審査会の事務局事務 ○情報提供、刊行物の販売、コピーサービス等の事務		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民閲覧用市政関連情報の最新版への更新率		
	B	行政情報公開請求から15日以内の公開決定、一部公開決定及び非公開決定の実施率	高知市行政情報公開条例の円滑な運用状況を定量的に判断する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市民閲覧用市政関連情報の最新版への更新率	目標	100%	100%	100%	評価指標Bについては、大量の情報を公開する場合や、第三者情報が掲載されているため、当該第三者の意見を聴取する必要がある場合等を除く。	
		実績		100%	100%			
	B	行政情報公開請求から15日以内の公開決定、一部公開決定及び非公開決定の実施率	目標		100%	100%		100%
			実績		100%	100%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					正職員1名、再任用職員1名、臨時職員1名で業務にあっている。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	16,413	12,363	12,370		
		正規職員 (千円)	0	14,600	7,300	7,300		
		その他 (千円)		1,813	5,063	5,070		
		人役数 (人)		3.00	3.00	3.00		
正規職員 (人)			2.00	1.00	1.00			
その他 (人)		1.00	2.00	2.00				
総コスト= ① + ② (千円)	0	16,413	12,363	12,370				
市民1人当たりコスト (円)	0	49	37		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>市民から信託された市政についての説明責任を果たすために制度化された情報公開制度であるため、制度運用の合規性が強く求められている。</p>
---

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	情報公開・市民相談センターに備え付けている市民閲覧用市政関連情報が最新版であることは当然あるべき状態であることから、最低限の目標が更新率100%である。 行政情報公開請求から起算して15日以内の公開決定、一部公開決定及び非公開決定の実施率については、高知市行政情報公開条例第7条の規定に基づくものである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	平成29年度は、893件の情報公開請求を受けており、大量の情報を公開する場合や、第三者情報が掲載されているため、当該第三者の意見を聴取する必要がある場合等により期間延長とする場合を除き、15日以内の公開決定が実施できている。 情報公開・市民相談センターに備え付けている市民閲覧用市政関連情報については、毎年定期に各所管課に依頼し、最新版への更新を実施している。 これらにより、情報公開制度の適正運用が実施できているものと考えている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	C	3.0	情報公開請求に対する対応については、各所管課での公開決定事務に対する支援という形で、条例に基づいた適正な事務手続を確保している。 市政情報の任意提供については、情報量が膨大であり、効率的な最新版への更新手法の検討が必要である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	情報公開推進事業の対象は、全ての市民を対象としており、受益者の偏りはなく、投入経費も人件費のみであり、平成29年度は組織改編による効率化が図られているものと考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民への市政に関する説明責任を果たす一つの制度として、今後も引き続き情報公開制度の適正運用に努めていく。 なお、全庁的により一層、情報公開制度の適正な運用を確保するために、職員の情報公開制度に関する知識向上を目指し、中堅職員への情報公開制度に関する研修を新規に実施することとしている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	安心して働ける職場環境の整備		
所管部局	総務部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	人事課	所属長名	松本 重喜

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	めざすべき姿 行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	労働安全衛生法、次世代育成支援対策推進法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	ストレスチェック実施要綱、高知市職員のハラスメント防止に関する要綱
その他（計画、覚書等）	高知市中心の健康づくり計画、高知市特定事業主行動計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	職員が安心して働ける職場環境を整備することで、業務の効率化・市民サービスの向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルス対策の実施</li> <li>ハラスメント対策の実施</li> <li>ワークライフバランスの推進</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ストレスチェック受検率	受検対象者のうち受検した人数	
	B	高知市特定事業主行動計画の目標数値3項目以上達成	計画のうち、数値目標を挙げているものの達成状況	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	ストレスチェック受検率	目標	未実施	未実施	75%	75%	Bについては5「評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等」に目標数値等を記載。	
			実績	未実施	未実施	90.7%			
	B	高知市特定事業主行動計画の目標数値3項目以上達成	目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
D		目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			1,062	2,750		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	0	1,062		2,750
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	29,517	29,517		
		正規職員	(千円)	0	0	29,200	29,200		
		その他	(千円)			317	317		
		人役数	(人)			5.00	5.00		
		正規職員	(人)			4.00	4.00		
		その他	(人)			1.00	1.00		
総コスト= ① + ②		(千円)	0	0	30,579	32,267			
市民1人当たりコスト		(円)	0	0	93				
年度末住民基本台帳人数		(人)	334,035	332,060	330,028				
						総コスト/年度末人口			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市特定事業主行動計画の目標数値（28年度～32年度）  
 ・育児休業取得率 女性職員 100%、男性職員 13%（28年度 女性100%、男性3.6% 29年度 女性100%、男性5.5%）  
 ・配偶者出産時特別休暇取得率 100%（28年度 81.9% 29年度84.9%）  
 ・育児参加特別休暇取得率 100%（28年度 42.2%、29年度 46.6%）  
 ・平均年次休暇取得日数 15日（28年度 13.6日 29年度 13.6日）

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「高知市中心の健康づくり計画・高知市特定事業主行動計画」を定め、総合計画の実現に向けて、職員が安心して働ける職場環境の整備に取り組んでいる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	評価指標Aは目標を達成しており、今後も引き続き成果指標の達成に向けて、事業を実施していく。評価指標Bについては概ね達成できているが、事業の取組方法を検討し、改善していくことで成果指標を達成できるよう取り組んでいく。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	特定事業主行動計画の目標値達成については、休暇等の情報を職員が知る機会を増やしていく必要がある。職員が安心して働ける職場環境を整備していくために、職員の意見を集約し適切な取組を実施する。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	C	3.0	市職員に係る事業であり、事業実施の実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の公平性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	市職員に係る事業であり、事業実施の実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	3.0	市職員に係る事業であり、事業実施の実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市職員に係る事業であり、事業実施の実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	市職員に係る事業であり、事業実施の実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価		15.0	総合点	
		A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	職員が安心して働ける職場環境を整備することは、職員の仕事に対するモチベーションを高め、業務の効率化・市民サービスの向上につながる。改善すべきところは改善し、今後も継続して職員が働きやすい職場環境の整備を進めていくことが大切である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	部局研修・課内研修		
所管部局	総務部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	人事課	所属長名	松本 重喜

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	06 自立の環	めざすべき姿	行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的な財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。
政策	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち		
施策	53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	人材育成基本方針・高知市職員研修規程		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	職員の職場における人材育成を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	部局や課内における、各課題研修や人権・同和研修等の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	部局研修を推進する部局研修委員会の委員長会の実施	部局研修を推進するための部局研修委員長会を定期的に実施する	
	B	所属での職場人権研修の実施率	毎年、各所属で実施することとなっている職場人権研修を実施状況を把握する	
	C			
D				

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄
評価指標	A	部局研修を推進する部局研修委員会の委員長会の実施	目標 2回 実績 2回	目標 2回 実績 2回	目標 2回 実績 2回	28年度は土佐山地域振興課が職場人権研修未実施。
	B	所属での職場人権研修の実施率	目標 年100%維持 実績 年100%	目標 年100%維持 実績 年99.0%	目標 年100%維持 実績 年100%	
	C		目標 実績			
	D		目標 実績			
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	部局研修予算は各部局研修委員会総務担当課に職場研修費として予算措置されている。
		財源内訳				
		国費 (千円)				
		県費 (千円)				
		市債 (千円)				
		その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	各部局研修委員会における事業のため、人役数は未算出。
		正規職員 (千円)	0	0	0	
その他 (千円)						
人役数 (人)		0.00	0.00	0.00		
	正規職員 (人)					
	その他 (人)					
	総コスト= ① + ② (千円)	0	0	0	0	
	市民1人当たりコスト (円)	0	0	0		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028		
					総コスト/年度末人口	

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

研修が義務的学習の場や、一過性の刺激提供の場とならないよう、研修部門は研修計画と実施効果を検証、改善していくことで、魅力的な研修を継続して提供し、職員的能力開発や意欲的な自己成長を支援していかなければならない。  
今後においても、引き続き時代の変化等に対応し、職員と組織がともに成長できる研修内容となるよう検討を加えながら、その充実に努めていく。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市総合計画を下支えするための人材戦略として、「高知市人材育成基本方針」を定めており、総合計画の実現に向けて、職場・人事管理・研修の総合的な人材育成に取り組んでいる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	評価指標Aは目標を達成しているが、評価指標Bは目標を達成していない年度もあるため、今後は、評価指標の達成に向けて、各部署の着実な事業実施を支援していく。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	部局研修委員会が中心となって、各部署や職場、職種に必要な専門的知識・技能の研修や、職場ニーズ、課題に対応した研修を効率的・効果的に実施している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市職員の研修に係る事業であり、事業実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	研修は、人材戦略の重要な柱の一つであり、「めざす職員像」の実現のために、職員的能力開発やキャリア形成を支援する研修体系を構築し、各年度の研修計画を着実に実施していくことが重要である。 今後も、職員的能力向上や業務実態に即した研修が行えるよう、各部署研修委員会と連携をとりながら、研修計画や運営等について支援していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	風通しのよい職場環境づくり		
所管部局	総務部	部長名	弘瀬 優
所管部署	人事課	所属長名	松本 重喜

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

めざすべき姿

行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	人材育成基本方針・高知市職員研修規程

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員	事業開始年度	平成8年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	風通しの良い働きやすい職場を構築する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場の目標等の掲示、業務スケジュールの共有</li> <li>・人事考課制度における考課育成面談の実施</li> <li>・OJTの進め方研修の実施</li> <li>・接遇リーダーの養成と接遇好感度向上のための活動の実施</li> <li>・研修成果の発表の場の提供</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	人事考課制度・目標管理制度の適正な実施及び全庁周知	定期的な全庁への周知により、人事考課制度・目標管理制度の適正な実施を促す。	
	B	「OJTの進め方研修」派遣者	各部局2名（推薦）に研修を受講してもらい、人を育てる能力の向上を図る。	
	C	部局研修委員会から接遇リーダーの選任	各部局研修委員会の接遇リーダーが中心となって、職場での接遇好感度向上の取組を計画的に実施する。	
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	人事考課制度・目標管理制度の適正な実施及び全庁周知	目標 毎年定例3回実施 実績 3回	毎年定例3回実施 3回	毎年定例3回実施 3回			
	B	「OJTの進め方研修」派遣者	目標 20人 実績 20人	20人 18人	20人 26人			
	C	部局研修委員会から接遇リーダーの選任	目標 20人 実績 22人	20人 23人	20人 21人			
	D		目標 実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	0	0	0	0			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0		
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	主に各職場で取り組んでいる事業のため、人役数は未算出。	
		正規職員 (人)						
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	0	0	0	0			
	市民1人当たりコスト (円)	0	0	0		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「風通しのよい職場環境づくり」については、評価指標で表現しにくいものであるため、各職場や部局研修委員会からの意見も踏まえながら、事業を推進していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	高知市総合計画を下支えするための人材戦略として、「高知市人材育成基本方針」を定めており、総合計画の実現に向けて、職場・人事管理・研修の総合的な人材育成に取り組んでいる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	評価指標A及び評価指標Cは目標を達成しているが、評価指標Bは目標を達成していない年度もあるため、今後は、評価指標の達成に向けて、着実に事業を実施していく。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	良好なコミュニケーション、職場内の情報共有、学びやすい職場環境、管理職のリーダーシップによって、風通しのよい職場環境づくりを行っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	市職員の研修に係る事業であり、事業実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	OJTや人を育てる職場環境づくり等による「職場における人材育成」は、本市人材育成の重要な3つの柱のひとつであり、今後も「風通しのよい職場環境づくり」を推進していく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	新庁舎建設事業		
所管部局	総務部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	新庁舎建設事務所	所属長名	森本 文崇

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 47	災害からの迅速な復旧

めざすべき姿  
大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能や、情報通信機能を確保できるよう、行政職員・施設等の被災による機能の大幅低下を防ぐための庁舎等の耐震化を進めるとともに、情報通信の長期停止により災害情報の伝達に支障を来さないよう防災行政無線・情報システム等の高度化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市新庁舎建設基本方針、高知市新庁舎建設基本構想、高知市新庁舎建設基本計画・実施計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市役所を利用する市民及び職員	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	平成31年度
意図	どのような状態にしていけるのか	防災拠点としての機能強化及び窓口サービスの充実を図ることにより、来庁市民及び職員にとって安全で利用しやすい新庁舎を整備する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	新庁舎の建設及び関連事業の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等に記載	新庁舎建設工事の進捗状況	
	B	5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等に記載	新庁舎供用開始に向けてオフィス環境整備の年次計画	
	C			
D				

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等に記載	目標	—	文言	文言	文言	工期：平成28～31年度
		実績	—	文言	文言			
	B	5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等に記載	目標	—	文言	文言	文言	
			実績	—	文言	文言		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額 (千円)	723,410	1,126,126	697,604	14,156,163	市債：合併推進債、合併特例債 その他：新庁舎整備基金、地域振興基金
			国費 (千円)	24,133	20,154	2,299	106,135	
			県費 (千円)	0	0	0	0	
			市債 (千円)	465,600	892,300	493,300	11,996,800	
			その他 (千円)	0	40,509	2,678	1,786,316	
			一般財源 (千円)	233,677	173,163	199,327	266,912	
		翌年度への繰越額 (千円)	32,226	1,614,936	6,461,163	—		
	② 概算人件費等	人件費等	人件費等 (千円)	38,519	34,920	45,897	45,907	27年度～30年度は正職員5～6名、臨時職員1名で業務に当たっている
			正規職員 (千円)	36,500	32,850	43,800	43,800	
			その他 (千円)	2,019	2,070	2,097	2,107	
		人役数	人役数 (人)	6.00	5.50	7.00	7.00	
正規職員 (人)			5.00	4.50	6.00	6.00		
その他 (人)			1.00	1.00	1.00	1.00		
	総コスト＝①＋② (千円)	761,929	1,161,046	743,501	14,202,070			
	市民1人当たりコスト (円)	2,281	3,496	2,253		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>【評価指標】</p> <p>A：平成28年度に地下解体工事完了，平成29年度に基礎工事完了，平成30年度に躯体工事完了，平成31年度に竣工する。</p> <p>B：新庁舎オフィス環境整備に向け，平成28年度に文書量調査を実施，平成29年度に文書量削減に向けた取組の提案，移転計画検討のための現状調査・新庁舎執務レイアウトに係る調査等を実施，平成30年度に移転に向けた準備（オフィス家具類の整備計画，移転計画）を実施，平成31年度に新庁舎へ移転する。</p>
---

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>平成23年度に旧本庁舎の耐震診断を行った結果、「震度6強から7程度の大地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」という結果となり、「高知市南海地震対策中長期計画（平成24年度修正版）」において、新庁舎の整備を行うこととされ、また総合計画においても災害から迅速に復旧できるような新庁舎を建設することが記載されている。</p> <p>また、平成25年5月に実施した「高知市新庁舎建設に伴う市民アンケート」において、新庁舎に「防災拠点施設としての機能」を求める声が最も多く、災害に強く安全に暮らすことができるよう、早期に防災拠点として機能できる新庁舎を完成させることが重要である。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	<p>評価指標Aについては、建設場所の地盤改良、台風の影響等により、当初の工期より2か月の工期延期を行ったが、基礎工事は平成30年5月に完了し、平成31年の竣工に向けては、概ね順調に工事を進めることができている。</p> <p>評価指標Bについては、関係部署と検討・協議を行いながら、現状調査や新庁舎での意向調査等を実施し、順調に新庁舎オフィスの整備に向けての取組を進めることができた。</p>			
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>評価指標Aについては、建設場所の地盤改良、台風の影響等により、当初の工期より2か月の工期延期を行ったが、基礎工事は平成30年5月に完了し、平成31年の竣工に向けては、概ね順調に工事を進めることができている。</p> <p>評価指標Bについては、関係部署と検討・協議を行いながら、現状調査や新庁舎での意向調査等を実施し、順調に新庁舎オフィスの整備に向けての取組を進めることができた。</p>	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	<p>工事施工者については、工事の安全性や品質を確保するため、総合評価落札方式による一般競争入札で決定した。</p>			
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>災害発生時に、防災拠点となる新庁舎を整備することは、市民全体にその効果が及ぶことから、公平に利益を享受することができる。</p> <p>財源については、市町村合併特別債・合併推進債という有利な起債を財源にしており、適正な一般財源負担割合となっている。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	<p>財源については、市町村合併特別債・合併推進債という有利な起債を財源にしており、適正な一般財源負担割合となっている。</p>			
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>財源については、市町村合併特別債・合併推進債という有利な起債を財源にしており、適正な一般財源負担割合となっている。</p>	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	<p>財源については、市町村合併特別債・合併推進債という有利な起債を財源にしており、適正な一般財源負担割合となっている。</p>			
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本市も含めて高知県は、今後30年以内の南海トラフ地震の発生確率が70%~80%と極めて高い割合で予測されており、本事業は、その備えとして、市庁舎の耐震性を確保し、防災拠点施設としての機能強化を図る必要があるとともに、市民及び職員の安全確保のためにも必要不可欠である。</p> <p>今後については、災害等予測ができない事態も考えられるが、平成31年度の工事完成を目指し、施工者・工事監理者等と連携・協議しながら工事を進めていく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	防災人づくり事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	黒田 直稔
所管部署	防災政策課	所属長名	西村 浩代

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	めざすべき姿 大規模自然災害からの避難者が緊急避難場所でも最低限命を保てるとともに、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復興までの間、安心・安全な生活が送れるような体制をめざします。また、住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組み、地域コミュニティが主体となって共助の取組ができる体制づくりをめざします。
政策	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市防災人づくり塾実施要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県内に居住する者	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	防災に関心のある方、自主防災組織を作ろうとしている方、災害ボランティアに関心のある方等に防災に関する知識を身につけてもらい、自らの地域で様々な防災活動に取り組んでもらう。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	全8回の講座及び防災講演会を開催し、地域防災リーダーの育成を図る。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	防災人づくり塾の受講者数	地域で防災リーダーとして取り組む人材の育成を図る	
	B	防災士登録者数	防災人づくり塾受講者の更なるスキルアップを図り、より実践的に地域防災をリードできる人材の育成を図る	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	防災人づくり塾の受講者数	目標 150人	150人	150人	250人	評価指標Aの平成30年度目標値は当初150人であったが、れんけいこうち広域都市圏事業として拡大実施したため250人（高知市会場150人+サテライト会場100人）としている。	
		実績 119人	114人	138人				
	B	防災士登録者数	目標 130人	130人	130人	130人		
		実績 92人	52人	91人				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,470	1,876	1,932	7,029	平成30年度から、れんけいこうち広域都市圏事業の一環として県内6地域にサテライト会場を設け、ウェブ会議システムを使って講座をリアルタイム配信している。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	509	293	283		351
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	1,961	1,583	1,649	6,678		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	4,380	2,190	2,190	3,431	・H27年度 正規職員2人×0.5日 (従事期間 約7か月間) ・H28年度・H29年度 正規職員1人×0.5日 (従事期間 約7か月間) ・H30年度 正規職員1人×0.5日 (従事期間 約10か月間) 正規職員1人×0.1日 (従事機関 約6か月間)	
		正規職員 (千円)	4,380	2,190	2,190	3,431		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.60	0.30	0.30	0.47		
		正規職員 (人)	0.60	0.30	0.30	0.47		
		その他 (人)						
		総コスト=①+② (千円)	6,850	4,066	4,122	10,460		
市民1人当たりコスト (円)	21	12	12		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

災害・防災に関する様々な分野の話を聞くことができるため、満足度は高いと考えられる。  
若い世代の受講者数が少なく、これからの高知市を担う世代にもより多く参加してもらえる仕組みにすることも検討が必要である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市地域防災計画及び部局運営方針に基づく取組であり、市の実施計画等に結びついている。  災害発生状況による市民意識に左右される傾向があり、国内で大きい災害が発生した後は受講者数が増加する傾向にある。平成29年度は平成28年度から対象枠を広げたことで1割程度増加したが目標人数には達しておらず、ほぼ横ばい状態である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	5.0	修了者数は東日本大震災直後の平成23年度の213人をピークに減少し、直近は目標人数（150人）の7～8割程度を維持している。平成29年度に対象者を「高知市内」に在住の者から「高知県内」に拡大することにより1割程度増加したため、対象枠を拡大したことで目標人数に近づいた。  講師による直接講義は防災士資格取得にもつながり、また対面で話を聞くことは非常に有効である。受講者数が目標人数に達していないため、参加者数割合の低い20～40代の世代にも広く案内し、年齢層に偏りがなくなるよう見当する余地はあると考えられる。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	講師による直接講義は防災士資格取得にもつながり、また対面で話を聞くことは非常に有効である。受講者数が目標人数に達していないため、参加者数割合の低い20～40代の世代にも広く案内し、年齢層に偏りがなくなるよう見当する余地はあると考えられる。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	防災や災害分野を専門にした講師らの話を直接聞くことができ、また、この講座を受講することが防災士資格取得試験の受験要件のひとつを満たし、市民のスキルアップの場になっている。  広報の手段として郵送で地域の自主防災組織に案内を行っているが、数が多く郵送料がかかるため、より安価な方法を検討できる余地はある。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	10代～80代と幅広い年代が参加しており、公平性は高いと考えられる。無料託児を設置し、子育て世代にも参加できる環境を整備している。  受講料は無料で個人負担は無く、多様な分野の専門家の講演を聞く機会を提供している。講師謝金や講師旅費、託児料は県補助金の対象となっている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	5.0	本事業は地域の防災力を高めるために必要な事業である。直近3年間は目標人数（150人）を下回っており、更なる仕組みの改善が必要である。平成30年度からはれんげいこうち広域都市圏事業の一環として、県内6地域にサテライト会場（各会場定員30人）を設け、リアルタイムで同じ講座を視聴できる環境を整備し、市内のみならず県域全体で防災力の向上を図る。防災士登録者数も目標人数（130人）に達していないが、平成29年度は試験に合格したものの認証登録をしなかった人が一部いる。受験者数を底上げし、かつ登録も積極的に行うよう呼びかけ、増加を図る。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受講料は無料で個人負担は無く、多様な分野の専門家の講演を聞く機会を提供している。講師謝金や講師旅費、託児料は県補助金の対象となっている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	18.0	総合評価	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		総合評価	18.0	総合評価
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は地域の防災力を高めるために必要な事業である。直近3年間は目標人数（150人）を下回っており、更なる仕組みの改善が必要である。平成30年度からはれんげいこうち広域都市圏事業の一環として、県内6地域にサテライト会場（各会場定員30人）を設け、リアルタイムで同じ講座を視聴できる環境を整備し、市内のみならず県域全体で防災力の向上を図る。防災士登録者数も目標人数（130人）に達していないが、平成29年度は試験に合格したものの認証登録をしなかった人が一部いる。受験者数を底上げし、かつ登録も積極的に行うよう呼びかけ、増加を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	地域防災活動担い手支援事業費補助金		
所管部局	防災対策部	部長名	黒田 直稔
所管部署	地域防災推進課	所属長名	葛目 京子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策 11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）

めざすべき姿

大規模自然災害からの避難者が緊急避難場所ですべて最低限命を保てるとともに、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復興までの間、安心・安全な生活が送れるような体制をめざします。また、住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組み、地域コミュニティが主体となって共助の取組ができる体制づくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県地域防災対策総合補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市地域防災活動担い手支援事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	(一般社団法人) 防災活動支援センター	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	地域の担い手不足を解消するため、大学生等のマンパワー（企画力、実行力等）を活用し、自主防災組織や町内会等の地縁の防災コミュニティの活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	(一般社団法人) 防災活動支援センターが自主防災組織等に大学生を派遣する活動に対する支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	(一般社団法人) 防災活動支援センターが実施する事業数	大学生を防災活動の担い手が不足する自主防災組織等へ派遣して実施する事業とする	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	（一般社団法人）防災活動支援センターが実施する事業数	目標	10事業	10事業	15事業	
			実績	8事業	7事業		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
		実績					
D		目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		500	650	800	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)		250	325	400
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	0	250	325	400		
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	8,213	8,161	7,300	
		正規職員 (千円)	0	8,213	8,161	7,300	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)		1.13	1.12	1.00	
		正規職員 (人)		1.13	1.12	1.00	
		その他 (人)					
	総コスト= ① + ② (千円)	0	8,713	8,811	8,100		
	市民1人当たりコスト (円)	0	26	27			
	年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028			
					総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

防災活動の担い手が不足する地域へ大学生を派遣し、当該地域において防災活動の企画や運営補助等を行うことにより、地域防災活動の活性化及び当該活動の新たな担い手の育成に繋がっている。

補助対象事業に派遣される「大学生」に対する謝金や交通費は補助対象となっているが、「補助対象者」が大学生を仲介し、当該地域に派遣する際の経費については対象となっていないため、地域の活動活性化に向けた支援方法を考える「補助対象者」への支援が必要である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	自主防災組織の多くが高齢化が進み、担い手不足やマンパワー不足など、地域には抱える課題がある。その課題を解消するための中間支援組織である（一般社団法人）防災活動支援センターの活動に対する支援は、当該事業の根拠等に結びつくものである。  地域の課題の増加に伴い、さまざまなニーズが増加している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	1事業あたりの経費が増えたことにより、評価指標の事業数を伸ばすことができなかったが、概ね70%を超える達成率であることから更なる向上を目指す。  適切に進行管理することにより、成果向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	市職員のマンパワーにも限界があり、中間支援組織を通して、地域の防災活動に大学生等が加わっていく活動を支援している手法は望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	3.0	中間支援組織である補助対象者が限定されており特定の団体に偏っているが、派遣している大学生等については、公平性が概ね保たれている。  対象経費について、中間支援組織である「補助対象者」への支援が認められておらず、担い手である大学生に対する経費に限定されている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は地域の担い手不足解消のために必要な事業であるが、地域からのニーズの増加に伴い、補助事業実施件数を増加させるなどの成果向上が課題であり、また、補助対象者となる中間支援組織が特定の1者に限定されているため、さらなる中間支援組織の育成・支援が必要である。このため、平成30年度において、補助対象者の拡大等を内容とした制度改正を行っている。今後も地域ニーズの増加に対応できるよう改善を図りながら、事業を推進していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	中山間地域防災対策事業		
所管部局	防災対策部	部長名	黒田 直稔
所管部署	地域防災推進課	所属長名	葛目 京子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

めざすべき姿

大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画、中山間防災計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中山間地域の集落、市民	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしておくのか	災害発生時に集落が孤立した場合においても、災害対策本部等との情報伝達、傷病者及び物資の搬送手段が確保された状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	中山間地域の孤立化集落対策として、中山間防災計画に基づき、中山間地域防災拠点施設の耐震化、ヘリポート整備、衛星携帯電話等の整備を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	衛星携帯電話の整備数	集落の拠点となる避難所等の施設で、他の情報伝達設備がない施設に対する整備数	
	B	中山間地域における臨時ヘリポートの整備数	地区の拠点となる集落に対する整備数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	衛星携帯電話の整備数	目標	13台	10台	終了	27年度は他に鏡・土佐山地区に防災行政無線屋外拡声子局を整備した 29年度は他に土佐山地区の3集落の拠点施設に位置付けた公民館の耐震診断を補助した	
			実績	13台	8台	1か所		
	B	中山間地域における臨時ヘリポートの整備数	目標	3か所	4か所	3か所		0か所
			実績	3か所	1か所			
C		目標						
		実績						
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	103,992	61,713	12,992	45,000		
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	508	8,998	
			県費 (千円)	46,204	18,986	5,842	18,665	
			市債 (千円)	53,900	34,600	1,800	9,334	
			その他 (千円)	0	0	4,100	0	
			一般財源 (千円)	3,888	8,127	742	8,003	
	翌年度への繰越額 (千円)	34,487	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	13,651	10,804	12,775	0		
		正規職員 (千円)	13,651	10,804	12,775	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.87	1.48	1.75			
正規職員 (人)		1.87	1.48	1.75				
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		117,643	72,517	25,767	45,000			
市民1人当たりコスト (円)		352	218	78		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

29年度の臨時ヘリポートの整備目標3か所に対して、実績が0か所であるが、このうちの2か所（円行寺、柴巻）については、住民との協議等により整備を要さない臨時ヘリポート（空地）が確保できたもの。残る1か所（久重）については、30年度も住民との協議等を継続し、整備に向けて事業を継続している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	事業の実施により、災害発生時に集落が孤立した場合においても、災害対策本部等との情報伝達や、傷病者及び物資の搬送手段が確保されることにより、災害に強く、安全に暮らせるまちに実現に結びつく。  中山間地域の市民の、災害発生時における集落孤立対策へのニーズは中山間防災計画の策定により顕在化し、横ばいで推移しており、早期に事業を実施する必要がある。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	29年度は、住民協議により衛星携帯電話を8台整備し、臨時ヘリポートは1か所の適地が見つからず整備できなかったが、住民との整備に向けた協議を継続している。また、集落の拠点施設に位置付けた公民館の耐震診断に対する補助を、土佐地区の3か所に対して行った。  臨時ヘリポートの整備については、中山間地域の地形上の特性等により適地が少ないため、住民との協議等により地元の協力を得て、整備を実施する必要がある。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	地区住民により策定された中山間防災計画に基づき事業を実施しており、現状が最適である。  国・県の補助事業を活用することにより有利な財源の確保に努めており、概ね効率的にできている。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	災害時における中山間地域の地域特性により生じる可能性がある集落孤立に対する事業であり、極めて公平性が高い事業である。  国・県の補助事業を最大限活用しており、適正な負担割合である。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	防災行政無線屋外拡声子局、衛星携帯電話の整備が完了し、災害発生時に集落が孤立した場合においても、災害対策本部等との情報伝達手段が確保された。引き続き、中山間地域防災拠点施設の耐震化や、ヘリポートの整備を行うことにより、中山間地域の地域防災力の向上を図る必要があるため、事業継続と評価したものの。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	公共施設マネジメント推進事業		
所管部局	財務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	財産政策課	所属長名	谷 了

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 54	持続可能な公共施設の提供

めざすべき姿

公共施設の管理・機能・総量の最適化が図られ、安全・安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市の公共施設	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	公共施設の管理・機能・総量の最適化が図られ、安心・安全で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供をめざす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>「高知市公共施設マネジメント基本計画」に基づく施設の再配置計画の策定及び実施</li> <li>施設点検の結果に基づく長期修繕計画の策定及び実施</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	施設点検の実施施設数		
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	施設点検の実施施設数	目標	-	100	120	53	平成29年度に財産政策課新設。 平成28年度実績等は管財課財産政策室のもの。
		実績	-	91	95			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）			9,080	4,433	平成29年度に財産政策課新設。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	9,080		4,433
	翌年度への繰越額（千円）		5,994					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	43,800	60,150	60,150		
		正規職員（千円）	0	43,800	58,400	58,400		
		その他（千円）			1,750	1,750		
		人役数（人）		6.00	9.00	9.00		
		正規職員（人）		6.00	8.00	8.00		
		その他（人）			1.00	1.00		
総コスト＝①＋②（千円）		0	43,800	69,230	64,583			
市民1人当たりコスト（円）	0	132	210		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・機能・総量の最適化を主な目的に、今後10年以内に耐用年数を迎える施設の在り方を示した「高知市公共施設再配置計画（第1期）」を平成29年11月に策定し公表した。
- ・平成28年度から継続して行っている公共施設の点検業務では、その結果を修繕予算へ反映するとともに、管理の最適化を主な目的に策定を進めている。長期修繕計画へも反映することとしている。
- ・財産収入拡大のため遊休資産の活用を行っている。平成27年度から自動販売機の設置を順次入札による貸付に切り替えており、平成29年度は年間1,330万円の収入を得ている。
- ・コスト削減として、市有施設の電力を入札による一括調達を行っており、平成29年度の入札では年間8,880万円のコスト削減となっている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「公共マネジメント推進事業」は、総合計画の施策「持続可能な公共施設の提供」や市長マニフェストにも登録されている事業である。  本事業の目的である持続可能な公共施設の提供は、市民生活に必要な不可欠な公共施設を効率的かつ効果的に管理するために必要なものである。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	「高知市公共施設マネジメント基本計画」に基づき、「再配置計画」を平成29年11月に策定し、「長期修繕計画」については、平成30年度策定を推進している。 また、施設点検についても概ね目標を達成している。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	本事業は、「高知市公共施設マネジメント基本計画」に基づき実施しており、実施手法等については現状が望ましいと判断している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、公共施設全体の適正管理等に係る事業であり、特定の個人（団体）等に偏りや受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	事業目的の管理の最適化において、公共施設に係るコストの縮減や収入の拡大で成果を挙げている。また、点検結果を元にした修繕費の確保や、一括査定により修繕優先順位を付け、費用対効果を高めるとともに、機能の最適化を進めている。 今後は公共施設白書の更新等で成果を確認していくとともに、施設の老朽化度合いやコストの見える化をし、総量の最適化に向けて、将来の施設の在り方についても、利用者である市民への理解を深めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	地域啓発活動の推進		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	明坂 通子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	めざすべき姿 平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	
施策	08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市人権教育・啓発推進基本計画、高知市人権教育・啓発推進実施計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内26行政区に設立されている各地区人権啓発推進委員会	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	地域住民が同和問題をはじめ、障害者や高齢者・女性・子ども・外国人等、様々な人権課題の解決に向け、地域の実状にあった継続的な啓発に取り組む活動を支援し、人権意識の高揚を住民活動の中から醸成する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	地域において、学習会の開催や人権旗の設置等啓発活動に取り組む地区人権啓発推進委員会の活動支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地区人権啓発推進委員数	様々な人権課題の解決に向けた啓発活動をすすめていくため、委員数の増加を目指す	
	B	地区人権啓発推進委員会が実施する学習会等の活動参加人数	様々な人権課題の解決に向けた啓発活動をすすめていくため、参加者数の増加を目指していく	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	地区人権啓発推進委員数	目標	1,020人	1,030人	1,040人	1,050人		
			実績	1,018人	1,033人	1,029人			
	B	地区人権啓発推進委員会が実施する学習会等の活動参加人数	目標	4,300人	4,310人	4,320人	4,330人		
			実績	4,305人	4,503人	4,433人			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		2,058	2,246	2,259	2,470		
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
	一般財源（千円）		2,058	2,246	2,259	2,470			
		翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		4,380	4,380	4,380	4,380		
		正規職員（千円）		4,380	4,380	4,380	4,380		
		その他（千円）							
		人役数（人）		0.60	0.60	0.60	0.60		
		正規職員（人）		0.60	0.60	0.60	0.60		
		その他（人）							
		総コスト＝①＋②（千円）		6,438	6,626	6,639	6,850		
		市民1人当たりコスト（円）		19	20	20			
	年度末住民基本台帳人数（人）		334,035	332,060	330,028				
						総コスト/年度末人口			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

推進委員数は横ばい状態であるが、各委員は地域の各種団体の構成員を兼ねている場合が多く、一人ひとりの人権意識の高揚を図る中で、各団体の活動を通じて、啓発効果が一層広がり、広く地域住民への啓発につながることが期待される。  
 推進委員の高齢化による後継者不足や、学習会等啓発事業の固定化が課題となっており、新たな委員の掘り起こしや、限られた予算の中で最大限の効果をあげるため、関係機関等と連携を図りながら事業を継続していくことが必要である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は「高知市人権教育・啓発推進基本計画・実施計画」に基づいて実施しており、地域住民の人権意識の向上を図るための市の総合計画の趣旨に沿った事業を行っており、市民のニーズとしても恒常的に需要があると考えている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	地域住民主体による啓発活動を行っており、現状が望ましい。コミュニティや高齢者・障害者等、他事業と共通する課題ではあるが、人権啓発に特化した事業は他にはなく、類似事業との統合はできない。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	市の26行政区すべての地域住民に対して啓発活動を実施しており、公平性は保たれている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	市の26行政区すべての地域住民に対して啓発活動を実施しており、公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は基本計画・実施計画の趣旨に沿った活動を地域住民主体により実施しており、地域における人権意識の高揚を図る重要な役割を果たしている。今後も継続して事業を実施していくべきである。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	市民会館整備調査事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	明坂 通子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	めざすべき姿 平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	
施策	08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市公共施設マネジメント基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	耐震整備が必要な市民会館（9館）について	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	公共施設マネジメント基本計画にしたがって、市民会館の周辺施設との機能集約や複合化に向けて課題を整理し、具体的な整備方針を決定していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	まず平成29年度は、市民会館の中核館（長浜、小高坂、朝倉総合、春野弘岡中）の一つで、耐震基準を満たしていない朝倉総合市民会館について、基本理念・基本方針を設定するとともに、求められる機能・規模、整備方法、事業費、建設スケジュール等の基本構想を策定する。 平成30年度以降はその他の市民会館について、公共施設マネジメント基本計画を踏まえた上で建築年度等を勘案しながら、計画的に整備方針を決定していく。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	整備方針を決定した市民会館の数	公共施設マネジメント基本計画にしたがって、市民会館の周辺施設との機能集約や複合化に向けて課題を整理し、具体的な整備方針を決定していく。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	整備方針を決定した市民会館の数	目標			1	2	平成29年度：朝倉総合市民会館 平成30年度：一宮市民会館、海老川市民会館
		実績				1		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）			1,620	0	朝倉総合市民会館整備基本構想策定業務委託料	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	1,620		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	2,920	1,460	※平成29年度人役について ・課長、補佐：0.05 ・館長、係長：0.15	
		正規職員（千円）	0	0	2,920	1,460		
		その他（千円）						
		人役数（人）			0.40	0.20		
		正規職員（人）			0.40	0.20		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		0	0	4,540	1,460			
市民1人当たりコスト（円）		0	0	14		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

朝倉総合市民会館の整備について、耐震補強のみならず、建築時からの利用状況の変化等にも対応すべく、関係者や地元住民との5回のワークショップも経て、適正な規模・機能について検討した。平成29年9月に中間報告があり、平成30年3月に今後の整備方針の基礎となる基本構想を策定した。また、一宮市民会館の整備についても、関係各課と協議し、今後検討を進めるべき課題の抽出を行った。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、市民の福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として、各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を行っている市民会館について、公共施設マネジメント基本方針を踏まえて整備方針を検討し、適切な施設運営を継続していくことを目的としており、本市総合計画に掲げる「差別や偏見のない地域社会の確立」に結びつくものである。
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	朝倉総合市民会館の整備について、基本構想の策定により、方向性と地域住民や関係者の意見を反映した複数の具体的な整備例が示され、改修事業実施に向けた予算措置等の意思決定につながった。
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	朝倉総合市民会館の利用者や関係者等、広く地域の方に参加していただき、隣保館に必要な機能の確認をした上で、ワークショップ方式で現状の点検や期待する整備方向を検討し、その結果を基本構想としてとりまとめたが、意見集約の過程において、策定業務受託者の経験や専門性が発揮されたものとする。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	市民会館は、市民の福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる「開かれたコミュニティセンター」と位置付けており、周辺地域住民を含め、広く全市民を対象として各種事業を実施している。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成29年度は、朝倉総合市民会館について、地元住民や利用者の意見を聞き取りながら、基本構想を策定し、朝倉総合市民会館の改修方針が決まった。今後は朝倉総合市民会館の設計、工事を進めるとともに、公共施設再配置計画において更新対象施設となっている一宮市民会館と海老川市民会館について、具体的な整備方針の検討を行っていき、順次、他の市民会館についても周辺施設との機能集約や複合化にむけて課題の整理をしていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	男女共同参画の推進		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	明坂 通子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	めざすべき姿 男女が性別に関わりなく、互いにその人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮し、真に豊かで幸福な人生を送ることができる男女共同参画社会の実現をめざします。
政策	04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	
施策	09	男女が共に活躍できる社会づくり	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	男女共同参画社会基本法
県条例・規則・要綱等	高知県男女共同参画社会づくり条例
市条例・規則・要綱等	男女がともに輝く高知市男女共同参画条例
その他（計画、覚書等）	高知市男女共同参画推進プラン2016

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民、庁内、事業者	事業開始年度	昭和59年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	男女共同参画社会の実現		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知市男女共同参画推進本部 ・職員研修 ・市民向け学習会 ・「高知市男女共同参画の日」事業（ひとことメッセージ・男女共同参画推進企業表彰） ・DV防止啓発広告 ・講演会等の託児推進 ・高知市男女共同参画推進プラン2016の年次報告及び評価		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	男女共同参画に関する学習会、パネル展の実施回数	対象を絞った学習会や不特定多数を対象とした庁内掲示等によるパネル展を開催することにより、男女共同参画に関する意識啓発を効果的に行う。	
	B	男女共同参画推進企業表彰の表彰企業	雇用等における男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの促進、女性の職業生活における活躍の推進を図る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	男女共同参画に関する学習会、パネル展の実施回数	目標 10回	10回	12回	12回	
			実績 8回	10回	14回		
	B	男女共同参画推進企業表彰の表彰企業	目標 6社	6社	6社	6社	
			実績 5社	2社	3社		
	C						
D							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,889	1,587	1,232	1,352	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	1,889	1,587	1,232	1,352		
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	21,900	21,900	21,900	21,900	
		正規職員 (千円)	21,900	21,900	21,900	21,900	
		その他 (千円)					
人数 (人)		3.00	3.00	3.00	3.00		
正規職員 (人)							
	その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	23,789	23,487	23,132	23,252		
	市民1人当たりコスト (円)	71	71	70			
	年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028			

・正職員3名で業務に当たっている

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法」施行（平成27年）や、「政治分野の男女共同参画推進法」、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法」施行（平成30年）など、国の法整備は進展しているものの、市民生活や市民意識の改革という部分に、どのように影響し、波及するか、現段階では不透明である。さらに近年は、LGBTなど、性の多様性という課題もクローズアップされるなど、今後、男女共同参画の視点の在り方との整合性を慎重に見極め、整理する必要がある。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	男女共同参画は人々が社会生活を営むうえで持つべき大切な視点であり、その必要性を実感し、行動等であらわすことを日常とするための、市民への継続的な啓発は不可欠である。 国際協調の中で進められている、非常に重要な政策・施策でもあり、事業実施の必要性は高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	市民、職員、事業者に対し、さまざまな手法により啓発活動を実施している。引き続き、あらゆる機会を活用して、男女共同参画に関する啓発を行い、意識啓蒙と理解の醸成を図る。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	男女共同参画推進プラン2016で掲げる7つの施策により、庁内外に向けた各事業を実施しており、今後も県と共同で設置した、こうち男女共同参画センター「ソーレ」等と連携しながら、確実に事業を推進していく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	老若男女すべての人に必要な施策でありながらも、限られた予算内で事業実施している。今後も、これまでどおり公平性に配慮しつつ、工夫しながら着実に事業展開していく。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「男女共同参画推進プラン2016」（5年毎に改訂）に掲げる7つの施策を主軸として、引き続き県や関係機関とも連携しながら、さらに強力に取組を推進することにより、市民等の意識と行動の改革を促し、真の男女共同参画社会をめざす。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	地域コミュニティ再構築事業		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱 01	共生の環	
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策 10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		めざすべき姿
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市市民と行政のパートナーシップによるまちづくり条例、高知市地域内連携協議会認定要綱、高知市地域内連携推進費補助金	
その他（計画、覚書等）	コミュニティ計画	
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	概ね小学校区を対象とする地域	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしておくのか	地域内連携協議会等の場を通じて、地域の各種団体等が互いにその情報を共有し、連携して地域課題の解決を図りながら個性を活かしたまちづくりを行っている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内連携協議会の設立・運営・活動への支援の実施、全体交流会の開催</li> <li>・認定協議会の運営経費及び事業活動費への財政支援（補助金）</li> <li>・「地域コミュニティを考えるフォーラム」や「地域リーダー養成講座」（現在は「地域活動実践ゼミナール」）の開催</li> <li>・地域課題検討会議による庁内での課題の共有、調整</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地域内連携協議会の認定数	平成32年度までに28小学校区の設立を目指す。（全41小学校区）	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	地域内連携協議会の認定数	目標 12	19	24	25	数値はいずれも累積値※第3次実施計画掲載事業評価指標掲載数値	
		実績 12	19	20				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,523	5,350	6,573	11,200	認定団体に対する運営費及び事業費補助	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	3,523	5,350	6,573	11,200		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	22,630	28,470	27,375	29,200	課長・課長補佐 0.05人役 係長 0.3人役 担当 3.6人役(担当者3.5人役+計画策定0.1人役)	
		正規職員（千円）	22,630	28,470	27,375	29,200		
		その他（千円）						
		人役数（人）	3.10	3.90	3.75	4.00		
		正規職員（人）	3.10	3.90	3.75	4.00		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	26,153	33,820	33,948	40,400				
市民1人当たりコスト（円）	78	102	103		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・新コミュニティ計画のモデル地域である久重地域においては、連携協議会の設立がコミュニティ計画策定につながった。
- ・協議会の組織構成や活動範囲等については、地域ごとの特性に応じた対応が必要。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業で掲げた評価指標は高知市総合計画第3次実施計画に基づくものである。 地域内連携協議会の必要性に理解を示してくれる地域がある一方、現時点では単体の団体ができていない、担い手不足や活動範囲の縮小を地域課題と捉えていない、団体毎の活動範囲が異なるため地域分けが明確にできないなど、考え方が異なる地域もある。
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	地域内連携協議会の認定数は目標に達していないものの、30年度中の設立・認定に向けて協議を行っている地域が複数ある。 地域で活動する各種団体等が地域課題等に関する情報を共有し、連携してその解決を図る「地域内連携協議会」は、地域コミュニティの再生や住民主体による地域の個性を活かしたまちづくりを進める上で有効である。
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	未設立・未認定の地域に対し個別に説明等の働きかけを行っている。ただし、地域毎に実状が異なり、設立準備にかかる期間や具体的な支援手法は均等ではない。このため、地域との具体的な協議は臨機応変に対応することとしている。 設立・認定に至るまでの費用はほぼ無い。説明会等については、地域の主要な方や各種団体が会する他の目的の会議にて事業説明をさせてもらうなど、あらゆる機会を活用。独自の説明会開催の際も使用料無料の施設を利用している。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	さまざまな分野で活動する各種団体の参加を想定していることから、極めて公平性が高いと考える。 認定団体に対する運営費及び事業費に対する補助金については適当なレベルである。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成29年度末時点で、41小学校区のうち20小学校区で地域内連携協議会が設立された。 地域での主体的な住民自治活動の継続・発展には、地域で活動する各種団体の連携、協働が不可欠であり、引き続き地域内連携協議会の設立に向けた支援等を行っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	市民憲章推進事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	地域内の支え合いのしくみづくりを進めていくことで、地域が主体となった、誰もが住みやすいまちづくりをめざします。
政策	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策	10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	めざすべき姿
法律・政令・省令		
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市民憲章推進協議会運営事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市民憲章	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	昭和44年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしておくのか	市民に係る様々な問題の解決を、行政のみに委ねるのではなく、市民憲章の5つの憲章文に則り、市民自らの手で住みよいまちづくりを行っている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市民憲章推進協議会が実施する①～④の取組に係る各種事業への財政・人的支援（協議会事務局、運営費補助等） ①市民憲章運動の普及活動に関すること ②市民憲章の実践事業の推進に関すること ③関係行政機関及び諸団体との連絡調整に関すること ④その他、協議会の目的を達成するために必要なこと		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	賛助団体数	市民憲章運動の普及、実践に対して賛同いただける企業・団体等の数	
	B	市民憲章よさこい踊り子隊の参加人数	市民憲章運動の実践事業	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	賛助団体数	目標	550団体	550団体	550団体	550団体		
			実績	531団体	553団体	559団体			
	B	市民憲章よさこい踊り子隊の参加人数	目標	450人	500人	600人	600人		
			実績	436人	555人	514人			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		600	600	600	1,100	平成30年度の事業費（補助金）増分については、高知市民憲章制定50周年記念事業によるもの。平成29年度ベースで、推進協議会の収入額の主なものは、町内会や企業等からの賛助金1,961千円、企業等からの協力金1,400千円（図画コンクール、よさこい踊り子隊編成）、企業等からの協賛金810千円（環境美化活動用のごみ袋の購入）となっている。	
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		600	600	600		1,100
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		6,205	6,205	6,205	6,935	課長・課長補佐 0.05人役 係長 0.20人役 担当 0.60人役 ※30年度は50周年記念事業の準備等があるため0.10人役増	
		正規職員	(千円)		6,205	6,205	6,205		6,935
			その他 (千円)						
			人役数 (人)		0.85	0.85	0.85		0.95
		正規職員	(人)		0.85	0.85	0.85		0.95
その他 (人)									
総コスト= ① + ② (千円)		6,805	6,805	6,805	8,035				
市民1人当たりコスト (円)		20	20	21		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民憲章推進協議会が展開する事業を通じて、市民に市民憲章とその趣旨を周知することにより、市民一人ひとりのまちづくりへの参加意識の向上、地域活動の活性化につながる。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	市民憲章は、高知市民の「自治と自律の定め」であり、本市が進める、市民と行政の協働によるまちづくりの基礎となる理念である。 地域コミュニティの活動が見直される中、市民憲章の理念を広げ、その実践者となる市民を増やすことは必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	地域活動における担い手確保の観点からも、特に若い世代へ向けてた市民憲章運動の啓発が必要である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	事業実施については、民間活力を利用したものとなり、事業連携（例えば、浦戸湾・七河川一斉清掃）は十分なされている。 地域コミュニティ推進課は事務局として支援しているものであり、事業の実施は高知青年会議所のメンバーが中心となって行っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	市民憲章推進協議会の各種事業は、市民の自主的な参加に基づくものであり、受益者の偏りはない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 （総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 （総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 （総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 （総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	市民憲章は、高知市民の「自治と自律の定め」であり、本市が進める、市民と行政の協働によるまちづくりの基礎となる理念である。 地域における自助・共助の活動の重要性が高まっている中、市民憲章の理念を広げ、その実践者となる市民を増やす取組は必要である。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	町内会連合会補助金		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策 10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化

めざすべき姿

地域内の支え合いのしくみづくりを進めていくことで、地域が主体となった、誰もが住みやすいまちづくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市町内会連合会事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市町内会連合会	事業開始年度	平成元年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	住民の総意に基づく住みよいまちづくり運動を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市町内会連合会の運営経費及び連合会が行う各町内会への支援事業費の補助を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市町内会連合会加入率	加入率の向上により、町内会等の活動の活性化を図る。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高知市町内会連合会加入率	目標	78%	78%	79%	79%		
			実績	78%	79%	79%			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		5,052	5,094	5,137	6,648		
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）		5,052	5,094	5,137		6,648
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		1,095	1,095	1,095	1,095	担当職員1名で1日1時間程度従事で計算。 月20時間程度・・・0.15人役	
		正規職員	（千円）		1,095	1,095	1,095		
			（千円）						
			（千円）						
		人役数	（人）		0.15	0.15	0.15		0.15
			正規職員（人）		0.15	0.15	0.15		0.15
その他（人）									
総コスト＝①＋②（千円）		6,147	6,189	6,232	7,743				
市民1人当たりコスト（円）		18	19	19		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）		334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>高知市町内会連合会の活動を通じた各地域の町内会・自治会間の情報共有、連携・協力が、個々の活動の活性化につながる。</p>
---

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明				
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	町内会連合会による各町内会への支援は、地域コミュニティの再構築を進める上で重要であり、町内会・自治会活動の活性化に寄与するものである。 また、各町内会等からも活動に対する支援のニーズは高い。				
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない							
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している				A	3.0	評価指標は達成しているものの、さらに加入団体数を増加させるための取組とはなっていない。 また、需要に対して、予算措置が十分でない状況がある。	
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない							
		④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	C					
			C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	「補助金」という事業手法は効率的である。				
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。							
事業実施の公平性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	B	3.0					
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である							
		⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い				B (3) 概ね保たれている	A	3.0	高知市町内会連合会への加入団体の増加や各団体の活動を活性化するために、連合会の役割として何が求められているかを再検証し、補助対象事業の見直し等を検討する必要がある。
			C (1) 偏っている				D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	C							
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである								
	総合点	14.0		総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
					B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)										
D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)										

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	町内会連合会の事業を通じた情報共有や協働は各町内会活動の維持継続・活性化にとって必要。 連合会が実施する事業がより効果的なものとなるよう、その見直し・拡充を促すためには、補助制度等の改善が必要。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	地域交通運行事業		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	前田 敦夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿  
 利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市地域公共交通網形成計画、高知市交通基本計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	公共交通利用者	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	バス路線の維持が困難となっている地域において、将来に渡って持続可能な公共交通を確保・維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	路線バスにかわる公共交通として、デマンド型乗合タクシーを導入・運行する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	乗合タクシー導入及び拡大の箇所数	高知市地域公共交通網形成計画の計画期間中に順次導入を行うもの。	
	B	乗合タクシー利用者数	地域住民のニーズに応じた効率的で利便性の高い交通手段として確保・維持する。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	乗合タクシー導入及び拡大の箇所数	目標	1か所導入	4か所導入	2か所導入	H28は春野（1か所）、H29は行川、浦戸・御畳瀬、長浜、円行寺（4か所）へ導入	
		実績		1か所導入	4か所導入			
	B	乗合タクシー利用者数	目標	3,900人	7,500人	10,100人		
			実績		4,287人	10,544人		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	国費（千円）		6,851	12,184	17,045	運行費補助金、リーフレット作製費等
			県費（千円）		1,507	1,601		
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	5,344	10,583	17,045	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	正規職員	0	10,220	10,220	10,220	正職員5名で業務を担当（担当0.4×2係長0.3室長0.2課長0.1）
			その他	0	10,220	10,220	10,220	
			その他					
		人役数（人）	正規職員		1.40	1.40	1.40	
			その他		1.40	1.40	1.40	
			その他					
		総コスト＝①＋②（千円）	0	17,071	22,404	27,265		
		市民1人当たりコスト（円）	0	51	68		総コスト/年度末人口	
		年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・デマンド型乗合タクシー導入は次の4者それぞれにメリットがある。  
 行政：交通不便地への対応、運行費補助金の低減。  
 利用者：増便、安価な運賃、自宅近くでの乗降。  
 タクシー事業者：新たな分野への参入、安定した収入源。  
 バス事業者：不採算路線からの撤退、減便、乗務員の拘束時間の短縮。
- ・平成29年10月1日から、特認校へ校区外から通学する生徒のデマンド型乗合タクシー利用料を無料とし、保護者の負担を軽減している。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	①周辺部での公共交通の維持・確保に欠かせない。 ②路線バスの廃止や運転免許証返納者の増加に対応している。	
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A				
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している		B (3) 概ね達成している	A	5.0	③導入計画地域、利用者数とも順調に目標を達成している。 ④路線バス利用者データの分析から、タクシー車両で地域の需要に応えられる。
		C (1) あまり順調ではない		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A				
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。		B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	⑤地域との説明、協議、交通事業者との協議の後、高知市地域公共交通会議（法定協議会）で承認を受けている。 ⑥タクシー事業者への補助金は、路線バスの運行費補助金と比べて、予約制とすることで無駄な運行がなく効率的な運行となり、コスト削減効果が現れている。
		C (1) 検討の余地がある		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A				
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い		B (3) 概ね保たれている	B	4.0	⑦現時点では、バス路線廃止に伴う地域への導入が中心になっている。 ⑧運賃については、バス運賃と同等に設定している。
		C (1) 偏っている		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A				
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	総合評価		○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	公共交通の維持・確保に関し有効かつ効率的な事業である。 地域公共交通として事業を継続しつつ、利便性の向上及び導入地域の拡大を検討する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	施設・居住系サービスの整備		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	介護保険課	所属長名	川村 弘

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 15	高齢者の地域生活支援

高齢者が地域で自立した生活を営むためには、医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される必要があり、関係機関の連携により、体系的に提供を行う「地域包括ケアシステム」の実現をめざします。

めざすべき姿

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱/地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県介護基盤整備等事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市地域密着型サービスの運営に関する委員会条例/高知市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例/高知市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例/高知市介護基盤整備等事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	第6期介護保険事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地域密着型サービスの利用者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	要介護等高齢者一人ひとりが住みなれた地域の中で安心して暮らし続けていくことができるよう、在宅生活を支えるためのサービスの整備を行う。 また、認知症高齢者の介護を支援するための居住系サービスとして、認知症対応型共同生活介護等の整備を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	介護を必要とする高齢者の増加への対応を図るため、地域包括ケアシステムの構築をめざし、施設・居住系サービスの整備を推進する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	第6期介護保険事業計画による施設整備許可（地域密着型サービス延件数）	第6期介護保険事業計画で策定した地域密着型サービスの整備許可決定を行う	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	第6期介護保険事業計画による施設整備許可（地域密着型サービス延件数）	目標 延べ12件	延べ12件	延べ12件	延べ13件	（年度ごと実績内訳） H27 定期巡回 2 認知デイ 2 GH 2 看多機 1 H28 小規模 1 認知デイ 1 H29 小規模 2 看多機 1 ※H30の目標値については、第7期介護保険事業計画に基づく整備許可延べ件数。	
		実績 述べ7件	延べ9件	延べ12件				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	140	47,130	99	35,106	県費：施設整備補助金 その他：密着委員報酬、事務費 繰越額：施設整備補助金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)		47,026			35,105
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	140	104	99		1
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)	43,300	0	35,105				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	23,400	23,400	23,400	23,400	事業所指定業務：2人役 補助金業務：1人役 事務補助員：1人役	
		正規職員 (千円)	21,900	21,900	21,900	21,900		
		その他 (千円)	1,500	1,500	1,500	1,500		
		人役数 (人)	4.00	4.00	4.00	4.00		
正規職員 (人)		3.00	3.00	3.00	3.00			
その他 (人)		1.00	1.00	1.00	1.00			
総コスト=①+② (千円)	23,540	70,530	23,499	58,506				
市民1人当たりコスト (円)	70	212	71		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

施設・居住系サービスの整備にあたっては、市民満足度として数値で表現しにくいものであるため、事業所の質の向上を目指しながら、サービス利用者に満足してもらえるよう施策を推進していく。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	地域密着型サービスの基盤整備を推進することは、総合計画施策15「高齢者の地域生活支援」に掲げる、高齢者やその家族が地域で安心して暮らすことの実現に結びつくとともに、高齢化の進展や社会環境の変化等により、グループホームなど居住系を含む当該サービスは市民ニーズも非常に高い。
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	達成状況については、「第6期介護保険事業計画」に掲げた、地域密着型サービスの整備目標自体は達成しているが、事業所側において用地の確保や人材確保等の課題により、募集から整備許可までの間に期日を要し、定量性は確保できたものの、スケジュール的に一部遅延がみられる。 成果向上など事業内容の観点では、事業周知は適宜、十分に行っているが、引き続き人材確保・育成に向けた取組を、県市連携の下、着実に進めていく。
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	事業実施手法は、介護事業所のニーズも高いため、ホームページによる周知は十分に機能しており、審査・整備許可までの過程等現状が最適である。 事業統合・連携・コスト削減では、類似事業は他になく、コスト削減の観点からも、国・県費を原資とし、10分の10の補助率となる「医療・介護総合確保基金」の活用により、市の一般財源は生じないため、効率的に事業が実施されている。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	受益者の隔たり、受益者負担の適正化については、介護保険制度の範疇であり、公平かつ適正に事業が実施されている。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域密着型サービスの基盤整備を推進することは、「地域包括ケアシステム」構築に向け、重要な役割を担うことから、引き続き事業を継続していく。 基盤整備のさらなる推進のためには、健康福祉部のみならず、長期浸水エリアなどの課題解消の観点から、南海トラフ対策に全庁を挙げて取り組むとともに、中長期の観点に立ち、人材確保・育成に向けた取組を着実に進める必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	小児救急医療支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡晃
所管部署	地域保健課	所属長名	寺尾倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	めざすべき姿 小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制が確保されるとともに、医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策がなされ、市民が安心して医療サービスを受けられる社会をめざします。
政策	07	健康で安心して暮らせるまち	
施策	20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県救急医療施設運営費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市救急医療支援事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県民・市民	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	市民が安心して子育てができる環境を整える。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	夜間における小児に対する二次救急医療体制として、高知市域公的5病院が輪番で診療を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	小児急患病院（高知大学医学部附属病院・国立病院機構高知病院・医療センター）の当番日数（負担金）	二次救急医療を行う輪番病院のうち、高知市が負担金を交付する病院の1年間の当番日数	
	B	小児急患病院（高知赤十字病院・JA高知病院）の当番日数（補助金）	二次救急医療を行う輪番病院のうち、高知市が補助金を交付する病院の1年間の当番日数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	小児急患病院（高知大学医学部附属病院・国立病院機構高知病院・医療センター）の当番日数（負担金）	目標	年291日	年290日	年285日	年285日	
			実績	年291日	年294日	年283日		
	B	小児急患病院（高知赤十字病院・JA高知病院）の当番日数（補助金）	目標	年75日	年75日	年80日	年80日	
			実績	年75日	年71日	年82日		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		18,297	18,229	18,203	18,203	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）		12,197	12,151	12,134	12,134
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）		6,100	6,078	6,069	6,069
	翌年度への繰越額（千円）		0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		7,300	7,300	7,300	7,300	
		正規職員	（千円）		7,300	7,300	7,300	7,300
			その他（千円）					
			人役数（人）		1.00	1.00	1.00	1.00
		正規職員	（人）		1.00	1.00	1.00	1.00
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）				25,597	25,529	25,503	25,503	
市民1人当たりコスト（円）				77	77	77	総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）				334,035	332,060	330,028		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

二次医療圏＝中央保健医療圏（高知市外13市町村で構成）の救急医療体制は市町村の一次救急をバックアップする役割を担っている。経費割合は、高知市1/3、高知県2/3となっており、高知市外での経費負担はされていない（覚書による）。  
高知県において社会資源が集中している高知市の役割として、本事業は周辺市町村の医療体制の強化に寄与している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	小児救急医療体制は人的または組織的に疲弊しているため、バックアップ医療機関となる二次救急医療体制の整備が必要である。 また、小児医療体制の充実が市民から常に要請されるものである。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	年間365日、二次救急医療を行える小児急患病院を輪番制で配置できているため、事業内容は有効といえる。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	実施手法としては、一次救急医療体制と二次救急医療体制の円滑な連携等の観点から、小児科医会の協力を得ながら運営している現状が最適と考える。 この事業には他に類似した事業はなく、充実した二次救急医療体制確保のためには事業日数や人件費等の削減を行うことも難しいため現状が望ましい。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	4.0	小児医療が必要な方は市内・市外を問わず等しく受けられる事業であるため、極めて公平性は高い。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	17.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	小児救急医療体制は、人的また組織的に疲弊しており、そのバックアップ医療機関となる二次救急医療体制の整備が必要となる。二次救急医療機関においても小児救急医療体制は人的に不足しており、行政として小児輪番体制を構築し、支援していく必要性は高い。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	衛生検査所指導		
所管部局	健康福祉部	部長名	村岡 晃
所管部署	地域保健課	所属長名	寺尾 倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	臨床検査技師等に関する法律
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

めざすべき姿

小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制が確保されるとともに、医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策がなされ、市民が安心して医療サービスを受けられる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に所在する衛生検査所	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	施設設備及び管理運営体制を適正に維持するとともに、検査精度を確保する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知市衛生検査精度管理専門委員協議会の開催</li> <li>・衛生検査所に対する立入検査の実施</li> <li>・衛生検査精度管理調査の実施</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	衛生検査所の立入検査の実施割合	高知市に所在する衛生検査所に対して、2年で全件立入検査を行う	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	衛生検査所の立入検査の実施割合	目標 50%	50%	50%	50%	2年で全件実施を目標としていることから、評価指標については、各年50%という実施割合で設定している。しかしながら、対象施設数は全5施設であり、今年3施設・翌年2施設と実施しているため、実績が60%・40%となっているところであるが、本来の目標は達成している。	
		実績	40%	60%	40%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	115	129	116	152	・委員報酬 ・信頼度調査委託費	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	115	129	116	152			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,460	1,460	1,460	1,460		
		正規職員（千円）	1,460	1,460	1,460	1,460		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員（人）	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）	1,575	1,589	1,576	1,612				
市民1人当たりコスト（円）	5	5	5		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

病気の診断及び治療対応に直結する臨床検査を受託する衛生検査所に対し、施設設備及び管理運営体制の適正維持を図るための立入検査及び精度管理を行うことが、臨床検査の信頼性を確保し、ひいては市民の健康の保持に寄与する点については、評価指標で表しにくい部分である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、衛生検査所での検査が適切な手技・機器で行われているか、検査結果の精度が適切であるか等について確認・指導するものであるが、その目的は、市民の健康状態を把握するための臨床検査の信頼性確保であり、施策20「地域医療体制と健康危機管理体制の確立」、重点的な取組「医療等安全対策」に合致する。 市民の健康の保持に向けて、病気の診断のための検査を請け負う衛生検査所の果たす役割は大きく、その適正維持を図るための本事業の重要度は高いと考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	2年で全件実施を目標としていることから、評価指標については、各年50%という実施割合で設定している。しかしながら、対象施設数は全5施設であり、今年3施設・翌年2施設と実施しているため、実績が60%・40%となっているところであるが、本来の目標は達成している。 事業内容については、衛生検査所の適正維持のために、十分な効果を発揮するものとなっていると考える。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	専門委員4名（施設毎に2名ずつ交代）と担当職員3名で立入監視を行っており、検査の手技や検査で使用する機器に関する部分など、専門性が高い事項に関しては専門知識を有する委員に対応を委ねるなど、事業効果の最大限の発揮を考慮し、適切な事業実施手法を採っている。 専門性の高い事業であるため、現状の事業実施手法を継続する必要がある。事業費については、最小限に抑えることができていると考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	本事業の目的である、衛生検査所における臨床検査の信頼性の確保については、その効果が、病気の予防及び治療に取り組むすべての者に対して波及するものであり、受益の公平性は極めて高い。 事業実施の財源は全額一般財源であるが、適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域医療の基礎をなす、市民の健康状態を把握するための臨床検査について、その信頼性の確保に資する事業であり、市民の健康の維持・改善のために必要な事業として、継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	食品安全推進事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	村岡 晃
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱	02 安心の環	
政策	07 健康で安心して暮らせるまち	
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	食品衛生法、食品安全基本法
県条例・規則・要綱等	高知県食品衛生法施行条例
市条例・規則・要綱等	高知市食品衛生法施行条例
その他（計画、覚書等）	高知市食品衛生監視指導計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	消費者、食品等事業者及び食品営業許可施設等 市内で流通する加工食品及び農畜水産物	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	食品等の安全性を確保することにより、食中毒等の発生が防止され、市民の健康が保護される。消費者や食品等事業者等と食品の安全性に関する情報や意見の交換を行うことにより、相互の理解が深まる。国等が実施する研修会等への参加により、食品衛生監視員の資質が向上する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	「高知市食品衛生監視指導計画」の推進を図るとともに、食品等事業者及び消費者を対象とした衛生講習会等を通じ、食品衛生知識の普及啓発、食品の安全に関する情報提供及びリスクコミュニケーションを推進する。 HACCP導入に取り組む食品等事業者に対し、助言並びに技術的支援を行う。 学校給食用食材の安全性を確保するため、学校給食関係者への研修会を開催する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	食中毒の患者数	年度内に発生した食中毒の患者数の総数で、食中毒の発生規模に繋がる指標である。	
	B	食品衛生監視指導の実施率	食品関係営業施設等に監視指導を実施した件数の割合で、監視指導状況を示す指標である。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	食中毒の患者数	目標 70名以下	70名以下	60名以下	60名以下	監視指導の実施率＝監視指導件数÷全施設数×100	
		実績 68名	67名	162名				
	B	食品衛生監視指導の実施率	目標 43%	44%	45%	45%		
		実績 42%	39%	42%				
	C		目標					
D		目標						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	7,395	6,687	2,724	3,164	食品保健担当、検査指導担当、食肉衛生検査所の事業費のうち検査に係るものを集約していたが、平成29年度からそれぞれに再度配分しなおした。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	7,395	6,687	2,724	3,164			
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	26,872	26,920	26,645	27,381	課長0.05 係長0.35 担当3.0（6×0.5）	
		正規職員（千円）	24,820	24,820	24,820	24,820		
		その他（千円）	2,052	2,100	1,825	2,561		
		人役数（人）	4.40	4.40	4.40	4.40		
		正規職員（人）	3.40	3.40	3.40	3.40		
	その他（人）	1.00	1.00	1.00	1.00			
	総コスト＝①＋②（千円）	34,267	33,607	29,369	30,545			
	市民1人当たりコスト（円）	103	101	89		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

鶏肉の生食を規制する法令はなく、鶏肉の生食による食中毒の発生を防止することが困難であるが、年度における食中毒の件数は、3～5件である。  
 大量調理施設において提供された食品を原因とする食中毒への対策が重要である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画 安心の環「衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進」に該当する。</li> <li>食の安全に対する市民のニーズや価値観が多様化している。</li> </ul>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>食中毒は、ここ数年、年度当たり3～5件発生している。有症者が50名を超える食中毒が発生した場合は、評価指標の達成が困難となるため、大量調理施設を原因とする食中毒への対策が重要である。</li> <li>また、食品衛生監視指導の実施率については、過去3年間の目標に対する達成率が89%を超えているが、監視指導実施の更なる向上を目指す。</li> <li>事業者及び市民に対し指導啓発を行っている。</li> </ul>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生法に規定されている食品衛生監視員による業務である。</li> <li>類似の事業はない。</li> </ul>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品の安全性を確保することは、すべての市民の健康の保護に繋がる。</li> </ul>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	食への取組は、すべての市民の健康保護に繋がるものである。平成30年度には15年ぶりに食品衛生法が改正され、HACCPの義務化をはじめとする新しい対応が求められており、今後ますます高度で幅広い監視体制が必要とされると考えられる。食中毒患者数に関しても、ここ数年、患者数50名を超える食中毒事例が発生しており、全体的な注意喚起や監視指導はもとより、大規模調理施設等への食中毒対策の徹底が必要となっている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	食品営業許可等指導事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱	02 安心の環	
政策	07 健康で安心して暮らせるまち	
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	食品衛生法
県条例・規則・要綱等	高知県食品衛生法施行条例
市条例・規則・要綱等	高知市食品衛生法施行条例
その他（計画、覚書等）	高知市食品衛生監視指導計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	食品営業許可施設や事業者等	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	食品営業許可施設等への監視指導を実施することにより、食品の安全性が確保される。食品等事業者による自主衛生管理意識が向上する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	「高知市食品衛生監視指導計画」の推進を図るとともに、食品等事業者を対象とした衛生講習会等を通じ、食品衛生知識の普及啓発及び食品の安全に関する情報提供を行う。 HACCP導入に取り組む食品等事業者に対し、助言並びに技術的支援を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	食品等事業者を対象とした食品衛生講習会の受講者数	食品衛生講習会の受講による食品等事業者の衛生管理意識の向上に繋がる指標である。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	食品等事業者を対象とした食品衛生講習会の受講者数	目標 5,400名	5,400名	5,500名	5,500名		
			実績 5,375名	4,713名	5,698名			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,848	2,009	2,099	2,440	課長0.05 係長0.35 担当3.0(6×0.5)	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	1,848	2,009	2,099	2,440		
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	24,820	24,820	24,820	24,820		
		正規職員 (千円)	24,820	24,820	24,820	24,820		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	3.40	3.40	3.40	3.40		
		正規職員 (人)	3.40	3.40	3.40	3.40		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	26,668	26,829	26,919	27,260		
	市民1人当たりコスト (円)	80	81	82				
	年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				
					総コスト/年度末人口			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

HACCPの考え方を取り入れた手引書が、食品に関わる業界団体ごとに、40種類が作成されようとしている。各々の事業者の手引書遵守も課題ではあるが、食品衛生監視員（市職員）と食品衛生指導員（市食品衛生協会）による監視指導能力や、監視指導の在り方も業界団体ごとに対応が求められることが想定される。HACCPは一般衛生管理が基本とされるが、業界団体ごとの手引書への十分な理解が指導する側にも求められる。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	・食品衛生法の一部改正により、HACCPによる衛生管理の推進が必要となっている。
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	・さまざまな機会を通じ、食品等事業者が開催する食品衛生講習会に講師を派遣しており、その依頼の状況により、受講者数が減少する場合がある。
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	・食品衛生法に規定されている食品衛生監視員による業務である。 ・類似の事業はない。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	・食品等事業者による衛生管理意識の向上は、市民の健康の保護に繋がる。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	本年6月の食品衛生法の一部改正に伴い、3年以内にHACCPに沿った衛生管理が制度化されることとなり、今後、より一層の食品等事業者による衛生管理意識の向上が必要となる。講習内容や監視指導における指導力の平準化と質の向上が事業成果や市民満足度にも反映されることになると考えられることから、市民の健康を保護する基礎的条件ととらえ取組にまい進しなければならない。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	認知症サポート事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	健康増進課	所属長名	池内 章

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	高齢者が地域で自立した生活を営むためには、医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される必要があり、関係機関の連携により、体系的に提供を行う「地域包括ケアシステム」の実現をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	15	高齢者の地域生活支援	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高齢者保健福祉計画	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	認知症の人が、できる限り地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができるように、認知症に関する基礎知識や対応方法を知り、認知症について理解する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座の講師役キャラバンメイトの養成研修開催</li> <li>市民や企業からの認知症サポーター養成講座開催申込により、キャラバンメイトの調整、活動支援の実施</li> <li>認知症サポーターが地域の活動に参加できるように、認知症サポーターステップアップ研修の開催</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	認知症サポーター数	高齢者保健福祉計画（3か年）の目標値を元に、単年度の目標値を設定している。	
	B	認知症サポーターステップアップ研修修了者数	高齢者保健福祉計画（3か年）の目標値を元に、単年度の目標値を設定している。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	認知症サポーター数	目標	1,700人	1,600人	2,000人	2,500人	
			実績	1,986人	1,385人	2,202人		
	B	認知症サポーターステップアップ研修修了者数	目標	50人	50人	50人	30人	
			実績	33人	20人	18人		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	291	260	278	363	介護保険地域支援事業で実施
			国費（千円）	113	101	108	141	
			県費（千円）	57	51	54	71	
			市債（千円）					
			その他（千円）	64	57	61	80	
		一般財源（千円）	57	51	55	71		
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	7,540	7,540	7,540	7,540	正職員1 事務補助員0.12
			正規職員（千円）	7,300	7,300	7,300	7,300	
			その他（千円）	240	240	240	240	
		人役数	（人）	1.12	1.12	1.12	1.12	
			正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
			その他（人）	0.12	0.12	0.12	0.12	
		総コスト＝①＋②（千円）	7,831	7,800	7,818	7,903		
市民1人当たりコスト（円）	23	23	24		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

認知症サポーターステップアップ研修は、地域の活動に参加することができるサポーターを養成するものである。数値的には目標達成できていないが、修了者は高知市社会福祉協議会のボランティアセンターでの活動や認知症サポーター養成講座開催への協力、地域での声かけや個別支援などの地域活動に結びついている。また、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトとなり活動している方もいる。研修内容も講座のみでなく、地域の施設での実習体験など、具体的な活動につながりやすい工夫を行っている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	高齢化にともない認知症になる方は増加しており、国の推進する施策の一つに認知症施策が掲げられている。認知症になっても地域で安心して暮らし続けるための本事業は、高知市においても高齢者保健福祉計画にも位置付けて進めており、必要性が高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	認知症サポーター養成は目標値に達している。ステップアップ研修については、数値的には目標は達成できていないが、具体的に地域の活動に結びつくなど、効果はでている。地域、企業、学校等への働きかけや地域の施設での実習体験等具体的な活動につながりやすい工夫を行っており、事業内容は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	これまでに養成した、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトの活動意向の整理を行い、効果的に調整ができる体制づくりや、市民への広報の仕方等工夫して行っているところであり、継続していく必要がある。ステップアップ研修についても、地域版の開催等工夫して行っており、継続していく必要がある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	子どもから大人まで幅広い対象者に実施しており、偏りはない。 ボランティア養成・育成を目的としており、受益者の負担はない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	認知症になっても安心して暮らし続けるために、多くの市民が認知症について正しく理解することが大切であり、その上で地域で活動ができる人材を育成することが大事になってくる。今後も工夫をしながら事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	生活習慣病予防対策事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	健康増進課	所属長名	池内 章

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 22	生涯を通じた心身の健康づくり支援

めざすべき姿

市民が健康に関心を持って主体的に健康づくりに取り組むとともに、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身ともにいきいきと暮らせる社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	健康増進法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	健康づくり計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	20歳以上の高知市民	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	市民一人ひとりが自分の健康状態を知り、生活習慣病予防のために、生活習慣の改善や健康の維持増進に取り組むことができる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診勧奨、健診結果説明会、特定保健指導、ハイリスク保健指導の実施</li> <li>・医療機関と連携した重症化予防に向けた体制づくり</li> <li>・高知市の健康課題や生活習慣病のリスク、生活習慣改善の必要性や工夫を啓発</li> <li>・生活習慣病予防に関する協議会の開催</li> <li>・市民全体に向けた健康づくり活動の展開</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市いきいき健康チャレンジ参加者数	市民が取り組んでいる健康づくり活動を、事業の参加人数で評価するもの。	
	B	高知市生活習慣病予防に関する協議会開催回数	健康づくりができる環境整備を関係機関との協働によって行っていく機会の多さを評価するもの。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高知市いきいき健康チャレンジ参加者数	目標	250人	1,000人	2,500人		
			実績	522人	1,811人			
	B	高知市生活習慣病予防に関する協議会開催回数	目標	2回	2回	3回		
			実績	2回	2回			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	183	177	323	健康増進課の事業費のみ	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	183	177		323
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	36,740	38,100	38,100	27,150	正職員 5 事務補助員 0.8	
		正規職員（千円）	36,500	36,500	36,500	25,550		
		その他（千円）	240	1,600	1,600	1,600		
		人役数（人）	5.12	5.80	5.80	4.30		
		正規職員（人）	5.00	5.00	5.00	3.50		
		その他（人）	0.12	0.80	0.80	0.80		
		総コスト＝①＋②（千円）	36,740	38,283	38,277	27,473		
		市民1人当たりコスト（円）	110	115	116			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028		総コスト/年度末人口			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

生活習慣病予防に関する協議会で市の健康課題を共有し、委員それぞれの立場で市の事業への貴重なご意見をいただくことで、より効果的な保健事業の展開ができています。また、参加団体同士の連携がとれ始め参加団体での主体的な取組も増えています。行政と健康づくりに関わる機関が協働することによって、多様な市民の健康づくりが支援できる環境整備ができています。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	第二期健康づくり計画においても、生活習慣病対策及び健康的な生活習慣づくりは重点施策と位置付けられている。また、医療費適正化に向けても重点的に取り組む課題となっており、事業実施の必要性は高い。
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	国保被保険者の特定保健指導等が30年度から保険医療課に移管された。健康増進課の事業としては、市民の健康づくりを支援するいきいき健康チャレンジの普及啓発を積極的に行い、参加者数は年々増加している。内容については、日々の取組が楽しみになるように協力企業提供の景品のプレゼントや対象者限定の講座等の特典を設けるなど、継続に向けた取組の工夫を行っている。
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	高知県事業である「高知家健康パスポート」と連携した形で事業を展開することで、効果的に広報もでき、相乗効果がでている。また、関係機関等との協議の場を設定し、連携体制を強化しながら協働による取組を進めることで、効果が上がっている。ただ、事務量が多いことから、今後の拡大に向けてはICTの活用等、効率的に提供できる方法の研究が必要である。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	いきいき健康チャレンジ事業は対象が20歳以上の市民となっているが、生活習慣病予防啓発活動は広く市民に向けて行っており偏りはない。市民の健康増進を支援し、医療費適正化を図るもので受益者の負担はない。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	健康寿命の延伸、医療費の適正化に向けて、生活習慣病対策は重要である。日々の健康づくり、自身の健康状態の把握のための健診受診、健診結果に基づく保健指導等の生活習慣の改善に向けた支援等、生活習慣病予防に向けた一連の取組を今後も強化していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	口腔保健支援センター		
所管部局	健康福祉部	部長名	村岡 晃
所管部署	健康増進課	所属長名	池内 章

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02 安心の環	市民が健康に関心を持って主体的に健康づくりに取り組むとともに、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身ともにいきいきと暮らせる社会をめざします。
政策 07 健康で安心して暮らせるまち	
施策 22 生涯を通じた心身の健康づくり支援	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務 歯科口腔保健の推進に関する法律、(国通達等)医政発0515第7号 H25.5.1口腔保健推進事業の実施について
県条例・規則・要綱等	歯と口の健康づくり条例
市条例・規則・要綱等	口腔保健支援員設置に関する規則、口腔保健検討会設置要綱、フッ化物応用推進事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	健康づくり計画、食育推進計画等

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	庁内各部署、学校、保育園、関係機関等	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	すべてのライフステージに応じた歯科保健について一体的に取り組む機能を持ち、歯科口腔保健施策へ歯科専門職の視点からの支援を行い、市民の歯と口の健康づくりを進める		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔歯科保健センターを拠点とした、関係機関との連携による歯科保健の普及啓発</li> <li>・フッ化物応用によるむし歯予防</li> <li>・歯肉炎予防健康教育支援</li> <li>・歯周病予防保健指導</li> <li>・医歯薬連携した歯周病予防の啓発</li> <li>・口腔機能向上と連携したかかりつけ歯科医の推進</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	庁内各部署、学校、保育園、関係機関等への支援回数	歯科口腔保健の拠点として関係部署等への支援の実績により活動状況を評価するもの	
	B	フッ化物洗口実施施設数	むし歯予防におけるフッ化物応用のうち学校・保育園等でのフッ化物洗口の普及状況	
	C	歯肉炎予防の歯磨き指導実施小学校数	小学校での歯肉炎予防の取組として学園短大の学生実習と連携して行う事業を活用し、学校での実践につなげる小学校数	
	D	歯肉炎予防の歯磨き指導実施中学校数	中学校での歯肉炎予防の取組に学園短大の学生実習と連携した事業を活用する中学校数	

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	庁内各部署、学校、保育園、関係機関等への支援回数	目標	100回	150回	150回	150回	
		実績	172回	186回	226回			
	B	フッ化物洗口実施施設数	目標	12施設	21施設	27施設	33施設	
		実績	14施設	23施設	29施設			
	C	歯肉炎予防の歯磨き指導実施小学校数	目標	20校	25校	30校	30校	
		実績	23校	29校	30校			
	D	歯肉炎予防の歯磨き指導実施中学校数	目標	5校	5校	8校	9校	
		実績	5校	8校	9校			
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,895	2,374	2,449	2,044	国補助金 1/2	
		財源内訳	国費 (千円)	1,031	1,419	1,206		1,022
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	31	9	10		10
			一般財源 (千円)	833	946	1,233		1,012
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,332	7,332	8,064	8,064	正職員 2名、非常勤特別職 1名で業務にあたっており、国庫補助要件として、歯科医師 1名を含む歯科専門職 2名以上が従事する必要がある。(非常勤職員のみでなく、正職員給与についても補助上限額まで1/2国庫補助あり)	
		正規職員 (千円)	5,110	5,110	5,840	5,840		
		その他 (千円)	2,222	2,222	2,224	2,224		
		人役数 (人)	1.70	1.70	1.80	1.80		
		正規職員 (人)	0.70	0.70	0.80	0.80		
その他 (人)		1.00	1.00	1.00	1.00			
総コスト= ① + ② (千円)	9,227	9,706	10,513	10,108				
市民1人当たりコスト (円)	28	29	32		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地域での普及啓発活動に従事する歯科専門職の人材育成が必要であり、地域歯科衛生士の活動を支援することにより人材育成につながっている。高知学園短期大学歯科衛生専攻の学生実習と連携した活動を行うことにより、マンパワーの確保と人材育成につながっている。歯周病は全身の健康に密接にかかわることから、歯周病予防の啓発を生活習慣病予防事業と連携して実施している。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	第二期健康づくり計画において、歯と口の健康づくりは重点的な取組の一つに位置付けられている。歯肉炎予防のための歯みがき指導は、市立小学校の約70%、市立中学校の約50%からの希望があり、またフッ化物洗口の実施施設も年々増加している。歯科保健の取組は全身の健康に密接に関係しており、健康寿命への延伸にもつながるものである。
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	4項目ともに評価指標の目標を達成しており、特に評価指標Aの支援回数は年々増加傾向にある。市民が主体的に健康づくりに取り組むための入り口として保育園・学校での歯科保健の取組を支援はもとより、全ての年代に応じた市民への普及啓発を進めており妥当と考える。
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	歯科専門職は正職員2名・非常勤職員1名の3名で従事しているが、正職員2名は他課と兼務しておりマンパワーの確保が難しい中、学園短大の学生実習と連携して事業に取り組むなど、マンパワーの確保とコスト削減は実現している。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	フッ化物洗口の支援については市内の小中学校、保育園等に広く周知して実施している。歯肉炎予防の指導についても市立小中学校へ市教育委員会を通じて周知し、小学校の約70%、中学校の約50%での実施となっている。消耗品等の一部は施設負担としているほか、事業実施の財源は在庫補助事業を活用することで、1/2の負担となっている。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	口腔保健支援センターを開設して5年目となり、支援回数も定着増加しており関係部署や関係機関との連携体制が構築されている。歯科保健の取組は全身の健康づくりの基礎となることから、市民の主体的な健康づくりとして定着できるよう、幼児期から高齢期に至るまで切れ目無い支援を継続していく必要がある。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調査（平成29年度実績分）

個別事業名	自殺予防啓発事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	健康増進課	所属長名	池内 章

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 22	生涯を通じた心身の健康づくり支援

めざすべき姿

市民が健康に関心を持って主体的に健康づくりに取り組むとともに、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身ともにいきいきと暮らせる社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	自殺対策基本法、精神保健福祉法第45条、第46条、第47条、第48条、第49条、障害者総合支援法第53条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市健康づくり計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしておくのか	自殺予防対策を実施していく上で精神疾患や精神障害についての理解を深めることで、自分のメンタルヘルスが悪化した時、適切な対応ができるよう、また周囲の人のメンタルヘルスが悪化したときに、適切な対処ができるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の周知・活用</li> <li>認知行動療法等メンタルヘルスに関する講演会開催</li> <li>関係機関対象のゲートキーパー研修実施</li> <li>関係機関とのネットワークづくり</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ゲートキーパー養成研修実施対象機関のうち研修を実施した割合	関係機関へのゲートキーパー研修を行うため、カテゴリーに分け年1カテゴリーの機関で実施するもの	
	B	研修会参加者のうち「今後活用できる」と答えた人の割合	広く市民を対象とした心の健康づくり研修会での参加者の理解度や取組の意欲を計るもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	ゲートキーパー養成研修実施対象機関のうち研修を実施した割合	目標	200人	20%	40%	60%以上	平成28年度から評価指標を変更
			実績	263人	20%	40%		
	B	研修会参加者のうち「今後活用できる」と答えた人の割合	目標	80%	80%	80%	80%以上	
			実績	80%	90%	92%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	592	384	350	414	県補助金 1/2
			国費（千円）					
			県費（千円）	302	191	174	207	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	290	193	176	207		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	5,840	5,840	5,840	5,840	
			正規職員（千円）	5,840	5,840	5,840	5,840	
			その他（千円）					
		人役数	（人）	0.80	0.80	0.80	0.80	
			正規職員（人）	0.80	0.80	0.80	0.80	
			その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）		6,432	6,224	6,190	6,254			
市民1人当たりコスト（円）	19	19	19		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その背景には精神保健上の問題だけでなく社会的な要因も多い。  
 ゲートキーパーは自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応をし、必要な支援につなぎ、見守る人のことであり、本市においても養成研修を実施してきた。特に平成28年度からは自殺リスクの高い対象者と関わる機関を5つのカテゴリー（母子、就労、医療、経済、その他）に分けて実施している。  
 また、平成30年度には市町村自殺対策計画の策定が義務付けられており地域の実情に合わせた実効性の高い計画とするために、国から示された自殺対策事業に関連する事業も反映をさせ、生きることの包括的な支援として推進していく必要がある。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	国全体が対策を進める中で自殺者数は徐々に減少しているが、誰もが自殺に追い込まれることのない社会を目指す姿であり、国の自殺対策基本法により、市町村に自殺対策計画の策定が義務づけられている。そのためにも事業実施の必要性は高い。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	評価指標A・Bともに計画的に実施し達成できているが、より拡大するため平成30年度に策定を予定している自殺対策計画に基づき、効果的に進めていく必要がある。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	自殺要因が個々人の背景や状況に加え多岐に渡っていることから、自殺リスクの高い人と関わる機関への対策をより効果的に実施していく必要がある。庁内関係部署や関係機関とのネットワークを構築していくこととしており、妥当と考える。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	相談窓口やメンタルヘルスチェックシステムについては、市ホームページ等で広く公開している。また、市民を対象として研修会等もホームページや広報紙、新聞などで広く案内をしていることから公平性は保たれている。 事業内容から受益者負担には馴染まない。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	自殺者数は年々減少しているが、自殺者対策は重要であり自殺予防の体制の充実を図る必要がある。より効果的な事業となるよう市役所内外の幅広い機関等との連携を図りながら取組をしていく必要がある。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	喫煙対策事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	村岡 晃
所管部署	健康増進課	所属長名	池内 章

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 22	生涯を通じた心身の健康づくり支援

めざすべき姿

市民が健康に関心を持って主体的に健康づくりに取り組むとともに、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身ともにいきいきと暮らせる社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	健康増進法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	健康づくり計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	喫煙者及び非喫煙者がたばこの害を知り、受動喫煙を防ぐことができる。また、禁煙希望者が禁煙を実行し、継続できる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこの害、禁煙について啓発及び禁煙希望者への情報提供</li> <li>・受動喫煙防止のための取組</li> <li>・禁煙サポーター等による啓発活動</li> <li>・未成年者の喫煙防止のための体制づくり</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	受動喫煙防止対策チラシの配布数	主に子ども達への受動喫煙防止に向けた啓発の取組として実施するもの。	
	B	保育園、放課後児童クラブでの喫煙予防と受動喫煙防止の啓発活動の実施	主に子ども達への受動喫煙防止に向けた啓発の取組として実施するもの。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	受動喫煙防止対策チラシの配布数	12,000枚	12,000枚	25,000枚	25,000枚	
			12,000枚	12,000枚	14,000枚		
	B	保育園、放課後児童クラブでの喫煙予防と受動喫煙防止の啓発活動の実施	15回	15回	20回	20回	
			8回	18回	26回		
C							
D							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	25	47	34	25	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	25	47	34	25		
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	10,950	10,950	10,950	10,950	
		正規職員（千円）	10,950	10,950	10,950	10,950	
		その他（千円）					
人役数（人）		1.50	1.50	1.50	1.50		
正規職員（人）		1.50	1.50	1.50	1.50		
	その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）	10,975	10,997	10,984	10,975		
	市民1人当たりコスト（円）	33	33	33			
	年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在受動喫煙防止について努力義務が規定されているだけで罰則がないことから、喫煙による健康被害の周知や禁煙希望者への支援等啓発に努めている。中でも、子どもへの啓発は、たばこを吸い始めないということと併せて、保護者の禁煙のきっかけになるなど一定効果を上げている。本年健康増進法改正により規制強化されることから、庁内外と連携のもと取組の強化を図る必要がある。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	喫煙はがんや循環器疾患等疾病の危険因子であり、死亡の大きな要因である。受動喫煙防止や禁煙に対する市民の意識も高まってきており、国においても健康増進法の一部が改正され、受動喫煙防止に向けた取組が一層求められている。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A			
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	啓発チラシの配布については、平成29年度は受動喫煙防止に関する法改正に伴う内容を取り入れたチラシで啓発予定であったが、内容の変更がなかったことと、いきいき健康チャレンジ等健康づくり事業と併せて啓発する計画であったが、十分に組み込んでいくことができなかったため目標達成できなかった。しかしながら、これまで同様に保育園児への配布や世界禁煙デーなど様々な機会を捉え、市民に配布してきた。子どもの頃から、たばこの害を知り、受動喫煙防止や喫煙しない意識を高めるための取組は効果的である。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	現時点での取組としては、母子保健との連携等他の事業と関連づけ介入できる方法で実施できている。しかし、今後は学校との連携など拡大を検討していく必要がある。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	B			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	母子保健事業との連携による啓発は、対象者すべてにアプローチできているが、保育園児や学童については、認可されている保育園や児童クラブに通っている児に対して行っている。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	子どもや保護者などに向けた啓発活動は、効果的に継続していくとともに、健康増進法の一部改正に伴い、今後は関係部署と連携しながら受動喫煙防止に向けた環境整備の取組を強化していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	日中一時支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	16	障がいのある人への支援	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	めざすべき姿
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市日中一時支援事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	在宅の障害のある人や子ども	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的とする		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	障害者等の日中における活動の場を確保するとともに、当該事業の利用を希望する障害者等に対し、利用に係る費用を給付する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な事務の執行	事業利用に係る申請・決定・給付事務等の適正な執行	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	適正な事務の執行	目標	文言	文言	文言	文言		
		実績	文言	文言	文言				
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	46,092	45,099	44,031	43,076	地域生活支援事業費補助金 国：2分の1（予算配分後の金額） 県：4分の1（国の2分の1） ※市：4分の1（所要額－国－県）	
		財源内訳	国費	(千円)	18,738	17,657	15,772		16,800
			県費	(千円)	8,122	8,900	7,984		8,184
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
		一般財源	(千円)	19,232	18,542	20,275	18,092		
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	11,120	11,120	11,120	11,120		正職員14名（1名当たり0.1人役）と臨時職員5名（1名当たり0.1人役）で業務にあたっている。
		正規職員	(千円)	10,220	10,220	10,220	10,220		
		その他	(千円)	900	900	900	900		
		人役数	(人)	1.90	1.90	1.90	1.90		
		正規職員	(人)	1.40	1.40	1.40	1.40		
		その他	(人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		総コスト＝①＋②	(千円)	57,212	56,219	55,151	54,196		
市民1人当たりコスト		(円)	171	169	167				
年度末住民基本台帳人数	(人)	334,035	332,060	330,028					
							総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

放課後や学校休業日における障害のある子どもの通所先として、児童福祉法における放課後等デイサービス事業所が近年増加傾向にあるが、未だ必要数が不足しているため、それを補う役割は大きい。  
また、成人の場合にあっても、土日・祝日等は平日利用している通所先が休みの場合が多く、その中で土日に営業をしている日中一時支援事業所もあり、家族等の一時的な休息を図るという事業目的を果たしている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	3.0	本事業は、総合計画のめざすべき姿である「障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会」の趣旨に合致している。 近年実利用者数は微減傾向にあるが、放課後等における児童の活動場所、また土日祝日等における活動場所として、障害者総合支援法及び児童福祉法におけるサービスの不足部分を補うものとして必要性は高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	給付決定については、個々の状態像を勘案し、適切に事務ができています。 事業者登録時における適正な審査並びにサービス支給決定時においては、個々の状態を勘案し、支給量を決定するようにしている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	登録事業者については、介護、障害いずれかの母体となる事業所を運営していることを条件としており、障害特性に応じた支援の提供がなされるよう努めている。 障害者総合支援法及び児童福祉法におけるサービスとの均衡を逸することのないよう、給付費、利用者負担額等に配慮するようにしている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	事業の受益者は障害者等であり、個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 受益者負担割合については、個々の収入や所得額に応じた応能負担としている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図り、また障害者等の社会生活訓練等を実施し、社会参加を支援する本事業は、障害者等がその人らしく生活し活躍していくうえで意義あるものであり、また安定した需要もあることから「事業継続」とする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	自立支援医療（更生医療）給付事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	村岡 晃
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、同法施行令及び施行規則	法定受託事務	<input checked="" type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	身体障害者手帳所持者で18歳以上の者であって、更生医療の給付が適当と認められる者	事業開始年度	昭和25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	身体障害者の障害の軽減・回復を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療を受ける際、当該医療費について一部公費負担するもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害種別（じん臓、心臓等）による治療（慢性透析療法、ペースメーカー植込術等）に対する助成を行う。</li> <li>○申請者が医療機関より意見書を貰い申請する。</li> <li>○申請受付後、県の判定機関（療育福祉センター）へ判定依頼を行い、更生医療の適用が適当であると判定された場合、世帯の市町村住民税額に応じて負担上限額を決定し、申請者へ受給者証の交付を行う。</li> <li>○更生医療負担分については、医療機関から市へ請求し、市から医療機関へ支払う。</li> <li>○医療機関からの請求及び市からの支払いは国保連合会及び支払基金を通して実施。</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な事務の執行	更生医療における認定・請求・支払事務等の適正な執行	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	文言	文言	文言	文言		
		実績	文言	文言	文言			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,115,183	1,101,114	1,133,410	1,115,000	財源 国 1/2 県 1/4 市 1/4	
		財源内訳	国費 (千円)	550,000	550,000	574,469		557,500
			県費 (千円)	275,000	275,000	287,235		278,750
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	0	0	0		0
			一般財源 (千円)	290,183	276,114	271,706		278,750
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	11,700	11,700	11,700	15,350	担当：正職員 2名 臨時職員 1名	
		正規職員	(千円)	10,950	10,950	10,950		14,600
			その他 (千円)	750	750	750		750
			人役数 (人)	2.00	2.00	2.00		2.50
		その他	正規職員 (人)	1.50	1.50	1.50		2.00
			その他 (人)	0.50	0.50	0.50		0.50
総コスト＝①＋② (千円)			1,126,883	1,112,814	1,145,110	1,130,350		
市民1人当たりコスト (円)	3,374	3,351	3,470		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

障害の軽減や回復が見込まれる手術等を行う場合にかかる医療費について一部助成を行い、障害者の医療費負担の軽減を図ることによって、自立生活の安定に寄与している。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	法定受託事務で事業は継続していく必要があり、更生医療費は近年横ばい状態にある。	
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B				
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している		B (3) 概ね達成している	B	4.0	給付決定については、県の判定機関に判定を依頼しており、適正な執行がされている。審査支払い事務等についても、平成25年に導入したシステムを使用して執行されている。
		C (1) あまり順調ではない		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A				
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。		B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	更生医療費の請求・支払事務は国保連合会及び支払基金を通して各医療機関分を取りまとめて実施するなど一定の業務の効率化は図れている。
		C (1) 検討の余地がある		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	B				
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い		B (3) 概ね保たれている	B	4.0	国の制度として実施されており、必要に応じて見直しが行われている。
		C (1) 偏っている		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A				
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく公費負担医療制度であり、今後についても国の制度に沿って、適正に事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	重度心身障害児・者医療費助成事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	村岡 晃
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	16	障がいのある人への支援	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県重度心身障害児・者医療費助成事業実施要項	
市条例・規則・要綱等	高知市福祉医療費助成条例、同条例施行規則	
その他（計画、覚書等）		

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	重度心身障害児・者（①身体障害者手帳1・2級 ②療育手帳A1・A2 ③18歳未満で身体障害者手帳3・4級と療育手帳B1合併障害の方）※平成15年10月1日から65歳以上で新たに該当した方は市民税非課税世帯の方に限る。	事業開始年度	昭和49年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	重度心身障害者に対し、医療費の一部（保険診療分の自己負担分）を助成することにより、障害者の保健の向上及び福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	○身体障害者手帳、療育手帳交付時に該当者へ案内し、認定申請書を提出することで受給者証を交付する。 ○対象者は医療機関で保険証と一緒に受給者証を提示することで、保険診療分の自己負担分が無料となる。 ○助成する医療費自己負担分については、医療機関から市へ請求し、市から医療機関へ支払う。 ○医療機関からの請求及び市からの支払いは国保連合会を通して実施。 ※なお、県外医療機関等で受診した場合は、対象者が受診後に領収書を添付して市へ請求する。（療養費払い）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な助成事務の執行	障害医療における認定・請求・支払の適正な執行	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適正な助成事務の執行	目標	文言	文言	文言	文言	
		実績	文言	文言	文言	文言		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	①事業費	決算額（千円）	989,122	939,236	954,780	945,000	財源 県市 1/2	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	448,509	402,839	393,551		403,550
			市債（千円）	0	0	0		0
			その他（千円）	0	0	0		0
		一般財源（千円）	540,613	536,397	561,229	541,450		
	翌年度への繰越額（千円）							
	②概算人件費等	人件費等（千円）	11,700	11,700	11,700	11,700	担当：正職員 2名 臨時職員 1名	
		正規職員（千円）	10,950	10,950	10,950	10,950		
		その他（千円）	750	750	750	750		
		人役数（人）	2.00	2.00	2.00	2.00		
		正規職員（人）	1.50	1.50	1.50	1.50		
		その他（人）	0.50	0.50	0.50	0.50		
	総コスト＝①＋②（千円）	1,000,822	950,936	966,480	956,700			
市民1人当たりコスト（円）	2,996	2,864	2,928		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

就労等が困難なため、低所得など経済的に厳しい状況の方が多く重度心身障害者の医療費の負担軽減を図ることで、  
 ①経済的理由により適切な医療が受けられないといったことがないように、障害者が必要な医療を安心して受けられることにより、疾病の重病化の予防及び健康の保持や福祉の増進に寄与している。  
 ②長期治療が必要な疾病や入院等が必要な場合は医療費が高額になるため、本人や家族にとっては経済的に負担が重くなるため、こうした負担を軽減することにより、障害者の自立生活の安定に寄与している。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	障害者が安心して暮らすためには、医療の保障は必要不可欠である。医療費負担を軽減することにより、医療を安心して受けられるようにする本業務の必要性は高い。	
		B (3) 横ばいである					
		C (1) 少ない、減少している					
		D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	本事業は、障害者の健康の保持や福祉の増進、経済的な自立の面でも有効に機能していると考えられる。また、助成方法も現物給付方式を基本とすることで、医療費の一部負担や助成申請等の手続きが不要となり、助成対象となっている重度心身障害者にとって利用しやすいサービス内容となっている。	
		B (3) 概ね達成している					
		C (1) あまり順調ではない					
		D (0) 十分な成果を望めない					
事業実施の効率性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	C	3.0	認定及び受給者証発行事務については行政が実施する必要がある。助成医療費の請求・支払事務は国保連合会を通して各医療機関分を取りまとめて実施している。 被用者保険分の高額療養費支給を受けるには、被保険者から代理受領の同意が必要で、対象者の抽出及び被保険者から書類提出を頂くのに労力を要しており、被用者保険分について委託先を国保連合会から社会保険診療報酬支払基金へ変更することにより現在の請求方法を併用レセプト化することで、高額療養費の支給申請事務がなくなり事務の軽減が図られる。	
		B (3) 概ね効率的にできている					
		C (1) 検討の余地がある					
		D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	本業務は県要綱に基づく事業であり、対象者の要件、受益者負担については県要綱で定められたものである。事業の性格から、支援の必要性が高い重度心身障害者を対象としていることは妥当と考える。 また、年金収入等に頼る方が多い重度心身障害者の経済状況を考慮すると受益者負担（無料）も妥当と考える。	
		B (3) 概ね保たれている					
		C (1) 偏っている					
		D (0) 公平性を欠いている					
総合評価	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	4.0	本業務は県要綱に基づく事業であり、対象者の要件、受益者負担については県要綱で定められたものである。事業の性格から、支援の必要性が高い重度心身障害者を対象としていることは妥当と考える。 また、年金収入等に頼る方が多い重度心身障害者の経済状況を考慮すると受益者負担（無料）も妥当と考える。	
		B (3) 概ね効率的にできている					
		C (1) 検討の余地がある					
		D (0) 十分可能である					
総合評価	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	本業務は県要綱に基づく事業であり、対象者の要件、受益者負担については県要綱で定められたものである。事業の性格から、支援の必要性が高い重度心身障害者を対象としていることは妥当と考える。 また、年金収入等に頼る方が多い重度心身障害者の経済状況を考慮すると受益者負担（無料）も妥当と考える。	
		B (3) 概ね保たれている					
		C (1) 偏っている					
		D (0) 公平性を欠いている					
総合評価	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適切な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	4.0	本業務は県要綱に基づく事業であり、対象者の要件、受益者負担については県要綱で定められたものである。事業の性格から、支援の必要性が高い重度心身障害者を対象としていることは妥当と考える。 また、年金収入等に頼る方が多い重度心身障害者の経済状況を考慮すると受益者負担（無料）も妥当と考える。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である					
		C (1) 検討の余地がある					
		D (0) 検討すべきである					
総合評価	15.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は障害者にとって不可欠なものであり、事業継続が必要であるが、被用者保険分の請求・支払事務について、社会保険診療報酬支払基金への移行に向け、医療機関及び県との調整を図り、事務改善に努める。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	障害児放課後等支援事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	村岡 晃
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	16	障がいのある人への支援	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	めざすべき姿
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市障害児放課後等支援事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	適切な運営が確保できると認められる社会福祉法人等	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	障害児の健全な育成及びその保護者の介護負担の軽減を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	特別支援学校に通う児童・生徒を対象に放課後や学校休業日における見守り支援事業を行う団体にに対し、補助金を交付する		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な事務の執行	補助金の申請・決定・支払事務等の適正な執行	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適正な事務の執行	目標	文言	文言	文言	文言	
		実績	文言	文言	文言	文言		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	5,360	5,726	5,688	6,827	地域生活支援事業費補助金 国：2分の1（予算配分後の金額） 県：4分の1（国の2分の1） ※市：4分の1（所要額-国-県）	
		財源内訳	国費（千円）	2,179	2,242	2,037		2,663
			県費（千円）	944	1,130	1,031		1,297
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	2,237	2,354	2,620	2,867		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	365	365	365	365	正職員1名で業務にあたっている。	
		正規職員（千円）	365	365	365	365		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員（人）	0.05	0.05	0.05	0.05		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		5,725	6,091	6,053	7,192			
市民1人当たりコスト（円）	17	18	18		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

放課後や学校休業日における障害のある子どもの通所先としては、児童福祉法における放課後等デイサービス事業所が近年増加傾向にあるが、未だ必要数が不足しているため、それを補う役割は大きい。  
また、通い慣れた場所でなければ落ち着いてられない子どもは、放課後等デイサービス事業所につながりにくい実態がある中で、現状特別支援学校の敷地内において実施している当該事業により、そういった子ども達の放課後の居場所を確保することができている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、総合計画のめざすべき姿である「障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会」の趣旨に合致している。 近年実利用者数は横ばい傾向にあるが、放課後等における児童の活動場所として、児童福祉法におけるサービスの不足部分を補うものとして必要性は高い。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	補助金申請内容及び実績報告内容の確認を行い、適正な事務執行がなされている。 補助金支出団体に適宜事業内容の確認を行い、事業成果の向上に努めている。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	補助金支出団体は、障害のある子どもを持つ保護者団体であり、障害特性に応じたきめ細かな支援の提供がなされている。 障害者総合支援法及び児童福祉法におけるサービスとの均衡を逸することのないよう、給付費、利用者負担額等に配慮している。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	事業の受益者は障害のある子どもであり、個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 受益者負担割合については、児童福祉法に基づくサービスの負担額及び放課後児童クラブの利用者負担額を勘案し、設定している。 対象経費については、事業実施に関連のないものは認めておらず、妥当である。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	障害のある子どもの放課後や学校休業日における居場所を確保するとともに、保護者の負担の軽減を図る本事業は、障害のある子どもの健全な育成に寄与するものであり、また安定した需要もあることから「事業継続」とする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	障害児長期休暇等支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

めざすべき姿

障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市障害児長期休暇支援事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	心身障害児（者）援護施設等を運営する社会福祉法人及び障害者家族団体	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	障害児やその保護者の地域生活を支援する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	特別支援学校等の長期休暇期間中に地域において障害児の援助を行う団体に対し、補助金を交付する		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な事務の執行	補助金の申請・決定・支払事務等の適正な執行	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適正な事務の執行	目標	文言	文言	文言	文言	
		実績	文言	文言	文言			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	606	856	869	1,284	地域生活支援事業費補助金 国：2分の1（予算配分後の金額） 県：4分の1（国の2分の1） ※市：4分の1（所要額-国-県）	
		財源内訳	国費（千円）	246	335	311		501
			県費（千円）	107	169	158		244
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	253	352	400	539		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	365	365	365	365	正職員1名で業務にあたっている。	
		正規職員（千円）	365	365	365	365		
			その他（千円）					
		人役数（人）	0.05	0.05	0.05	0.05		
			正規職員（人）	0.05	0.05	0.05		0.05
その他（人）								
総コスト= ① + ②（千円）	971	1,221	1,234	1,649				
市民1人当たりコスト（円）	3	4	4		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

長期休暇時における障害のある子どもの通所先としては、児童福祉法における放課後等デイサービス事業所が近年増加傾向にあるが、未だ必要数が不足しているため、それを補う役割は大きい。  
また、通い慣れた場所でなければ落ち着いてられない子どもは、放課後等デイサービス事業所につながりにくい実態がある中で、現状特別支援学校の敷地内において実施している当該事業により、そういった子ども達の長期休暇中における居場所を確保することができている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、総合計画のめざすべき姿である「障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会」の趣旨に合致している。 近年実利用者数は横ばい傾向にあるが、長期休暇時における児童の活動場所として、児童福祉法におけるサービスの不足部分を補うものとして必要性は高い。
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	補助金申請内容及び実績報告内容の確認を行い、適正な事務執行がなされている。 補助金支出団体に適宜事業内容の確認を行い、事業成果の向上に努めている。
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	補助金支出団体は、障害のある子どもを持つ保護者団体であり、障害特性に応じたきめ細かな支援の提供がなされている。 障害者総合支援法及び児童福祉法におけるサービスとの均衡を逸することのないよう、給付費、利用者負担額等に配慮している。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業の受益者は障害のある子どもであり、個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 受益者負担割合については、児童福祉法に基づくサービスの負担額及び放課後児童クラブの負担額を勘案し、設定している。 対象経費については、事業実施に関連のないものは認めておらず、妥当である。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	障害のある子どもの長期休暇中における居場所を確保するとともに、保護者の負担の軽減を図る本事業は、障害のある子どもの健全な育成に寄与するものであり、また安定した需要もあることから「事業継続」とする。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	IT推進講習事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	村岡 晃
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 17	障がいのある人の社会参加の促進

めざすべき姿

障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県地域生活支援事業費補助金交付要綱等
市条例・規則・要綱等	高知市社会福祉厚生事業補助金交付要綱等
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市在住の障害者	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	障害者の自立と社会参加を促進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・障害の種別毎に少人数形式で、受講者のニーズに合わせたパソコン講習を開催 ・就労のためのスキル習得も視野に入れ、基礎・応用・検定対策コースを実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	講習開催回数	高知市障害者計画・障害福祉計画（平成27～29年度）において設定した見込み量	
	B	講習参加者数	開催毎に設定した定員数の8割程度の見込み	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	講習開催回数	目標 12回	12回	12回	10回	Aの平成30年度の目標値は「高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児計画（平成30～32年度）」において設定した見込み量	
		実績 10回	9回	12回				
	B	講習参加者	目標 50人	50人	50人	50人		
		実績 47人	46人	46人				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	6,695	7,264	7,009	8,294	地域生活支援事業費補助金 国：2分の1（予算配分後の金額） 県：4分の1（国の2分の1） ※市：4分の1（所要額－国－県）	
		財源内訳	国費（千円）	2,722	2,844	2,510		4,147
			県費（千円）	1,237	1,294	1,094		2,073
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	2,736	3,126	3,405	2,074		
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	730	730	730	730	正職員0.1名で業務にあっている	
		正規職員（千円）	730	730	730	730		
			その他（千円）					
			人役数（人）	0.10	0.10	0.10		0.10
		正規職員（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		7,425	7,994	7,739	9,024			
市民1人当たりコスト（円）	22	24	23		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>平成29年度は受講生のうち5名が8つのパソコン検定試験に合格しており、参加者にとって満足度の高いものであったと考えられる。</p>
--

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	<p>本事業は、障害者にとって最も身近な市町村において、ノーマライゼーションの理念の実現に向けて障害者のニーズに応じた事業を実施することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図るものであり、本市総合計画に掲げる施策「社会参加への支援」の趣旨にも合致している。</p> <p>市民ニーズについては、各開催ともに定員に近い受講者数となっている。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	<p>見込量に近い実績で、成果指標の目標は概ね達成できており、内容も妥当であるとする。</p> <p>本事業については、利用者のニーズに沿って行われており、妥当である。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	<p>対象が障害者という特性から専門性を求められるため、必要な技術を持った講師を擁する団体への業務委託の手法をとっている。</p> <p>経費については、委託先における人件費が主なものであることなどから削減は難しい。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	3.0	<p>通常のコース（基礎・応用・検定）に加えて、特別なソフトによる視覚障害コース、手話通訳付きの聴覚障害コースもあり、肢体不自由・精神障害・知的障害等の様々な障害の方が受講している。事業の範囲において特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。</p> <p>国・県の補助金交付率が決まっており、受益者負担割合は概ね妥当である。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、国・県の地域生活支援事業の要綱に定められている社会参加促進事業の中でも、特に障害者の社会参加と自立を促進するものであり、ニーズに応じた事業実施に取り組んでいく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	コミュニケーション支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 17	障がいのある人の社会参加の促進

めざすべき姿

障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県地域生活支援事業費補助金交付要綱等
市条例・規則・要綱等	高知市社会福祉厚生事業補助金交付要綱等
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市在住の障害者等	事業開始年度	昭和53年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	障害者の自立と社会参加を促進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚に障害のある人が医療機関や公的機関等に赴いた際の意思疎通のために、手話通訳者を派遣</li> <li>・聴覚に障害のある人が医療機関や公的機関等に赴いた際の意思疎通のために、要約筆記者を派遣</li> <li>・聴覚に障害のある人が市役所に来庁した際の意思疎通のために、福祉事務所内の手話相談室に手話通訳者を設置</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	手話通訳者年間派遣回数	高知市障害者計画・障害福祉計画（平成27～29年度）において設定した見込み量	
	B	要約筆記者年間派遣回数	高知市障害者計画・障害福祉計画（平成27～29年度）において設定した見込み量	
	C	手話通訳者年間設置日数	高知市障害者計画・障害福祉計画（平成27～29年度）において設定した見込み量	
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	手話通訳者年間派遣回数	530回	535回	540回	530回	平成30年度の目標値は「高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児計画（平成30～32年度）」において設定した見込み量	
		実績	518回	634回	586回			
	B	要約筆記者年間派遣回数	10回	12回	15回	14回		
		実績	11回	17回	11回			
C	手話通訳者年間設置日数	243日	243日	244日	244日			
	実績	243日	243日	244日				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,274	4,624	4,440	4,431	地域生活支援事業費補助金 国：2分の1（予算配分後の金額） 県：4分の1（国の2分の1） ※市：4分の1（所要額－国－県）	
		財源内訳	国費（千円）	1,737	1,810	1,590		2,215
			県費（千円）	790	824	693		1,108
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	1,747	1,990	2,157	1,108			
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	730	730	730	730	正職員0.1名で業務にあっている	
		正規職員（千円）	730	730	730	730		
		その他（千円）						
人役数（人）		0.10	0.10	0.10	0.10			
正規職員（人）		0.10	0.10	0.10	0.10			
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	5,004	5,354	5,170	5,161				
市民1人当たりコスト（円）	15	16	16		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>聴覚に障害のある人のニーズに応じた支援が行われている。</p>
------------------------------------

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	<p>本事業は、障害者にとって最も身近な市町村において、ノーマライゼーションの理念の実現に向けて障害者のニーズに応じた事業を実施することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図るものであり、本市総合計画に掲げる施策「社会参加への支援」の趣旨にも合致している。</p> <p>ニーズは高いものの、障害者差別解消法施行後、公的機関や事業主側にも合理的配慮の提供が求められているため、本事業の供給量増大とはならないことが望ましい姿と考える。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	<p>見込量に近い実績で、評価指標の目標は概ね達成できており、内容も妥当であると考え。</p> <p>本事業については、利用者のニーズに沿って行われており、概ね妥当である。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	<p>事業を実施するためには、対象が障害者という特性から専門性を求められるため、必要な技術を持った団体等への業務委託の手法をとっている。</p> <p>経費については、委託先における人件費が主なものであることなどから削減は難しい。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	<p>特定の個人に偏りなく、公平性が保たれている。</p> <p>国・県の補助金交付率が決まっており、受益者負担割合は概ね妥当である。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	<p>○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)</p> <p>D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)</p>			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、国・県の地域生活支援事業の要綱に定められている社会参加促進事業の中でも、特に障害者の社会参加を直接的に支援するものであり、ニーズに応じた事業実施に取り組んでいく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	ふれあい体験学習事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	村岡 晃
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 17	障がいのある人の社会参加の促進

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県地域生活支援事業費補助金交付要綱等
市条例・規則・要綱等	高知市社会福祉厚生事業補助金交付要綱等
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児計画

めざすべき姿

障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内の小・中・高校生、教師、その他市民等	事業開始年度	平成6年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	障害者への理解を促進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市内の学校や団体、企業等の要請を受け、障害のある人や一線で活躍しているボランティア団体を講師とした、アイマスク、車いす、手話、点字、要約筆記の各体験学習を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	開催回数	高知市障害者計画・障害福祉計画（平成27～29年度）において設定した見込み量	
	B	参加者数	学校が主な対象であることから、1回の講座で50名程度の参加者数として見込む	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	開催回数	目標 88回	90回	90回	90回		
		実績 90回	96回	92回				
	B	参加者数	目標 4,400人	4,500人	4,500人	4,500人		
		実績 4,470人	5,056人	4,639人				
	C		目標					
D		目標						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,010	2,686	3,522	3,255	地域生活支援事業費補助金 国：2分の1（予算配分後の金額） 県：4分の1（国の2分の1） ※市：4分の1（所要額-国-県）	
		財源内訳	国費（千円）	1,224	1,052	1,262		1,627
			県費（千円）	556	479	550		814
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	1,230	1,155	1,710	814		
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	730	730	730	730	正職員0.1名で業務にあっている	
		正規職員（千円）	730	730	730	730		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他（人）						
	総コスト=①+②（千円）	3,740	3,416	4,252	3,985			
市民1人当たりコスト（円）	11	10	13		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>障害のある人や支援者が講師となり、自身の経験を踏まえて参加者に伝えることで、より心に響く体験学習となっている。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、障害者にとって最も身近な市町村において、ノーマライゼーションの理念の実現に向けて障害者のニーズに応じた事業を実施することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図るものであり、本市総合計画に掲げる施策「社会参加への支援」の趣旨にも合致している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	見込量を超える実績で、評価指標の目標は達成できており、内容も妥当であると考えられる。 本事業については、利用者のニーズに沿って行われており、概ね妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	事業を実施するためには、対象が障害者という特性から専門性を求められるため、必要な技術を持った団体等への業務委託の手法をとっている。 経費については、委託先における人件費が主なものであることなどから削減は難しい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 国・県の補助金交付率が決まっており、受益者負担割合は概ね妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	16.0	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	<p>全ての人を個人として尊重し、思いやりの心を持って助け合う態度を育て、共に生きる人間の育成を目指す福祉教育は重要であり、共生社会の実現に向け、事業を継続していく。</p>
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	新点字図書館の整備		
所管部局	健康福祉部	部長名	村岡 晃
所管部署	点字図書館	所属長名	坂本 康久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 17	障がいのある人の社会参加の促進

めざすべき姿

障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	新図書館等複合施設整備基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	障害、高齢、病気等により活字図書での読書が困難な市民・県民	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	平成30年度
意図	どのような状態にしていけるのか	新図書館複合施設の整備に伴い、同施設内に新点字図書館施設を整備し、読書が困難な市民・県民の読書、情報環境の充実を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>「文字情報の利用が困難な人」の読書・情報環境の充実</li> <li>視覚に障害のある人の生活を支援する情報提供の充実</li> <li>ボランティアとの協働による読書・情報サービスの充実</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新施設竣工 平成29年12予定	議会・市民に公表した施設の最終建設期限	
	B	開館 平成30年夏予定	議会・市民に公表した最終開館期限	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新施設竣工 平成29年12予定	目標		12月竣工		
			実績		12月竣工		
	B	開館 平成30年夏予定	目標			7月開館	
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	0	0	0	0	新図書館等複合施設整備費に含む（教育委員会所管）	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	新図書館等複合施設整備費に含む（教育委員会所管）
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)					
		正規職員 (人)					
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)	0	0	0	0			
市民1人当たりコスト (円)	0	0	0	0	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

旧施設に比べ、閲覧室、対面音訳室等の利用者スペース、ボランティアの図書製作スペース、事務室、書庫等の管理スペースなど諸機能・設備は大幅に改善された。今後、この施設を通してより充実したサービスを提供していくために、ソフト面での向上を図っていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	読書や情報へのアクセスに障害のある方の読書・情報環境の充実、生涯学習や社会参加の促進など、障害のある方がいきいきと暮らせる社会を実現するための重要な施策の一つであり、当該施設の整備はその目的に資するものである。 高齢化に伴い読書に障害のある人は、増加するものと考えられるが、実態等については統計調査等が国内で実施されておらず、未把握の状況であるためBとした。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	読書や情報へのアクセスに障害のある方の読書・情報環境の充実、生涯学習や社会参加の促進など、障害のある方がいきいきと暮らせる社会を実現するための重要な施策の一つであり、当該施設の整備はその目的に資するものである。 高齢化に伴い読書に障害のある人は、増加するものと考えられるが、実態等については統計調査等が国内で実施されておらず、未把握の状況であるためBとした。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	当初計画から諸事情で完成期限が変更延長となったが、最終的な整備スケジュール決定どおりに完成、開館となった。 整備基本計画の内容は、諸機能、設備について十分達成しており、妥当である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	当初計画から諸事情で完成期限が変更延長となったが、最終的な整備スケジュール決定どおりに完成、開館となった。 整備基本計画の内容は、諸機能、設備について十分達成しており、妥当である。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	整備については教育委員会所管で実施されているが、設計段階から所管部署（点字図書館）の意向も十分反映された。 施設全体を県市合同で整備することにより、新点字図書館施設についても市が単独で整備するよりも、規模、内容についてより充実した施設となった。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	整備については教育委員会所管で実施されているが、設計段階から所管部署（点字図書館）の意向も十分反映された。 施設全体を県市合同で整備することにより、新点字図書館施設についても市が単独で整備するよりも、規模、内容についてより充実した施設となった。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	新点字図書館については、視覚障害者だけでなく、その他の障害、病氣、高齢等で読書が困難な人も利用対象者としており、受益者対象を大幅に拡大している。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	新点字図書館については、視覚障害者だけでなく、その他の障害、病氣、高齢等で読書が困難な人も利用対象者としており、受益者対象を大幅に拡大している。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		総合評価	18.0	総合評価
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成29年12月施設竣工。新図書館等複合施設整備基本計画の内容については十分達成されている。平成30年7月開館に向け事業継続。当該事業については整備、開館までの事業となっており平成30年度をもって終了する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	災害時備蓄事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	村岡 晃
所管部署	福祉管理課, 第一福祉課, 第二福祉課	所属長名	坂田 弘之, 小川 幹夫, 猪野 昭

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策 11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画, 高知市水防計画, 高知市備蓄計画

めざすべき姿

大規模自然災害からの避難者が緊急避難場所ですべて最低限命を保てるとともに、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復興までの間、安心・安全な生活が送れるような体制をめざします。また、住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組み、地域コミュニティが主体となって共助の取組ができる体制づくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	災害用備蓄毛布	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	高知市備蓄計画に基づき、大規模自然災害時の生活必需物資の毛布について必要数を備蓄する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市備蓄計画(平成27年度から31年度)に基づき、大規模自然災害時の生活必需物資の毛布について必要数を購入し、防災対策部指定の備蓄施設へ搬入する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	備蓄毛布の購入枚数	高知市備蓄計画に基づき計画的に毛布の購入を行う。	
	B	備蓄毛布枚数	備蓄毛布総数を定期的に把握し、計画に基づく備蓄を行う。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	備蓄毛布の購入枚数	目標	5,600枚	5,600枚	5,525枚	5,100枚	・評価指標B「備蓄毛布枚数」は各年度の購入・使用を累積した備蓄総枚数(購入実績と累積枚数の誤差は各年度災害時等の使用によるもの。) ・平成31年度末の備蓄累積枚数目標 54,600枚 (=発災時の全壊棟数13,000棟×平均世帯数2.1人×2枚/人)	
			実績	4,700枚	5,600枚	6,300枚	53,584枚		
	B	備蓄毛布枚数	目標	37,359枚	42,959枚	48,484枚			
			実績	37,390枚	42,943枚	49,213枚			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		7,442	8,472	8,538	8,923	正職員2名で担当 (月1~2時間程度の業務量0.01人役×2名)	
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
	一般財源 (千円)		7,442	8,472	8,538	8,923			
		翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		146	146	146	146		
		正規職員 (千円)		146	146	146	146		
		その他 (千円)							
		人役数 (人)		0.02	0.02	0.02	0.02		
正規職員 (人)			0.02	0.02	0.02	0.02			
	その他 (人)								
	総コスト=①+② (千円)		7,588	8,618	8,684	9,069			
	市民1人当たりコスト (円)		23	26	26				
	年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028				
						総コスト/年度末人口			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市備蓄計画（主管：防災政策課）に基づき、L1 想定避難者数による毛布購入数であるため、想定の見直しがあれば修正について検討が必要。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	総合計画の施策「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」に資する災害時における市民の生命・安全の確保のために必須の事業である。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	平成31年度末までに54,600枚の備蓄を達成できるよう年度ごとに計画的な購入を行っており、平成29年度末時点で目標備蓄数を達成している。備蓄数については、備蓄用施設の空きスペースや毛布劣化等の課題があり、現行のL1 想定備蓄計画が妥当と考える。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	事業コストはほぼ毛布購入費であり、現行の実施手法を継続していく。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	災害避難者向けに配布される物資であり公平性は高い。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 （総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 （総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 （総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 （総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	大規模災害発生時において市民の生命・安全の確保に必須の生活必需物資であり、今後も計画に基づいた継続的な備蓄が必要な事業である。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	児童手当		
所管部局	こども未来部	部長名	山川 瑞代
所管部署	子育て給付課	所属長名	中屋 雅克

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 24	心と体の健やかな成長への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童手当法 児童手当施行令 児童手当施行規則	めざすべき姿
法定受託事務	<input checked="" type="radio"/>	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市児童手当事務取扱規則	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中学校終了前の児童を監護する保護者（高知市に居住）。ただし公務員を除く。	事業開始年度	昭和46年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	児童養育家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	中学校終了前の児童を監護する保護者（高知市に居住）に対し、月額10,000円（3歳未満の児童及び第3子以降で3歳以上の小学校終了前の児童については、15,000円）を支給する。ただし、所得制限の適用を受ける者に対しては、月額5,000円を支給する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適切な認定の実施	児童数を把握することにより、予算管理の適正な実施。	
	B	適切な支給の実施	給付事務の適正な実施。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適切な認定の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%	100%		
	B	適切な支給の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%	100%		
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	5,202,620	5,093,250	4,971,085	4,948,110	
		財源内訳	国費	(千円)	3,621,393	3,541,332	3,458,893	3,442,053
			県費	(千円)	790,731	774,586	755,557	753,028
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
		一般財源	(千円)	790,496	777,332	756,635	753,029	
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	18,681	18,918	18,709	18,762	
		正規職員	(千円)	14,600	14,600	14,600	14,600	
			(千円)	4,081	4,318	4,109	4,162	
		その他	(千円)					
			(千円)					
		人役数	(人)	4.25	4.25	4.25	4.25	
正規職員		(人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
その他	(人)	2.25	2.25	2.25	2.25			
	総コスト＝①＋②	(千円)	5,221,301	5,112,168	4,989,794	4,966,872		
	市民1人当たりコスト	(円)	15,631	15,395	15,119			
	年度末住民基本台帳人数	(人)	334,035	332,060	330,028			
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

給付事務は、市民からの申請によるものであるため、申請もれがないよう出生、転入等の届出の際に周知し、適正な事務処理を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	この事業は、国の法定受託事務として実施する事業である。 市民意識調査からも子育て支援に対するニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	児童がいる家庭の生活の安定と児童の健全育成に寄与している。 児童手当法に基づき、認定事務を行っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	転入や出生等により児童手当の申請漏れが生じないように関係部署と連携を図っており、現況届についても、市広報紙に掲載するとともに個人宛てに通知をし、速やかに処理を行っている。 手当の額は児童手当法で定められている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	国・県の負担を受け、市が行う事業であり、児童を養育する者を対象としている。 家庭における生活の安定に寄与する目的で支給する手当のため、受益者に負担を求める制度ではない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	児童を養育している家庭等における生活の安定と次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、制度の周知とともに適正な事務が行われている。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付金		
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	子育て給付課	所属長名	中屋 雅克

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 24	心と体の健やかな成長への支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	めざすべき姿
法律・政令・省令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、同施行令、同施行規則 高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の母子家庭の母及び父子家庭の父	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	母子家庭及び父子家庭の生活の安定と自立		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	母子家庭の母及び父子家庭の父の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間について高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し高等職業訓練修了支援給付金を修了後に支給する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	資格取得後の就職率	就職に有利、かつ生活の安定に資する資格の取得後の就職状況を把握するもの	
	B	修学継続率	資格取得の前提となる修業施設の修了を把握するもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	資格取得後の就職率	100%	100%	100%	100%	
		実績	71%	92%	84%		
	B	修学継続率	100%	100%	100%	100%	
		実績	97%	98.6%	98.5%		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	50,555	75,113	68,744	86,167	
		財源内訳	国費 (千円)	37,915	56,334	51,580	64,626
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	12,640	18,779	17,164	21,541
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	5,350	5,350	5,350	5,350	
		正規職員 (千円)	3,650	3,650	3,650	3,650	
		その他 (千円)	1,700	1,700	1,700	1,700	
		人役数 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50	
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
その他 (人)		1.00	1.00	1.00	1.00		
総コスト= ① + ② (千円)	55,905	80,463	74,094	91,517			
市民1人当たりコスト (円)	167	242	225				
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028		総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

母子家庭等高等職業訓練促進給付金の受給者に対するアンケートから修業期間中の生活の安定に寄与している等の評価を得ている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	総合計画の子どもたちが将来に夢と希望が持てる環境づくりの重点的な取組事業となっている。ニーズについては、平成28年度に支給期間の上限が2年から3年となったことから受給者が増加した。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	評価指標Aについては、アンケートにより就職の状況把握を行っている。 評価指標Bについては、出席状況及び成績等の把握を行っている。 年度により変動はあるが就職に寄与している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	本事業はひとり親家庭の中でも経済的弱者を対象としており、国の施策として行われている。民間ノウハウの有効活用や類似事業との統合・連携はできない事業である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	ひとり親家庭が一年に一度、必ず行う必要のある児童扶養手当の現況届時やホームページ上で周知を行っており、偏り無く公平性が保たれている。国の補助率は、3/4である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	制度の周知とともに、適正な給付が行われており、就職につながっていることから母子家庭及び父子家庭の生活の安定と自立に有効な事業である。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	予防接種事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	母子保健課	所属長名	谷脇 聖児

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿 小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制が確保されるとともに、医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策がなされ、市民が安心して医療サービスを受けられる社会をめざします。
大綱	02 安心の環	
政策	07 健康で安心して暮らせるまち	
施策	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	予防接種法第5条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	昭和25年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	予防接種法に定められた伝染のおそれがある疾病について、適切な時期に予防接種を実施することにより、その発生及びまん延を予防する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法で定められた定期の予防接種の対象者に対し、接種業務を委託している医療機関において、個別接種を実施する。</li> <li>・生後1か月時点の高知市民に予防接種手帳を送付。予診票を委託医療機関に持参することにより、無料で接種を受けることができる。</li> <li>・母子保健課が所管する定期の予防接種は12種類あり、それぞれに接種の時期・回数等が規定されている。</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	麻疹風しん混合予防接種の接種率	定期予防接種として麻疹風しん混合予防接種を実施した者の割合	
	B	BCG予防接種の接種率	定期予防接種としてBCG予防接種を実施した者の割合	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	麻疹風しん混合予防接種の接種率	目標 95%	95%	95%	95%		
		実績	89.0%	92.3%	93.5%			
	B	BCG予防接種の接種率	目標 90%	90%	90%	90%		
		実績	95.7%	95.7%	96.5%			
	C	目標						
		実績						
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	560,980	560,181	597,932	608,836		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	8,337	8,465	8,453		8,684
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	552,643	551,716	589,479		600,152
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	19,449	20,161	21,091	21,091		
		正規職員 (千円)	15,330	16,060	16,060	16,060		
		その他 (千円)	4,119	4,101	5,031	5,031		
		人役数 (人)	4.10	4.20	4.50	4.50		
		正規職員 (人)	2.10	2.20	2.20	2.20		
その他 (人)		2.00	2.00	2.30	2.30			
総コスト＝①＋② (千円)		580,429	580,342	619,023	629,927	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト (円)		1,738	1,748	1,876				
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市では、麻しんは平成21年度に1件、風しんは平成26年度に1件発生したが、それ以降はいずれも発生していない。乳児の結核も10年以上発生しておらず、本事業が疾病の発生及びまん延の予防に役立っているといえる。

引き続き予防接種の重要性について市民への啓発を実施するとともに、特に水痘など接種率が低い予防接種については、接種勧奨を推進していく。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画にある感染症対策の強化に結びつく事業である。  定期の予防接種の接種率は、少しずつではあるが上昇傾向にある。市民の予防接種に対する関心は高く、接種につながっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	麻しん・風しんの接種率は、目標には達していないが、年々上昇してきている。BCGの接種率は、前年度より上昇しており、目標も達成した。いずれの予防接種も接種率の向上に向け、接種勧奨を推進していく。  予防接種を受けやすい環境をつくるために、高知県広域化予防接種委託契約により、県内の委託医療機関であればどこでも接種を受けることができる体制を整備している。 また、麻しん風しんの予防接種については、一定時期に未接種の方に対して、受診勧奨ハガキを送付するなどして、接種率の向上に努めている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	予防接種を受けやすい環境をつくるために、高知県広域化予防接種委託契約により、県内の委託医療機関であればどこでも接種を受けることができる体制を整備している。  予防接種を受けるために必要な予診票を1冊の予防接種手帳としてまとめて送付し、経費削減を図っており、概ね効率的に実施できていると考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	対象者は法令で規定されており、公平性は保たれている。  定期の予防接種については、感染症のまん延を予防する観点から、市民への費用負担は求めている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	疾病の発生及びまん延の予防に重要な事業であり、今後も接種率の向上を図り、適正に推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	産後ケア事業		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	母子保健課	所属長名	谷脇 聖児

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

めざすべき姿

妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市子ども・子育て支援事業計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	産後4か月未満の産婦及び乳児	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	助産師が利用者の自宅を訪問し、産婦及び乳児に対する保健指導、産婦に対する授乳指導（乳房マッサージを含む）、産婦に対する心理的ケア等、育児に関する指導や育児サポート等の支援を実施する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	産後ケア事業訪問件数	利用実績を把握し、事業の必要性を検討する。	
	B	市民に窓口面接等で産後ケア事業を紹介した割合	産後ケアを必要とする市民がサービスの利用につながるよう、事業の周知を図る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	産後ケア事業訪問件数	目標	100件	100件以上	100件以上	
			実績	27件	90件		
	B	市民に窓口面接等で産後ケア事業を紹介した割合	目標	40%	50%	60%	
			実績	23.3%	39.2%		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		253	904	1,500	
		財源内訳	国費 (千円)		126	452	750
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	127	452	750
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	2,190	2,920	3,650	
		正規職員 (千円)	0	2,190	2,920	3,650	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)		0.30	0.40	0.50	
		正規職員 (人)		0.30	0.40	0.50	
		その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)		0	2,443	3,824	5,150		
市民1人当たりコスト (円)		0	7	12			
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028			
					総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

産後ケアの利用者からは、母乳育児や授乳の方法、（産婦の）身体のケアなどの相談ができ不安が解消された、ゆっくり話を聞いてもらえ心が軽くなり安心した等の声が寄せられている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 本事業を開始した平成28年度に比して、利用実績は増加している。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	評価指標Aについては、利用実績は一定増加しており、目標は概ね達成した。 評価指標Bについては、実績は増加しているものの、目標の達成率は80%を下回った。母子健康手帳交付時の妊婦との面接を進めていくことにより、更なる向上を目指す。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	本事業は、産後ケアを実施することができる助産師が多数所属している団体に業務委託し、安定したサービスの提供と効率的な事業の実施に努めている。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	対象者は、市要綱で規定しており、公平性は保たれている。 受益者負担は、利用者の所得に配慮した料金設定をしている。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	17.0	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 （総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 （総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 （総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 （総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	育児の不安を解消するために有効な事業である。 母子健康手帳交付時の面接数が増えることで、ニーズを把握し、利用につなげたい。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	利用者支援事業（母子保健コーディネーター）		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	母子保健課	所属長名	谷脇 聖児

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

めざすべき姿

妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	母子保健法第22条、子ども・子育て支援法第59条
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市子ども・子育て支援事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	妊産婦、乳幼児とその保護者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	安心して妊娠・出産・子育てができるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	母子保健コーディネーター（保健師）が、母子健康手帳交付時の妊婦との面接等により、妊産婦・乳幼児等の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談対応、支援プランの策定、関係機関との連絡調整等を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	母子健康手帳交付時の面接による相談等対応率	母子保健課で母子健康手帳の交付を受けた妊婦に対し、母子保健コーディネーター等の専門職が面接により相談対応等を実施した割合	
	B	母子健康手帳交付時の面接又は電話による相談等対応率	母子保健課又は地域窓口センターで母子健康手帳の交付を受けた妊婦に対し、母子保健コーディネーター等の専門職が面接又は電話により相談対応等を実施した割合	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	母子健康手帳交付時の面接による相談等対応率	目標 100%	100%	100%	100%		
			実績 99.2%	99.8%	100%			
	B	母子健康手帳交付時の面接又は電話による相談等対応率	目標 40%	40%	50%	60%		
			実績 22%	41.1%	44.3%			
	C		目標					
D		目標						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,402	4,923	7,690	10,049		
		財源内訳	国費 (千円)	800	1,640	2,563	2,915	
			県費 (千円)	800	1,640	2,563	2,915	
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	802	1,643	2,564	4,219	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	730	949	1,095	1,095		
		正規職員 (千円)	730	949	1,095	1,095		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.10	0.13	0.15	0.15		
		正規職員 (人)	0.10	0.13	0.15	0.15		
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)		3,132	5,872	8,785	11,144		
	市民1人当たりコスト (円)		9	18	27		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

母子健康手帳交付時の母子保健コーディネーターによる妊婦との面接は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の第一歩として重要と考えている。しかし、母子健康手帳の交付事務は、母子保健課と市内9か所の地域窓口センターで行っており、母子保健コーディネーターが配置されていない地域窓口センターでは、母子保健コーディネーターによる面接が実施できていない状況にある。このため母子健康手帳の交付を受ける全ての妊婦に対して、母子保健コーディネーターによる面接が行える体制を整備していく必要がある。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。  本事業は、妊産婦や乳幼児等に対して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供していく上で、必要な事業である。
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	評価指標Aについては、目標を達成。 評価指標Bについても、実績は増加しており、目標の達成率も80%を超えていることから、更なる向上を目指していく。  母子健康手帳交付時における妊婦との面接により、妊婦等の実情を把握することができ、早期の支援につながるケースが増えてきている。
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	母子保健課に保健師資格を有する母子保健コーディネーター3名を配置し、業務に当たっている。  母子保健コーディネーターには、地方公務員法に規定する非常勤の特別職を充て、効率的な事業の実施に努めている。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	対象者は、法令で規定されており、公平性は保たれている。  また、法令上、受益者負担はなし。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	現在1か所の子育て世代包括支援センターへ母子保健コーディネーターを配置し事業を実施している。今後は、子育て世代包括支援センターを複数化することで、面接が行える体制を整備し、事業の充実を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	パパ・ママあんしんスタート事業		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	母子保健課	所属長名	谷脇 聖児

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

めざすべき姿

妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市子ども・子育て支援事業計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	初めて妊娠・出産を迎える妊娠20週以降の妊婦とパートナー	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	妊娠期に産前・産後・子育てに関する知識・技術を習得し、子育てがイメージできるようになる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内2か所の地域子育て支援センターを活用し、1コース3回の妊婦教室を4コース開催。</li> <li>助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士・保育士による講義、パートナーの妊婦体験・沐浴等の実習を行う。</li> <li>教室はパートナーが参加しやすいように日曜日に開催。</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	パパママ教室への参加組数	教室への参加組数を把握し、事業の必要性を検討する。	
	B	パパママ教室の満足度	参加者の満足度を把握し、事業の有効性を検討する。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	パパママ教室への参加組数	目標 40組	70組	60組	68組	
		実績	21組	58組	59組		
	B	パパママ教室の満足度	目標 85%	85%	90%	90%	
		実績	94%	85%	94%		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	959	982	670	868	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	959	982	670	868
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,460	2,190	2,190	2,920	
		正規職員 (千円)	1,460	2,190	2,190	2,920	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.20	0.30	0.30	0.40	
		正規職員 (人)	0.20	0.30	0.30	0.40	
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		2,419	3,172	2,860	3,788		
市民1人当たりコスト (円)	7	10	9		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

教室では、出産・産後・子育てに関する知識・技術の習得のほか、地域子育て支援センターの紹介・見学も行い、地域とのつながりを深めるきっかけづくりをしている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。  核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てのイメージができない親が増えており、本事業に対するニーズは多い。
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	目標は概ね達成しているが、受講定員の拡大や講義・実習内容の充実等、事業の更なる向上を目指していく。
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	本事業は、地域子育て支援センターを運営している団体に業務委託し、出産・産後・子育てに関する講義・実習のほか、同センターの紹介・見学も行っており、効率的・効果的な事業の実施に努めている。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	広報「あかるいまち」、ホームページ等により、対象となる家庭への周知を図っており、公平性は保たれている。  また、受益者負担はない。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	16.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	参加者の満足度からも一定の成果があるものと考えており、今後は更に内容の充実等を図り、健やかな子育てへつなげていく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	保育所改築等施設整備事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03 育みの環	めざすべき姿 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策 08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策 23 子ども・子育て支援の充実	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	児童福祉法・同法施行規則・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 他
県条例・規則・要綱等	高知県認定こども園施設整備費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市民営保育所施設整備事業費補助金交付要綱・高知市認定こども園施設整備事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	公立保育所(園舎)、認可保育所を設置・運営する社会福祉法人等	事業開始年度	平成2年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	保育所の改築・改修(耐震補強等)により施設の耐震化を図り、入所児童の安全と良好な保育環境を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	公立保育所:未耐震の園舎の建替え又は耐震化への改修を行う。 民営保育所:認可保育所を設置・運営する社会福祉法人等に対し、未耐震及び老朽化による施設の建替え及び改修の補助を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	公立保育所改築工事着工施設数	耐震化のための改築・改修工事に着工した施設数	
	B	民営保育所対象施設協議回数	施設整備を行うにあたり保育所を設置・運営する社会福祉法人等と協議を行った回数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度(計画)	備考欄		
評価指標	A 公立保育所改築工事着工施設数	目標	2	2	0	3		
		実績	0	2	0			
	B 民営保育所対象施設協議回数	目標	2回以上	2回以上	2回以上		2回以上	
		実績	2回以上	2回以上	2回以上			
C	目標							
	実績							
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,616,207	1,680,915	1,735,599	1,258,759	平成27年度 朝倉くすのき・五台山吸江・城南・愛育会・筆山・布師田・旭ヶ丘・潮江双葉・芸術学園・杉の子第二・杉の子せと 平成28年度 宮前・塚ノ原・ひなぎく・あゆみ・ポッポ 平成29年度 大津・瀬戸・三里・十津・おさなご・杉の子・清和	
		財源内訳	国費 (千円)	2,352	679,118	714,929		816,128
			県費 (千円)	1,133,697		14,707		67,053
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	480,158	1,001,797	1,005,963		375,578
	翌年度への繰越額 (千円)	18,987	1,731,827	1,238,627				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	16,790	18,980	20,440	20,440		
		正規職員 (千円)	16,790	18,980	20,440	20,440		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		2.30	2.60	2.80	2.80			
総コスト= ① + ② (千円)	正規職員 (人)	2.30	2.60	2.80	2.80			
	その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)		1,632,997	1,699,895	1,756,039	1,279,199			
市民1人当たりコスト (円)		4,889	5,119	5,321				
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

未耐震の施設を優先的に実施する必要があるが、公立施設については地域との調整難航、民営施設においては設計含む全体計画の進捗管理について課題があり、整備予定から遅れている施設がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	①安心で安全な保育環境及び南海地震対策として整備するものである。 ②安全で良質な保育環境の整備は入所児童の処遇向上につながり、保護者からの要望も強い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	③評価指標Aでは基本実施設計を伴うことから、設計期間の短縮などにより目標達成につなげる。評価指標Bでは、民間保育所等との協議により、進捗管理を行うことで計画的に整備を進めていく。 ④南海地震対策と併せて、安全な施設の実現を目指し、計画目標を進めていく必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	⑤公立施設においては、本市の契約及び工手の手法に則り事業を実施。民営施設においては、補助事業であり民間が事業実施主体である。 ⑥類似事業などがいないため、事業の統合や連携によるコスト削減はできない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	⑦事業採択にあたっては、保育需要、地域性、老朽度(危険度)、整備後の保育サービス等を勘案する。 ⑧受益者負担割合及び対象経費は妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	関係者の協力のもと、精力的に事業を推進している。 特別な事情がある圏を除き、計画どおり耐震化が完了予定。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	養育支援訪問事業		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	子ども家庭支援センター	所属長名	中城 純一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	児童福祉法第6条の3第5項、子ども・子育て支援交付金交付要綱（平成29年4月18日府令第281号）
県条例・規則・要綱等	高知県地域子育て支援拠点等運営事業費補助金及び地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市養育訪問事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	

めざすべき姿

妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	18歳未満の児童とその家族で、本事業による支援が必要と認めたもの	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	養育困難な家庭に専門的な相談や援助または家事援助をすることで、養育環境を整え、児童虐待等を未然に防ぐことをめざす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	（社福）みその児童福祉会高知聖園ベビーホーム・児童家庭支援センターみそのに委託、専門的援助・家事援助を実施する。対象者の決定及び支援内容については、子ども家庭支援センターで審査を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	委託先（社会福祉法人みその児童福祉会）との連絡会の開催	定期的な連絡会を開催し、養育に不安を抱える家庭に対して適切な支援を行っていく。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄
評価指標	A	委託先（社会福祉法人みその児童福祉会）との連絡会の開催	目標 毎月開催	毎月開催	毎月開催	毎月開催	
		実績	毎月開催	毎月開催	毎月開催		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	8,014	8,028	8,501	8,486	
		財源内訳	国費（千円）	1,526	1,328	792	1,602
			県費（千円）	1,526	1,328	792	1,602
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	4,962	5,372	6,917	5,282
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,460	1,460	1,460	1,460	
		正規職員（千円）	1,460	1,460	1,460	1,460	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		9,474	9,488	9,961	9,946	
市民1人当たりコスト（円）		28	29	30	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		334,035	332,060	330,028			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業の事業成果に関しては、市民満足度として数値で評価することが難しいが、毎月委託先と連絡会を持つことで、特定妊婦等の困難ケースの支援方針・支援内容等を明確にし、適切な支援につなげるとともに、児童虐待の未然防止も図っている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>養育支援を必要とする家庭が増加する中、本事業の実施により適切な子育てを実現し、子どもの健全育成につなげるもの。</p> <p>評価指標に掲げる委託先との連絡会を継続し、適切な支援につなげる。 連絡会の内容については、適宜見直しを行い、成果向上を目指す。</p> <p>児童福祉に関わる民間の相談支援機関に委託することで、柔軟で効率性のよい事業実施が実現できており、コストも適正である。</p> <p>子育て支援を行う関係機関との情報交換なども行いながら、公平性に配慮して事業を実施。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>養育に不安を抱える家庭に寄り添い、適切な支援を行っており、児童虐待予防の観点からも大変重要な事業である。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	児童虐待予防推進事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	子ども家庭支援センター	所属長名	中城 純一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版） 施策体系での位置付け	
大綱 03 育みの環	めざすべき姿 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策 08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策 23 子ども・子育て支援の充実	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、市町村児童家庭相談援助指針、子ども・子育て支援交付金交付要綱（平成29年4月18日府字本第281号）
県条例・規則・要綱等	高知県地域子育て支援拠点等運営事業費補助金及び地域子ども・子育て支援要綱
市条例・規則・要綱等	高知市要保護児童対策地域協議会設置要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	児童に関わる関係機関・施設等の関係者、地域組織（主任児童委員・民生委員等）、高知市民	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	虐待を受けている児童をはじめ、不適切な養育による児童の安全問題を早期に発見し、適切な支援を行うために、庁内外の児童に関わる機関が情報を共有し、円滑な連携・協力のもと対応ができるような体制を整備する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	児童虐待予防及び対応体制を構築し、児童虐待対応の総合調整機関として、高知市要保護児童対策地域協議会（要対協）を設置。代表者会議では、実務者会議等が円滑に運営されるための環境整備や、要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討を行う。実務者会議では、関係機関との情報交換や課題の検討、支援を行っているケースの総合的な把握等を行う。虐待予防対策を推進するための啓発活動。個別ケース会議の開催。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	児童虐待予防講演会の開催	年1回の講演会の開催	
	B	実務者会議・新規ケース連絡会の開催	毎月開催	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	児童虐待予防講演会の開催	目標	年1回	年1回	年1回	年1回	
			実績	年1回	年1回	年1回		
	B	実務者会議・新規ケース連絡会の開催	目標	年4回	毎月	毎月		
			実績	年7回	毎月	毎月		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	323	871	989	883	
			国費（千円）	107	291	329	295	
			県費（千円）	107	291	329	295	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	109	289	331	293	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	人件費等（千円）	54,750	54,750	54,750	54,750	
			正規職員（千円）	54,750	54,750	54,750	54,750	
			その他（千円）					
		人役数	人役数（人）	7.50	7.50	7.50	7.50	
			正規職員（人）	7.50	7.50	7.50	7.50	
			その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	55,073	55,621	55,739	55,633		
		市民1人当たりコスト（円）	165	168	169		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成28年度から、実務者会議・新規ケース連絡会を毎月開催するようになり、要保護児童・要支援児童等の情報共有及びケース進行管理の適正化が図られ、支援の有効性が上がった。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	児童虐待予防に資する事業を実施するとともに、要保護児童等に対する支援体制の強化を図り、子どもの健全育成につなげるもの。
		B (3)	一部結びつく			
		C (1)	あまり結びつかない			
		D (0)	結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
	B (3)	横ばいである				
	C (1)	少ない、減少している				
	D (0)	ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	4.0	評価指標に掲げる実務者会議等を継続実施し、関係機関の連携のもと、適切な支援につなげる。会議の内容等については、適宜見直しを行い、成果向上を目指す。
		B (3)	概ね達成している			
		C (1)	あまり順調ではない			
		D (0)	十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
		B (3)	概ね妥当である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	4.0	児童虐待予防・対応に関しては、更なる要対協の運営向上を図るとともに、関係機関との連携強化を進め、実効性を高める。
		B (3)	現状が望ましい。			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
		B (3)	概ね効率的にできている			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	4.0	児童虐待予防に関する取組に関しては、ホームページや講演会等を通じて広く市民に啓発を行っている。要保護児童等に対しては、要対協の仕組みを活用して適切に対応。児童虐待対応に関しては、受益者負担の視点はなじまない。
		B (3)	概ね保たれている			
		C (1)	偏っている			
		D (0)	公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
		B (3)	概ね適正な負担割合である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	児童虐待予防に資する取組を、粘り強く、きめ細かく継続していくとともに、引き続き要対協の支援体制の充実を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	避難所環境対策事業		
所管部局	環境部	部局長名	山本 正篤
所管部署	環境政策課	所属長名	児玉 篤宗

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	大規模自然災害からの避難者が緊急避難場所でも最低限命を保てるとともに、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復興までの間、安心・安全な生活が送れるような体制をめざします。また、住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組み、地域コミュニティが主体となって共助の取組ができる体制づくりをめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市災害廃棄物処理計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	避難所避難者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	平成31年度
意図	どのような状態にしていくのか	津波避難ビルを除く指定避難所に災害用トイレを配備する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	3日分の携帯トイレ処理セット（便袋、トイレトーパー等）及び簡易トイレセット（簡易便座、簡易テント）を5年間で各指定避難所へ配備する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	指定避難所の配備率	指定避難所（津波避難ビルを兼ねた避難所は除く）113施設に対する配備率	
	B	携帯トイレ（便袋）配備数	L1 避難者数（77,000人）の3日分（1日5回）に対する便袋の配備数	
	C	簡易トイレセット配備数	L1 避難者数（77,000人）に対する個室スペースの確保数	
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	指定避難所の配備率	目標 18.6%	26.5%	47.8%		【参考値】 指定避難所（全168施設）におけるH29年度末の累計（環境政策課+地域防災推進課） A：81施設/168施設 B：939,500枚（62,600人分）	
		実績 18.6%	29.2%	49.6%				
	B	携帯トイレ（便袋）配備数	目標 59,300	141,800	204,800			
		実績 59,300	155,200	221,000				
	C	簡易トイレセット配備数	目標 236	418	419			
		実績 236	469	455				
D		目標						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	15,973	37,653	51,723	25,221		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）		16,938	33,842		16,814
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	15,973	20,715	17,881	8,407			
		翌年度への繰越額（千円）	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	292	584	584	584		
		正規職員（千円）	292	584	584	584		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.04	0.08	0.08	0.08		
		正規職員（人）	0.04	0.08	0.08	0.08		
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）	16,265	38,237	52,307	25,805			
	市民1人当たりコスト（円）	49	115	158				
	年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028				
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	高知市災害廃棄物処理計画の事前対策として実施している事業であり、また、77,000人の避難者に対する目標に向けて行う事業として市長公約されたもの。災害時のトイレに関しては、近年注目されているところであり、重要な事業である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	高知県避難所運営体制整備加速化事業費補助金の条件である。避難所運営マニュアルの作成状況に合わせての整備になるが、現在のところ目標達成に向け順調に進んでいる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	地域防災推進課と連携し、高知県避難所運営体制整備加速化事業費補助金や高知県地域防災対策総合補助金を有効に活用するとともに、競争入札により調達することで、効率的に実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	避難所避難者を対象とした指定避難所への整備のため公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、被災時の避難所環境の保全を目的とし、これまでの大規模災害時に報告されてきたトイレ問題対策の一つとして重要な事業である。避難所の衛生状態を保つことで、避難者の健康を保つことが期待できるため、今後も事業を継続されたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調査書（平成29年度実績分）

個別事業名	新エネルギービジョン改定事業		
所管部局	環境部	部局長名	山本 正篤
所管部署	新エネルギー推進課	所属長名	川上 智子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち
施策 07	環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進

めざすべき姿

地球温暖化を防止するため、既存エネルギーから安全で環境負荷の低い再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、行政と市民・事業者が一体となり、省エネルギー推進に取り組むことで、環境にやさしい低炭素都市の実現をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法、エネルギー基本計画、地球温暖化対策の推進に関する法律、電気事業者による再生可能
県条例・規則・要綱等	高知県新エネルギービジョン
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市新エネルギービジョン、高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編、事務事業編）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、事業者、行政等	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしておくのか	平成29年度は、現行ビジョンの総括を行うとともに、国の動向を踏まえた新しい目標値を設定する改定作業に着手する。また、地域特性を活かし、新エネルギーの発電自給率向上に関する新たな取組の方向性を示すとともに、平成28年に改定された高知県新エネルギービジョンとの整合性を図りながら平成30年度に計画を策定（改定）する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	本市の目指すべき将来像として「地産地消型スマートエネルギー都市」を掲げ、新エネルギー発電自給率を2030年度に23%とする新たな数値目標を設定した。将来像実現のための6つの基本方針と、基本方針を踏まえた4つのテーマを設定し、具体的に取り組む44項目を実施していくことで、持続可能なエネルギーを創り、災害に強く、低炭素で安心安全なまちづくりを進めて地域の活性化につなげる。また、省エネの推進や蓄電池などを使ったエネルギーの効率的な利用によって地域内の新エネルギーの発電自給率を高めていく。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	現行の新エネルギービジョンの改定作業に着手	現行ビジョンの数値目標を達成したことやエネルギーを取り巻く環境が大きく変化していることから、新たな目標設定のため改定を行う。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標			文言	H29年度に現行の新エネルギービジョンの改定作業に着手し、H30年度に計画を策定する。	
		実績			文言		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
実績							
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			1,863	300	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	1,863	300
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	14,600	2,190	
		正規職員 (千円)	0	0	14,600	2,190	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)			2.00	0.30	
		正規職員 (人)			2.00	0.30	
		その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)		0	0	16,463	2,490		
市民1人当たりコスト (円)		0	0	50			
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028			
					総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成25年3月に策定した現行ビジョンの総括を行うとともに、国の動向を踏まえた新しい目標値を設定した。また、地域特性を活かした新エネルギーの発電自給率向上に関する新たな取組の方向性を示すとともに、高知市環境審議会においても協議を行い、いただいた意見も参考にし、改定作業を行った。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	平成25年3月に策定した現行ビジョンに掲げる「新エネルギー等の導入目標値」を前倒して達成したことや、国のエネルギー施策や本市を取り巻くエネルギー環境が大きく変化したことから、新たな目標値の設定、目標達成に向けた取組の方向性や具体的施策を策定する必要がある。 ビジョンでは、目標値を達成するための市民の役割を掲げており、市民、企業との協働が必要となっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	改定版の策定に着手し、本市の目指すべき将来像として「地産地消型スマートエネルギー都市」を掲げ、新エネルギーの発電自給率を2030年度までに23%とする新たな目標値を設定した。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	環境審議会で意見を聴取するとともに、いただいた意見を参考に改定作業を行い、パブリックコメントを実施することで、広く意見を聴く。 現有人員体制、予算の中で効率的事業を行ったが、今後、アウトソーシングの在り方を含め、効率的な実施手法について、さらに検討していく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	改定版は本市のホームページで公開する。 本事業は受益者負担を求めものではない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	現行ビジョンに掲げる「新エネルギー等の導入目標値」を前倒して達成したことなどからビジョンの見直しの必要性があり、改定案では新たな目標値の設定、目標達成に向けた取組の方向性や具体的施策まで検討することができた。今後、パブリックコメントの実施を経て、策定を行っていく。 実施方法については、検討を要す。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調査（平成29年度実績分）

個別事業名	集会所等新エネルギー導入事業補助		
所管部局	環境部	部長名	山本 正篤
所管部署	新エネルギー推進課	所属長名	川上 智子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち
施策 07	環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進

めざすべき姿

地球温暖化を防止するため、既存エネルギーから安全で環境負荷の低い再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、行政と市民・事業者が一体となり、省エネルギー推進に取り組むことで、環境にやさしい低炭素都市の実現をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法、電気事業者による再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法
県条例・規則・要綱等	高知県新エネルギービジョン
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市新エネルギービジョン

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	町内会・自治会等の地縁団体	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	新エネルギー導入の促進及び地域活動の活性化を図るため、地域コミュニティ支援型の施策を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	町内会・自治会等の地縁団体が所有又は借用する集会所等に、太陽光発電設備及び蓄電池を設置する場合に、その設置費用の一部を補助する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市集会所等新エネルギー導入事業費補助金事業の補助団体数	補助団体数	
	B	補助事業案内チラシ配布数	補助事業案内チラシを全町内会へ配布	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	高知市集会所等新エネルギー導入事業費補助金事業の補助団体数	目標	-	5件	1件	※	
			実績	1件	0件	0件		
	B	補助事業案内チラシ配布数	目標	-	1,200枚	1,200枚	※	
			実績	1,500枚	500枚	350枚		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)				0	0	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	3,650	3,650	2,190		
		正規職員 (千円)	3,650	3,650	3,650	2,190		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.30		
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.30		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	3,650	3,650	3,650	2,190		
		市民1人当たりコスト (円)	11	11	11			
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028		総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

町内会・自治会等の地縁団体が所有又は借用する集会所等の屋根に設置する太陽光発電設備・蓄電池の購入費を補助する事業であり、平成25年度から実施しているが、平成28、29年度の導入件数は0件。初期投資費用の負担や固定価格買取制度の買取価格の低下、電力会社による発電出力抑制等による制度への懸念、住民の総意が得られにくいなどの課題があることから新たな施策への転換が必要となっている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	3.0	総合計画第3次実施計画において、本事業は新エネルギーの導入推進のための重点的な取組とされている。導入実績は、平成25年度は2件、26年度は3件、27年度は1件、平成28、29年度については申請がなかった。
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	C		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	1.0	成果指標Aについては、集会所への太陽光・蓄電設備の導入は初期費用の工面が難しい、地域の総意が得られにくいことなど課題も多く、平成29年度の申請件数は0件となっている。成果指標Bの事業案内チラシ配布についても、町内会連合会等での説明を行う際に配布したが、予定した配布枚数には至らなかった。
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	C		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	C	1.0	新エネルギー導入の促進及び地域活動の活性化を図ることを目的としているが、課題も多く申請件数は伸び悩んでいることから、新たな施策の転換が必要となっている。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	C		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	事業募集については、本市のホームページや地域コミュニティ推進課の送付文書への折り込み、町内会連合会総会等での説明を行うなど広く募集を行っている。対象経費についても妥当である。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	9.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	新エネルギー導入の促進及び地域活動の活性化を図るための施策として導入しているが、太陽光に限定せず、地域の資源を活用した新エネルギーのさらなる普及促進に向けて効果的な事業へ再構築していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	低炭素型交通の推進		
所管部局	環境部	部長名	山本 正篤
所管部署	新エネルギー推進課	所属長名	川上 智子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	めざすべき姿 地球温暖化を防止するため、既存エネルギーから安全で環境負荷の低い再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、行政と市民・事業者が一体となり、省エネルギー推進に取り組むことで、環境にやさしい低炭素都市の実現をめざします。
政策	03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	
施策	07	環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	地球温暖化対策計画、地球温暖化対策推進法
県条例・規則・要綱等	高知県地球温暖化実行計画
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市新エネルギービジョン、第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び協定締結事業者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしておくのか	低炭素社会の実現を図る取組の一環として、自家用車から自転車への手段の転換と、公共交通の利用促進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	持続可能な低炭素・資源循環型都市の実現を目指し、平成27年7月に市内量販店（3社）及び交通事業者と「高知市低炭素型交通推進協定」を締結した。バス停や電停に近接している量販店の既設駐輪場をステーションとして活用し、通勤・通学の手段を自家用車から低炭素型交通へ転換し、併せて、公共交通の利用促進を図る。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	サイクル&ショップライド登録者数	年間10人ずつ（実施全店舗での合計を増やしていくことを目指す）	
	B	チラシ配布数	登録店舗利用者へ配布	
	C	ポスター掲示数	登録店舗、交通事業者の電車・バス内、周辺公共施設等	
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	サイクル&ショップライド登録者数	目標	50人	30人	40人		
			実績	10人	21人	34人		
	B	チラシ配布数	目標	—	500枚	500枚		
			実績	500枚	500枚	600枚		
	C	ポスター掲示数	目標	—	200枚	200枚	200枚	
			実績	200枚	100枚	110枚		
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	273	63	130	132		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	273	63	130	132		
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,190	2,190	2,190	2,190		
		正規職員（千円）	2,190	2,190	2,190	2,190		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.30	0.30	0.30	0.30		
		正規職員（人）	0.30	0.30	0.30	0.30		
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	2,463	2,253	2,320	2,322		
市民1人当たりコスト（円）		7	7	7		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

温室ガスを排出しない自転車と、排出の少ない公共交通の利用促進を図ることを目的に、「サイクル&ショッピングライド」事業を量販店9店舗（サニーマート4店舗、サンシャイン3店舗、A★MAX2店舗）で実施し、平成29年度は13名が利用登録をした。本事業の利用者には、とさでん交通（株）から「ですか」チャージ券の提供があり、民間企業と連携した低炭素型交通推進事業となっている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	低炭素な交通手段である自転車と公共交通の利用を促進することにより、「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」に基づき、本市の温室効果ガス排出量の削減を目指すもの。利用実績は平成27年度10名、平成28年度11名、平成29年度13名と微増。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	評価指標のA、Bともに年度指標を達成することができているが、Cのポスター掲示数については、新たに掲示をお願いする施設がなかったことから指標を達成することができなかった。今後は一層、事業をPRすることに努めていく。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	温室効果ガスの排出量削減や公共交通の利用促進につながるもので、量販店各社及び交通事業者とも連携を図りながら、事業の周知を行い、利用登録者の拡大に取り組んでいく。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	広報「あかるいまち」や本市のホームページ、実施店舗等で広報を行っている。受益者負担については適正である。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	マイカー通勤から自転車やバス・電車などの公共交通へ切り替えることは、温室効果ガス排出削減による地球温暖化防止にもつながると考える。利用者の声を分析し、効果等の検証を行いながら見直しも含めた在り方を検討することが必要。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	水質汚濁防止事業		
所管部局	環境部	部局長名	山本 正篤
所管部署	環境保全課	所属長名	山本 昭男

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市が誇る豊かな自然を大切に、快適な生活を将来にわたり守っていくために、緑や水等の自然資源の保全だけではなく、行政と市民・事業者が協働して、環境汚染による被害の未然防止をめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	03 地球にやさしい環境汚染の防止		

2 事業の根拠・性格

法定受託事務	<input checked="" type="radio"/>
法律・政令・省令	環境基本法・水質汚濁防止法
県条例・規則・要綱等	高知県清流保全条例
市条例・規則・要綱等	高知市公害防止条例
その他（計画、覚書等）	環境基本計画・公害防止基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	工場・事業所から公共用水域に排出される排水	事業開始年度	昭和50年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	公共用水域の汚濁防止を図ることにより、市民の健康を守るとともに生活環境の保全を行う		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域の環境基準点は、河川14地点・海域5地点は年6回測定を実施し、補助地点は、河川14箇所年6回、海域12地点年2回測定により水質汚濁状況の監視</li> <li>水質汚濁防止法に基づく特定施設等の届出及び指導</li> <li>工場・事業所の立ち入り測定</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	公共用水域の環境基準点（19地点）における環境基準達成地点数	公共用水域の環境基準を達成数	
	B	工場・事業所の立ち入り測定を20件以上実施	立ち入り測定の実施数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	公共用水域の環境基準点（19地点）における環境基準達成地点数	目標	19	19	19	19	環境基準の達成評価は、河川は環境基準点のBOD75%値で評価し、海域はCODの75%の達成地点数で評価し、河川14地点海域5地点の合計19地点の達成状況を評価指数として設定している。事業場の立入測定については、水質汚濁防止法の特定施設設置事業場で、排水量50m <sup>3</sup> を超える事業場（排水規制のかかる事業所）に対し、立入測定を実施。
			実績	16	16	17		
	B	工場・事業所の立ち入り測定を20件以上実施	目標	20	20	20	20	
			実績	22	22	22		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	4,020	4,027	3,664		
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	4,211	4,211	4,208	4,156		
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	10,950	10,950	10,950	10,950	
			正規職員（千円）	10,950	10,950	10,950	10,950	
			その他（千円）					
		人役数	（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
			正規職員（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
			その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	14,970	14,977	14,614	10,950		
市民1人当たりコスト（円）	45	45	44					
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					
			総コスト/年度末人口					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市内の測定箇所の水質は改善され基準をクリアしている。  
 測定自体は、委託業務で足りる事業ではあるが、委託とすると様々な事象（委託管理、河川事故等、災害対応等）への対応ができなくなることから、一部を直営の事業として残すことが重要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	法に基づく事業であり、また、第3次実施計画の成果指標を定めた事業である。近年河川環境が良くなり以前と比べ河川に係る水質苦情等は減ってきている。
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	河川の水質については、目標値を100%達成できているが、海域は目標は達成されているものの環境基準を達成できていない結果となっている。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	法に基づく事業である。事業実施の効率性については、常にコスト意識をもって実施をしていく。また、専門的な知識も必要なことから、技術の継承も必要な業務である。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	事業は公共水域の保全を目的としており公平性は保たれている。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	法に基づく事業のため継続は必要。一方、専門的な知識も必要なことから、技術・知識を習得し、人材育成を進めて継承し直営事業として実施していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調査（平成29年度実績分）

個別事業名	浄化槽適正管理推進事業		
所管部局	環境部	部長名	山本 正篤
所管部署	環境保全課	所属長名	山本 昭男

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市が誇る豊かな自然を大切に、快適な生活を将来にわたり守っていくために、緑や水等の自然資源の保全だけではなく、行政と市民・事業者が協働して、環境汚染による被害の未然防止をめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	03 地球にやさしい環境汚染の防止		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	浄化槽法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市浄化槽設置・管理・検査要領
その他（計画、覚書等）	高知市生活排水処理構想

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	浄化槽システム改修により浄化槽台帳の更なる整理を行う。	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	住民基本台帳と突合せさせることにより、正確な浄化槽汚水処理人口を把握する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	水道処理人口と統合させることにより、生活排水処理人口を把握し、生活排水処理計画を推進する。 新設浄化槽の法定検査申込書を設置届出書に添付させることにより申込率100%にするとともに、把握データを活用し既存浄化槽で未受検世帯についてはダイレクトメールによる啓発活動を実施継続し法定検査の受検率の向上を図る。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	浄化槽システム改修により浄化槽台帳の整理を行う	浄化槽システムと住民基本台帳を突合せさせることにより、汚水処理計画に反映させる事業だが、数値的な指標の設定は馴染まない。	
	B	新規浄化槽設置者に係る法定検査申込率を100%にする	新設浄化槽設置申請時に法定検査の申請を行う	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	浄化槽システム改修により浄化槽台帳の整理を行う	目標			●浄化槽システム改修により、浄化槽利用世帯を住民基本台帳に突合せすることにより、重複データ約7,500基の整理を行った。 今後は、より精度を高めていく必要がある。 ●新設浄化槽設置申請時に法定検査の申請を6月より100%にした。	
			実績				
	B	新規浄化槽設置者に係る法定検査申込率を100%にする	目標		100%		
			実績		100%		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,563	4,183	7,351	4,155	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	4,563	4,183	7,351	4,155		
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	181	181	2,371	2,371	
		正規職員（千円）	73	73	2,263	2,263	
		その他（千円）	108	108	108	108	
人役数（人）		0.07	0.07	0.37	0.37		
正規職員（人）		0.01	0.01	0.31	0.31		
	その他（人）	0.06	0.06	0.06	0.06		
	総コスト＝①＋②（千円）	4,744	4,364	9,722	6,526		
	市民1人当たりコスト（円）	14	13	29			
	年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>正確な浄化槽利用世帯を把握することにより、迅速な苦情対応が可能となる。 環境省等へ報告する調書が精度の高い内容での作成が可能となった。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	浄化槽の維持管理及び法定検査受検の指導を推進し、浄化槽を適正管理するという趣旨に合致している。 GISシステム及び住民基本台帳とのマッチングにより、精度の高いシステムが構築されつつある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	各浄化槽に関する情報は、概ね適切に管理され、浄化槽の維持管理に役立っており、目標は概ね達成できていると考える。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	浄化槽管理システムは、市独自に構築したシステムであり、専門業者に委託して、保守点検や運用上の改善も行っている。 今後、下水道整備情報との連携などシステムの改修が必要なので、経費の妥当性を検討する。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	本事業は、浄化槽情報を集約し、適正管理するための事業であり、公平性は保たれている。また、浄化槽の設置、維持管理等に関する情報管理が主であり、受益者負担の視点には馴染まない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	環境省も生活排水処理人口等の把握は常に指導してきている。そのため高知市として独自に開発した当システムは全国的にも有能なシステムであり、この精度更新は生活排水事業を発展させるために重要な取組である。今後このシステムの精度を更に高めるとともに、下水道部門の情報との共有を行い、下水道・浄化槽の汚水処理状況の把握に努め、効率的に生活排水対策を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	市有墓地管理事業		
所管部局	環境部	部長名	山本 正篤
所管部署	環境保全課	所属長名	山本 昭男

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	その他の行政経費及び一般行政経費
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	99	その他の行政経費及び一般行政経費	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	めざすべき姿
法律・政令・省令	墓地、埋葬等に関する法律	
県条例・規則・要綱等	高知県墓地、埋葬等に関する法律施行条例、 同施行細則、 高知県墓地対策要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市墓地条例	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市有墓地の区画利用者、周辺住民・土地利用者	事業開始年度	昭和46年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	市有墓地利用者等が、安全に安心して利用できる墓地環境の整備と保全、及び境界調査等を含む市有墓地の状況把握を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	区画等が施設的に整備された公園墓地（9か所）・春野墓地（7か所）、区画のない山墓地の潮江墓地（8か所）・地区墓地（228か所）の全体で約74haの維持管理を下記のとおり行う。 ●市有墓地管理システムによる墓地利用者台帳の整備と精度向上 ●公園墓地・春野墓地の施設管理・保全、環境改善 ●潮江墓地・地区墓地の墓参道等の保全、環境改善 ●地区墓地の隣接家屋に対する支障樹木伐採等対応 ●市有墓地に対する要望・苦情への対応		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市有墓地管理に係る市民等からの要望対応件数(日常管理徹底による縮減)	市有墓地管理に係る市民等からの要望対応を日常管理により縮減していく	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市有墓地管理に係る市民等からの要望対応件数(日常管理徹底による縮減)	目標	50件以下	50件以下	50件以下	50件以下	
			実績	52件	62件	69件		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	9,299	31,089	8,572	9,864		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	9,299	31,089	8,572	9,864		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	18,250	21,900	21,900	21,900	正規職員4人で業務を行っている。	
		正規職員 (千円)	18,250	21,900	21,900	21,900		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.50	3.00	3.00	3.00		
		正規職員 (人)	2.50	3.00	3.00	3.00		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		27,549	52,989	30,472	31,764			
市民1人当たりコスト (円)		82	160	92		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

墓地利用者には、基本的に利用区画は自ら除草等の管理をしてもらうが、地区墓地・潮江墓地の利用者には、区画がない山墓地で使用料が原則無料ということもあり、周辺の支障木伐採等の管理をお願いしている。利用者で対応できない樹木伐採や草刈、土木修繕等は、市で効率的に業者対応と職員対応で行っている。平成29年度は台風による倒木等の緊急対応が数箇所あり、予算の都合上、予防的な伐採等を実施できない場所があった。

市有墓地の箇所数・面積が多く、人員・予算的に地区墓地等の全ての把握・対応は困難で、境界調査ができていない所もある。

今後、施設の老朽化や利用者の高齢化等により、従来のやり方での維持管理は難しくなると思われ、高樹齢木・枯木等の倒木災害、風水害及び南海トラフ大地震による崩落等への対応も必要になっており、防災面での予防的対応を考えた維持管理が求められている。

現在、市有墓地の空き区画は、ほぼない。また、社会環境の変化による墓の承継者の問題、無縁墓の増加、震災時の対応方法等を含めて、合葬式墓地を併設した納骨堂整備の検討が必要になっている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	総合計画・実施計画に位置づけられた趣旨に合致した事業である。 市有墓地の利用については、空き区画がなく返還後の再貸出が主のため、利用者数は一定である。維持管理については、市有墓地は老朽化や樹木の成長等により、対応箇所が増えており、地区墓地については、利用者や隣接住民等からの土木修繕や支障樹木伐採等の苦情・要望が増えている。 防災面からも、安全確保のためには事前の予防対応が必要になっているが、限られた人員や土工事等の専門知識もないため限界もあり、専門会社への外部委託が必要である。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	総合計画・実施計画に位置づけられた趣旨に合致した事業である。 市有墓地の利用については、空き区画がなく返還後の再貸出が主のため、利用者数は一定である。維持管理については、市有墓地は老朽化や樹木の成長等により、対応箇所が増えており、地区墓地については、利用者や隣接住民等からの土木修繕や支障樹木伐採等の苦情・要望が増えている。 防災面からも、安全確保のためには事前の予防対応が必要になっているが、限られた人員や土工事等の専門知識もないため限界もあり、専門会社への外部委託が必要である。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	3.0	墓地利用者や周辺住民からの、支障木伐採等の維持管理の要望や苦情等に対し、市有墓地の日常管理を現在の人員・予算で可能な限り対応している。しかし、市有墓地施設も老朽化し、特に地区墓地に関しては土地の崩壊や高木樹木の伐採など年々要望・苦情が増加しているのが現実である。 一方、地区墓地等の境界確定は、まだ、できていないところが多く今後の課題となっている。
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	3.0	墓地利用者や周辺住民からの、支障木伐採等の維持管理の要望や苦情等に対し、市有墓地の日常管理を現在の人員・予算で可能な限り対応している。しかし、市有墓地施設も老朽化し、特に地区墓地に関しては土地の崩壊や高木樹木の伐採など年々要望・苦情が増加しているのが現実である。 一方、地区墓地等の境界確定は、まだ、できていないところが多く今後の課題となっている。
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	区画が整備された公園墓地・春野墓地の施設共有部分は、除草・樹木剪定を業者委託している。地区墓地・潮江墓地は、その都度、可能な限り職員で対応し、大規模な土木修繕・支障木伐採等は業者対応として、予算内で効率的に実施している。 今後、職員で対応が困難な工事（土木や高木伐採など）の要望・苦情が増えることが予想されるため、それに見合う予算確保が課題と考える。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	区画が整備された公園墓地・春野墓地の施設共有部分は、除草・樹木剪定を業者委託している。地区墓地・潮江墓地は、その都度、可能な限り職員で対応し、大規模な土木修繕・支障木伐採等は業者対応として、予算内で効率的に実施している。 今後、職員で対応が困難な工事（土木や高木伐採など）の要望・苦情が増えることが予想されるため、それに見合う予算確保が課題と考える。
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	墓地利用者は、利用地の除草等は自ら行うこととしている。区画の整備された公園墓地・春野墓地の施設共用部分は市で維持管理しており、永代使用料は徴収し、（年間）管理料は徴収していないが、各墓地によって経過があるため、未定ではあるが、今後、墓地新設時には維持管理料の検討が必要である。
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	墓地利用者は、利用地の除草等は自ら行うこととしている。区画の整備された公園墓地・春野墓地の施設共用部分は市で維持管理しており、永代使用料は徴収し、（年間）管理料は徴収していないが、各墓地によって経過があるため、未定ではあるが、今後、墓地新設時には維持管理料の検討が必要である。
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	行政財産である墓地の管理は必要であるが、過去から存在する資産であるため、土地の崩壊や境界確定作業、高木と化した樹木の伐採など市民からの要望や苦情も増加している。その対応は、市職員のみでの作業では管理は限界もある。そのため、専門知識を有する業者委託も含めて、役割分担をし維持管理をしなければならないため、そのための予算措置が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	産業廃棄物の適正処理の推進		
所管部局	環境部	部長名	山本 正篤
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	石黒 和史

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち
施策 06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

めざすべき姿  
 廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えたいと、適正な処理を行う必要があります。  
 計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務	<input checked="" type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	産業廃棄物処理業許可業者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	各種啓発活動・指導により産業廃棄物の適正な処理を徹底する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理業・処理施設に係る監視・検査・指導</li> <li>産業廃棄物処理施設等に関する事前協議の実施</li> <li>産業廃棄物の適正処理を徹底するための各種啓発活動</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	産業廃棄物収集運搬業者への立入件数	産業廃棄物の収集運搬許可業者への立入検査による廃棄物の適正保管の確保	
	B	産業廃棄物処分業者への立入件数	産業廃棄物の処分業者への立入検査による廃棄物の適正処理の確保	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 産業廃棄物収集運搬業者への立入件数	目標	70件	70件	70件	A：高知市の許可業者70社（平成30年4月現在）に対し、概ね年1回の立入を目標としている。 B：高知市の許可業者31社（平成30年4月現在）に対し、更新時（5年または7年）や随時における立入を目標としている。	
		実績	75件	83件	65件		
	B 産業廃棄物処分業者への立入件数	目標	12件	12件	12件		
		実績	19件	26件	17件		
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,395	8,395	8,395	8,395	
		正規職員（千円）	8,395	8,395	8,395	8,395	
		その他（千円）					
人役数（人）		1.15	1.15	1.15	1.15		
正規職員（人）		1.15	1.15	1.15	1.15		
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	8,395	8,395	8,395	8,395			
市民1人当たりコスト（円）	25	25	25	25	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	産業廃棄物の適正処理は、市民生活に直結するものではないが、企業等の経済活動により発生する産業廃棄物を産業廃棄物処理業者が適正処理を進めることにより、環境に対する負荷を最小限に留めることとなる。このことから、法令等に基づく産業廃棄物処理業者への指導・啓発はもとより立入検査は欠かすことができない重要な事業である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	産業廃棄物処理業者には、許可更新時に立入りするだけでなく、必要に応じ事業場を訪問し、処理状況を確認している。万一、不適正な状況が確認されれば、その都度、是正を求めている。また、不適正処理の情報提供がされた場合にも、その都度、現地確認により指導対応を実施している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて事業実施しており、妥当な事業実施手法である。また、他に類似事業は存在しないことから、統合等は困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業は、処理事業者の法令遵守により、廃棄物の適正処理の推進を確保するものであり、地球環境にやさしいまちづくりに寄与するものである。また本事業は、立入等による行政指導により適正処理を求めることを目的とした事業内容の性格上、市が全額負担することは当然である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて産業廃棄物が適切に処理されているか確認する事業である。本市で行われる経済活動等により発生した産業廃棄物が適切に処理され生活環境の保全上支障を生じさせることがないよう、今後も事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	各種リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の推進		
所管部局	環境部	部長名	山本 正篤
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	石黒 和史

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち
施策 06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

めざすべき姿  
 廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えようと、適正な処理を行う必要があります。  
 計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	使用済自動車の再資源化等に関する法律・建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律	法定受託事務	<input checked="" type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	廃自動車を取り扱う事業者及び解体工事業等の施工事業者	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	各種リサイクル法等に基づく再資源化を促進するとともに、法令に基づく分別解体や有害物質の適正な処理を徹底する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車リサイクル関係事業者への立入りにより、廃自動車の分別解体等の適正処理を徹底するための指導</li> <li>建物の解体や建設現場への立入りにより、分別解体や廃棄物の適正処理を徹底するための指導</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	自動車リサイクル現場への立入件数	自動車リサイクルの現場への立入りによる、分別解体及び廃棄物の適正処理の確保	
	B	建設リサイクル現場への立入件数	解体等の建設現場への立入りにより、特定建築資材の分別解体及び廃棄物の適正処理の確保	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	自動車リサイクル現場への立入件数	目標 4件	4件	4件	4件	A：高知市の許可・届出業者23社（平成30年4月現在）に対し、更新時（5年）及び随時における立入を目標としている。 B：年間の届出見込数350件に対し、1回以上の立入を目標としている。
			実績 9件	9件	9件		
	B	建設リサイクル現場への立入件数	目標 350件	350件	350件	350件	
			実績 355件	225件	242件		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	0	0	0	0		
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,628	7,628	7,628	7,628	
		正規職員 (千円)	7,592	7,592	7,592	7,592	
		その他 (千円)	36	36	36	36	
		人役数 (人)	1.06	1.06	1.06	1.06	
		正規職員 (人)	1.04	1.04	1.04	1.04	
		その他 (人)	0.02	0.02	0.02	0.02	
		総コスト= ① + ② (千円)	7,628	7,628	7,628	7,628	
	市民1人当たりコスト (円)	23	23	23		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	高知市総合計画基本計画「豊かな自然環境の保全と低炭素・循環型都市を創る」において再資源化の推進に取り組むこととしている。 本事業は、法令に基づく適正な処理により、環境に対する負荷を最小限に抑制するためにも重要な施策である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
	C (1) あまり結びつかない	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) 結びつかない	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	評価指標Aについては目標を上回る実績であるが、評価指標Bは、立入時点で既に解体工事が完了していた原因により適正指導に至らなかった。今後、届出者への正確な工程表の作成を求めるとともに、早めの立入に努め、分別解体及び廃棄物の適正処理の指導を継続させていく必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	建設リサイクル法、自動車リサイクル法に基づいて事業実施しており、妥当な事業実施手法である。また、他に類似事業は存在しないことから、統合等は困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	本事業は、各種リサイクル法に基づいて廃棄物のリサイクルが適正に行われているか確認を行うもので、本市の総合計画にある「豊かな自然環境の保全と低炭素・循環型都市を創る」に関する重要な施策と考える。 また、立入等によるリサイクルの推進のため行政指導の実施を目的とした事業内容の性格上、市が全額負担することは当然である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	環境に大きな負荷を与えることとなる廃棄物の適正処理を事業者に指導することは重要な事業である。廃棄物の再資源化を推進するとともに、更なる循環型社会を構築していくことは、市民の環境に対する意識の向上に繋がることから、今後も事業継続が必要である。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	堆肥化推進事業		
所管部局	環境部	部長名	山本 正篤
所管部署	東部環境センター	所属長名	永野 洋一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進し、環境にやさしい社会づくりをめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	05 資源循環型都市の構築		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	（市計画）一般廃棄物処理基本計画、一般廃棄物処理実施計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	し尿処理汚泥（一般廃棄物）	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	資源循環型社会の構築と本市農業の発展維持のために堆肥として有効活用		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	し尿処理汚泥（一般廃棄物）の堆肥化処理委託（YM菌による高温発酵を行う高速堆肥化処理）し尿処理施設内に汚泥再生設備を導入することなく民間堆肥化施設を利用した堆肥化を平成17年度から継続しており、循環型社会の構築、高知市農業の発展維持に貢献する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	し尿処理汚泥（一般廃棄物）の堆肥化処理量	余剰汚泥の予定数量を搬出し、堆肥化処理を行う	
	B	事業者が製造する肥料の出荷状況	事業者が製造する肥料の出荷状況を確認する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	し尿処理汚泥（一般廃棄物）の堆肥化処理量	目標 690t	690t	690t	690t	堆肥化施設に搬入される堆肥化原料のうち約5%が堆肥化される。東部環境センターの搬出汚泥量は年間690tである。	
		実績 692t	698t	690t	690t			
	B	事業者が製造する肥料の出荷状況	目標 出荷状況の確認	出荷状況の確認	出荷状況の確認	出荷状況の確認		
		実績 355 t の出荷を確認	1,348 t の出荷を確認	1,012 t の出荷を確認				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	8,826	8,892	8,795	8,975		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	8,795	8,795	8,795		8,975
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,460	1,460	1,460	1,460		
		正規職員 (千円)	1,460	1,460	1,460	1,460		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	10,286	10,352	10,255	10,435		
		市民1人当たりコスト (円)	31	31	31			
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

し尿処理汚泥（東部環境センターのし尿処理残さ）は、遠心脱水機により脱水処理後、場外搬出し、清掃工場での焼却分と堆肥化委託分に分かれる。し尿処理汚泥は毎年減少しているが、総合計画にも掲げている「ごみ減量と再資源化の推進」の観点からも、可能な限りの堆肥化を実施したい。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	し尿汚泥の再生利用の推進を図り、循環型社会の構築と農業振興に寄与している。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	堆肥化搬出量の目標値690 t/年に対し、実績値690 t/年と目標を達成している。また、肥料の出荷状況も近年増加しており有効な事業である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	し尿汚泥の堆肥化による循環型社会構築及び高知市農業振興のためには、堆肥化施設を新たに建設し、販売網を構築する方法が、民間施設への委託方式がある。し尿処理施設に新たな堆肥化施設を建設することは、経済的にも不利であり、民間事業者への委託が有利である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	東部環境センターは市内で唯一のし尿処理場であり、し尿と浄化槽汚泥を全量適正処理している。そのうえで、放流水は農業用水として供給、脱水汚泥を全量焼却するのではなく、可能な範囲で堆肥化を実施しているものである。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市では、循環型社会の構築及び高知市農業振興のために汚泥の堆肥化を進めている。製造された堆肥は、農業に還元されているので、今後も民間事業者の協力を得ながら事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	環境学習としての清掃施設見学		
所管部局	環境部	部局長名	山本 正篤
所管部署	東部環境センター	所属長名	永野 洋一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進し、環境にやさしい社会づくりをめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	05 資源循環型都市の構築		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	一般廃棄物処理実施計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	環境学習としての清掃施設見学によって、廃棄物の減量及びリサイクルの必要性並びに廃棄物行政への理解を深めてもらう。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	東部環境センター・菖蒲谷プラスチック減容工場・三里最終処分場の環境学習施設見学対応		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	東部環境センター、最終処分場、プラスチック減容工場の見学者数	小学校、各種団体及びツアー企画による見学者に、ごみ処理に関する啓発を行う	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	東部環境センター、最終処分場、プラスチック減容工場の見学者数	目標	1,552人	1,552人	1,552人	1,552人	
			実績	1,456人	1,521人	1,939人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	0	0	0	0			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	146	146	146	146		
		正規職員 (千円)	146	146	146	146		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.02	0.02	0.02	0.02		
		正規職員 (人)	0.02	0.02	0.02	0.02		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	146	146	146	146			
	市民1人当たりコスト (円)	0	0	0		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

ごみの減量や分別、リサイクルの必要性、並びに廃棄物処理施設の重要性を理解してもらう重要な機会である。小学校の見学が多く、将来に及ぶごみ減量と再資源化の推進が期待できる。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	多くの小学生が見学しており、適切な意識を持ってもらうことは、循環型社会の構築に有効である。環境学習の一貫として毎年見学要望がある。見学者数は増えているが、ニーズは横ばいである。
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B			
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	特定の施設のみを見学を希望される場合もあることから、見学者数に増減はある。ごみの減量と再資源化に重点をおいた説明をしている。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	現地を体験することが意識付けに有効である。現地での説明は、東部環境センターの職員が都度対応している。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	市内の小学校及び公募による参加者であるため、公平な事業である。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	ごみの排出抑制を推進するための啓発は重要である。ごみの減量や分別、リサイクルの必要性、並びに廃棄物処理施設の重要性を見学者に理解してもらえよう、継続して取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	最終処分場整備事業		
所管部局	環境部	部局長名	山本 正篤
所管部署	東部環境センター	所属長名	永野 洋一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち
施策 06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

めざすべき姿

廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えようと、適正な処理を行う必要があります。  
計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	一般廃棄物処理実施計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	三里最終処分場	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	汚水処理施設及び埋立地の計画的、効率的な整備工事を実施することで、一般廃棄物（不燃物）の安定処理を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水処理施設の老朽化対策</li> <li>・突発性トラブルの減少対策</li> <li>・重要機器の故障未然防止</li> <li>・長期整備計画に基づいた定期点検整備工事の実施</li> <li>・埋立地の整備工事を実施</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	故障による汚水処理設備停止回数	予防保全により、操業日における故障発生を防ぐ	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	故障による汚水処理設備停止回数	0回	0回	0回	0回	
		実績	0回	0回	0回		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	9,417	11,750	8,764	15,300	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	9,417	11,750	8,764	15,300	
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,482	4,745	2,701	6,351	
		正規職員 (千円)	2,482	4,745	2,701	6,351	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.34	0.65	0.37	0.87	
		正規職員 (人)	0.34	0.65	0.37	0.87	
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)		11,899	16,495	11,465	21,651		
市民1人当たりコスト (円)		36	50	35			
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028			
					総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>汚水は適正に処理されており、施設から放流される水は水質汚濁防止法及び維持管理基準に定められた水質を満たしている。</p>
---

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕		A (5) 結びつく	A	4.0	リサイクルの推進による搬入ごみの減量に伴い、埋立期間は計画当初より大幅に長期化しており、施設の維持管理はより重要なものとなっている。
				B (3) 一部結びつく			
				C (1) あまり結びつかない			
				D (0) 結びつかない			
〔市民ニーズの傾向〕		A (5) 非常に多い、急増している	B				
②	事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか			B (3) 横ばいである			
				C (1) 少ない、減少している			
				D (0) ほとんどない			
	事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕		A (5) 十分に達成している	A	5.0
事業の成果指標の達成状況は順調か			B (3) 概ね達成している				
			C (1) あまり順調ではない				
			D (0) 十分な成果を望めない				
〔事業内容〕		A (5) 妥当である	A				
④	事業成果の向上のための内容の妥当性			B (3) 概ね妥当である			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 見直しが必要である			
	事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕		A (5) 現状が最適である。	A	5.0
事業実施手法の妥当性			B (3) 現状が望ましい。				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 検討すべきである。				
〔事業統合・連携・コスト削減〕		A (5) 現状が望ましい・できない	A				
⑥	類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性			B (3) 概ね効率的にできている			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 十分可能である			
	事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕		A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0
事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか			B (3) 概ね保たれている				
			C (1) 偏っている				
			D (0) 公平性を欠いている				
〔受益者負担の適正化〕		A (5) 適正な負担割合である	A				
⑧	事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。			B (3) 概ね適正な負担割合である			
	補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。			C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 検討すべきである			
	総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)							
C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)							
D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)							

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市内唯一の一般廃棄物の管理型埋立処分場であり、新たな処分場の建設は容易ではないことから、埋立地及び汚水処理施設等の関連施設の適切な維持管理を徹底し、さらなる延命化を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	プラスチック減容施設整備事業		
所管部局	環境部	部局長名	山本 正篤
所管部署	東部環境センター	所属長名	永野 洋一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えたい。適切な処理を行う必要があります。 計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。
政策	03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	
施策	06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装リサイクル法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	一般廃棄物処理実施計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	プラスチック減容工場	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	平成32年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	プラスチック減容施設の計画的、効率的な整備工事を実施することで、一般廃棄物（プラスチック製容器包装・ペットボトル）の安定処理を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化対策</li> <li>突発性トラブルの減少対策</li> <li>重要機器の故障未然防止</li> <li>長期整備計画に基づいた定期点検整備工事の実施</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	故障による操業停止回数	予防保全により、操業日における故障発生を防ぐ	
	B	ペール自主検査による品質評価結果（再検査を求められる項目）におけるA評価の割合	設備の機能維持及び改善により、容器包装リサイクルで求められる品質を維持する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	故障による操業停止回数	目標	0回	0回	0回	0回	
			実績	0回	0回	0回		
	B	ペール自主検査による品質評価結果（再検査を求められる項目）におけるA評価の割合	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	88%	88%	85%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	8,240	8,510	16,459	22,000		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	8,240	8,510	16,459	22,000			
		翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	4,599	1,971	4,015	6,351		
		正規職員（千円）	4,599	1,971	4,015	6,351		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.63	0.27	0.55	0.87		
		正規職員（人）	0.63	0.27	0.55	0.87		
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）	12,839	10,481	20,474	28,351			
市民1人当たりコスト（円）	38	32	62		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

家庭から排出される容器包装プラスチックをリサイクルするために、排出物中の異物等を除去して再商品化事業者へ引き渡す中間処理施設として操業し、ごみの適正処理及び循環型社会の形成に寄与している。設備の定期点検整備工事及び修繕による機能維持に努めているが、人手に依存する作業が多く、中間処理品（ペール）の品質維持が難しい。施設の老朽化対策と併せて根本的な機能改善が必要。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	容器包装プラスチックのリサイクルに必要な施設であり、維持管理は重要である。ペールの品質向上は、容器包装リサイクル法に則って求められている。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	故障による設備の停止はなく、安定した操業ができている。ペールの品質についてA評価を維持するためには、設備の更新及び増設、並びに改造による根本的な対策も必要と思われる。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	容器包装プラスチックは、現状では他のごみ処理施設での処理が不可能であるため、独立した施設として維持する必要があるが、将来的な処理の在り方の検討も必要。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による自治体の事務としての一般廃棄物処理を担っており、全市民の排出物が対象である。排出物は容器包装リサイクル法に則って再商品化されており、公平性は保たれている。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	関係法令上、必要な施設である。老朽化による設備の更新時期を迎えることから、今後の施設の在り方を検討しながら事業の継続を図る。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	勤労者利用施設のサービス向上事業（高知市勤労者交流館）		
所管部局	商工観光部	部長名	松村 和明
所管部署	産業政策課	所属長名	杉本 幸三

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 39	いきいきと働ける環境づくり

幅広い世代がいきいきと働ける社会の実現のため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。

めざすべき姿

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市勤労者交流館条例・高知市勤労者交流館条例施行規則
その他（計画、覚書等）	高知市勤労者交流館運営に関する基本協定書

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に所在する中小企業の事業者及び勤労者	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	中小企業に雇用される勤労者等の勤労意欲及び技能の向上並びに文化・教養及び福祉の充実をめざす		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・勤労者の文化・教養・福祉の向上を図るため、各種講座や貸室事業等を実施 ・交流館の施設利用の魅力向上への取組		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	貸室稼働率	より多くの事業者や勤労者等に施設を利用してもらえたかどうかを示す	
	B	講座事業における受講料収入	勤労者等のニーズに合った講座事業が展開できたかどうかを示す	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	貸室稼働率	目標 35%	35%	35%	35%		
			実績 38%	33%	30%			
	B	講座事業における受講料収入	目標 2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円		
			実績 2,221千円	2,518千円	2,607千円			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	9,596	10,714	10,833	30,464		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	365	347	347	350	【29事業費】 ○指定管理料 9,288千円/年 ○その他 1,545千円
		一般財源 (千円)	9,231	10,367	10,486	30,114		
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	3,650	5,840	7,300		
		正規職員 (千円)	3,650	3,650	5,840	7,300		
		その他 (千円)	0	0	0	0		
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.80	1.00		
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.80	1.00		
その他 (人)		0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト＝①＋② (千円)		13,246	14,364	16,673	37,764			
市民1人当たりコスト (円)		40	43	51				
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028		総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成29年度は講座受講者及び貸室利用者（代表者）を対象にアンケートを実施し、その結果を次年度の講座や施設の改修の優先度に反映させている。（配布数：講座178・貸室61、回収数：講座135・貸室59、回収率：75.8%・貸室96.7%）

平成29年度は、避難施設整備工事に伴う駐車場の使用制限により、利用者数及び貸室稼働率が減少している。

勤労者の余暇の過ごし方の多様化、利用者団体の高齢化及び近隣の施設の影響を受けて、利用者数がやや減少傾向にある中で、中長期施設整備計画に基づく施設設備の更新などにより、施設の魅力を向上させるとともに、広報の充実を図ることが課題となっている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	勤労者対策に資する本市唯一の施設である。  利用者数はやや減少傾向にあるが、アンケート等を通じて得られた利用者のニーズを各種講座等の交流館事業に反映している。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	「貸室稼働率」は、利用者数の減少により評価指標目標を達成できなかったが、「講座事業における受講料収入」は、評価指標目標を達成することができた。  施設のPRの充実や各種講座等の見直しを引き続き行い、成果の向上をめざす。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	類似の勤労者対策は他にないものの、利用者数がやや減少傾向にある中で、一部利用料金制度を導入していることから、利用料金の減少に伴い、指定管理料が大幅な増額にならないよう、施設の管理・運営に要する経費の削減に取り組んでいる。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	5.0	事業の目的に従い、勤労者を優先しつつ、利用者を幅広く募集しており、特定の個人（団体）に偏ることなく、極めて公平性が高い。  施設の指定管理は、一部利用料金制を導入しており、施設の利用料金や各種講座の受講料は適正に設定されている。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	事業の目的に従い、勤労者を優先しつつ、利用者を幅広く募集しており、特定の個人（団体）に偏ることなく、極めて公平性が高い。  施設の指定管理は、一部利用料金制を導入しており、施設の利用料金や各種講座の受講料は適正に設定されている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	事業の目的に従い、勤労者を優先しつつ、利用者を幅広く募集しており、特定の個人（団体）に偏ることなく、極めて公平性が高い。  施設の指定管理は、一部利用料金制を導入しており、施設の利用料金や各種講座の受講料は適正に設定されている。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業の目的に従い、勤労者を優先しつつ、利用者を幅広く募集しており、特定の個人（団体）に偏ることなく、極めて公平性が高い。  施設の指定管理は、一部利用料金制を導入しており、施設の利用料金や各種講座の受講料は適正に設定されている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	事業の目的に従い、勤労者を優先しつつ、利用者を幅広く募集しており、特定の個人（団体）に偏ることなく、極めて公平性が高い。  施設の指定管理は、一部利用料金制を導入しており、施設の利用料金や各種講座の受講料は適正に設定されている。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価		○	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）	
		総合評価				
		総合評価				
		総合評価				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	少子高齢化が進行し、人口減少による労働力不足や「働き方改革」による労働関係法の整備、ワーク・ライフ・バランスの推進など、労働環境が多様に変化する中で、幅広い世代がいきいきと働ける社会の実現が求められている。 本事業は、勤労者が勤労意欲を持ちながら、健全な生活を営んでいくことに資する取組であることから、継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	事業継続計画の策定促進		
所管部局	商工観光部	部長名	松村 和明
所管部署	産業政策課	所属長名	杉本 幸三

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 48	復旧・復興体制の強化

めざすべき姿

基幹的なエネルギー供給施設や、交通ネットワーク機能の防災対策を進めるとともに、必要なエネルギー供給インフラ施設及び緊急輸送道路等の耐震化・防災対策に取り組むことで、大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせず、また、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保し、これらの早期復旧をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	従業員数20人以上50人未満の市内事業所	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしておくのか	BCP（事業継続計画）策定率を60%以上にする。 （BCP策定済み事業所／BCP策定推進プロジェクトチーム会員団体登録事業所のうち、アンケート回答事業所数）		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	企業等における、大規模災害発生時の業務継続又は早期再開を図るための計画づくりに係るアドバイスや情報提供等支援の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知県が開催するBCP策定支援講座及び講演会等に関する情報提供		
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高知県が開催するBCP策定支援講座及び講演会等に関する情報提供	目標 1回	1回	1回	1回		
		実績 1回	1回	2回				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	51	平成30年度 初動セミナー講師旅費 21千円 初動セミナー講師謝金 30千円	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	0	0	0	51			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	146	146	146	730	担当職員1名が業務に当たっている。 平成30年度は市内中小企業者を対象に、外部講師を招聘し、「BCP初動セミナー」を開催するため、業務量が増加している。	
		正規職員 (千円)	146	146	146	730		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.02	0.02	0.02	0.10			
正規職員 (人)		0.02	0.02	0.02	0.10			
その他 (人)								
総コスト=①+② (千円)	146	146	146	781				
市民1人当たりコスト (円)	0	0	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

一般的に、小さい企業ほど体力がなく、発災後の事業再開が困難になるため、積極的にBCP策定に取り組んでほしいが、策定に係る時間や人員、費用が捻出できない企業も多いことから、まずは従業員の命を守る「初動対応」の必要性から啓発している。なお、平成30年度は、本市主催（高知商工会議所共催）で「初動セミナー」を実施する。

県では損保会社と委託契約し、策定支援講座等を開催しているが、従業員数が概ね50名以上の企業を対象としており、本市が対象とする企業（20名以上50名未満）も受講できるものの、内容が合致しているとは言い難い状況にある。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	平成27年度に、市内の中小企業者に対して行ったアンケートでは、策定支援に対する一定のニーズが見受けられた。今年度は再度アンケートを実施し、BCPの進捗状況や策定に関する要望等の調査を行う予定である。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	3.0	県が主催するBCP策定支援講座等の開催については、適宜文書にて市内の中小企業者に情報提供しているため、評価指標は達成できたが、全体の受講者数が伸び悩んでおり、広報などの工夫が必要である。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	C	3.0	高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議における「事業者の南海トラフ巨大地震への対策支援」の項目として、「商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発」を掲げ、進捗管理を行っている。現在の取組内容はほとんどコストを要していないが、一方的な情報提供が中心になっており、工夫が必要である。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	従業員数が概ね20名以上50名未満の企業に対して広く情報提供を行っており、公平性は保たれている。 情報提供に係る受益者負担はなじまないため、適正な負担割合である。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	BCPの策定支援には、専門的な知識や技術が必要であり、策定に至るまで、また策定後も、事業環境に合わせて適宜見直しを行うなど、長期にわたるサポートが必要である。 しかしながら、当該事業に係る市単独での予算の確保や人員配置は困難な状況にあることから、県や商工会議所など関係機関とも連携しながら、より効果的な広報などについて工夫を行っていかねばならないと考えている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	地産外商推進事業		
所管部局	商工観光部	部長名	松村 和明
所管部署	商工振興課	所属長名	谷治 新也

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 35	地場企業の強みを活かした産業の振興

めざすべき姿

地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	農商工連携促進法, 地域資源活用促進法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市販路拡大チャレンジ事業助成金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内に本社機能, 主たる事務機能を有する中小企業者等	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	地場製品の付加価値や高知市のブランド力を高めて地産外商を推進し、販路拡大を目指す		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	新たに販路の拡大を目指している企業に対し、県外・海外での新たな市場開拓を支援する		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補助金を交付した見本市・広告掲載での成約金額	事業完了後3か月後の成約金額	
	B	補助金を交付した見本市・広告掲載での商談件数		
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	補助金を交付した見本市・広告掲載での成約金額	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	
		実績	53,126千円	167,266千円	29,784千円		
	B	補助金を交付した見本市・広告掲載での商談件数	150件	150件	150件	150件	
		実績	213件	437件	266件		
C							
D							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,662	3,088	3,149	4,000	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	2,662	3,088	3,149	4,000		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,300	7,300	7,300	
		正規職員 (千円)	7,300	7,300	7,300	7,300	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)	9,962	10,388	10,449	11,300			
市民1人当たりコスト (円)	30	31	32				
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				
総コスト/年度末人口							

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

積極的に新たな取引先の開拓を目指している中小企業に対し、県外で開催される展示会や商談会に出展する際の小間料等を補助することにより、取引先獲得の足がかりとなっている。また、県外展示会や、全国紙の雑誌等に広告掲載を行うことで、露出が増え地場産品の知名度向上になっている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は総合計画第3次実施計画において「重点的な取組」の一つとされており、適切な運用を行うことで施策全体の効果が向上し、新しい市場開拓に向けて地産外商による販路拡大に繋がる
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	概ね目標に達し、順調に推移している。 本事業を活用し市場開拓やブランド力の向上を目指している事業者から、本補助制度の重要性について評価いただいているほか、例年実績目標も達成できていることから、事業内容は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	この事業の他に、地場産品市場開拓のための見本市出展や広告掲載に活用可能な補助金交付事業が本市にはない。また、補助金申請経費についても、活用者に対し、詳細な書類の提出と説明を求めながら事業の実施・成果の精査をしており、コスト意識を持って対応できている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	事業の周知については、広報「あかるいまち」やホームページへの掲載、市内事業者へのメール配信、金融機関への情報提供などで周知を図っており、公平性は概ね保たれている。 負担割合1/2以内、補助限度20万円以内、首都圏等で開催される展示会等の出展料（小間装飾）が概ね80万円程度であり、県外での市場拡大を目指す事業者が展示会へ出展した場合の補助額として、適正な補助割合及び補助限度額であると判断できる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地場企業の強みを活かした新しい市場開拓に向けて、地産外商を行っている地場企業から評価をいただいている。また、例年新たに販路拡大や製品のブランド力向上を目指す地場企業の制度活用もある。平成29年度は目標値に達してはいるが、予算措置に対する事業成果も大きく、現在の事業を継続しながら、より多くの企業に活用してもらえるよう、より一層周知を行い、地場企業の新市場開拓を支援していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	企業誘致推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	松村 和明
所管部署	商工振興課	所属長名	谷治 新也

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 38	新たな事業の創出と企業誘致

めざすべき姿

地域資源を活用した新たな価値やビジネスの創出に向けて、産・学・官・金の連携や異業種間の交流に取り組みとともに、雇用創出効果の高い情報通信関連企業や事務系企業を誘致することにより雇用の場の確保をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	産業活性化条例、産業活性化条例施行規則、活性化助成金の交付に関する要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	企業全般	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしておくのか	雇用のミスマッチにより、職を求めて若者等が県外へと転出しているため、市民ニーズの高い企業を誘致する。これにより、若者等の雇用の場を創出するとともに、市民所得の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	若者等の転出防止に繋がるような職種の企業に対し、助成金等の支援策の紹介による誘致営業を行い誘致を実現する。誘致後は人材確保支援などにより誘致企業の定着を図る。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規雇用者数（27年度からの累計、50人/年度）	雇用の場の創出	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	新規雇用者数（27年度からの累計、50人/年度）	50人	100人	150人	200人		
		実績	140人	259人	343人			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	47,383	140,499	94,923	176,231	予算事業 ・企業誘致推進・創業支援事業費 ・企業立地助成金 のうち、企業誘致分	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	47,383	140,499	94,923	176,231			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	18,250	18,250	18,250	18,250		
		正規職員（千円）	18,250	18,250	18,250	18,250		
		その他（千円）						
		人役数（人）	2.50	2.50	2.50	2.50		
正規職員（人）		2.50	2.50	2.50	2.50			
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	65,633	158,749	113,173	194,481				
市民1人当たりコスト（円）	196	478	343		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

企業誘致については、市内で営業しないことを前提に誘致しており、誘致企業の顧客は基本的に県外の顧客であるため、企業誘致により多くの外貨を獲得し、市内経済の活性化に寄与している。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業の評価指標である「新規雇用者数」は、総合計画の成果指標とされており、計画の推進に直結するものである。 雇用情勢の改善に伴い、コールセンターのニーズは停滞気味であるものの、IT・コンテンツ関連企業については、若者を中心に一定のニーズがある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	目標の倍以上の新規雇用者数を達成しており順調である。 短期間で多くの雇用の場を創出するために、企業誘致は有効な手段であり、市内に少ない職種の企業を誘致することにより、雇用のミスマッチによる若者等の県外への転出防止も期待できる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	誘致営業については、誘致後の人材確保支援などを含めた営業を行っており、助成金以外の支援により他の地方公共団体との差別化を図ることができている。 誘致営業を行う前に、職種や進出内容などによる絞り込みを行うことで、効率的に誘致を実現している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	企業立地助成金を誘致企業に交付しているが、最終的な受益者は雇用された市民であり、多くの人々が受益者となっている。 対象経費は、事務所賃借料、研修費、雇用費及び人材確保費であり、いずれも新たに事務所を設立する際に必要な経費であり、他の地方公共団体との競争においては欠かせないものである。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	雇用のミスマッチ解消に繋がる職種の企業誘致を実現しており、若者等の県外転出防止にも寄与しているため、今後も継続して企業誘致を行う。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	中心市街地活性化基本計画推進事業		
所管部局	商工観光部	部長名	松村 和明
所管部署	商工振興課	所属長名	谷浴 新也

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

めざすべき姿

人口減少や高齢化の進展に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティを形成するとともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域が特性を活かしながらバランスの取れたまちをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	中心市街地の活性化に関する法律
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することにより、賑わいのある中心市街地のまちづくりをめざす		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市中心市街地活性化基本計画の進捗管理		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	中心市街地の歩行者通行量	中心市街地への来街者を増加させ、回遊性向上の効果を測るために設定したもの。	
	B	中心市街地の居住人口	街なか居住を推進する事業の実施効果を測るために設定したもの。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	中心市街地の歩行者通行量	目標 105,028人	105,472人	105,916人	120,723	※平成30年度目標値は、高知市中心市街地活性化基本計画（第二期計画；平成30年度3月認定）の目標値を設定	
		実績 95,403人	104,651人	97,289人				
	B	中心市街地の居住人口	目標 5,109人	5,127人	5,145人	5,174		
		実績 4,996人	5,063人	5,014人				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,102	3,185	8,345	3,500		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	3,102	3,185	8,345		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	10,950	10,950	21,900	10,950		
		正規職員 (千円)	10,950	10,950	21,900	10,950		
		その他 (千円)	0	0	0	0		
		人役数 (人)	1.50	1.50	3.00	1.50		
		正規職員 (人)	1.50	1.50	3.00	1.50		
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト＝①＋② (千円)	14,052	14,135	30,245	14,450		
		市民1人当たりコスト (円)	42	43	92			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					
						総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

中心市街地活性化基本計画の推進にあたっては、内閣府が定めた基本方針により、毎年、フォローアップを実施することとされている。高知商工会議所や商店街、企業等で組織する高知市中心市街地活性化協議会で毎年実施状況を報告し、計画推進について意見を聴取し、内閣府へフォローアップ報告を行っている。

現行の中心市街地活性化基本計画は平成29年度で終了したが、居住人口の減少、中心商店街における賑わいの偏り、外国人観光客の対応等、中心市街地の新たな課題や変化等に対応するため、第二期となる中心市街地活性化基本計画を策定し、平成30年度から平成34年度末までの5か年で引き続き中心市街地の活性化に取り組んでいく。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業の評価指標である「中心市街地の歩行者通行量」及び「中心市街地の居住人口」は総合計画の成果指標とされており、本事業の実施により、施策全体の効果が向上するもの。  平成29年度市民意識調査では「中心市街地は活性化した」または「あまり変わらない」と回答した人は全体の58.9%であり、中心市街地活性化に対する一定のニーズはあると言える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	中心市街地活性化基本計画画載57事業のうち、「事業完了」または「事業実施中」が55事業（進捗率96%）であり、概ね順調に進捗した一方で、評価指標である「中心市街地の居住人口」及び「歩行者通行量」は目標値を達成できなかった。 主要事業（オーテピア整備等）が計画期間内に完了しなかったため目標値には到達しなかったが、進捗した事業については成果が現れている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	国が定めた基本方針に基づき、毎年フォローアップを実施し、中心市街地活性化協議会において意見を聴取したうえで国へ報告している。必要に応じて計画の見直し、変更等も行っており、概ね効率的に実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	多くの都市機能が集積した高知市の「顔」とも言える中心市街地の活性化を図ることで、高知市全体の発展に寄与する。 また、国費等も活用しながら効率的・効果的に実施できており、公平性や受益者負担の適正も概ね保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	事業実施については、概ね順調に進捗したと判断できるものの、主要事業の未完了等により目標値には到達しなかった。また、中心商店街における賑わいの偏りや増加する観光客の受入れ等、中心市街地の新たな課題や変化に対応が必要であるため、第二期となる新たな高知市中心市街地活性化基本計画を策定し、平成30年度から5年間の計画期間でハード・ソフト59事業を推進し、引き続き中心市街地の活性化に取り組んでいく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	インバウンド観光推進事業		
所管部局	商工観光部	部長名	松村 和明
所管部署	観光振興課	所属長名	尾谷 裕司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	訪日外国人旅行者数の急増等、観光市場の環境の変化に対応し、「よさこい祭り」や「坂本龍馬」など高知らしさを活かした地域資源の磨き上げを推進するとともに、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実により、効果的な観光振興をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市観光振興計画他	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	外国人観光客	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	アジアを中心とし急増する外国人観光客の誘致を推進し、消費喚起による経済の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人観光客向けの観光資源の磨き上げ</li> <li>アジアを中心とした観光PRや情報発信</li> <li>受入態勢整備や、おもてなしの充実化</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	おもてなしイベントやPR実施回数	外国クルーズ客船の観光客を対象に、周遊促進やリピーター化に向けたPRを実施するもの	
	B	台湾観光PR開催	メインターゲットとなる台湾からの誘客を促進するもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	おもてなしイベントやPR実施回数	目標	-	7回	8回	8回	
		実績			12回	9回		
	B	台湾観光PR開催	目標	-	1回	1回	1回	
			実績		1回	1回		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	9,615	11,729	11,856	4,875	・ 地方創生交付金充当 ・ 県費 H27：多言語マップ作成、観光案内用タブレット購入 H28：WiFi設置、外国人向けPR動画・webサイト作成、桂浜水族館整備補助（間接補助）	
		財源内訳	国費 (千円)	7,612	9,863	2,714		2,385
			県費 (千円)	2,000	1,854			
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	3	12	9,142		2,490
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	4,380	5,840	5,840	5,840		
		正規職員 (千円)	4,380	5,840	5,840	5,840		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.60	0.80	0.80	0.80		
		正規職員 (人)	0.60	0.80	0.80	0.80		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	13,995	17,569	17,696	10,715		
市民1人当たりコスト (円)		42	53	54		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

外国クルーズ客船寄港時に、県と連携しながら臨時観光案内所開設等による、おもてなしを実施しており、アンケート調査では「高知にまた来たか」という問いに対し、85%が5段階評価の4又は5の満足度で回答するなど、リピーター獲得に向け取り組んでいる。今後は、寄港数増加に伴う予算配分等が課題となっている。

また、台湾高雄市をターゲットとした観光PRの成果として、本年度のよさこい祭りに台湾からの踊り子チームが参加予定であるなど、新たな交流が生まれている（本市も昨年に引き続き、踊り子を高雄市へ派遣予定）。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	訪日する外国人観光客は平成28年に初めて2,000万人を突破。国が策定した観光ビジョンにおいて、2020年の訪日外国人旅行者4,000万人を目標とするなど、今後も大幅な増加が見込まれており、本市の総合計画や地方創生総合戦略においても外国人観光客の延べ宿泊者数を成果指標として設定している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	本市での外国人観光客延泊者数は、総合計画の目標値である平成32年度での3.4万人泊に対し、平成28年度には4.1万人泊と目標を達成。更に平成29年度には4.9万人泊と増加している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	外国クルーズ客船による訪日需要は、当面続くものと見られ、県の港湾振興施策とも相まって、引き続き寄港した観光客へのおもてなしを実施することで、本市の知名度向上とリピーター化が図れると考えられる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	今後、増加傾向が見込まれる外国人観光客の誘致を促進することは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高い。財源としても地方創生交付金等を積極的に活用しながら、一般財源負担の減少に努めている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	国が策定した観光ビジョンにおいて、2020年の訪日外国人旅行者4,000万人が目標とされているように、今後も外国人観光客は観光業界のけん引役として期待できる分野である。 本市のこれまでの台湾を中心としたPRや、外国客船寄港時の観光案内等も成果に結びついてきており、引き続き、費用対効果を検証しながら取り組んでいく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	観光シティプロモーション推進事業		
所管部局	商工観光部	部長名	松村 和明
所管部署	観光振興課	所属長名	尾谷 裕司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	めざすべき姿 訪日外国人旅行者数の急増等、観光市場の環境の変化に対応し、「よさこい祭り」や「坂本龍馬」など高知らしさを活かした地域資源の磨き上げを推進するとともに、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実により、効果的な観光振興をめざします。
政策	11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	
施策	36	観光魅力創造・まごころ観光の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市観光振興計画他	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外観光客、外国人観光客	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	平成29年度
意図	どのような状態にしていけるのか	高知の観光資源を有効活用し、国内外から観光客を誘致することで、消費喚起による経済の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	県外でのイベントPRや、SNS等を活用した情報発信事業		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	広報誌じゃらんの高速SAへの設置箇所数	自動車での入込割合が80%を超えることから、高速SAでの着地型観光PRを実施するもの	
	B	県外イベントPR実施数	高知の観光資源を活用したPRを県外で実施し、知名度向上と誘客を促進するもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	広報誌じゃらんの高速SAへの設置箇所数	目標	-	4か所	4か所	4か所	
		実績	16か所	16か所	18か所			
	B	県外イベントPR実施数	目標	-	2回	2回	2回	
			実績	2回	5回	8回		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,476	2,941	2,342	600	・高知中央広域観光協議会事業（構成他市の負担額有り。H28は加えて地方創生交付金の充当有り） ・その他PR旅費	
		財源内訳	国費 (千円)		1,449			
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	1,207	872	650		
			一般財源 (千円)	2,269	620	1,692		600
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,920	2,920	2,920	2,190		
		正規職員 (千円)	2,920	2,920	2,920	2,190		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.40	0.40	0.40	0.30		
		正規職員 (人)	0.40	0.40	0.40	0.30		
		その他 (人)						
		総コスト=①+② (千円)	6,396	5,861	5,262	2,790		
市民1人当たりコスト (円)	19	18	16		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

※じゃらん設置は、定住自立圏共生ビジョンにもとづく高知中央広域観光協議会で実施してきたが、平成30年度からの「れんけいこうち広域都市圏事業」への移行に伴い、事業内容の変更等が必要となる。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本市が定める総合計画や観光振興計画等では、年間観光入込客数や延宿泊者数を成果指標として設定している。 本市には多くの観光資源を有するものの、観光入込客等は全国的には下位に位置し、まだまだ知名度も不足していることから、観光情報を積極的に発信し、多くの観光客を呼び込み、地域経済の活性化を図っていくことが必要と考えられる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	本市への観光客の約8割は四国、中国、近畿から訪れ、交通手段としては、約9割が自動車（バス含む）を利用していることから、高速道路サービスエリアへの観光パンフレット配置による着地型観光の推進は有効な手段と考えられる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	さらに観光入込数を増加させていくためには、本市の観光資源を活用しながら、首都圏での情報発信や四国四市等の広域での取組を推進させていくことが必要と考えられる。 なお、これまで定住自立圏による高知中央観光協議会において事業に取り組んできたが、平成30年度以降は、より効果的な取組に向けて、県内全市町村と構成する、れんけいこうち広域都市圏事業へと移行するため、新たな情報発信への取組が必要となる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	高知中央広域観光協議会事業費については、構成4市（高知、南国、香南、香美）により、事業費の2割を均等割のうえ、標準財政規模に応じて負担額を決定しており妥当と考えられる（本市負担割は概ね6割）。 観光は地域への幅広い経済波及効果が期待できるため、今後も積極的に情報発信を行い、入込数を増加させるとともに、新たな魅力発信やおもてなし等の関連施策と連携させながら、周遊促進や滞在時間の延長を図り、さらなる消費喚起につなげていく。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市には、龍馬やよさこい等以外にも、多くの魅力的な観光資源があるため、国内外への情報発信を継続し、知名度等を高めていくことが、総合計画での成果指標を達成するために必要不可欠と考えられる。 今後は、県内全市町村と連携する新たな広域組織「れんけいこうち広域都市圏」での取組等も活用し、効果的に取り組んでいくことで、さらなる成果も期待できる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	保安林環境保全事業		
所管部局	農林水産部	部長名	高橋 尚裕
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市の誇れる財産である豊かな自然を守り育て、将来の世代へと継承するため、自然界における生態系の循環のしくみを理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、自然と共生するまちづくりをめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市保安林環境整備事業補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	浦戸西南浦松組合及び東南浦松組合	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	浦戸地区の民有防潮保安林について、保安林の機能回復及び機能強化並びに環境保全、被害防止を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	保安林機能の維持を図るため、浦戸の民有保安林における植栽、下草刈、被害木処理、予防処置に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	松くい虫被害本数	松くい虫の直接の被害状況を計る。	
	B	民有防潮保安林の環境保全事業に対する補助箇所	地元の取組状況を計る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄
評価指標	A	松くい虫被害本数	目標 25本以下	25本以下	25本以下	25本以下	
			実績 22本	16本	27本		
	B	民有防潮保安林の環境保全事業に対する補助箇所	目標 2か所	2か所	2か所	2か所	
			実績 2か所	2か所	2か所		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	247	326	363	448	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	247	326	363	448	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	365	365	365	365	
		正規職員 (千円)	365	365	365	365	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05	
		正規職員 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05	
		その他 (人)					
		総コスト= ① + ② (千円)	612	691	728	813	
市民1人当たりコスト (円)	2	2	2		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

県内有数の観光地である桂浜に隣接し、太平洋を一望できる黒潮ライン沿いの松林は、防潮保安林としての役割を果たすとともに、高知市における観光資源でもあることから、観光資源の魅力向上の観点からも引き続き保全を行う必要性が高い。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	桂浜に隣接する浦戸地区の保安林の保全は、松林と海岸線の調和を図ることにもつながることから、総合計画でうたわれている「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」に合致する事業である。
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	伐採本数も目標値の前後で推移しており、松くい虫の被害拡大も見受けられないことから、概ね達成していると考ええる。
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	地元住民の自主的な取組に対する補助であり、現状が最適であると考ええる。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	補助対象者は浦戸地区に保安林を有する地元組織であり固定化されているが、補助対象となる事業内容の公益性に鑑み概ね保たれていると考ええる。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	地元組織が保有する保安林の環境保全活動に対して補助金を交付し、保安林の機能回復や環境保全を図るものであり、地元組織の自主的な取組を継続して支援する観点からも、引き続き実施する必要性が非常に高い事業である。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	環境保全型農業推進事業		
所管部局	農林水産部	部長名	高橋 尚裕
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿  
生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県環境保全型農業推進事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市農林漁業振興に関する基本条例、高知市環境保全型農業推進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	第12次高知市農業基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	生産者組織等	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	環境負荷の少ない農業技術の確立とその普及を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	天敵や防虫ネット等を活用したIPM技術など、環境負荷の少ない農業技術等の導入に対する支援を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	環境保全型農業を実践する農地面積	環境保全型農業を推進し、取組の拡大を図る	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	環境保全型農業を実践する農地面積	目標 600㌥	600㌥	600㌥	600㌥		
			実績 608㌥	610.8㌥	421.6㌥			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	676	783	487	763		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	676	783	487	763	
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	0	0	0	0			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,314	1,314	1,314	1,314		
		正規職員 (千円)	1,314	1,314	1,314	1,314		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.18	0.18	0.18	0.18	他業務兼務 0.1人役 係長 0.04人役 管理職 0.04人役		
正規職員 (人)		0.18	0.18	0.18	0.18			
	その他 (人)							
	総コスト= ① + ② (千円)	1,990	2,097	1,801	2,077			
	市民1人当たりコスト (円)	6	6	5		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業分野においても地球温暖化防止や、生物多様性保全に積極的に貢献していく必要があり、環境負荷の軽減に配慮した農業をさらに展開していくことが求められている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	環境負荷の軽減に配慮した農業の推進は総合計画の趣旨に結びついている。 環境に配慮した農産物への消費者ニーズは高まっている。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				A (5) 非常に多い、急増している
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	平成29年度はピーマン・シシトウ類が補助対象外となったため取組面積が減少したが、これまで600アール強の実績を挙げてきており概ね達成している。 事業の推進を行うことにより成果向上を目指す。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				A (5) 妥当である
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	県の補助制度によって実施している事業であり、手法の改善やコスト削減の余地はない。 類似事業は無いことから、統合・連携の可能性は低い。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				A (5) 現状が望ましい・できない
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	補助金交付要綱に基づき、環境負荷に配慮した営農活動について支援するものであり、各種要件を満たした農業者団体等を対象としており、適切である。 補助金は補助対象経費の3分の1であり、残りは受益者負担となっており適正な負担割合である。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				A (5) 適正な負担割合である
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		環境負荷の少ない農業技術等の導入に対する支援は、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	環境負荷の少ない農業技術等の導入に対する支援は、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	人・農地プラン関連事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	農業人材強化総合支援事業実施要綱、農地集積・集約対策事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県人・農地問題解決加速化支援事業費補助金交付要綱、高知県農業次世代人材投資事業費補助金交付要綱、高知県農地集積交付金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付要綱
その他（計画、覚書等）	

めざすべき姿  
生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農工商が連携し外商の強化をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業者	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	「人・農地プラン」に基づき、地域の担い手の確保や農地の利用集積を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人と農地の問題解決に向けた、地域農業の未来設計図となる「人・農地プラン」の作成及び推進</li> <li>・新規就農者の確保を図るための資金の交付</li> <li>・農地流動化につながる農地集積協力者への交付金の交付</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	人・農地プラン各地区（市内28地区）での検討会の開催	各地区で作成した「人・農地プラン」については、継続的な話し合いと見直しが必要	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	人・農地プラン各地区（市内28地区）での検討会の開催	目標 1回	実績 1回	目標 1回	実績 1回		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	31,089	27,862	33,386	40,732		
		財源内訳	国費 (千円)	30,558	27,672	33,189	40,592	
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	531	190	197	140	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	6,132	6,132	6,132	6,132		
		正規職員 (千円)	6,132	6,132	6,132	6,132		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.84	0.84	0.84	0.84	他業務兼務係長 0.7人役 管理職 0.1人役 0.04人役	
		正規職員 (人)	0.84	0.84	0.84	0.84		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)	37,221	33,994	39,518	46,864				
市民1人当たりコスト (円)	111	102	120		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市の「人・農地プラン」は、全国的にも珍しく細かい地域ごとに作成していることから、地域農業者の意見を広く聞くことができています。この事業がきっかけで、地域で有害鳥獣の対策についての検討が始まったり、畦畔除去や農地の集積化が図られたりしている地区も出てきています。今後は、高知市農業委員会との連携を強化し、多くの農業者の会への出席と活発な意見交換の場となるよう努めていく。

平成29年度は、農業次世代人材投資資金を17人（うち夫婦7組）に交付するとともに、農地集積協力金により、1.79ヘクタールの農地を担い手へ集積した。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	各地区における「人・農地プラン」の推進や農業次世代人材投資資金の交付により担い手を確保・育成し、産地の維持を図ることに結びついた。  現在、農業従事者の高齢化や担い手不足は深刻であり、遊休農地も増加しており取組が必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
	C (1) あまり結びつかない	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) 結びつかない	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	各地区において目標のとおり検討会の開催ができた。  「人・農地プラン」の見直しを行う際にはアンケート調査を行うなど概ね妥当である。しかし、参加者が減少している地域もあることから今後は、参加者を増やす取組が必要である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	C	3.0	参加者を増やすために移動農業委員会や地域の集まりに合わせた開催にするなど検討が必要である。  検討会において他事業の取組の説明をあわせて行っており、コスト削減を図っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	各地区においてJAや農業委員の協力を得て検討会を開催しており、公平性が保たれている。  国が全国的に実施する事業であり、経費のほとんどは県を通じて国が負担している。なお、検討会の開催に係る経費は国が2分の1、市が2分の1の負担となっており妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	各地域において農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など様々な課題を抱えており、こうした状況の中、行政や農業関係機関が一堂に会し、地域の担い手の育成や農業課題等について話し合う機会の創出にも繋がっており、今後も事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	学校給食用食材生産支援事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	食料・農業・農村基本計画, 食育基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市学校給食用食材生産支援事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	第12次高知市農業基本計画

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農工商が連携し外商の強化をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	学校給食の食材として使用する農産物を生産する市内の生産者で組織され、 (1) 農家3戸以上で構成され、栽培方法に合意があり、かつ、代表者の定めがある団体 (2) 農家3戸以上が構成員に含まれている集落営農組織又は農業生産法人	事業開始年度	平成25年度
意図	どのような状態にしていくのか	高知市産農林水産物を学校給食用の食材として使用することにより、地産地消の推進とともに生産者組織の育成を図る。	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市産農林水産物の学校給食用食材への利用促進による地産地消の拡大を行う。 学校給食用食材を生産しようとする生産者組織の育成を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	取組組織数	取組組織数の拡大による納入量の増加	
	B	学校給食用農産物作付面積	取組面積の拡大による納入量の増加	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	取組組織数	目標 1組織	1組織	2組織	2組織	平成29年度の大豆については、高温障害により納入できず、じゃがいものみ納入（20アール）となった。 作付面積 288アール ・大豆 268アール ・じゃがいも 20アール 納入面積 20アール ・じゃがいも 145kg	
		実績 2組織	1組織	1組織				
	B	学校給食用農産物作付面積	目標 300㍓	300㍓	300㍓	300㍓		
		実績 343㍓	288㍓	288㍓				
C		目標						
	実績							
D		目標						
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	146	135	67	135		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	146	135	67		135
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,314	1,314	1,314	1,314		
		正規職員 (千円)	1,314	1,314	1,314	1,314		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.18	0.18	0.18	0.18			
正規職員 (人)		0.18	0.18	0.18	0.18			
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		1,460	1,449	1,381	1,449			
市民1人当たりコスト (円)		4	4	4				
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

学校給食において、地元で採れた安全・安心で新鮮な野菜を児童・生徒に味わってもらい、市内農産物に対する愛着を促し、将来の消費者としての農業への理解を深めることができた。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	新鮮で安心な高知市産農産物を学校給食用食材として使用することにより、公約である学校給食の地産地消の推進に結びついた。 また、農業委員会意見書においても高知市産農産物の学校給食への納入を求められている。	
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				B
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	大豆は作付地が湿田であることや、天候等の影響も受けやすいため作付面積の目標はほぼ達成したものの、納入に至らず、平成29年度はジャガイモのみの品目となっている。 事業の推進を行うことにより成果向上を目指す。	
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				B
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	C	3.0	学校給食用食材の利用拡大の推進は、児童だけでなく生産者側にもメリットがもたらされるべきであるが、現在、学校への納入窓口となっているJAへの負担が大きくなっており、事業拡大できていない要因である。 類似事業はなく、支援内容についても妥当である。	
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				A
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	3.0	納入できるジャガイモの量が少ないため、現在は介良小学校、潮見台小学校の給食に使用している。 補助金は補助対象経費の3分の1であり、残りは受益者負担となっており適正な負担割合である。	
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				B
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	高知市産農林水産物の地産地消や生産者組織の育成を進めていく上で必要な事業であるが、現在、生産者側の負担が大きく、品目を絞るなどの検討を給食会等と行っていく。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	耕作放棄地産地化推進事業		
所管部局	農林水産部	部長名	高橋 尚裕
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	耕作放棄地再生利用緊急対策実施要綱	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県農地活用推進事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市有望品目生産支援補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知県食品工業団地事業協同組合との業務連携・協力に関する協定書	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業者	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	耕作放棄地を解消するとともに、有望品目を生産することにより産地化の推進と地域農業の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	耕作放棄地を活用し、農産物の産地化に取り組もうとする農業者を支援する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	耕作放棄地の再生面積	耕作放棄地を解消し、有望品目の作付を行う	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	耕作放棄地の再生面積	目標	100%以上	100%以上	100%以上	・市の支援による再生10アール ・民間主体による再生54アール	
		実績		65%	64%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		910	590	1,375		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	910	590		1,375
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	1,314	1,314	1,314	他業務兼務 0.1人役 係長 0.04人役 管理職 0.04人役	
		正規職員 (千円)	0	1,314	1,314	1,314		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		0.18	0.18	0.18		
		正規職員 (人)		0.18	0.18	0.18		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)	0	2,224	1,904	2,689				
市民1人当たりコスト (円)	0	7	6		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

耕作放棄が解消した農地に有望品目の作付を行うことにより、耕作放棄地の解消や農家所得の向上にも繋がっている。  
 地域によっては事業を活用せずに耕作放棄地の解消やイタドリ等の有望品目の定植を行っている農業者もあり、これまで以上に事業の周知をしていく必要がある。  
 また、イタドリの生産拡大や販路拡大を図るため、高知県食品工業団地事業協同組合と連携し、県内外の展示会へ参加するほか、今後の海外輸出への可能性を探るため、シンガポールにおいて現地企業との商談を実施した。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	中山間地域におけるイタドリの産地化や生姜の栽培などにより、地域特性を活かした特色ある農業の振興に結びついた。  耕作放棄地の発生防止・解消は農業集落の大きな課題である。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	事業を活用せずに自己による耕作放棄地の解消とイタドリの定植を行っている事例もあり、これまで以上に事業の周知をしていく必要がある。 また、その他の有望品目の検討も今後、行っていく必要がある。  事業の推進を行うことにより成果向上を目指す。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	耕作放棄地を解消し、産地化を進めるとともに、高知県食品工業団地事業協同組合や民間企業と連携して加工品開発や販路拡大等に取り組んでいる。  国の補助対象要件とならない事業について本事業で行い、連携した取組を行っている。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	補助金交付要綱に基づき、耕作放棄地の解消及び発生防止を図るため、有望品目を生産する農業者に対し支援するものであり、各種要件を満たした者を対象としており、適切である。  補助金は事業内容に応じて補助対象経費の2分の1や4分の3とし、上限を定め、受益者負担も設けて適正に対応している。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	耕作放棄地の解消・有望品目の生産拡大とあわせて販路開拓を行うことで農家所得の向上や産地化にもつながっていることから事業の継続が必要であり、事業の推進に今後も取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	園芸用ハウス整備事業		
所管部局	農林水産部	部長名	高橋 尚裕
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県園芸用ハウス整備事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市農林漁業振興に関する基本条例、高知市園芸用ハウス整備事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	第12次高知市農業基本計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業協同組合等	事業開始年度	平成8年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	ハウス園芸に取り組む農家の初期投資を軽減し、もって施設園芸農業の振興を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	農家の初期投資軽減を図るため、農協等が実施する農家向けの園芸用レンタルハウス整備の建設費を補助する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	産地の維持・拡大、農家所得の向上に向けたハウス整備面積	ハウス整備を推進し、施設園芸農業の振興を図る	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	産地の維持・拡大、農家所得の向上に向けたハウス整備面積	目標	20%	20%	20%	20%		
			実績	22%	40%	19%			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		1,227	1,981	19,406	41,319		
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）		766	1,100	10,697		23,443
			市債（千円）						
			その他（千円）						
	一般財源（千円）		461	881	8,709	17,876			
		翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		2,482	2,482	2,482	2,482		
		正規職員（千円）		2,482	2,482	2,482	2,482		
		その他（千円）							
		人役数（人）		0.34	0.34	0.34	0.34		
正規職員（人）			0.34	0.34	0.34	0.34			
	その他（人）								
	総コスト＝①＋②（千円）		3,709	4,463	21,888	43,801			
	市民1人当たりコスト（円）		11	13	66				
	年度末住民基本台帳人数（人）		334,035	332,060	330,028				
						総コスト/年度末人口			

他業務兼務 0.2人役  
係長 0.1人役  
管理職 0.04人役

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

事業内容については、関係機関で組織するレンタル施設運営協議会において事業の必要性、有効性等について審査され、取組が実施されている。本事業に取り組むことにより施設園芸農業における新規営農や経営規模拡大等が図られ、担い手農家の育成、農家所得の向上及び経営の安定、ひいては本市園芸農業の振興につなげることができた。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「高知市農業基本計画」において園芸産地の育成のための事業として位置付けている事業である。 過去3年間の事業希望については、横ばい傾向である。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	平成29年度の実績において目標をほぼ達成していることから概ね達成している。 事業の推進を行うことにより成果向上を目指す。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	事業実施に当たり、レンタル施設運営協議会において、事業の必要性、有効性等について十分に審査され、事業が実施されている。 類似事業はなく、入札等により事業が実施されており、連携やコスト削減は困難である。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	事業主体である高知市農業協同組合が、広報紙等を通じて農家から希望を取っており、公平に実施されている。 事業区分により割合は違うものの、補助金交付要綱により県・市・受益者の負担割合を明確に定めている。 また、補助対象経費についても事業区分毎に詳細に定めており適正である。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、「高知市農業基本計画」に位置付けられ、安定供給できる産地づくりに寄与し、農業の担い手育成、農家所得の向上及び経営の安定にもつながっているため、事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	市民の森整備事業		
所管部局	農林水産部	部長名	高橋 尚裕
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	池田 康友

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	豊富な自然を守り育て、次世代へと引き継いでいくためには、自然との共生を身近に実感することが重要となります。 自然のしくみや生態系の保全について、関係機関が協働して学習の機会を幅広く設けるとともに、あらゆる世代が自然とのふれあいや体験を通じて、自然を大切にす意識の向上をめざします。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	02	豊かな自然とのふれあい	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	過疎地域自立促進特別措置法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市過疎地域自立促進計画、高知市新市まちづくり計画、高知市森林づくり検討委員会提言書	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民の森（工石山、雪光山、焼野の森）	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	平成32年度
意図	どのような状態にしていけるのか	森林の保全や自然とのふれあい等の体験活動の場として広く活用してもらう		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	都市部と中山間地域の交流を図るため市民の森（工石山、雪光山、焼野の森）の施設整備を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	雪光山へ続く作業道の整備の実施	雪光山へ続く作業道の未舗装部分を舗装し、利用者の利便性及び市民の森の有効活用を図る	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	雪光山へ続く作業道の整備の実施	目標	雪光山へ続く作業道の整備を実施	雪光山へ続く作業道の整備を実施	雪光山へ続く作業道の整備を実施		
		実績	雪光山へ続く作業道に東屋を整備した	雪光山へ続く作業道のコンクリート舗装を実施した	雪光山へ続く作業道のコンクリート舗装を実施した			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
実績								
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,702	4,833	2,917	4,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	4,700	4,800	2,800	4,000	
			その他 (千円)			117		
			一般財源 (千円)	2	33	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,095	1,095	1,095	1,095		
		正規職員 (千円)	1,095	1,095	1,095	1,095		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
		正規職員 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)	5,797	5,928	4,012	5,095				
市民1人当たりコスト (円)	17	18	12		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「市民の森」である雪光山に至る作業道をコンクリート舗装したことで、雪光山を訪れる人の利便性が図れ、市内の小学校の森林学習・自然とのふれあい等の体験学習の場としても活用された。また、当該作業道は、周辺の市有林の間伐等施業に使われており、舗装を行うことで効率的な森林施業が実施できた。

「市民の森」（雪光山）の利用者（登山者）から、山頂付近の登山道の整備や山頂の眺望を確保するための景観伐採等のきめ細かな管理面での要望が寄せられている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	都市部と中山間地域の交流、自然とのふれあい、森林学習の場として広く活用してもらうために「市民の森」の整備は有効であり、多くの方に利用してもらうための取組は必要である。
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	概ね評価指標を達成している。利用者の利便性の向上を図るための作業道整備は、妥当であるとする。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	車両の通行に支障が起きやすい箇所を優先的に整備しており、雪光山へのアプローチ機能を向上させている。今後は、登山道の管理等、ソフト事業でのきめ細かい対応が求められている。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	「市民の森」は都市部と中山間地域の交流拠点であり、これを整備することは交流人口の拡大、森林学習及び自然とのふれあいに繋がるもので、その恩恵は、市民全体に及ぶものである。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	「市民の森」が都市部との交流拠点として機能することで、中山間地域の活性化が期待できると考える。ハード整備の事業開始（平成20年度）から10年以上が経過したこともあり、今後の事業の在り方について、検討が必要であるとする。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	林道舗装事業		
所管部局	農林水産部	部長名	高橋 尚裕
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	池田 康友

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	過疎地域自立促進特別措置法、林道規程
県条例・規則・要綱等	高知県過疎地域自立促進方針
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市過疎地域自立促進計画

めざすべき姿

林業においては、高知市の水源である鏡川流域の森林整備に取り組み、持続的な林業生産活動と、水源かん養やCO2吸収による地球温暖化等の森林の多面的機能の両立を図ります。加えて、搬出間伐を中心とした森林施業を進めることにより、林業従事者等の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成による森林組合の機能強化を図ります。また、公共建築物への木材利用や地産外商を推進し、県産材の需要拡大をめざします。  
 漁業においては、水産資源の増殖、魚価の向上に取り組み、漁業従事者の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成などにより漁業従事者の減少に歯止めをかけることをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市の管理する林道	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	未舗装林道の舗装整備を進めることで、効率的な森林施業の実施、維持管理の軽減及び災害の防止を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市が管理する未舗装林道の舗装整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	林道舗装率	林道の延長に対する舗装済延長の比率	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	林道舗装率	目標	92.5%	95%	97%	100%	
			実績	93%	95.2%	96.8%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		17,500	17,600	17,300	18,000	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）		17,500	17,600	17,300	18,000
			その他（千円）					
			一般財源（千円）		0	0	0	0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		1,460	1,460	1,460	1,460	
		正規職員（千円）		1,460	1,460	1,460	1,460	
		その他（千円）						
		人役数（人）		0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員（人）		0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）			18,960	19,060	18,760	19,460		
市民1人当たりコスト（円）		57	57	57		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

主要道路（県道・市道）が災害により通行不能となった場合に、代替道として住民が自主的に林道を利用することがあったが、舗装による路面の補強が図られていたため、安全な通行が確保できた。結果として、集落の完全な孤立の回避につながった。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	森林資源の有効活用や森林の持つ多面的機能発揮のために必要な森林施業の推進において、林道の整備は不可欠である。林道の舗装を進めることで、効率的な施業の実施が可能となるだけでなく、災害に強い道として利用が期待できる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	評価指標を概ね達成している。林道の舗装は、通行の安全性及び路肩や路面の洗掘等を防ぎ、防災機能を向上させるための有効な手法である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	予算に基づいて発注可能な舗装延長を実施しており、現在の手法が妥当と考える。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	林道が舗装され、間伐等森林整備が進むことにより、健全な森林づくりが促進され、水源のかん養、山地災害の防止、温室効果ガスの吸収といった森林のもつ公益的機能が発揮される。その恩恵は、市民全体に及ぶものである。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価		○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	木材生産機能及び国土の保全、水源かん養等の公益的機能を発揮させるための森林施業にとって不可欠な林道を舗装することにより、利用区域内の森林整備や森林資源の効率的な搬出が可能となり、木材産業の振興及び安定的な林業経営に寄与できる。 また、災害時の代替道としての機能も期待されており、今後も事業を継続していくことが望ましい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	環境保全型農業推進事業（春野地域）		
所管部局	農林水産部	部長名	高橋 尚裕
所管部署	春野地域振興課	所属長名	佐竹 治

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすへき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県環境保全型農業推進事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市環境保全型農業推進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	5戸以上の農業者で構成される生産者組織等	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	病虫害防除のため園芸用ハウスに防虫ネットや天敵製剤を導入することにより、化学合成農薬の使用を低減させ、環境にやさしい農業技術の推進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	防虫ネット及び天敵製剤の導入に要する経費について、3分の1以内の補助金を交付することにより、減農薬栽培を推進する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	環境保全型農業を実践する農地面積	防虫ネットや天敵製剤の導入により環境に配慮した農業を実践する農地面積	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	環境保全型農業を実践する農地面積	目標 1,000アール	1,300アール	1,300アール	1,300アール		
			実績 1,117.3アール	1,249.2アール	869.5アール			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,750	2,072	1,134	1,702		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	1,750	2,072	1,134	1,702	
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	0	0	0	0			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,460	1,460	1,460	1,460		
		正規職員 (千円)	1,460	1,460	1,460	1,460		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	正職員1名で業務に当たっている。	
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	3,210	3,532	2,594	3,162			
	市民1人当たりコスト (円)	10	11	8				
	年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028		総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>防虫ネット導入による化学合成農薬の使用低減は、環境保全のみならず、食の安心安全確保にもつながるものである。天敵製剤の導入など他の病害虫防除技術も適切に組み合わせつつ、今後も推進すべき事業であると考えている。</p>
--

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、化学合成農薬の使用低減による環境にやさしい農業技術の推進を目的としており、本市の総合計画及び農業基本計画に掲げる環境に配慮した農業の推進に合致している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	平成29年度は県の事業内容変更があり実績が減少したが、評価指標の目標は概ね達成していると考ええる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	本事業は、高知県の補助金交付要綱に基づき市が実施しており、アウトソーシングができる事業ではない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	事業実施主体である春野きゅうり部会及び春野特産部会が、構成員である農業者から希望者を募っており、公平に実施ができています。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、本市総合計画第3次実施計画に重点的な取組として掲げられており、食の安全や環境保全に効果の高い事業であることから、本市の施設園芸の振興に必要な事業であると考え、今後も事業の推進に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	新規就農推進事業		
所管部局	農林水産部	部長名	高橋 尚裕
所管部署	春野地域振興課	所属長名	佐竹 治

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県新規就農推進事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市新規就農推進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	（一社）高知県農業会議新規就農推進事業費補助金交付要綱	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	受入組織、研修生、研修受入農家等	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしておくのか	新規就農に係る一連の経費を高知県と高知市で補助することにより、新規就農者の確保・定着を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	新規就農に係る一連の経費を高知県と高知市または、高知県単独にて補助する。ただし、研修希望者が45歳未満の場合の研修費用については、国の農業人材力強化総合支援事業と高知県新規就農推進事業を併用し交付することにより推進する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	春野地域における新規研修生受入れ人数	春野地域における新規研修生の人数	
	B	春野地域での新規就農者の件数	春野地域で就農した新規就農者の件数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	春野地域における新規研修生受入れ人数	2人	2人	4人	4人		
		実績	2人	2人	4人	4人		
	B	春野地域での新規就農者の件数	10件	15件	20件	20件		
		実績	15件	17件	25件	25件		
	C							
D								
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,450	1,802	4,212	5,250		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	3,450	1,802	4,212	5,250			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,460	1,460	1,460	1,460	正職員1名で業務に当たっている。	
		正規職員 (千円)	1,460	1,460	1,460	1,460		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.20	0.20	0.20	0.20			
正規職員 (人)		0.20	0.20	0.20	0.20			
	その他 (人)							
	総コスト= ① + ② (千円)	4,910	3,262	5,672	6,710			
	市民1人当たりコスト (円)	15	10	17		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>新規就農相談の効率化及び拡充を図り、新規就農者や県外からのIターン・Uターン就農希望者を支持する取組等を実施し担い手の育成を図る。農業生産や経営、6次産業化の推進においても重要であることから、今後も推進すべき事業であると考えている。</p>
---

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	<p>本事業は、新規就農希望者に対する、就農相談から営農定着に至るまでの一連の過程を体系的に支援することにより、産地における新規就農者の増加・定着を目的としており、本市の総合計画及び農業基本計画に掲げる新規就農者及び女性、高齢農業者への支援に合致している。</p> <p>新規就農者の増加・確保は、地域のニーズは多い。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	<p>評価指標の達成は十分に達成していると考えられる。</p> <p>新規就農者の就農においても、生産量の向上など効果が現れており概ね妥当であると考えられる。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	<p>新規就農者確保のため、県と連携して補助金を交付しており現状が最適である。</p> <p>統合できる事業等はなく、現状が望ましい。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	<p>新規就農希望者からの相談や面談を実施することで、公平に実施ができています。</p> <p>新規就農者の育成・確保の推進を図るため、適正な負担割合である。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は本市総合計画の重点的な取組として掲げられており、新規就農者の育成・地域農業の核となる担い手の確保に効果の高い事業である。今後も関係機関と連携し、情報提供や就農支援相談など新規就農者に対する支援に取り組んでいく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	仁ノ地区排水対策事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	高橋 尚裕
所管部署	耕地課	所属長名	吉本 章二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	めざすべき姿 生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農工商が連携し外商の強化をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則	
その他（計画、覚書等）	新市まちづくり計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（仁ノ地区の農業従事者等）	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	平成31年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	地区内農地の湛水・浸水被害の軽減を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	仁淀川放流口の整備及び、排水機場の増設工事を進める。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	排水機場の整備(平成31年完成予定)	平成31年度の供用に向けて計画的な工程管理を行うもの	
	B	事業の進捗率	平成31年度の供用に向けて計画的な工程管理を行うもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	排水機場の整備(平成31年完成予定)	目標	用地測量・実施設計	用地買収・土工工事	土工工事・建築工事	土木、建築工事・機械設備工事	事業の進捗率は総事業費を100%とし、実績を計算。
		実績	用地測量・実施設計	用地買収・土工工事	土工工事・建築工事			
	B	事業の進捗率	目標	8%	18%	37%	70%	
			実績	8%	18%	37%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	53,500	114,186	259,666	762,816		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	53,500	114,186	258,700		762,800
			その他 (千円)			78		
			一般財源 (千円)	0	0	888		16
	翌年度への繰越額 (千円)	7,850	165,886	162,816				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	4,015	4,380	4,745	4,745		
		正規職員 (千円)	4,015	4,380	4,745	4,745		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.55	0.60	0.65	0.65		
		正規職員 (人)	0.55	0.60	0.65	0.65		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)		57,515	118,566	264,411	767,561		
	市民1人当たりコスト (円)		172	357	801			総コスト/年度末人口
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	高知市総合計画の第3次実施計画及び新市まちづくり計画で位置付けられており、事業進捗により施策全体の効果が向上するもの。 近年の土地形状の変化により、地区の湛水・浸水被害軽減への市民ニーズは増加傾向にある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	放流口の整備はすでに完了し、排水機場の増設工事についても平成31年度の完了に向け順調に進捗している。 平成24～25年度の排水対策基本構想を策定する中で、事業内容を十分検討し整備計画を立案しており、内容は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	計画的に事業発注することにより事業の効率化を図っており、事業実施手法としては現状が最適である。 平成26～27年度の排水機場設計の中で、コスト等について十分検討しており現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	地区の湛水・浸水被害を軽減するものであり公平性は概ね保たれている。 排水対策施設は、市が整備すべき施設であり、受益者負担はなじまないと考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	19.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地区の安定した農業振興のためにも、排水対策は不可欠であり事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	農業土木施設災害復旧（認証災害）		
所管部局	農林水産部	部長名	高橋 尚裕
所管部署	耕地課	所属長名	吉本 章二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法、土地改良法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県農地農業用施設災害復旧事業補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（被災農業土木施設利用者等）	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	農業用施設の復旧		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	国の補助事業により、被災した農業用施設（農道・水路）の復旧工事を行う。		
評価指標	指標設定の考え方			
	A	災害対応要望に対する処理実施率	営農活動に支障がないよう被災施設を早期に復旧するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	災害対応要望に対する処理実施率	100%	100%	100%	100%	平成29年度は災害対応要望なし
			75%	100%	100%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	16,165	31,534	0	1,000	
		財源内訳	国費（千円）	15,615	30,467		650
			県費（千円）				
			市債（千円）		300		300
			その他（千円）	550	767		
			一般財源（千円）	0	0	0	50
	翌年度への繰越額（千円）	32,365					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,825	1,095	0	730	
		正規職員（千円）	1,825	1,095	0	730	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.25	0.15	0.00	0.10	
		正規職員（人）	0.25	0.15	0.00	0.10	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	17,990	32,629	0	1,730	
市民1人当たりコスト（円）		54	98	0			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028		総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	農業を行う上で、農道・水路等は必要不可欠な施設であり、被災した施設の復旧は本施策（大地の恵みを活かした農業の振興）の基礎となるもの。 被災した施設の復旧のニーズは強く、また、早急な対応が求められている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	被災した箇所の復旧はすべて対応できており、十分に達成できている。 国の基準により、その復旧計画がなされており、妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	施設の重要度や緊急性により計画的に発注するなど事業の効率化を図っており、事業実施手法としては現状が最適である。 国への事業申請の中で、復旧コスト等についても十分検討しており、現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	被災した施設の復旧を行うものであり、公平性は概ね保たれている。 農道及び水路は、市有の施設であり、受益者負担はなまないと考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地区の安定した農業振興のためにも、農道及び水路の災害復旧は不可欠であり事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	農地災害復旧（認証災害）		
所管部局	農林水産部	部長名	高橋 尚裕
所管部署	耕地課	所属長名	吉本 章二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法、土地改良法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	高知県農地農業用施設災害復旧事業補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市営土地改良事業等分担金等に関する条例
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（被災農地耕作者等）	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	被災農地の復旧		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	国の補助事業により、被災した農地の復旧工事を行う。		
評価指標	指標設定の考え方			
	A	災害対応要望に対する処理実施率	営農活動に支障がないよう被災した農地を早期に復旧するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	災害対応要望に対する処理実施率	100%	100%	100%	100%	
			93%	100%	100%		
	B						
	C						
	D						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	38,658	6,396	2,903	1,000	
		財源内訳	国費（千円）	35,855	5,647	1,426	500
			県費（千円）				
			市債（千円）	300	400	700	200
			その他（千円）	2,503	349	755	250
			一般財源（千円）	0	0	22	50
	翌年度への繰越額（千円）	8,214					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,825	1,095	730	730	
		正規職員（千円）	1,825	1,095	730	730	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.25	0.15	0.10	0.10	
		正規職員（人）	0.25	0.15	0.10	0.10	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	40,483	7,491	3,633	1,730	
		市民1人当たりコスト（円）	121	23	11		
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028				
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	農業を行う上で、被災した農地の復旧は本施策（大地の恵みを活かした農業の振興）の基礎となるもの。 被災した農地の復旧のニーズは強く、また、早急な対応が求められている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	被災した箇所の復旧はすべて対応できており、十分に達成できている。 国の基準により、その復旧計画がなされており、妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	各農地の重要度や緊急性により計画的に発注するなど事業の効率化を図っており、事業実施手法としては現状が最適である。 国への事業申請の中で、復旧コスト等についても十分検討しており、現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	農地被災者からの要望を取りまとめ、各農地の被災規模に応じて事業採択をしているため、概ね公平性は保たれている。 国の基準及び市の条例により、受益者負担金が定められており適正な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 （総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 （総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 （総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 （総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	地区の安定した農業振興のためにも、農地の災害復旧は不可欠であり事業の継続が必要である。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	災害復旧（市単独）		
所管部局	農林水産部	部長名	高橋 尚裕
所管部署	耕地課	所属長名	吉本 章二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿  
生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	土地改良法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（被災農業土木施設利用者等）	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	農業用施設の復旧		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	国の補助事業対象とならない、被災した農業用施設（農道・水路）の復旧工事を行う。		
評価指標	指標設定の考え方			
	A	災害対応要望に対する処理実施率	国の災害復旧事業の対象外となった被災施設について、営農活動に支障がないよう復旧するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	災害対応要望に対する処理実施率	100%	100%	100%	100%	
			97%	100%	100%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	145,836	52,654	76,598	19,000	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）	121,400	50,000	63,800	19,000
			その他（千円）	23,735	7		
			一般財源（千円）	701	2,647	12,798	0
	翌年度への繰越額（千円）	9,710					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	4,015	6,205	6,570	2,190	
		正規職員（千円）	4,015	6,205	6,570	2,190	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.55	0.85	0.90	0.30	
		正規職員（人）	0.55	0.85	0.90	0.30	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	149,851	58,859	83,168	21,190	
市民1人当たりコスト（円）		449	177	252			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028				
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	農業を行う上で、農道・水路等は必要不可欠な施設であり、被災した施設の復旧は本施策（大地の恵みを活かした農業の振興）の基礎となるもの。 被災した施設の復旧のニーズは強く、また、早急な対応が求められている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	被災した箇所の復旧はすべて対応できており、十分に達成できている。 国の基準と同等の復旧計画がなされており、妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	施設の重要度や緊急性により計画的に発注するなど事業の効率化を図っており、事業実施手法としては現状が最適である。 復旧コスト等についても十分検討しており、現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	被災した施設の復旧を行うものであり、公平性は概ね保たれている。 農道及び水路は、市有の施設であり、受益者負担はなまないと考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 （総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 （総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 （総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 （総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	地区の安定した農業振興のためにも、農道及び水路の災害復旧は不可欠であり事業の継続が必要である。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	仁ノ地区排水路整備事業		
所管部局	農林水産部	部長名	高橋 尚裕
所管部署	耕地課	所属長名	吉本 章二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画、覚書等）	新まちづくり計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（仁ノ地区の農業従事者等）	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	平成34年度
意図	どのような状態にしていけるのか	地区内農地の湛水・浸水被害の軽減を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	地区内の幹線水路の整備を進める。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	基幹排水路の整備	早期の供用に向けて、計画的な工程管理を行う	
	B	事業の進捗率	早期の供用に向けて、計画的な工程管理を行う	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	基幹排水路の整備	目標	0	0	70m	865m	事業の進捗率は総事業費を100%とし、実績を計算。
		実績	0	0	0			
	B	事業の進捗率	目標			13%	20%	
			実績			13%		
	C		目標					
			実績					
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	0	59,100	66,420		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）			59,100		66,420
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）		42,863	56,420				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	3,285	5,475	6,205		
		正規職員（千円）	0	3,285	5,475	6,205		
		その他（千円）						
		人役数（人）		0.45	0.75	0.85		
		正規職員（人）		0.45	0.75	0.85		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		0	3,285	64,575	72,625			
市民1人当たりコスト（円）		0	10	196		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	高知市総合計画の第3次実施計画及び新市まちづくり計画で位置付けられており、事業進捗により施策全体の効果が向上するもの。 近年の土地形状の変化により、地区の湛水・浸水被害軽減への市民ニーズは増加傾向にある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	3.0	排水路実施設計は概ね完了し、水路整備に必要な用地測量・交渉の段階であるが、相続人などの用地関係者の調査や、境界立会に時間を要していることから、事業の進捗は順調ではない。 平成24～25年度の排水対策基本構想を策定する中で、事業内容を十分検討し整備計画を立案しており、内容は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	計画的に事業発注することにより事業の効率化を図っており、事業実施手法としては現状が最適である。 平成27～28年度の排水路設計の中で、コスト等について十分検討しており現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	地区の湛水・浸水被害を軽減するものであり公平性は概ね保たれている。 排水施設は、市が整備すべき施設であり、受益者負担はなじまないと考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	地区の安定した農業振興のためにも、排水対策は不可欠であり事業の継続が必要である。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	食の安全・安心への取組		
所管部局	農林水産部	部長名	高橋 尚裕
所管部署	市場課	所属長名	岡林 孝之

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 37	魅力あふれる商業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	第10次卸売市場整備基本方針

めざすべき姿

県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、商業者等の経営力強化や流通基盤の強化をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市場関係者	事業開始年度	—
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしておくのか	卸売市場における食品の衛生管理を充実させる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全・安心に関する各種講習会の開催</li> <li>市場関係者における食に関する人材育成</li> <li>特殊加工品施設の設置</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	食の安全・安心に関する講演会等の開催回数	関係機関による開催回数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	食の安全・安心に関する講演会等の開催回数	目標 1回	実績 1回	目標 1回	実績 2回	(実施機関) 中国四国農政局 など
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,504	3,504	3,504	3,504	
		正規職員 (千円)	3,504	3,504	3,504	3,504	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.48	0.48	0.48	0.48	
		正規職員 (人)	0.48	0.48	0.48	0.48	
		その他 (人)					
		総コスト= ① + ② (千円)	3,504	3,504	3,504	3,504	
市民1人当たりコスト (円)		10	11	11			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				

業務係の正職員4名で業務に当たっている

総コスト/年度末人口

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

毎年、関係機関から食品に関する各種講習会等の案内があり、場内関係者等も受講するようにしている。また、食品表示の制度改正は頻繁に行われており、講習会の内容や制度改正の内容の徹底を図るため、今後は空き店舗などを活用し、品質管理等に関する広報スペースの設置も検討していく必要がある。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明			
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	食の安心・安全については、食中毒などによる死亡事故も発生していることから、重要な社会問題として消費者の大きな関心事となっている。こうした背景から、本市卸売市場においても保健所などの関係機関と連携し、場内業者の品質管理等に対する認識の啓発に努めている。			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである				A	4.0	毎年、何らかの講習会等が開催されており、評価指標は達成できている。また、講習内容はJAS法など制度的なものをはじめ、事業者にとって有益性が高いものが多く、概ね妥当なものとなっている。
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない						
		④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している					
		B (3) 概ね妥当である	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない					
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね余地がある	B	4.0	関係機関から講習会等の案内があれば、場内業者にも周知を行い、必要な知識や情報が習得できるよう参加を呼びかけている。講習会等への参加については、場内業者の業務体制が業種ごとに異なり、場内業者が一堂に会しての開催が困難であることから、今のところ現状の実施方法が妥当と考えている。			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である						
		⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が最適である。				B (3) 現状が望ましい。		
		B (3) 概ね効率的にできている	C (1) 検討の余地がある				D (0) 検討すべきである。		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	4.0	講習会等の案内は場内業者すべてに行っており、公平性は保たれている。また、受講費等については無料のケースがほとんどであり、受益者負担の視点はなじまない。			
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている						
		⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である				B (3) 概ね適正な負担割合である		
		B (3) 概ね適正な負担割合である	C (1) 検討の余地がある				D (0) 検討すべきである		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)						
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)						
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)						
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	食に対する安全・安心は消費者にとって大きな関心事であり、食品を扱う卸売市場においても、食に対する信頼を損ねないよう、場内業者への食品の衛生管理について啓発を継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	市場運営計画の推進		
所管部局	農林水産部	部長名	高橋 尚裕
所管部署	市場課	所属長名	岡林 孝之

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、商業者等の経営力強化や流通基盤の強化をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	37 魅力あふれる商業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市中央卸売市場将来ビジョン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市場関係業者	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	市場の運営体制を維持していく		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市場将来ビジョンの各事業の推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市場内店舗への新規営業事業者の誘致	毎年2件の誘致	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市場内店舗への新規営業事業者の誘致	目標 2件	27年度実績 2件	28年度実績 0件	29年度実績 1件	27年度：関連店舗2件 29年度：青果仲卸1件
		目標					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,504	3,504	3,504	3,504	
		正規職員 (千円)	3,504	3,504	3,504	3,504	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.48	0.48	0.48	0.48	
		正規職員 (人)	0.48	0.48	0.48	0.48	
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)		3,504	3,504	3,504	3,504		
市民1人当たりコスト (円)		10	11	11			
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028			
					総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市場への出店の問合せは一定の件数があるものの、問合せ段階で話が終わるケースが多く、なかなか出店に結びつかない。卸売市場法上、市場は卸売り場としての役割を担っていることから、多種多様な業種の誘致には限界があると考えている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	市場運営は市場特別会計で行われており、その収入の約6割は建物設備使用料等、場内業者等の負担で賄われていることから、安定した市場運営を実現していくためには、新規出店を増やしていくことが重要である。 市場への新規出店の問合せは一定の件数があり、ニーズはあると思われるので、今後は問合せを出店に結びつける工夫が必要である。
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	年度によって多少バラつきはあるものの、概ね目標は達成できている。 事業成果の向上を図るため、ホームページなどの広報活動による取組を柱としながら、本市が関係する商談会において、参加業者に本市場の空き店舗情報を提供するなど柔軟な取組も実施しており、概ね妥当と考えている。
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	C	3.0	卸売市場は卸売り場としての役割を担っており、多種多様な業種の誘致には限界もあることから、新規事業者の誘致については、業種の選択肢が少ない中で、現在の取組を継続的に実施していくほかないが、待ちの姿勢だけではなく、出店希望の情報を積極的に発掘するなどの工夫が必要であると考えている。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	ホームページなどを活用し幅広く広報しており、受益者の偏りはない。 また、新規出店の申請の際に発生する費用については、申請者の負担となっており妥当である。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	卸売市場法の改正もあり市場運営については先行き不透明なところもあるが、安定した運営を確保するためにはまずは市場特別会計の充実を図ることが必要であり、そのためには新規出店者の誘致も重要になるので、新たな取組も検討しながら、新規事業者誘致に向けた取組を継続していく。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	屋外広告の日事業		
所管部局	都市建設部	部長名	門吉 直人
所管部署	都市計画課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

めざすべき姿

市街地において市民の安らぎと潤いのおいしき場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	屋外広告物法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市屋外広告物条例、同施行規則
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	違反広告物等	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	正しい屋外広告物に関する知識の普及啓発を図るため、違反広告物等の一斉除去作業を実施するもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	県市及び関係機関（国土交通省、高知県警察本部、高知署、高知南署、四国電力、NTT西日本、高知県屋外広告美術協同組合など）により、屋外広告物法第7条に規定する簡易除却及び条例に基づく指導を実施。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	違反広告物等の一斉除去作業の実施	毎年9月1日から10日までの「屋外広告物適正化旬間」にあわせ違反広告物等の一斉除去作業を実施するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	違反広告物等の一斉除去作業の実施	目標 1回	実績 1回	目標 1回	実績 1回	平成27年度は台風の影響により中止した。	
			目標	実績	目標	実績		
	B		目標	実績	目標	実績		
			目標	実績	目標	実績		
	D		目標	実績	目標	実績		
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	14	7	64	58		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	14	7	64		58
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	365	365	365		
		正規職員 (千円)	0	365	365	365		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		0.05	0.05	0.05		
		正規職員 (人)		0.05	0.05	0.05		
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)		14	372	429	423		
	市民1人当たりコスト (円)		0	1	1			
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028				
						総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

毎年9月1日から10日までを「屋外広告物適正化旬間」に設定し、当該旬間を中心として屋外広告物法及び同法に基づく条例の普及啓発、違反屋外広告物の是正や良好な景観形成に対する意識啓発等を推進している中で、違反広告物の簡易除却や指導を実施している。この取組はメディアにも取り上げられテレビや新聞等にて報道されることにより事業の目的は一定果たせていると思う一方で、特に電柱等への貼紙による違反広告物は後を絶たず掲出されている状況が見受けられるため、今後も継続して取り組んでいく必要があると考える。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	総合計画の『便利で快適に暮らせるまち』の中で「魅力あふれる都市美・水と緑の整備」として位置付けられており、当該事業を行うことにより都市美や景観形成に対しての意識啓発が実施できていると考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	例年どおり、行政のみでなくメディアを含めた関係機関の協力を得ながら実施したことにより、事業の目的が達成できている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	全国一斉に行われる事業であり、本市においても例年通りの事業内容にて実施することで継続性を保つことができていると考える。また、類似事業として適当な事業がないこと、コスト面においても必要最小限で行っていると考え。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	啓発事業であり受益者は高知市民であることから偏りはなく、受益者負担もほとんどないので妥当と考える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「屋外広告物適正化旬間」にあわせ、屋外広告物法及び同法に基づく条例の普及啓発と合わせ、違反広告物の簡易除却や指導を実施している。全国一斉に行われる事業であり、例年通り実施することで継続性を担保するとともに、行政のみでなくメディアを含めた関係機関の協力を得ながら、必要最小限の経費で実施しており、今後も継続して取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	屋外広告物講習会		
所管部局	都市建設部	部局長名	門吉 直人
所管部署	都市計画課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

めざすべき姿

市街地において市民の安らぎと潤いのおいのもととなる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	屋外広告物法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市屋外広告物条例、同施行規則
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	主に、屋外広告業に従事している者又は従事しようとする者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	屋外広告物等の表示又は設置に関し必要な知識を修得させるもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	屋外広告物（法令、表示・設置に関する事項、施工）に関する講習会を実施し、全課程を受講した者に対し、屋外広告物講習会修了証書を交付する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	屋外広告物講習会の実施及び講習会受講修了者への修了証書の配布	屋外広告物等の表示又は設置に関し必要な知識を修得させるもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	屋外広告物講習会の実施及び講習会受講修了者への修了証書の配布	目標 1回	実績 0回	目標 1回	実績 0回	県市で隔年開催（平成28年度及び平成30年度は県開催）	
			目標	実績	目標	実績		
	B		目標	実績	目標	実績		
			目標	実績	目標	実績		
	C		目標	実績	目標	実績		
			目標	実績	目標	実績		
	D		目標	実績	目標	実績		
			目標	実績	目標	実績		
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	19	0	19	0		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	19	0	19		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	365	0	365	0		
		正規職員（千円）	365	0	365	0		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.05		0.05			
		正規職員（人）	0.05		0.05			
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	384	0	384	0		
		市民1人当たりコスト（円）	1	0	1			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、高知市屋外広告物条例に基づき、広告物の表示又は設置に関して必要な知識の修得を目的とし、県市で隔年開催している講習会である。例年、40名前後の受講申し込みがあり、平成29年度は38名が受講し修了証書を渡した。受講者の職種も屋外広告業に従事している者や建築会社、土木会社に勤めている者、デザイン関係の専門学校生等、多岐に渡っており、本講習会で修得した知識を現在の仕事や今後に繋げて欲しい。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	総合計画の『魅力あふれる都市美・水と緑の整備』において、本事業を実施することにより専門的な知識をもった人材が増えることで適正な屋外広告物が掲出されるようになり、景観形成においても質の向上に繋がると考える。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	県市で隔年ではあるが情報共有をしながら実施しており、講義内容についても屋外広告物法及び屋外広告物条例や同施行規則のほか、関係法令（道路法、建築基準法）や屋外広告物の施工やデザインに関することを行っているので妥当と考える。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	県市で隔年開催としているが講義項目は同じであることから、受講者に対して受講年度における不平等感とは与えていない。また、コスト面を考へても専門分野に2名の講師を招聘していることに対する謝礼のみなので、現状が良いと考える。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	屋外広告業に従事している者及び従事する可能性のある者を対象としているので、公平性は十分に保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価		○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>広告物の表示又は設置に関して必要な知識の修得を目的とし、県市で隔年開催している講習会であり、受講者も屋外広告業の従事者、建築、土木関係の勤務者、デザイン関係の専門学校生等、多岐に渡っており、専門的な知識をもった人材を増やすことで、景観形成における質の向上に繋がるものである。</p> <p>県市で連携して取り組んでいる事業であり、コストも最小限であり、今後も継続していく必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	都市美デザイン賞		
所管部局	都市建設部	部局長名	門吉 直人
所管部署	都市計画課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

めざすべき姿

市街地において市民の安らぎとうおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	景観法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市景観条例, 高知市都市美デザイン賞表彰実施要綱
その他（計画, 覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内で良好な景観の形成に寄与している建築物や、それに貢献しているまちづくり活動をしている個人・団体など	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	良好な景観の形成に対する意識を高めることにより、高知らしい心安らぐ文化的で魅力あるまちづくりを目指すもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市の魅力を高めると思われる一般建築, 住宅, 街並み・まちづくり, 建築物以外の構造物（橋梁・広告物・工作物等）の作品を募り, 景観審議会による審査を行った後, 受賞作品に対し表彰を実施。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	都市美デザイン賞表彰式の実施（毎年定例実施）	応募作品の中から入賞作品の選考を行い, 都市美デザイン賞の表彰式を実施する	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	都市美デザイン賞表彰式の実施（毎年定例実施）	目標 1回	実績 1回	目標 1回	実績 1回		
	B							
	C							
D								
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	322	159	213	200		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	322	159	213	200		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,460	1,460	1,095	1,460		
		正規職員 (千円)	1,460	1,460	1,095	1,460		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.15	0.20		
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.15	0.20		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		1,782	1,619	1,308	1,660			
市民1人当たりコスト (円)	5	5	4		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

都市美デザイン賞への応募者数は各年で変動があり、平成29年度は15名であった。景観形成に対する市民意識の向上を都市美デザイン賞の応募者数のみで判断はできないが、入賞作品を表彰・公表することにより良好な景観形成に対する市民意識が高まるものである。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	総合計画の『魅力あふれる都市美・水と緑の整備』において、本事業を実施することにより、市民の景観及び都市美に対する意識の向上が図れていると考える。
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	例年20名以上の応募者数がある中で、平成29年度は15名と少なかったが、社会経済情勢により増減は止むを得ないと考えられ、達成状況が特に問題となるほどの数値ではないと考える。 景観審議会による選考を基に表彰・公表していくことで市民の景観意識の向上に繋がっていると考える。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	この事業は当初、高知市文化振興事業団が主催していたが、景観行政の一元化・強化に向けて、平成13年度に高知市が引き継いで開催している。平成29年度において第33回を数える事業でもあるため、事業の実施手法は妥当であると考ええる。また、他事業との連携やコスト削減も困難と考えられる。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	景観審議会による選考は公平性が保たれている。良好な景観の形成に対する意識啓発に対して一般財源を投入することは適当であり、経費も極力縮減に努めている。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	高知市の魅力を高めると思われる一般建築、住宅、街並み・まちづくり、建築物以外の構造物（橋梁・広告物・工作物等）の作品を募り、景観審議会による選考を基に表彰・公表していくことで、市民の景観意識の向上に繋がっている。 また、33回と回を重ねることで建築デザイン関係者にも浸透し、技術力やモチベーションの向上にも寄与していると考えており、経費も必要最小限に努めていることから、今後も継続して取り組んでいく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	東部総合運動公園整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	門吉 直人
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

めざすべき姿

市街地において市民の安らぎとうおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法、都市公園法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市都市公園条例、高知市東部総合運動場管理条例
その他（計画、覚書等）	高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び県内外のスポーツ関係者	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	市民スポーツ及びスポーツツーリズム振興のための施設を備えた公園を整備するもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	東部総合運動場を含めた都市公園整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	東部総合運動公園整備の基本計画をH29に策定し、H30に都市計画決定、H31に事業認可を受け、H32に事業着手する。		
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標		基本構想策定	基本計画策定	都市計画決定	
		実績		基本構想策定	基本計画策定着手		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		3,590	1,080	5,429	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)			1,009	2,929
	一般財源 (千円)	0	3,590	71	2,500		
		翌年度への繰越額 (千円)		1,009	2,929		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	7,300	7,300	7,300	
		正規職員 (千円)	0	7,300	7,300	7,300	
		その他 (千円)					
人役数 (人)			1.00	1.00	1.00		
正規職員 (人)			1.00	1.00	1.00		
	その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	0	10,890	8,380	12,729		
	市民1人当たりコスト (円)	0	33	25			
	年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028			

正職員2名で業務に当たっている。

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	実施計画及び高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、東部総合運動場を含めた都市公園整備を行い、市民スポーツの普及・振興、各種競技大会やスポーツキャンプなどの誘致により、スポーツツーリズムの推進が図られる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	基本計画策定においては、地権者や地元の各種団体などと協議を行い、拡張区域や整備手法等について合意形成を図っている状況であり、計画策定が遅れていることから、更に地元協議を進行し合意形成を図っていく。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	東部総合運動場を含めた都市公園整備を行い、市民スポーツの普及・振興、各種競技大会やスポーツキャンプなどの誘致により、スポーツツーリズムの推進が図られる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、市民の生涯スポーツの普及・振興を図ることから、多くの市民の利用が見込まれる。公園整備については、都市計画事業として交付金を活用する予定である。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、東部総合運動場を含めた都市公園整備を行い、市民スポーツの普及・振興、各種競技大会やスポーツキャンプなどの誘致により、スポーツツーリズムの推進を図るものである。計画策定においては、地権者や地元の各種団体などと協議を行い、拡張区域や整備手法等について合意形成を図っている状況である。整備における財源は、都市計画事業として国の交付金を活用する予定であり、まずは、都市計画決定に向けて取組を進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	シンボルツリー植栽事業		
所管部局	都市建設部	部長名	門吉 直人
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

めざすべき姿

市街地において市民の安らぎと潤いの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市緑化法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市みどりの環境の保全と創出に関する条例
その他（計画、覚書等）	2016高知市緑の基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	市民に憩いや潤いを与え、景観形成に寄与するもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	主要交差点や交通結節点等にシンボルとなる樹木を植栽		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	植栽実施箇所数		
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	植栽実施箇所数	目標		1箇所	1箇所			
			実績		1箇所				
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			1,275	1,500		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)			1,100	1,300	
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	0	175	200	
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	730	730		
		正規職員	(千円)	0	0	730	730		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)			0.10	0.10		
		正規職員	(人)			0.10	0.10		
		その他	(人)						
		総コスト= ① + ②	(千円)	0	0	2,005	2,230		
市民1人当たりコスト		(円)	0	0	6		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	334,035	332,060	330,028					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	総合計画の「魅力あふれる都市美・水と緑の整備」に掲げる成果指標である緑視率の向上に寄与するもの。 市民の緑に対する意識は高く、良好な景観形成が求められている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	植栽樹木や植栽場所については、施設管理者、高知市緑政審議会において意見を聴取している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				植栽場所を訪れた市民や観光客の方に憩いや潤いを与え、まちの景観形成に寄与するものである。緑視率の向上を目的としている事業であるため、受益者負担はなじまない。
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	シンボルツリー植栽事業は、主要交差点や交通結節点等にシンボルとなる樹木を植栽することで、まちの顔となる緑を創出するもので、植栽場所を訪れた市民や観光客の方に憩いや潤いを与え、まちの景観形成や緑視率の向上に寄与することから、今後も、予算確保に努め、魅力ある緑の景観の創出に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	弥右衛門公園整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	門吉 直人
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

めざすべき姿

大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法、都市公園法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市都市公園条例
その他（計画、覚書等）	高知市強靱化計画2015、2011高知市総合計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成2年度
			事業終了年度	平成31年度
意図	どのような状態にしていけるのか	防災の機能を併せ持ち、主として近隣に住居する者の利用に供することを目的とする公園を整備するもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	広域防災拠点としての弥右衛門公園の整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年度別公園開設面積		
	B	事業進捗率		
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	年度別公園開設面積	目標	5,000㎡	11,800㎡	9,200㎡		
		実績		4,960㎡	4,646㎡			
	B	事業進捗率	目標		12%	41%	64%	
			実績		12%	24%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	6,295	81,058	100,972	197,128		
		財源内訳	国費（千円）	2,998	37,787	48,906	94,414	
			県費（千円）					
			市債（千円）	2,900	38,900	49,900	93,200	
			その他（千円）	397	915	578	3,114	
			一般財源（千円）	0	3,456	1,588	6,400	
	翌年度への繰越額（千円）	10,500	11,793	58,128				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	5,256	5,256	5,256		
		正規職員（千円）	0	5,256	5,256	5,256		
		その他（千円）						
		人役数（人）		0.72	0.72	0.72		
		正規職員（人）		0.72	0.72	0.72		
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）		6,295	86,314	106,228	202,384		
市民1人当たりコスト（円）		19	260	322		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	総合計画において、大規模自然災害発生直後から、市民の避難場所や救助・救急活動の拠点となる公園整備が求められており、ヘリポートなどの防災機能を有する公園整備が掲げられている。 長期浸水地域の防災公園として、市民から期待されている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	公園整備工事を順次発注し整備を行っているが、国費要望に対して内率が低く、他の事業と調整を行いながら進めているため、進捗率、開設面積について目標の達成が遅れている状況である。 事業費の確保を優先的に行いながら、効率的な工事発注などを行い、予定の完成年度を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	社会資本整備総合交付金を活用し、適正な設計を行い、完成に向けて工事を実施しており、事業手法は適切である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	公園整備が完成することにより、市民の誰もが利用できる公園となる。 交付金対象事業として、適正かつ効率的な事業実施を行っている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、防災の機能を併せ持ち、主として近隣に住居する者の利用に供することを目的とした弥右衛門公園を整備するもの。国費の関係上、他の公園事業と予算調整を行いながら事業を実施しており、進捗率、開設面積について目標の達成が遅れている状況であるが、今後も、交付金事業を活用するなど事業費の確保に努め、平成31年度完成を目指す。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	狭あい道路整備等促進事業		
所管部局	都市建設部	部長名	門吉 直人
所管部署	道路整備課	所属長名	石川 隆夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法第16条、第30条及び第42条他
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	二項道路に面して建築物を新築する者のうち後退部分を拡幅用地として寄付した者 狭あいな道路においては高知市民及び一般交通の用に供する者	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	狭あいな道路の幅員を4m以上確保することで、通行機能を確保し、交通安全と防災機能の向上を図るもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	狭あい道路に係る拡幅部分の用地取得(寄付)及び道路整備。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率	市民要望整備箇所に対し、予算内で事業を執行する。	
	B	要望箇所に対する執行件数	工事発注件数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	事業達成率	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 100%	100%	100%	100%			
	B	要望箇所に対する執行件数	目標 44件	41件	34件	29件		
		実績 3件	7件	5件				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	41,475	66,937	41,378	40,000		
		財源内訳	国費 (千円)	19,750	31,896	19,751	19,750	
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	19,500	31,500	19,400	18,200	
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	2,225	3,541	2,228	2,050	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,600	21,900	14,600	14,600		
		正規職員 (千円)	14,600	21,900	14,600	14,600		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.00	3.00	2.00	2.00		
		正規職員 (人)	2.00	3.00	2.00	2.00		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	56,075	88,837	55,978	54,600		
市民1人当たりコスト (円)		168	268	170		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標の事業達成率は予算に対する執行率であり毎年度100%となっているが、市民要望への対応については厳しい財政状況から、複数年での予算措置対応をせざるを得ないことから、十分な対応ができず要望箇所を積み残している状況である。

平成27～29年度完了件数／平成27～32年度以降発注予定件数 = 執行率  
15 / 44 = 34%

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	4m未満の狭い道路の側溝整備等を行い、4m以上の幅員を確保することで安全な通行を確保するために市民ニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	施工要望箇所が増加しているなか、例年事業を実施しており、安全で快適な道路整備が概ね達成出来ている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	補助対象路線は事業を計画的に進めているが、条件を満たさない路線は市単道路改良費にて対応している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	要望に応じて事業を実施しており、極めて公平性が高く受益者負担の視点には馴染まない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	18.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	4m未満の狭い道路の側溝整備等を行い、4m以上の幅員を確保することで安全な通行機能を確保するとともに、防災機能の向上を図るために必要な事業であり、予算執行は適切に行っているが、厳しい財政状況から市民要望に十分に答えられていない状況にある。 今後も、複数年での対応など予算執行に工夫を加えながら、必要な予算確保に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	通学路安全対策事業(補助)		
所管部局	都市建設部	部長名	門吉 直人
所管部署	道路整備課	所属長名	石川 隆夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿  
 利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法第16条、第30条及び第42条他
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画 高知市都市計画マスタープラン

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	児童・生徒	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	平成32年度
意図	どのような状態にしていけるのか	通学路の緊急安全点検を行い危険箇所への安全対策実施により、児童の交通安全の確保を図るもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	児童・生徒の安全確保のための交通安全施設（防護柵、カーブミラー、区画線及び歩道等）を設置。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率	通学路の緊急安全点検による要望整備箇所に対し、予算内で事業を執行する。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率	目標 100%	100%	100%	100%	平成24～29年度 要望状況 対策済件数/要望件数 86 / 129 対策率 66.6%	
		実績 100%	100%	100%				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	5,457	3,087	8,701	8,800		
		財源内訳	国費 (千円)	2,858	1,642	4,786		4,400
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	2,300	1,300	3,500		3,900
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	299	145	415		500
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	5,840	10,950	7,300		
		正規職員 (千円)	7,300	5,840	10,950	7,300		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	0.80	1.50	1.00		
		正規職員 (人)	1.00	0.80	1.50	1.00		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	12,757	8,927	19,651	16,100		
市民1人当たりコスト (円)		38	27	60				
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	近年通学中の児童が交通事故に巻き込まれる事故が多発しており、関係者による通学路点検を実施し安全確保が求められている。	
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A				
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している		B (3) 概ね達成している	B	4.0	防護柵、カーブミラー及びグリーンベルト等区画線を設置することで、ドライバーへの視覚効果を上げ安全対策の向上を図っている。
		C (1) あまり順調ではない		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A				
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。		B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	毎年の点検毎に対策必要箇所が追加されている状態であるため、引き続き本事業を遂行していく必要がある。
		C (1) 検討の余地がある		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	B				
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い		B (3) 概ね保たれている	A	5.0	本事業は各小学校での通学路点検を実施し、要望に応じて事業を実施しており、極めて公平性が高く受益者負担の視点には馴染まない。
		C (1) 偏っている		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A				
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価		○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	近年通学中の児童が交通事故に巻き込まれる事故が多発しており、毎年、通学路合同安全点検を行い、国の補助事業として危険な箇所への安全対策を実施しているものである。 児童の交通安全の確保を図るために必要な事業であるが、予算の制約もあり要望箇所の積み残しがある状況となっており、今後も必要な予算の確保に努め、継続した取組を進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	通学路整備事業(単独)		
所管部局	都市建設部	部長名	門吉 直人
所管部署	道路整備課	所属長名	石川 隆夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法16条, 第30条及び第42条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画, 覚書等)	高知市総合計画, 高知市都市計画マスタープラン

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	児童・生徒	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしておくのか	通学路に指定されている路線で交通量が多い危険な区間において、歩道・自転車道が設置されておらず、車との混合通行によって事故発生や、発生が予測される区間の交通安全の課題解消に努め児童が安全で快適に通行できる空間を整備するもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	通学路・交通安全施設整備(歩車道境界ブロックや防護柵の設置による歩車道の分離など)		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率	通学路の緊急安全点検による要望整備箇所に対し、予算内で事業を執行する。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	事業達成率	目標 100%	100%	100%	100%	平成24~29年度 要望状況 対策済件数/要望件数 86 / 129 対策率 66.6%	
		実績 100%	100%	100%				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	8,613	5,000	5,000	5,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	7,700	4,400	4,500		4,500
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	913	600	500	500		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	5,110	3,650	3,650	3,650		
		正規職員 (千円)	5,110	3,650	3,650	3,650		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.70	0.50	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.70	0.50	0.50	0.50		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	13,723	8,650	8,650	8,650		
市民1人当たりコスト (円)		41	26	26				
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	狭小な歩道を拡幅し、通行の安全を確保することにより、事故発生抑制に寄与している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	歩道のグリーン着色や区画線を設置することで、ドライバーへの視覚効果等を上げて安全対策の向上を図っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	通学路安全対策事業と併せ、通学路点検の結果を基に緊急性のある場所に対応する。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	要望に応じて事業を実施しており、極めて公平性が高く受益者負担の視点には馴染まない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	国の補助事業である通学路安全対策事業（補助）を補完する事業として、特に緊急性のある危険な箇所への安全対策を実施しているもので、児童の交通安全の確保を図る上で必要不可欠な事業である。厳しい財政状況にあるが、今後も必要な予算の確保に努め、継続した取組を進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調査（平成29年度実績分）

個別事業名	都市下水路ポンプ場長寿命化事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	門吉 直人
所管部署	河川水路課	所属長名	池野 裕偉

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

めざすべき姿

大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	下水道法第26条, 第28条
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	下水道維持管理指針, 長寿命化支援制度実施要綱

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	都市下水路4ポンプ場 (長浜原, 仁井田, 針木, 米田古川)	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしておくのか	公共下水道の事業認可を受けていない市街地の雨水浸水対策のために設置している都市下水路ポンプ場の設備について、長寿命化対策の実施により、老朽化した機械設備について計画的に改修整備を行い、排水設備の能力を保持し、施設の延命化を図りながら、常に浸水被害を防除できる状態を維持していくもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市民の生命、財産を守る安全・安心なまちづくりのため、水害に備え都市下水路4ポンプ場の施設機能が常に十分発揮できるよう維持管理を行う。都市下水路ポンプ場の設備について、長寿命化計画（国認証事業）に基づき、主要部品及び消耗部品の取替や分解整備等を行うことで健全度を回復し、設備の延命化と併せてライフサイクルコストの最小化を図る。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ポンプ場設備の動作不良や故障による浸水被害を起こさない	施設の管理瑕疵による浸水被害を起こさないよう施設設備の適切な機能維持管理を実施する	
	B	ポンプ場の機械設備について、長寿命化計画（国認証事業）に基づく改修整備計画	目標値=計画に基づく改修予定数(第3次実施計画) 実績値(改修実施数/改修予定数)	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	年0件維持	年0件維持	年0件維持	年0件維持		
		実績	0件	0件	0件			
	B	目標	3か所	3か所	2か所	1か所		
		実績	2か所	2か所	2か所			
C	目標							
	実績							
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	32,143	24,091	13,326	10,000		
		財源内訳	国費 (千円)	12,245	9,202	5,100		4,000
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	17,900	13,400	7,400		5,400
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,998	1,489	826		600
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,300	7,300	7,300		
		正規職員 (千円)	7,300	7,300	7,300	7,300		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		39,443	31,391	20,626	17,300			
市民1人当たりコスト (円)	118	95	62		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

公共下水道の事業認可を受けていない市街地の雨水浸水対策のために設置している都市下水路4ポンプ場(長浜原, 仁井田, 針木, 米田古川)の正常な施設機能を確保することにより, 台風や集中豪雨などによる浸水不安が解消され, 安全・安心な市民生活が保たれる。  
都市下水路4ポンプ場の老朽化が進んでいるポンプ等設備について, 長寿命化計画(国認証事業)に基づき, 改修及び更新等を計画的に実施し, 設備能力の維持確保及び向上を図り, 設備の延命化と併せてライフサイクルコストの最小化を図っており, 今後も適正な施設機能管理をしていくために計画を継続していくことが必要である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか, 又は, 事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は, 2011高知市総合計画(第3次実施計画)の「災害に強く, 安全に暮らせるまち」のため, 命を守る対策の推進施策の雨水排水対策を目的とした重点的な取組事業となっている。また, 市長マニフェストによる「災害に強いまちづくり」のために内水排除施設である排水機場の施設機能を維持確保していくことは必要不可欠である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い, 急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	長寿命化計画(国認証事業)に基づき, 計画的に主要部品及び消耗部品の取替と分解整備を行うことで健全度を回復し, 設備の延命化が図られており, 降雨時のポンプ稼動状況も正常な機能を確保できている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	雨水浸水対策のため設置されている都市下水路4ポンプ場の設備能力の維持確保及び向上のための整備費用であり, 必要経費である。  公共下水道事業との整合性を図りながら, 効率的な整備を検討していく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	本事業は, 地域の浸水被害を防除し, 市民の生命, 財産を守るために設置した都市下水路4ポンプ場の施設設備を点検・整備するものであり, 極めて公平性が高く, 受益者負担の視点には馴染まない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として, 受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合, 対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で, 各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し, 事業継続 (総合点が12点以上16点未満で, 各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	都市化の進行に伴う土地利用の変化や, 近年の気象変動による局地的なゲリラ豪雨等により, 各地で浸水が頻繁に発生していることから, 市民の浸水不安解消に向け, 都市下水路4ポンプ場の老朽化が進んでいるポンプ等設備について, 長寿命化計画(国認証事業)に基づき, 改修及び更新(本事業では, 主に電気設備の更新)等を計画的に実施し, 設備の延命化と併せてライフサイクルコストの最小化を図っており, 今後も適正な施設機能管理をしていくため, 計画の継続が必要である。
B 改善を検討し, 事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	都市下水路施設整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	門吉 直人
所管部署	河川水路課	所属長名	池野 裕偉

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	下水道法第26条、第28条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	下水道維持管理指針、長寿命化支援制度実施要綱

めざすべき姿

大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	都市下水路4ポンプ場 (長浜原、仁井田、針木、米田古川)	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしておくのか	公共下水道の事業認可を受けていない市街地の雨水浸水対策のために設置している都市下水路ポンプ場の設備について、長寿命化対策の実施により、老朽化した電気設備について計画的に改築更新を行い、排水設備の能力を保持し、施設の延命化を図りながら、常に浸水被害を防除できる状態を維持していくもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市民の生命、財産を守る安全・安心なまちづくりのため、水害に備え都市下水路4ポンプ場の施設機能が常に十分発揮できるよう維持管理を行う。都市下水路ポンプ場の設備について、長寿命化計画（国認証事業）に基づき、耐用年数を超過し老朽化が進んでいる設備を順次、改築更新しライフサイクルコストの最小化を図る。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ポンプ場設備の動作不良や故障による浸水被害を起さない	施設の管理瑕疵による浸水被害を起さないよう施設設備の適切な機能維持管理を実施する	
	B	ポンプ場の電気設備について、長寿命化計画（国認証事業）に基づく更新整備箇所	目標値=計画に基づく更新予定数(第3次実施計画) 実績値(更新実施数/更新予定数)	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄
評価指標	A	目標	年0件維持	年0件維持	年0件維持	年0件維持	
		実績	0件	0件	0件		
	B	目標	1か所	1か所	2か所	1か所	
		実績	1か所	1か所	1か所		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	20,507	32,889	21,647	5,000	
		財源内訳	国費 (千円)	7,813	12,555	8,246	2,000
			県費 (千円)				
			市債 (千円)	11,400	18,300	12,000	2,700
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	1,294	2,034	1,401	300	
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,300	7,300	7,300	
		正規職員 (千円)	7,300	7,300	7,300	7,300	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)					
		総コスト= ① + ② (千円)	27,807	40,189	28,947	12,300	
	市民1人当たりコスト (円)	83	121	88			
	年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

公共下水道の事業認可を受けていない市街地の雨水浸水対策のために設置している都市下水路4ポンプ場(長浜原、仁井田、針木、米田古川)の正常な施設機能を確認することにより、台風や集中豪雨などによる浸水不安が解消され、安全・安心な市民生活が保たれる。  
都市下水路4ポンプ場の老朽化が進んでいるポンプ等設備について、長寿命化計画(国認証事業)に基づき、改修及び更新等を計画的に実施し、設備能力の維持確保及び向上を図り、設備の延命化と併せてライフサイクルコストの最小化を図っており、今後も適正な施設機能管理をしていくために計画を継続していくことが必要である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、2011高知市総合計画(第3次実施計画)の「災害に強く、安全に暮らせるまち」のため、命を守る対策の推進施策の雨水排水対策を目的とした重点的な取組事業となっている。また、市長マニフェストによる「災害に強いまちづくり」のために内水排除施設である排水機場の施設機能を維持確保していくことは必要不可欠である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	長寿命化計画(国認証事業)に基づき、耐用年数を超過し老朽化が進んでいる設備を順次、計画的に改修更新し設備能力の維持確保及び向上を図られており、降雨時のポンプ稼働状況も正常な機能を確認できている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	雨水浸水対策のため設置されている都市下水路4ポンプ場の設備能力の維持確保及び向上のための更新費用であり、必要経費である。  公共下水道事業との整合性を図りながら、効率的な整備を検討していく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業は、地域の浸水被害を防止し、市民の生命、財産を守るために設置した都市下水路4ポンプ場の施設設備を更新するものであり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	都市化の進行に伴う土地利用の変化や、近年の気象変動による局地的なゲリラ豪雨等により、各地で浸水が頻繁に発生していることから、市民の浸水不安解消に向け、都市下水路4ポンプ場の老朽化が進んでいるポンプ等設備について、長寿命化計画(国認証事業)に基づき、改修及び更新(本事業では主に機械設備の改修)等を計画的に実施し、設備の延命化と併せてライフサイクルコストの最小化を図っており、今後も適正な施設機能管理をしていくため、計画の継続が必要である。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	地震火災対策事業		
所管部局	消防局	部長名	高井祐介
所管部署	予防課	所属長名	宮本正之

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

めざすべき姿

大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県地震火災対策指針、高知県地震火災対策推進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	地震火災対策事業実施運用基準
その他（計画、覚書等）	高知市地震火災対策計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地震火災対策を重点的に推進する高知市内の9地区の世帯（一宮東、加賀野井、前里、旭北、旭駅周辺、東久万、小高坂東、小高坂西、薊野西秦東）	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	平成31年度
意図	どのような状態にしていくのか	地震による通電火災が発生しない状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	地震火災の主な出火原因として、電気に起因する火災が多いことから、L1地震の津波浸水予測区域外を基本とし、高知県が人口や建物の密集度や延焼のしやすさ等を評価指標として抽出した地震火災対策を重点的に推進する高知市内の9地区に感震ブレイカーを配付・設置するもの。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	感震ブレイカーの配付数	高知県地震火災対策推進計画に基づき、地震火災対策を重点的に推進する高知市内の9地区の世帯すべてへの配付・設置	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	感震ブレイカーの配付数	目標		2,375個	3,274個		
			実績		1,299個			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）			8,438	18,000		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）			4,132	9,000	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	0	0	4,306	9,000		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	21,900	21,900		
		正規職員（千円）	0	0	21,900	21,900		
		その他（千円）						
		人役数（人）			3.00	3.00		
		正規職員（人）			3.00	3.00		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		0	0	30,338	39,900			
市民1人当たりコスト（円）		0	0	92				
年度末住民基本台帳人数（人）		334,035	332,060	330,028		総コスト/年度末人口		

再任用職員3名で業務に当たっている

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

感震ブレーカーの配付・設置のため当該地区を訪問することにより、住民の防火意識の向上に繋がったが、配付・設置のための訪問が平日のため留守が多く進捗率が伸びなかったこと、及びブレーカーに様々な種類がありそれぞれに適合した感震ブレーカーが必要であることが判明したことから、必要な対策を取る必要がある。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	地震火災の主な原因として、電気に起因する火災が全体の約60パーセントと多いことから出火防止に有効な対策である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	C	3.0	予防課予防啓発担当職員の配付・設置のための訪問が平日のため留守が多く進捗率が全体の約55パーセントと伸びなかった。また、ブレーカーにも様々な機種がありパワー不足やストローク不足などにより消防局で購入した感震ブレーカーが設置できないものも存在した。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	C	3.0	配付・設置の手法としては、現状が望ましいが、留守宅への対応として日曜日の配付・設置を検討している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	配付・設置を行う地区は、L1地震の津波浸水予測区域外を基本とし、高知県が人口や建物の密集度、延焼のしやすさ等を評価指標として9地区を抽出している。経費については、高知県と高知市が感震ブレーカー購入費の2分の1をそれぞれ負担し無償配付としている。今後は、これらの地区以外でも地震による通電火災が発生した場合、様々な要因で延焼拡大することは考えられるので通電火災の未然防止のため、その他の地域についても設置指導が必要である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	近年、全国各地で大規模な自然災害が発生し大勢の尊い生命が失われている。高知市においても南海トラフ地震対策が喫緊の課題で、各部局では様々な対策が取られている。消防局でも、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震等の教訓から地震による通電火災を防止するため、重点推進9地区に感震ブレーカーの配付・設置を進めているが留守宅への配付・設置について検討を加える必要がある。更に今後は重点推進9地区に限らず高知市内すべての世帯が設置することを検討していく必要があると考える。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	救急救命講習の普及啓発		
所管部局	消防局	部長名	高井 祐介
所管部署	警防課	所属長名	片田 浩

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 46	消防・救急・医療体制の強化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市消防署所再編計画2015

めざすべき姿

大規模自然災害発生直後から、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、体制強化や機能強化をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民（市内公立中学校2年生等）、事業所及び自主防災組織等	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	応急手当の重要性、必要性を理解し命の大切さを学び応急手当を普及促進し、救命率向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急手当の重要性について講話</li> <li>・ 訓練用人形やAEDトレーナーを使用しての実技訓練の実施</li> <li>・ バイスタンダー（現場に居合わせた延命処置・応急処置が実施可能な人）のさらなる養成</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	CPA（心肺停止状態）事例に対するCPR（心肺蘇生法）実施率	応急手当の普及啓発によるバイスタンダーの育成強化	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	CPA（心肺停止状態）事例に対するCPR（心肺蘇生法）実施率	目標	58%	60%	62%	63%	救急蘇生統計（ウツタインデータ）におけるバイスタンダー有り/心肺停止傷病者数×100%を算出	
			実績	55.7%	56.8%	57.4%			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		1,718	1,613	2,494	1,541		
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）		603	550	464		
			市債（千円）						
			その他（千円）						
	一般財源（千円）		1,115	1,063	2,030	1,541			
		翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		43,800	43,800	43,800	43,800	正規職員6名で業務に当たっている。	
		正規職員（千円）		43,800	43,800	43,800	43,800		
		その他（千円）							
		人役数（人）		6.00	6.00	6.00	6.00		
正規職員（人）			6.00	6.00	6.00	6.00			
	その他（人）								
	総コスト＝①＋②（千円）		45,518	45,413	46,294	45,341			
	市民1人当たりコスト（円）		136	137	140		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）		334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在、年間約3,000人規模でバイスタンダーの育成がなされているが、救急件数の増加に伴いC P A事例に遭遇する可能性が高くなると予想され、実績の上昇は見られているものの目標には至っていない。原因としては、心肺停止傷病者発生時に周りにバイスタンダーが不在等であったことが大きな原因と考える。

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱及び高知市消防署所再編計画2015に基づき適切に実行されており、さらには市民のニーズも非常に高く今後も継続が必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	C	3.0	高知市消防署所再編計画2015に基づき適切に実行されているが、事業成果指標の達成状況は、5で記載の理由により目標達成とは至っていない。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	救急救命講習の普及について、講習内容を普通救命講習Ⅰ、Ⅲ、上級救命講習、スクール事業、その他の救命講習と市民ニーズに合わせて行っており、手法自体は現状が最適である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	救急救命講習については、個人(団体)を問わず、平等に受講に必要な申し込み等がしっかりと行われており、市民とのトラブルなどは見受けられない。しかし、財源については、受益者からの徴収はなく一般財源及び一部県補助で賄っているのが現状であり、予算確保に苦慮しているところである。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成6年から平成29年度までに救命講習を受講したバイスタンダー7万人(市民5人に1人)が育成目標であり、平成27年末で約8万4千人を超え、一旦は目標を達成した。今後は、平成34年末までに12万人(市民3人に1人)を目標に再設定し、救命現場での心肺蘇生法が実施できるバイスタンダーの育成を図るとともに、併せて救命講習の指導者育成に向けても推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	消防ポンプ自動車整備事業		
所管部局	消防局	部局長名	高井 祐介
所管部署	警防課	所属長名	片田 浩

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 46	消防・救急・医療体制の強化

めざすべき姿

大規模自然災害発生直後から、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、体制強化や機能強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	消防法 消防組織法 消防力の整備指針
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市消防車両等管理規程
その他（計画、覚書等）	高知市消防局消防車両更新基本計画 高知市消防署所再編計画2015

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市が保有する緊急車両等	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	緊急車両の走行不能な空白期間が生じないように更新整備し、万全な消防力を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・計画的な消防車両及び資機材の更新、整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	消防車両及び資機材の更新、整備	第3次実施計画、高知市消防署所再編計画2015及び高知市消防局消防車両更新基本計画に基づき実施するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	消防車両及び資機材の更新、整備	目標 3台	9台	4台	3台		
		実績 2台	9台	4台				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	217,418	270,447	99,664	76,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	217,300	269,200	99,300		76,000
			一般財源 (千円)	118	1,247	364		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,825	1,825	1,825	1,825		
		正規職員 (千円)	1,825	1,825	1,825	1,825		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.25	0.25	0.25	0.25		
		正規職員 (人)	0.25	0.25	0.25	0.25		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)	219,243	272,272	101,489	77,825				
市民1人当たりコスト (円)	656	820	308		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

正職員1名で担当し、他の業務を勘案し算出したもの。

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>万全な消防力を維持するためには、高知市消防署所再編計画2015及び高知市消防局消防車両更新基本計画に基づく更新、整備が必要である。</p>
--

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	市民等の安全安心を守るために、災害発生時に迅速に活動開始するためには切り離すことのできない事業であり、消防ポンプ自動車整備の更なる充実に向けて今後も継続していかなければならない。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	消防ポンプ自動車は、高知市署所再編計画2015及び高知市消防局消防車両更新基本計画により、適切に実行されており計画に基づき継続していかなければならない。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	事業実施手法は妥当であるが、コスト面についての削減は困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	消防ポンプ自動車整備の目的は、緊急車両の走行不能や使用不能を防ぐためであり、有事の際に市民を災害から守るためであり公平性・公益性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	近年多種多様化する自然災害や大規模火災等において、迅速に消防組織として人命救助等に対応していくためには、今後も必要不可欠な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	校内放送デジタル化事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	教育長職務代理者 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	教育環境支援課	所属長名	岩原 圭祐

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	学校・家庭・地域社会が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備や中学校給食の完全実施により、次代を担う子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境整備をめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	26 安全で安心な教育環境の整備		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画 第3次実施計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の市立小・中学校（全59校）	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	平成32年度
意図	どのような状態にしていくのか	校内自主放送の配信をデジタル放送波に変更		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	必要なデジタル変調器とその周辺機器の整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	校内放送デジタル化対応済校数割合	計画期間内に全校へデジタル化対応を行うもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	校内放送デジタル化対応済校数割合	目標	-	37.3%	61%	81.4%	
			実績	38.9%	49.1%	66.1%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	5,445	3,135	3,852	0		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	5,445	3,135	3,852	0	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	365	365	365	365		
		正規職員（千円）	365	365	365	365		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員（人）	0.05	0.05	0.05	0.05		
その他（人）		0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト＝①＋②（千円）	5,810	3,500	4,217	365				
市民1人当たりコスト（円）	17	11	13					
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028		総コスト/年度末人口			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>情報機器がデジタル化するに当たっての対応事業であるため、新たに何かができるというわけではない。 ただ、これに伴い、校内放送におけるアナログ・デジタルの各設定変更が不要となり、教員の負担は軽減される。</p>
--

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	近年情報機器のデジタル化は急速に進んでおり、対応を放置すれば、機器の使用不可、またそれに伴う人的コスト増加等の可能性が高まる。  既に校内のデジタルテレビの導入が進められていることから、合わせて校内自主放送もデジタル化を図っていく。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	平成29年度は目標を達成している。ただし、平成30年度は機器購入及び設置費に係る予算が付かず、他の予算執行の状況を踏まえ、流用等での対応となることから、達成見込みは不明確である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	当該機器のみの購入以外にも、放送卓の入替え時に入札に含める等して、コスト削減に努めている。よって、機器の購入に当たっては、近日に放送卓の入替えが無いかを確認している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	全学校を対象としているため、偏りは生じない。機器設置の順序については、まずデジタルテレビ化が進んでいる中学校を整備し、小学校に関しては前記のとおり、近日に放送卓の入替えを予定しているものを除き、順次整備を行っている。  機器の費用等は高額となることから、学校配当予算での負担は困難であるため、本課予算での対応が妥当。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	情報技術の進歩に合わせていかなければ、機器そのものが使用不可になる等により、円滑な業務遂行に影響を及ぼすため、将来を見据え適切な時期に機器の刷新を行うことは、必要不可欠である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	青少年健全育成施設管理事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	教育長職務代理者 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	生涯学習課	所属長名	池上 哲夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 27	青少年の健全な心と体の育成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	児童遊び場設備貸与規程
その他（計画、覚書等）	

めざすべき姿

青少年が地域社会の中で健全に育っていくよう、さまざまな体験活動を通じて、地域で協力し合い、青少年の健全な心と体を育む居場所づくりの確保をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	(主に) 青少年	事業開始年度	昭和41年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年ふれあい広場：青少年が自然の中で自由に遊べる環境を保持する。</li> <li>・児童遊び場：青少年の利用が確認されている児童遊び場については遊具の安全管理を行いながら、遊び場としての環境を保持する。</li> </ul>		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年ふれあい広場：清掃・除草を実施することで青少年が自由に遊べる環境を保持する。ただし、アスレチック部分については遊具の劣化が著しいため、青少年の安全確保の点から撤去を行う。</li> <li>・児童遊び場：主に安全確保のための修繕等になる。ただし、高知市全体の方針として公園の一元管理化が示されていることから、児童遊び場の一次的な管理責任者である校区青少年育成協議会と協議しながら、児童遊び場数を減らしていくことになる。</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	青少年ふれあい広場の清掃・除草回数（年間）	清掃・除草回数が適正に行われることで青少年ふれあい広場の環境保持がされているものと考える。	
	B	児童遊び場の移管及び廃止件数（公園管理の一元化）	移管及び廃止件数により一元化の達成度合を図れるものと考える。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	青少年ふれあい広場の清掃・除草回数（年間）	18回	18回	18回	11回	※青少年ふれあい広場については、平成30年度から、18回から11回に減っている。これは広場にイノシシがきて地中のミミズを食べようとするため地面が掘り返され、これまで機械でやってきた除草活動を手動で行わなければならないことからの、受託業者との協議により回数を減らしたものである。
		実績	18回	18回	18回		
	B	児童遊び場の移管及び廃止件数（公園管理の一元化）	3件	3件	2件	2件	
		実績	2件	2件	1件		
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,432	3,130	2,359	3,247	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	4,432	3,130	2,359	3,247		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	730	730	730	730	
		正規職員（千円）	730	730	730	730	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
	その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）	5,162	3,860	3,089	3,977			
市民1人当たりコスト（円）	15	12	9		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・青少年ふれあい広場：世の中に電子機器が溢れ、大人だけでなく青少年も電子機器を日常的に使用することが常態化している。このような社会環境において、青少年が成長していく過程で様々な自然体験を通して、自然の大切さ、日本特有の四季折々の変化などを感じ取り、心豊かな成年として人格を形成していくことが極めて重要である。この点、青少年ふれあい広場は広大なフィールドで自由に駆け巡ることができ、一人ひとりが思い思いに自然の中で過ごすことができる貴重な場所であり、情操教育に資するものと考えている。
- ・児童遊び場：都市公園が市内に充実している現在、児童遊び場数の低減を図ることで、経年劣化しつつある遊具による事故の防止及び公園管理の一元化、管理経費の削減など多くの成果につながるものと考えている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	①第3次実施計画の重点的な取組として掲載されており、同計画の目標達成や事業の根拠等に結びつくと考えられる。 ②青少年ふれあい広場については、現地に足を運ぶと市民の散歩コースやディスクゴルフ等を楽しむ憩いの場としての機能を果たしていることが分かり、同広場に対する市民ニーズが一定量あることが認められる。児童遊び場については、最初の問合せがほぼみどり課にされている現状を踏まえ、市民の認識としては都市公園と同等に捉えていると認められ、一元化に対する潜在的なニーズがあるものと考えられる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	③青少年ふれあい広場・児童遊び場のいずれも概ね順調に推移している。なお、青少年ふれあい広場については、平成30年度から、18回から11回に減っている。これは広場にイノシシがきて地中のミミズを食べようとするため地面が掘り返され、これまで機械でやってきた除草活動を手動で行わなければならないことから、受託業者との協議により回数を減らしたものの。 ④青少年ふれあい広場については施設管理が主となるため現内容が妥当と考える。児童遊び場については、存続を望む地域もあるため、地域と協議しながら一元化を図っていく現内容が妥当であると考えられる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	⑤青少年ふれあい広場・児童遊び場のいずれも現状が妥当と考える。 ⑥青少年ふれあい広場については、民間事業者と同じ仕様書で見積を取ったところ、現在の契約金額の5倍近い見積金額が提示されており、現契約がもっともコストパフォーマンスが高いと考える。児童遊び場については、一元化を図ろうとしており、本事業そのものがまさに類似事業との統合を図るものである。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	⑦青少年ふれあい広場・児童遊び場のいずれも特定の個人・団体を対象としているものではなく、公平性が保たれていると考える。 ⑧青少年ふれあい広場・児童遊び場のいずれも施設の性質上無料で利用されるものであり、現状の受益者負担割合として妥当であると考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年ふれあい広場は、青少年が自然の中で体験活動を行うのに適した広場であり、市内では貴重な空間となっており、現状での継続が望ましい。</li> <li>・児童遊び場については、公園管理との一元化を目指して調整を進めていく。</li> </ul>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	学校施設の開放推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	教育長職務代理者 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	生涯学習課	所属長名	池上 哲夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 29	学びが広がる生涯学習の推進

めざすべき姿

市民一人ひとりが自らの学習欲求を満たし、その資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行い、自由な創造力と自律性を兼ね備え、地域を愛する人々であふれるまちづくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市立学校開放教室利用のきまり

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	原則として高知市民であって、校区内の成人を代表者とするグループ・団体で、事前登録をしたもの	事業開始年度	平成6年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	・生涯学習の振興を図るため、身近な学習の場として開放する。 ・単なる「貸し会場」ではなく、開かれた学校としての活用を図り、地域と共存する学校を目指し、また地域の教育力を高めることでそれぞれのグループの学習成果が地域や学校に還元されることを期待している。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地域住民の生涯学習活動の場として、学校の余裕教室を開放。 ・現在、高知市立学校を19校開放している。 ・具体的には、コーラス・室内楽の練習、保護者会、地区会、外国人対象の日本語教室、講演会、健康体力づくり、勉強会、会議、子供会等に利用されている。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	生涯学習室の利用件数	生涯学習室の利用件数の維持が望ましい。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	利用件数	目標 950件	950件	950件	950件		
		実績 928件	1,039件	1,149件				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0	平成29年度は、生涯学習室修理のため不使用	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	0	0	0	0			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	219	219	219	219		
		正規職員 (千円)	219	219	219	219		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.03	0.03	0.03	0.03		
		正規職員 (人)	0.03	0.03	0.03	0.03		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	219	219	219	219			
	市民1人当たりコスト (円)	1	1	1				
	年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				
					総コスト/年度末人口			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>学校の余裕教室を活用する事業であるため、老朽化等に伴う修繕等については、生涯学習室に係る予算以外で対応する場合がある。</p>
--

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	<p>本事業は、学校の余裕教室の有効活用と市民の生涯学習活動意欲の支援を目的としており、「高知市文化振興ビジョン」に生涯学習活動の推進の具体的な取組として掲げられている。</p>	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0		<p>生涯学習室の利用については安定しており、地域における需要はある。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		4.0	<p>申請書・報告書ともに様式が煩雑でなく、利用者にとっても簡易な手続きにより生涯学習室を使用できるようになっている。 学校と連携し対応できている。</p>	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)							
D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)							
7 部局長評価	総合評価	○ A 事業継続		4.0	<p>対象が高知市民であり、利用に係る制約条件も少なく、広く多くの人が利用できる。 使用料は無料である。</p>		
		B 改善を検討し、事業継続					
C 事業縮小・再構築の検討							
D 事業廃止・凍結の検討							
8 外部意見等		評価理由・今後の方向性等					
高知市行政改革推進委員会		<p>平成29年度に関しては、利用者からの苦情・要望等もなく、順調な運営がなされており、利用件数は伸びているが、登録団体は固定化傾向にあるため、広報活動や周知について利用者や地元住民の協力を求め、推進していく必要のある事業である。</p>					
高知市議会							
高知市行政改革推進本部							

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>平成29年度に関しては、利用者からの苦情・要望等もなく、順調な運営がなされており、利用件数は伸びているが、登録団体は固定化傾向にあるため、広報活動や周知について利用者や地元住民の協力を求め、推進していく必要のある事業である。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	人材バンク事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	教育長職務代理人 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	生涯学習課	所属長名	池上 哲夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 29	学びが広がる生涯学習の推進

めざすべき姿  
市民一人ひとりが自らの学習欲求を満たし、その資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行い、自由な創造力と自律性を兼ね備え、地域を愛する人々であふれるまちづくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市生涯学習人材バンク事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民、高知市地域に関わる人、団体、施設	事業開始年度	平成6年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	高度情報化社会に即応し、インターネットでの情報提供や冊子など、市民の利便性に即した情報提供を行い、生涯学習活動の充実・推進を目指し、市民の学習活動の支援を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	さまざまな分野の生涯学習の指導者・講師をあらかじめ登録しておく人材バンク事業。人材の情報は高知市ホームページ及び小冊子で紹介。小冊子は関係機関等への配布。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規登録者数	個人、団体の登録者が増えることが望ましい。	
	B	登録件数	登録件数が維持又は増加することによって、市民のさまざまなニーズに応じることができる。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新規登録者数	目標	5人	5人	5人	5人	
			実績	4人	11人	5人		
	B	登録件数	目標	70件	70件	70件	70件	
			実績	65件	68件	65件		
	C		目標					
			実績					
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	12	12	11	20		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	12	12	11		20
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	730	730	730	730		
		正規職員 (千円)	730	730	730	730		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.10	0.10	0.10		0.10
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
			その他 (人)					
			総コスト= ① + ② (千円)	742	742	741		750
市民1人当たりコスト (円)		2	2	2		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・市民の学習活動において、講座等を企画する際に人材バンクが活用されている。
- ・公民館やふれあいセンターなど、講座・教室を企画するためにも活用されている。
- ・事業としては人材情報の提供のみで仲介を行っていないため、人材バンクに登録のある個人・団体に講師等の依頼をした件数は集計しておらず、依頼する市民と依頼される講師の満足度は不明。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	B	3.0	市民の学習意欲の高まりとともにニーズは増えている。講師希望の人材情報を簡単に手に入れることができる。教えたい、教わりたいという双方の生きがいにつながる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	登録者が大きく増えることはないが、ほぼ横ばいで継続している。情報発信を行えば、あとは市民が自由に利用できる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	現在、登録者との継続の依頼時と小冊子の発行時の郵送料のみの費用で行っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	インターネットを使い、広く公開している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域の多様な学習意欲や地域課題に対応し、生涯学習活動を推進するために、様々な教室・講座が地域で開催されている。これらの教室・講座を準備するために、最も重要な講師情報がこの人材バンク事業でまとめられており、継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調査（平成29年度実績分）

個別事業名	地域生涯学習活動支援事業		
所管部局	教育委員会	部長名	教育長職務代理者 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	生涯学習課	所属長名	池上 哲夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱	03 育みの環	
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	29 学びが広がる生涯学習の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務
法律・政令・省令		
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の自治公民館や地域の各種団体等による自主学習グループ	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしておくのか	自主的で継続的な生涯学習活動の活性化を図り、学習によって得た知識や人間関係を日常生活や住みよい地域づくりに活かす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級・講座開設事業により、自主的な生涯学習活動を行う団体に対して、社会教育指導員の指導助言、講師謝金の助成等を実施</li> <li>学級・講座の運営に係る説明会の開催</li> <li>自治公民館等での自主的な生涯学習活動に携わる指導者育成のための学習リーダー研修会の開催</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	学級・指定学習グループ事業参加者数	生涯学習活動への参加者数の維持又は増加を、自主学習活動を行う団体に対する支援の成果の指標とする。	
	B	学修リーダー研修会及び学級・講座運営説明会への参加者数	生涯学習活動の指導者育成のための研修会等への参加者数の維持・増加を、地域リーダーの育成の成果の指標とする。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	学級・指定学習グループ事業参加者数	目標 10,400人	10,400人	10,400人	10,400人		
		実績	10,314人	9,108人	9,164人			
	B	学修リーダー研修会及び学級・講座運営説明会への参加者数	目標 150人	150人	150人	150人		
		実績	146人	121人	129人			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,858	1,817	1,862	1,866	学級・講座講師謝金助成額 学習リーダー研修会講師謝金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	1,858	1,817	1,862	1,866			
	② 概算人件費等	翌年度への繰越額 (千円)						
		人件費等	(千円)	922	922	922	922	
			正規職員 (千円)	730	730	730	730	
			その他 (千円)	192	192	192	192	
		人役数	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
			正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
			その他 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		総コスト= ① + ② (千円)	2,780	2,739	2,784	2,788		
市民1人当たりコスト (円)		8	8	8		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

講座開設の目的である教養の向上や健康増進、地域課題解決や生きがいづくりなどについて、学習活動を行った市民にとってどのような効果があったのかや、地域での人間関係のつながりの強化などについては評価指標では表せないが、参加者の声や実施報告書の内容から、学習成果に対する満足度は高いと考えられる。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	市民への生涯学習の機会の提供について、市立公民館事業ではカバーできないニーズに応え、より地域に密着した身近な施設で学習活動に参加できる。高齢者や子どもを中心に、自宅から近い施設での学習機会の提供に対するニーズがある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	学級・講座は自主運営のため、世話役が高齢化等によりいなくなり、閉鎖した学級も複数あったことにより、参加者数が減少し、評価指標Aの目標値達成には至らなかった。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	自主的な学習活動を支援するスタイルは、低コストで実施できることから、現状が最適であると考えられる。講師謝金助成のほか、講座内容や講師に関するアドバイスも行っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	学級・講座の開設にあたっては、広く自治公民館等や学校、保育園に募集案内をしているが、少し固定の傾向が見られる。学習計画の一部についての講師謝金助成を行っており、受益者負担は適正な負担割合と考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	学級・講座開設事業により、地域の生涯学習活動の推進が図られている。今後は、事業についてより広く周知するため、自治公民館等の地域団体や学校、保育園等への広報活動の見直しを行うとともに、変化する時代に応える支援の形を検討する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	自治公民館育成・支援事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	教育長職務代理人 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	生涯学習課	所属長名	池上 哲夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 29	学びが広がる生涯学習の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市自治公民館運営補助金交付要綱, 高知市公民館連絡協議会補助金交付要綱, 高知市公民館連絡協議会郷土演芸大会補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画

めざすべき姿

市民一人ひとりが自らの学習欲求を満たし、その資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行い、自由な創造力と自律性を兼ね備え、地域を愛する人々であふれるまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	自治公民館及び市立公民館関係者、地域住民	事業開始年度	昭和56年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	・社会教育活動の推進、住民の教養の向上、住民同士の絆づくり、地域課題解決のための地域づくりを図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知市における地域社会教育の振興を図るため、一定地域内に組織された住民が、社会教育活動を推進するために必要な地域の拠点自治公民館（市立公民館に類似する施設）を運営することに対して、補助金を交付する。 ・市立公民館41館及び自治公民館173館で構成される高知市公民館連絡協議会が行う事業に対する支援を行うことで、地域リーダーの育成、公民館の相互連携、地域課題解決のための地域づくり、郷土文化の保全等を図る。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	自治公民館運営補助金交付館数	地域の社会教育活動の拠点施設数の確保を、自治公民館に対する支援の成果の評価指標とする。	
	B	高知市公民館連絡協議会主催事業への参加者数	地域リーダーの育成、郷土文化の保全等を目的とした事業への参加者数の維持又は増加を、協議会に対する支援の成果の評価指標とする。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	自治公民館運営補助金交付館数	目標 169館	169館	169館	169館		
		実績 168館	165館	168館				
	B	高知市公民館連絡協議会主催事業への参加者数	目標 1,000人	1,000人	1,000人	1,000人		
		実績 969人	978人	859人				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	7,129	7,898	8,024	8,310	・高知市自治公民館運営補助金 ・高知市公民館連絡協議会補助金 ・高知市公民館連絡協議会郷土演芸大会補助金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	91	100	100		100
		一般財源 (千円)	7,038	7,798	7,924	8,210		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	13,176	13,176	13,176	10,968	・高知市公民館連絡協議会事務局としての人件費 ・高知市自治公民館運営補助金交付事務人件費	
		正規職員 (千円)		13,140	13,140	13,140		10,950
			その他 (千円)	36	36	36		18
			人役数 (人)	1.82	1.82	1.82		1.51
		正規職員 (人)		1.80	1.80	1.80		1.50
その他 (人)			0.02	0.02	0.02	0.01		
総コスト= ① + ② (千円)		20,305	21,074	21,200	19,278			
市民1人当たりコスト (円)		61	63	64		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

昭和31年に高知市公民館連絡協議会が発足し、以後、協議会がつなぐ形で自治公民館と市立公民館の両輪により、高知市の細部にわたる社会教育・生涯学習が推進されてきた。  
地域に密着した身近な施設である自治公民館で行われる社会教育活動や、いきいき百歳体操等により、地域住民の教養の向上や健康増進が図られている。  
また、こうした活動が地域の課題解決や地域の活性化につながり、活動を通して地域住民の間の絆づくりが図られている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	生涯学習活動の推進に直結する事業である。高齢化や地域のつながりの希薄化等への危機感から、事業に対するニーズは増加している。
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	自治公民館関係者の高齢化により、事業への参加者数は横ばいの状態となっている。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	高知市公民館連絡協議会の事務局を生涯学習課職員が担う形を継続していることで、重要な事業を継続して安定的に運営することが可能となっている。自治公民館運営補助金の事務量が多いため、平成30年度に見直しを行い、効率化を図っている。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	なるべく多くの住民に事業への参加の機会を提供できるよう、広く参加を呼びかけている。高知市公民館連絡協議会及び自治公民館は、自主財源と補助金等により適正な運営を行っている。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	高知市の社会教育において、高知市公民館連絡協議会及び自治公民館の果たす役割は大きい。今後も自治公民館の育成・支援事業を継続して実施することで、市民と行政の協働による社会教育活動の推進や課題解決のための地域づくりを図る必要がある。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	体育施設改修事業		
所管部局	教育委員会	部長名	職務代理者 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	永野 哲也

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

めざすべき姿

市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、誰とでも、いつまでも楽しく安全にスポーツ活動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの推進に取り組むことにより、スポーツを通じて活性化するまちづくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	スポーツ基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市運動場条例・同条例施行規則、高知市東部総合運動場管理条例・同条例施行規則
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内外のスポーツ愛好家・各競技団体・プロスポーツ団体・アマチュアスポーツ団体など	事業開始年度	－（一部、平成26年度）
			事業終了年度	－（一部、平成29年度）
意図	どのような状態にしておくのか	市民が身近にスポーツへに親しむことができるようすると共に、競技水準の向上を図ることができるようにする。また、プロスポーツ・アマチュアスポーツのキャンプ誘致等に寄与できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	総合運動場においては、各施設の改修工事を計画的に実施する。また、東部総合運動場においては多目的ドームを建設する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	総合運動場施設整備事業費 整備件数	限られた予算の中で計画的に改修工事を実施する。	
	B	H29に東部総合運動場多目的ドームを供用開始	H29のオリックス秋季キャンプまでに供用開始する。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	総合運動場施設整備事業費 目標	4件	4件	4件	4件		
		実績	4件	12件	8件			
	B	H29に東部総合運動場多目的ドームを供用開始 目標	実施設計完了	建設工事開始	建設工事完了	－		
		実績	実施設計完了	建設工事開始	建設工事完了			
C	目標							
	実績							
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	55,657	963,335	995,510	137,766	事業費決算・予算額	
		財源内訳	国費 (千円)		7,020	24,959		
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	23,900	898,100	902,800		102,600
			その他 (千円)			5,300		
			一般財源 (千円)	31,757	58,215	62,451		35,166
	翌年度への繰越額 (千円)	120,000	813,004	4,543				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	8,030	8,760	9,490	7,300		
		正規職員 (千円)	8,030	8,760	9,490	7,300		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		1.10	1.20	1.30	1.00			
総コスト	総コスト＝①＋② (千円)	63,687	972,095	1,005,000	145,066			
	市民1人当たりコスト (円)	191	2,927	3,045				
	年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				
						総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

総合運動場においては、平成28年度に総合体育館の屋内プール・メインアリーナ・サブアリーナの天井耐震補強工事を、平成29年度に同体育館の外壁耐震補強工事を行って利用者の安全と安心を確保するとともに、避難所に指定されていることから災害発生時でも避難所機能を損なわないようにすることができた。また、総合体育館屋内プールとテニスコート下駐車場は照明器具を全てLED化し、従前よりも明るく快適な環境を提供するとともに省エネルギーにも寄与することができた。今後も引き続き予算確保に努め、老朽化や破損している施設の改修を実施していく必要がある。東部総合運動場多目的ドームは平成29年9月12日から供用を開始し、愛称を募集して「しらさぎドーム」と決定した。直後に行われたオリックス秋季キャンプでは選手のみならずチーム関係者らから高評価を受けることができ、供用開始から約半年で15,000人弱の利用があった。今後は施設の機能が低下しないよう、適切な維持管理が必要である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、総合計画で掲げた「スポーツを通じて活性化するまちづくりを目指す」ため、重点的に取組むとした「スポーツ施設の充実」の趣旨に合致している。 新しく建設したしらさぎドームは供用開始から約半年で15,000人弱の利用があり、多くの市民に親しんでいただいている。また、総合運動場においては、改修後の施設に対して「室内が明るくなった」「プールの水質が良くなった」等の高評価をいただいている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	評価指標Aについては、各年度において限られた予算額の中で、業務の進行管理を適切に行ってきた。 評価指標Bについては、平成27年度から平成29年度までの3か年の継続事業とし、附帯工事や備品購入等も含めて平成29年9月の供用開始までに全て完了することができた。 今後も引き続き必要な予算額の確保に努めるとともに、業務の進行管理を行って事業成果の向上を図っていく。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	指定管理者である高知市スポーツ振興事業団からの工事要望に基づいてスポーツ振興課内で優先順位を決定して概算事業費の見積を依頼し、これらを公共施設マネジメントの観点から再度検討・評価をして予算要求に反映している。 また、小額な工事や工種が似通っているもの等についてはまとめて発注したり、発注時期が業者の繁忙期にならないよう進行管理を行う等してコスト削減に努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	業務の発注は競争入札や競争見積により行っており、業者の選定も契約課に届出のあった競争入札参加資格者名簿の中から行っている。 業務の実施に当たっては、交付金や起債等、有利な財源がないか研究しており、対象となる業務であればこれを活用して一般財源の低減を図っている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	総合運動場は、長寿命化計画に沿って、計画的な修繕整備を行っている。また、東部総合運動場には、新たに多目的ドームが完成し、スポーツ施設の環境整備ができ、スポーツツーリズムの推進や、利用者の増加につながっている。今後も、予算の範囲内で、改修を行い、施設の利用向上を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	平和教育		
所管部局	教育委員会	部局長名	教育長職務代理人 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	人権・子ども支援課	所属長名	西原 知佐子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち
施策 08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり

めざすべき姿

平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実に努め、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県人権尊重の社会づくり条例 高知県人権施策基本方針
市条例・規則・要綱等	高知市教育大綱 高知市人権教育基本方針
その他（計画、覚書等）	高知市平和都市宣言 高知市人権教育・啓発推進実施計画（H27～32）

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校児童生徒及び教職員	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	児童生徒の発達段階に即し、各教科等のねらいと関連づけながら、学校教育活動全体を通じて平和教育が推進され、児童生徒及び教職員の平和を希求する意識が向上する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育研修等の場を通じて、教職員の資質・指導力の向上を図る。</li> <li>各学校の要請に応じて校内研修への支援を行い、学校の教育計画や人権教育年間指導計画等の改善が図られる。</li> <li>総合的な学習の時間における平和学習に対する外部講師の紹介及び招聘のための謝金支出を行う。</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	平和に関する学習を実施した校数	市立学校59校における、平和教育を推進する学習の実施状況を指標とする。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	平和に関する学習を実施した校数	61校	59校	59校	59校	平成28年度から義務教育学校の設置に伴い、指標の対象とする学校数が59校（高知商業高、かがみ幼稚園を除く）になった。	
		実績	61校	59校	59校			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
実績								
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	610	518	519	612	本事業に係る決算額は、平和教育に特化したものではなく、児童生徒及び教職員の人権意識向上のために実施される学習活動・校内研修会等に係る支援全体に対する経費である。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	610	518	519	612			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,190	2,190	2,190	2,190		
		正規職員（千円）	2,190	2,190	2,190	2,190		
		その他（千円）						
人役数（人）		0.30	0.30	0.30	0.30			
正規職員（人）		0.30	0.30	0.30	0.30			
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	2,800	2,708	2,709	2,802				
市民1人当たりコスト（円）	8	8	8		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

学校教育においては、国の「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」等の趣旨を踏まえ、様々な人権課題を取り上げた学習の実践が求められているとともに、教職員自身の知識や指導力を向上させる研修が実施されなければならない。それに加えて、学校の個別の取組によって平和教育を推進しており、児童生徒及び教職員の平和を希求する意識の向上に寄与している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、高知市平和都市宣言の理念に基づき、平和を守り人権が尊重される社会の実現を目指すものであり、総合計画の中に位置付けられている。</p> <p>本市において、様々な人権課題に関する正しい理解と認識を深める学習の場の提供とともに、平和を尊ぶ意識を高めるための学びは必要不可欠であり、学校教育においても、児童生徒の実態や発達段階に応じ、平和を希求する意識を向上するための学習に、計画的に取り組んでいくことが一層必要である。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	<p>本事業の評価指標は、27年度以降継続して達成状態にある。</p> <p>今後も、適切な支援を行い、現状を維持していく。</p> <p>全市立学校において、特別活動や教科等の学習の場を活用し、平和教育の推進を目指した学習を行っているが、全校一斉学習の形態や、季節的・臨時的な学習に留まる傾向もあるため、児童生徒の発達の段階に応じた、効果的な学習となるように取組の点検が必要である。</p>	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>本事業の評価指標は、27年度以降継続して達成状態にある。</p> <p>今後も、適切な支援を行い、現状を維持していく。</p> <p>全市立学校において、特別活動や教科等の学習の場を活用し、平和教育の推進を目指した学習を行っているが、全校一斉学習の形態や、季節的・臨時的な学習に留まる傾向もあるため、児童生徒の発達の段階に応じた、効果的な学習となるように取組の点検が必要である。</p>	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	4.0	<p>本事業の評価指標は、27年度以降継続して達成状態にある。</p> <p>今後も、適切な支援を行い、現状を維持していく。</p> <p>全市立学校において、特別活動や教科等の学習の場を活用し、平和教育の推進を目指した学習を行っているが、全校一斉学習の形態や、季節的・臨時的な学習に留まる傾向もあるため、児童生徒の発達の段階に応じた、効果的な学習となるように取組の点検が必要である。</p>	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	<p>人権教育主任研修会等の機会を通じ、指導事例の実践交流を行っており、市立学校においてはそれぞれの学校の創意工夫のもと、視聴覚教材の視聴や戦争体験者の体験談を聞き取る等の方法で、平和学習が行われている。</p> <p>各学校との間で概ね効率的な事業進行が行われているが、戦争体験者の高齢化が進み、講師の確保が次第に困難になりつつある。総務部総務課が行う「高知市平和の日」記念事業との効果的な連携については、今後も検討が必要である。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	<p>人権教育主任研修会等の機会を通じ、指導事例の実践交流を行っており、市立学校においてはそれぞれの学校の創意工夫のもと、視聴覚教材の視聴や戦争体験者の体験談を聞き取る等の方法で、平和学習が行われている。</p> <p>各学校との間で概ね効率的な事業進行が行われているが、戦争体験者の高齢化が進み、講師の確保が次第に困難になりつつある。総務部総務課が行う「高知市平和の日」記念事業との効果的な連携については、今後も検討が必要である。</p>	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>本事業は、全ての市立学校を経費支出の対象としており、公平性は十分に保たれている。</p> <p>本事業は、人権・平和教育行政として実施しているものであり、適正な負担割合である。</p>	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	<p>本事業は、全ての市立学校を経費支出の対象としており、公平性は十分に保たれている。</p> <p>本事業は、人権・平和教育行政として実施しているものであり、適正な負担割合である。</p>	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価		<p>○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)</p> <p>D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)</p>		
		○ A 事業継続				
		B 改善を検討し、事業継続				
		C 事業縮小・再構築の検討				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、高知市平和都市宣言の理念に基づく事業であり、平和が保たれ人権が尊重された人と人との共生社会の実現に向けて必要な事業である。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	特別支援教育就学奨励費		
所管部局	教育委員会	部局長名	教育長職務代理人 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	人権・子ども支援課	所属長名	西原 知佐子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	特別支援学校への就学奨励に関する法律、同施行令、同施行規則
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

めざすべき姿

障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者等	事業開始年度	昭和46年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	特別支援学級への就学に係る保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常学級に在籍し一定の障がいに該当する児童生徒の保護者等に対して、負担能力の程度に応じて、学校給食費や学用品費等を支給		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市立学校、教育研究所への文書の配付等による制度の周知実施率	市立学校、教育研究所での制度案内文書の配付等による制度の周知を行う。	
	B	支給区分決定に基づく、各支給費目の援助実施率	支給区分の決定に応じた各支給費目における必要な援助を行う。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高知市立学校、教育研究所への文書の配付等による制度の周知実施率	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%	100%		
	B	支給区分決定に基づく、各支給費目の援助実施率	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%	100%		
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	7,199	7,788	8,501	9,707		
		財源内訳	国費（千円）	3,599	3,893	4,244		4,853
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	3,600	3,895	4,257	4,854			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,350	8,350	8,350	8,350		
		正規職員（千円）	7,300	7,300	7,300	7,300		
		その他（千円）	1,050	1,050	1,050	1,050		
		人役数（人）	1.50	1.50	1.50	1.50		
正規職員（人）		1.00	1.00	1.00	1.00			
その他（人）	0.50	0.50	0.50	0.50				
総コスト＝①＋②（千円）	15,549	16,138	16,851	18,057				
市民1人当たりコスト（円）	47	49	51					
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

正職員2名（平成27年度1名）、臨時職員1名で他業務も含めて業務にあっている

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

特別支援教育就学奨励費の援助実施に当たっては、支給区分の決定から支給へつなげる事務手順が多くあることから、保護者等への速やかな援助のために短期間に集中して従事することが必要となる。そのため、電算システム等での効率化が図られるかが課題である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	国の法定義務の事業であり、保護者からは、特別支援学級への就学に係る経済的負担軽減のニーズは高く、必要な事業である。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
C (1) あまり結びつかない						
D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0		毎年度当初、高知市立小・中・義務教育学校長及び学校事務職員・特別支援学級担任等に対し、文書等による周知・徹底を図っている。また、教育研究所とも連携した保護者への周知を行っている。それにより、必要な援助が行われている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) 概ね達成している				
C (1) あまり順調ではない						
D (0) 十分な成果を望めない						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	本事業実施の手法においては、申請から支給までの事務手順に基づき、概ね効率的に行われているが、さらに、保護者等への支給が速やかにできるように、電算システムの再構築を検討する必要がある。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
C (1) 検討の余地がある						
D (0) 検討すべきである。						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		本事業は、学校教育法及び特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、対象者への援助を行っており、公平性は保たれている。また、国の補助金交付要綱に従い、適正な予算執行がなされている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) 概ね保たれている				
C (1) 偏っている						
D (0) 公平性を欠いている						
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	国の法定義務の事業であり、教育の機会均等を図る上で重要な事業であることから継続が必要。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	心の教育・命の教育		
所管部局	高知市教育委員会	部局長名	教育長職務代理者 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	人権・子ども支援課	所属長名	西原 知佐子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03 育みの環	めざすべき姿 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。
政策 08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策 25 生きる力を育む学校教育の充実	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	・人権教育及び人権啓発に関する法律 ・いじめ防止対策推進法（学校支援アドバイザー派遣事業）
県条例・規則・要綱等	高知県人権尊重の社会づくり条例 高知県人権施策基本方針
市条例・規則・要綱等	・高知市人権教育基本方針 ・学校支援アドバイザー派遣事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	・高知市人権教育・啓発推進実施計画（H27～32）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	・教職員（校・園内人権研修講師謝金） ・教職員（学校支援アドバイザー派遣事業）	事業開始年度	・昭和48年度 ・平成25年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	・校内人権研修の充実により教職員の資質・指導力の向上が図られ、安心・安全な学校づくりが実現する。 ・教職員が校長を中心に、チームとして児童生徒に関わることで、学校の沈静化が図られている。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市立学校において実施される、校内教職員人権研修に対し、外部講師を招聘するための報償費を支出する。（校・園内人権研修講師謝金） ・市立学校6校を指定し、各校それぞれに配置する学校支援アドバイザーの専門的な分野から年間4回の研修会等を行い、学級経営や生徒指導に関する教員のスキルアップを図る。（学校支援アドバイザー派遣事業）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	「学校生活が楽しい」「子どもは学校生活を楽しんでいる」への肯定的回答の割合	児童生徒・保護者にとって安心・安全な学校を実現することができているか。	
	B	学校支援アドバイザー派遣事業における事業推進校数及び派遣回数	学校の課題、ニーズに応じた大学教授等のアドバイザーを指定校に派遣する。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	目標 90%	90%	90%	90%	アドバイザーの専門的分野からの指導・助言を行い、組織的生徒指導の充実を図るとともに、学力向上等への波及を図る。		
		実績 91.3%	91.1%	90.5%				
	B	目標 5校4回（100%）	6校4回（100%）	6校4回（100%）	6校4回（100%）			
		実績 5校4回（100%）	6校4回（100%）	6校4回（100%）				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	8,626	9,230	8,850	9,530		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	4,120	4,580	4,310		4,290
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	4,500	4,650	4,540	5,240			
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,920	2,920	2,920	2,920		
		正規職員（千円）	2,920	2,920	2,920	2,920		
		その他（千円）						
人役数（人）		0.40	0.40	0.40	0.40			
正規職員（人）		0.40	0.40	0.40	0.40			
	その他（人）							
	総コスト＝①＋②（千円）	11,546	12,150	11,770	12,450			
	市民1人当たりコスト（円）	35	37	36		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価アンケートの回答結果では、児童生徒及び保護者の肯定的回答の割合が90%を超えており、評価指標としての目標を達成している。（校・園内人権研修講師謝金）</li> <li>・各学校の課題に対し、授業参観を通じた児童生徒の見立て及び具体的な対応方法、全体講演、学級経営に関する教員個々への示唆、アドバイザーによる公開授業等、それぞれの専門性を生かした研修を行った。研修内容についても、アドバイザーから積極的な提案が得られ、より効果的に展開することができた。（学校支援アドバイザー派遣事業）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を活用する学校数が少なく、広く効果が浸透しているとは言い切れない状況がある。（校・園内人権研修講師謝金）</li> <li>・特別支援に係る研修及び道徳教育を踏まえた生徒指導のあり方を研究するなど、事業の拡大を目指していく必要がある。（学校支援アドバイザー派遣事業）</li> </ul>
---

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、全ての人が個性や能力を十分発揮できる社会の実現をめざすもの、全ての子どもたちが、安心して楽しく学校生活を送るため、各学校の実態に応じた支援を行う事業であり、高知市総合計画にも合致している。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	本事業は、全ての人が個性や能力を十分発揮できる社会の実現をめざすもの、全ての子どもたちが、安心して楽しく学校生活を送るため、各学校の実態に応じた支援を行う事業であり、高知市総合計画にも合致している。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	人権研修を実施するに当たり、外部講師を招聘し、専門的助言を得ることは、学校のニーズに合致している。 学校支援アドバイザー派遣事業では、各学校の課題やニーズに応じて、大学教授等の専門的立場からの具体的な示唆に基づき、年間を通じた継続的支援が行われていることから、成果につながっている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	人権研修を実施するに当たり、外部講師を招聘し、専門的助言を得ることは、学校のニーズに合致している。 学校支援アドバイザー派遣事業では、各学校の課題やニーズに応じて、大学教授等の専門的立場からの具体的な示唆に基づき、年間を通じた継続的支援が行われていることから、成果につながっている。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	人権教育における講師謝金は、県内の講師を想定した謝金単価となっており、県外講師を想定した謝金額の検討が必要。 学校支援アドバイザー派遣事業においては、現在の学校の課題に対応するために、特別支援に係る研修及び、道徳教育を踏まえた生徒指導の在り方の研究等、事業内容の拡充を検討していく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	人権教育における講師謝金は、県内の講師を想定した謝金単価となっており、県外講師を想定した謝金額の検討が必要。 学校支援アドバイザー派遣事業においては、現在の学校の課題に対応するために、特別支援に係る研修及び、道徳教育を踏まえた生徒指導の在り方の研究等、事業内容の拡充を検討していく。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	本市の生徒指導上の課題等に応じ、実施校を決定しており、実施校においては、課題解決につながっている。予算上、事業を活用している学校数は限られていることから、事業の拡大を検討していく。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ 受益者負担の適正化 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	3.0	本市の生徒指導上の課題等に応じ、実施校を決定しており、実施校においては、課題解決につながっている。予算上、事業を活用している学校数は限られていることから、事業の拡大を検討していく。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 （総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			B 改善を検討し、事業継続 （総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討 （総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討 （総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	学校現場では、特別な支援を要する児童生徒や、児童生徒及び保護者等の精神的不安定等、生徒指導上の課題も多様化・複雑化しており、専門的な知見からの見立てに基づく助言や医療機関と連携するなどの支援が必要となっていることから、事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	新図書館（本館）の移転新築		
所管部局	教育委員会	部局長名	職務代理者 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	図書館・科学館課	所属長名	小新 貴士

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 29	学びが広がる生涯学習の推進

めざすべき姿

市民一人ひとりが自らの学習欲求を満たし、その資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行い、自由な創造力と自律性を兼ね備え、地域を愛する人々であふれるまちづくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	新図書館等複合施設整備基本計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県民・市民	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	平成30年度
意図	どのような状態にしていくのか	市民図書館本館と県立図書館が重複する機能・施設を整理統合し、両者のサービスをさらに充実発展させ、県民・市民の読書環境、情報環境の向上に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	県立図書館と市民図書館の合築による新図書館、新点字図書館、高知みらい科学館の3館を効率的に配置した新図書館等複合施設オーテピアの整備。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	平成29年度新図書館整備		
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	平成29年度新図書館整備	目標	文言	文言	文言	終了		
		実績							
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
D	目標								
	実績								
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	625,615	1,378,380	5,008,110	120,000		
		財源内訳	国費	(千円)	105,656	419,433	1,536,948		
			県費	(千円)			7,675		
			市債	(千円)		910,900	3,290,300	114,000	
			その他	(千円)	101,359	47,247	173,187		
			一般財源	(千円)	418,600	800	0	6,000	
	翌年度への繰越額	(千円)	1,352,520	2,374,140	335,030				
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	43,800	51,100	65,700	14,600		
		正規職員	(千円)	43,800	51,100	65,700	14,600		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	6.00	7.00	9.00	2.00		
		正規職員	(人)	6.00	7.00	9.00	2.00		
		その他	(人)						
	総コスト= ① + ②			(千円)	669,415	1,429,480	5,073,810	134,600	
市民1人当たりコスト			(円)	2,004	4,305	15,374		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数			(人)	334,035	332,060	330,028			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成23年3月に新図書館・新点字図書館・科学館（仮称）基本構想報告書が取りまとめられ、平成23年7月に新図書館等複合施設整備整備基本計画を策定、平成24年3月に新図書館等複合施設基本設計が完了、平成25年8月に新図書館等複合施設の実設計が完了、平成26年7月に新図書館等複合施設の建設工事が着工、平成29年12月に竣工。平成30年7月24日にオーテピアが開館した。

オーテピア高知図書館は、県立図書館と市民図書館本館を一体的に整備する国内初の取組であり、全国有数の施設規模で総合的なサービスを展開するため、全国からも注目されている。「これからの高知を生きる人たちに力と喜びをもたらす図書館」の基本理念の下、地域を支える情報拠点機能を飛躍的に充実させ、県民・市民の暮らしや仕事の中で起こる、様々な課題解決を支援する施設として、「健康・安心・防災情報サービス」や「ビジネス・農業・産業支援サービス」などの図書館サービスを積極的に提供していく。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	オーテピア高知図書館は、県立図書館と市民図書館本館を一体的に整備する国内初の取組であり、県市の本を区別せず並べるなど、利用者から見ても一体的な図書館として利用できる。 また、施設全体で年間100万人の来館を見込んでおり、集客施設としても中心市街地活性化に寄与することが期待される。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	東日本大震災を受け南海トラフ地震の新しい被害想定への対応や、資材高騰に伴う入札不調、東洋ゴム免震装置問題による免震装置の変更等により当初予定していた完成時期は大幅に遅れることとなったが、県新図書館整備課と市新図書館建設室との協議を密にし、円滑な事業進捗を図った。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	来館から退館まで利用者の同線に配慮したユニバーサルデザインの施設であり、LED照明や太陽光発電装置の設置のほか、空調はガスと電気を併用する方式により、エネルギー消費の効率化を図っている。 大規模な施設であり、今後とも適正なコスト管理を行っていく。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	図書館サービスの受益者は全ての県民・市民であり、公平性は極めて高いものである。 整備に当たっては、社会資本整備総合交付金及び合併特別債を財源として充当し、受益者負担の縮減を図っている。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	およそ8年の歳月をかけ、平成30年7月24日に開館を迎えた。 今後は、平成28年に策定したオーテピア高知図書館サービス計画に沿って、図書館サービスのさらなる充実に繋げていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	子ども読書活動推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	職務代理者 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	図書館・科学館課	所属長名	小新 貴士

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	市民一人ひとりが自らの学習欲求を満たし、その資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行い、自由な創造力と自律性を兼ね備え、地域を愛する人々であふれるまちづくりをめざします。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	29 学びが広がる生涯学習の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	第二次高知市子ども読書活動推進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の子ども(0歳～15歳)	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	高知市の子どもに読書の楽しさ、大切さを伝え、本に出合う環境を整えることにより、子どもがよりよく生きていく力を育てる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・第二次高知市子ども読書活動推進計画に掲げる事業の推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	子ども(0歳～15歳)の利用者数	図書館の利用状況	
	B	子ども(0歳～15歳)の貸出冊数	図書館を利用した学習・読書活動の現状	
	C	図書館見学・職場体験受入人数	学校連携事業の活動状況	
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	子ども(0歳～15歳)の利用者数	目標 -	4,000人	4,500人	6,000人		
			実績 6,970人	4,539人	4,847人			
	B	子ども(0歳～15歳)の貸出冊数	目標 -	25,000冊	30,000冊	45,000冊		
			実績 28,746冊	12,154冊	15,186冊			
C	図書館見学・職場体験受入人数	目標 -	2,000人	2,000人	4,000人			
		実績 2,252人	812人	884人				
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	30	8	55	3,782	子ども読書活動推進事業講師謝金(30年度はオーテピア高知図書館運営事業費で計上)	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					1,891
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	30	8	55	1,891		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	21,900	21,900	21,900	16,705	児童担当職員数 市2名、県2名(併任) 臨時2名(県市折半)	
		正規職員 (千円)	21,900	21,900	21,900	14,600		
		その他 (千円)				2,105		
		人役数 (人)	3.00	3.00	3.00	3.00		
		正規職員 (人)	3.00	3.00	3.00	2.00		
		その他 (人)				1.00		
総コスト= ① + ② (千円)		21,930	21,908	21,955	20,487			
市民1人当たりコスト (円)		66	66	67		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

オーテピア高知図書館開館後の数値との比較のため、指標の数値は本館を対象としている。平成28年度、平成29年度は仮設図書館での運営のため、平成27年度と比較して低い数値となっている。仮設図書館ではスペースの都合により、来館促進につながる企画事業の実施が困難であった。設備・環境の整ったオーテピア高知図書館では、お話ををはじめ、乳幼児・児童・生徒対象の企画行事を積極的に展開していく。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	第二次子ども読書活動推進計画の適切な進行管理を行うことで当該事業の効果が向上し、目標達成が期待できる。 学習スペース設置など、ハード面の図書館機能の充実への要望が継続的にある。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	平成30年7月24日にオーテピア高知図書館が開館し、お話コーナー、学習室、グループ室など、設備環境は概ね整った。オーテピア高知図書館での第二次子ども読書活動推進計画に掲げる事業実施に努めている。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	図書館協議会委員、学校関係者など各方面の方に内覧していただき、意見を聴取している。読書ボランティアの会との連携など、ローコストで効果の高い事業の実現を目指している。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	利用サービスについては、HPでの公開、チラシ、パンフレットの配布により、広く市民に情報公開している。 図書館サービスは原則無料であるため、「受益者負担」の視点はなじまない。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新図書館の開館に伴い、グループ室、学習室ができたことで10代の利用が非常に高まった。こどもコーナーも連日大盛況の状態である。夏休みが終わってからも、継続して利用してもらえるように、魅力的な展示・企画行事の推進に取り組んでいきたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	中核市研修（高知市立学校教職員研修）		
所管部局	教育委員会	部局長名	教育長職務代理人 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	教育研究所	所属長名	近森 夏彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

めざすべき姿

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 教育公務員特例法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市教育大綱、高知市教育振興基本計画【改訂版】	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校教職員	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	教職員の資質・指導力の向上を図るとともに、研修内容を活用することで組織力を生かした学校づくりを実現していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	「教職員のキャリアに応じた人づくり」、「組織として機能する学校づくり」、「校内研修の活性化」の三つを重点事項として、法定研修、年次研修、職務等研修、専門・教育課程研修の四つを柱に、中核市研修を実施する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	各研修受講者からの研修に対する評価	各研修が教職員の資質・指導力の向上に資する内容であるかどうか受講者満足度（4件法）を問い、検証するとともに研修内容の充実を図るものとする。	
	B	「研修の記録」による活用度	教育実践につながる内容であったかどうか研修の活用度を問い、検証するとともに研修内容の充実を図るものとする。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	各研修受講者からの研修に対する評価	目標 87.5%	90.0%	92.5%	92.5%	AにおけるH30年度の目標値は、H29年度実績により設定	
		実績 88.8%	90.0%	91.3%				
	B	「研修の記録」による活用度	目標 85%	87.5%	90.0%	92.5%		
		実績 85%	87%	91%				
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	5,710	5,490	4,614	5,569		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	5,710	5,490	4,614	5,569			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0		
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)						
		正規職員 (人)						
	その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)	5,710	5,490	4,614	5,569				
市民1人当たりコスト (円)	17	17	14		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

教職員の大量退職・大量採用の時代を迎えて、急速に増加している若年教員の資質・指導力の向上が喫緊の課題であると捉え実施している。新学習指導要領で求められる授業づくりや学級づくり等に関わる研修での学びを日々の教育実践に生かしたい等の記述が、若年教員研修の「研修の記録」等に見られている。また、中堅教員がOJTを計画的かつ継続的に実施し、若年教員を育成するとともに、自分自身の資質・指導力の向上を図っている様子が、ミドルリーダー研修の「校内OJT報告シート」等の記述に表れており、評価指標で表せない成果も見られる。

その一方で、社会の急激な変化に伴い、学校現場が抱える課題も複雑化・多様化しており、新しい教育課題に対応する研修の実施や、「チームとしての学校」を実現するための学校のマネジメント機能の強化、あるいは教職員一人ひとりのキャリアステージに応じて求められる資質・指導力の育成を目指し、中核市研修の一層の充実を図ることが求められていると考える。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、高知市立学校教職員の資質・指導力の向上を図るとともに、組織力を生かした学校づくりを実現することを旨とするものあり、総合計画の基本目標に結びつくものと考えられる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	大量採用により、若年教員研修対象者が増加している状況である。また、教員の指導力の向上は、子供たちの健やかな成長には欠かせないものであり、市民からのニーズも高いと考える。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	指標Aについては、受講者の満足度を問うことで、研修内容の妥当性を図るように設定しており、また、指標Bについては、研修で学んだことが活用できたかを問うことで、研修内容の充実を図るように設定している。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	ともに目標値を超える数値をあげていることから、達成状況、内容の妥当性とも順調と捉えている。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	教員の世代交代が急速に進行する中、事業の対象者である若年教員が増加するとともに、教育課題に対応する研修のニーズの高まりの中、本事業は、工夫を重ねながら実施しており、望ましい状況であると捉えている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	研修対象者の増加する中、県教育委員会との連携を進めていくとともに、研修内容などにより、統合できるものは工夫していきたい。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	必須研修や指定研修のように対象が決まっている研修が多いが、教育課題に対応する内容においては、希望研修としており、研修参加に対する公平性は保たれていると考える。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	4.0	公教育における教員全体の資質・指導力の向上は、中核市としての責務と捉えることから、受益者負担はなじまないと考えている。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価		○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	教職員の大量退職、大量採用により、若年教員が急増している中、個々の教職員の資質、指導力の向上を図るよう、中核市として研修を実施することはもちろん、本市の喫緊の課題を解決するために必要な専門研修の充実を図っていききたい。また、チーム学校の構築に向けた校内体制を整備するよう、OJTが推進される研修の工夫も問われている。以上のようなことから、本事業は今後も継続していくことが必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	心のふれあい支援事業		
所管部局	高知市教育委員会	部局長名	教育長職務代理者 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	高知市教育研究所	所属長名	近森 夏彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

めざすべき姿

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市不登校児童生徒相談支援事業要綱
その他（計画、覚書等）	高知市教育大綱、高知市教育振興計画【改訂版】実施計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	不登校児童生徒及び保護者	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	子供たちが達成感や自己有用感を得て、学校復帰や社会的自立に向かうようになる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期にわたる不登校など深刻な状況が見られるケースについて、経験豊富な相談員による本人及び保護者への支援を実施</li> <li>・基礎学力定着のための学習指導の実施</li> <li>・野外活動や宿泊を伴う体験学習の実施</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	基礎学力定着のための学習指導の適切な実施	児童生徒の状況に応じて、適切に実施することによって、事業の進行状況を把握し、改善を図るものとする	
	B	野外活動等の体験活動の適切な実施	児童生徒の状況に応じて、適切に実施することによって、事業の進行状況を把握し、改善を図るものとする	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	基礎学力定着のための学習指導の適切な実施	目標	文言	文言	文言	平成29年度は、Aの指標に関しては、26名の児童生徒に継続的に実施した。 また、Bの指標に関しては、小学生22名、中学生41名、卒業生7名の総勢70名が参加して、7つの体験活動を実施した。	
		実績	実施	実施	実施			
	B	野外活動等の体験活動の適切な実施	目標	文言	文言	文言		
			実績	実施	実施	実施		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	4,761	4,756	4,893	4,947	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
	一般財源	(千円)	4,761	4,756	4,893	4,947		
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	0	0	
		正規職員	(千円)	0	0	0	0	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)					
		正規職員	(人)					
		その他	(人)					
	総コスト= ① + ②	(千円)	4,761	4,756	4,893	4,947		
	市民1人当たりコスト	(円)	14	14	15	総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数	(人)	334,035	332,060	330,028			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

教育支援センターでは充分支援しきれないケース(帰国・外国人児童生徒への支援や厳しい家庭状況で保護の必要なケース等)の子供については、巡回相談員による個別支援や学習支援を行い、個々の成長につながっている。ふれあい体験学習においても、子どもたちは、自分自身に挑戦しようとしたり、仲間との関わりの中で自分や仲間の良さを感じ、社会性を身に付けたりすることができる機会となり、充実した活動となった。子どもたちの状態によっては、体験活動への参加に不安を感じる場合もあり、一人ひとりの状態を見取りながらその年の子どもたちに合った計画をたてる必要があるとともに、児童生徒への支援の達成度を支援者が確認し、意識を持って活動することが大事である。本事業は、子どもたちの内面の成長を図るものであるため、指標を数値で表すことができないものである。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は不登校状態の子どもたちに、学習活動や体験活動を通して、達成感や自己有用感を持たせ、状態の解消や緩和を目指すものであり、総合計画の基本目標に結びつくものと考えられる。  各学校においては、不登校状態の児童生徒に対して一人ひとりの状態に応じた支援を推進しているが、依然として、出現率は、高止まりのまま、厳しい状態であるので、事業の対象とする市民にとっては、高いニーズがあると考えられる。また、個別支援の必要な帰国外国人児童生徒は増加している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	本事業は対象の子どもたちの内面の成長を図るものであるため文言での指標となっているが、学習活動に参加している子どもたちの様子や体験活動に参加している子どもたちの感想からも、達成状況及び事業内容とも順調で、妥当性があるものと判断する。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	事業実施については、基本的には現状維持が望ましいと考えられるが、学習活動や体験活動により多くの児童生徒が参加でき、達成感や自己有用感を育むことができるよう、工夫することは必要である。  また、他の所課と連携し、より効率的に子どもたちが活動できるよう、努めていきたい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	4.0	本事業の対象とする子どもたちは「不登校状態の子供たち」であるが、一人ひとりの子供の状況に応じた支援は、全ての子どもたちにも必要と考えることから、事業の受益者の公平性は保たれていると判断する。  体験活動等に参加する子どもたちの負担は適正であると判断するが、より多くの子供たちの参加を図るうえでも、子どもたちへの負担を軽減することを考えることも必要であるといえる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	教育支援センターにおける野外活動や体験学習は、子供たちの自分自身への挑戦や仲間との関わりの中で、自分や仲間のよさを感じ、社会性や自己有用感を高めるのに重要な機会となっている。また、同センターでは十分に支援しきれない帰国・外国人児童生徒への支援や厳しい家庭環境で保護が必要な子供たちの個別支援や学習支援を行っており、今後も、事業継続を図ることが必要であると考える。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	地域文化発見・活用事業		
所管部局	教育委員会	部長名	教育長職務代理人 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	民権・文化財課	所属長名	山岡 奈穂子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	地域の祭りや伝統芸能、食文化に触れる機会を通じて、地域特有の文化を大切にすることを育むとともに、世代間や地域間の交流などを通じて、後世に地域文化を着実に継承し、発展させていくまちをめざします。
政策	02 地域文化に愛着を持ち、継承されるまち		
施策	04 地域文化の継承と発展		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	文化財保護法
県条例・規則・要綱等	高知県文化財保護条例・高知県文化財保存事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市文化財保護条例・高知市文化財保存事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	指定文化財の保存団体	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	指定文化財の後継者を育成し、伝統文化の保存及び未来への継承が可能な状態とする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	指定文化財の保存団体に対して補助を行い、活動を支援する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	指定文化財の保存団体への補助件数	当該補助件数が指定文化財の保存・継承活動を維持する指標の一つとなる。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	指定文化財の保存団体への補助件数	目標 13団体	13団体	13団体	13団体		
		実績 11団体	9団体	9団体				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	406	370	363	433	正職員1名で業務に当たっている。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	124	124	124		124
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	282	246	239	309			
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	584	584	584	584		
		正規職員 (千円)	584	584	584	584		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.08	0.08	0.08	0.08		
		正規職員 (人)	0.08	0.08	0.08	0.08		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		990	954	947	1,017			
市民1人当たりコスト (円)		3	3	3				
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028				
						総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

指定文化財の後継者の確保が難しくなってきたり、保存・継承活動が活発に行われているとは言えない状況が見られる。今後、指定文化財の保存・継承のため、団体活動への助言等を行っていく必要があると考える。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業の評価指標である「指定文化財の保存団体への補助件数」は、総合計画の成果指標であり、本事業は指定文化財となっている民俗文化財を保存・継承するための支援策である。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	本事業の評価指標である「指定文化財の保存団体への補助件数」は、約70%の達成率にとどまっているが、この指標は指定文化財を保存・継承する団体数の維持を目的としており、団体数自体は13団体を維持している。 5の課題点として挙げているように、事業費を要する活動がなされなかったこと等により、補助件数が減少しているが、補助金を活用した団体については、民俗文化財を保存・継承する活動が行われているため、活発な活動が行われるよう助言等を行い、成果向上を目指す。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	指定文化財の保存団体への保存・継承活動を行うための支援策として補助制度を導入しており、現状が望ましい。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	指定文化財の保存団体への補助金の支出については、保存・継承活動経費を対象としており、妥当である。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	指定文化財の保存・継承していくため、団体活動への助言等を行うことで着実な活動につなげ、事業成果の向上を目指す。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	歴史学習の推進と情報発信		
所管部局	教育委員会	部長名	教育長職務代理者 高知市教育委員会委員 谷 智子
所管部署	民権・文化財課	所属長名	山岡 奈穂子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 32	先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進

めざすべき姿

先人から受け継いだ文化を、次代に継承・発展させるため、貴重な地域の歴史や文化財を保存・研究・発信することで、市民一人ひとりが気軽に集い、親しみ、その価値を共有し、自己の形成と地域の発展が図られる文化の薫り高いまちづくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	博物館法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市立自由民権記念館条例・高知市立自由民権記念館条例施行規則
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の児童、生徒 市民、自由民権記念館への来館者及び同館ホームページの閲覧者	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	自由民権記念館と学校教育との連携強化及び同館が所蔵する歴史資料の利用促進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市教育研究会社会科部会と連携し、高知市内の児童・生徒を対象とした「夏休み子ども歴史教室」や「社会科自由研究作品展」を開催する。 自由民権記念館が収集・保存する資料情報をデータ化し、データベースへ蓄積することによって、同館の来館者を始め、インターネット上でも利用可能な状態とする。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	社会科自由研究作品展出品校数	市内小・中・義務教育学校との連携事業であり、学校への浸透度を認知する指標となる。	
	B	郷土歴史学習における情報システムへの資料情報の登録データ数	登録データ件数が多いほど、データベースとしての利用度が高まる。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	社会科自由研究作品展出品校数	39校	39校	39校	39校		
		実績	38校	35校	38校			
	B	郷土歴史学習における情報システムへの資料情報の登録データ数	54,400件	54,500件	54,600件	54,700件		
		実績	54,421件	54,426件	54,426件			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,616	1,896	2,009	1,174		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	1,616	1,896	2,009	1,174		
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,825	2,774	1,095	1,095		
		正規職員 (千円)	1,825	2,774	1,095	1,095		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.25	0.38	0.15	0.15		
		正規職員 (人)	0.25	0.38	0.15	0.15		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)	3,441	4,670	3,104	2,269				
市民1人当たりコスト (円)	10	14	9					
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028		総コスト/年度末人口			

正職員2名で業務に当たっている。

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

学校連携事業（「夏休み子ども歴史教室」「社会科自由研究作品展」）は、参加者数や出展校数も安定しているが、今後もこの数値を維持しつつ、更なる向上を図ることが必要である。参加者数等の増加は、市内の児童・生徒への自由民権記念館の認知度向上や郷土愛の醸成につながると考えるが数値化は困難である。  
自由民権記念館で収蔵している資料の情報は、自由民権運動を中心とする土佐の近代史に関するものであり、システムの検索件数や、その検索結果から得られた二次情報（研究成果等）による満足度も重要視されるべきだが、数値化は困難である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、本市の次代を担う児童・生徒や市民等を対象として、自由民権記念館や同館資料を活用するものであり、目標達成に結び付くものである。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	評価指標A・Bともに90%を超える達成率となっており、今後も更なる向上を目指す。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	学校教育との連携については、事業を実施し、自由民権記念館へ来館してもらうことで、館の認知度向上や郷土愛の醸成につながっているものとする。また、資料情報のデータ化により、職員の仕事効率の向上を図ることができ、市民への情報提供も円滑に行うことができることに合わせ、来館者や同館ホームページの閲覧者にとっても利便性向上を図ることができている。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	特定の個人や団体に偏っておらず、公平性が保たれており、妥当な事業である。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業を継続しつつ、自由民権記念館と学校教育との新たな連携方法も検討する。自由民権運動を中心とする土佐の近代史に関するデータベースとしての利用度を高めるため、登録データの件数を増加させることに加え、登録内容を精査する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	耐震性非常用貯水槽の設置		
所管部局	上下水道局	部局長名	海治 甲太郎
所管部署	水道整備課	所属長名	岡崎 晃

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版） 施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 48	復旧・復興体制の強化

めざすべき姿

基幹的なエネルギー供給施設や、交通ネットワーク機能の防災対策を進めるとともに、必要なエネルギー供給インフラ施設及び緊急輸送道路等の耐震化・防災対策に取り組むことで、大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせず、また、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保し、これらの早期復旧をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市水道事業基本計画2017(基本方針Ⅲ-②)

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	給水区域内に居住する市民	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	平成31年度
意図	どのような状態にしていけるのか	地震などの災害や事故により配水管が破損し断水が生じた場合にも、生命維持に必要な初期3日間（一人あたり1日3L、6千人分、容量60m <sup>3</sup> ）の飲料水を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	1人1日3Lの水を3日分確保するため、耐震性非常用貯水槽を市内に25基設置する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	耐震性非常用貯水槽の整備率（%）	累計の有効容量／全体の有効容量	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	耐震性非常用貯水槽の整備率（%）	目標 86.1%	89.6%	93.1%	96.5%	
		実績	86.1%	89.6%	93.1%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	77,682	94,690	89,821	93,000	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0	0
			県費（千円）	0	0	0	0
			市債（千円）	20,000	26,000	44,000	23,200
			その他（千円）	31,000	37,300	35,400	46,500
			一般財源（千円）	26,682	31,390	10,421	23,300
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,555	5,913	2,555	2,555	
		正規職員（千円）	2,555	5,913	2,555	2,555	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.35	0.81	0.35	0.35	
		正規職員（人）	0.35	0.81	0.35	0.35	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		80,237	100,603	92,376	95,555	
市民1人当たりコスト（円）		240	303	280			
年度末住民基本台帳人数（人）		334,035	332,060	330,028			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	本事業は、高知市水道事業基本計画2017の基本目標である「災害に強く頼りになる水道」に基づき、「応急給水拠点の整備事業」を基本施策として位置づけている。 また、災害対策は市民の関心も高く、今後30年以内に70～80%の確率で発生することが予想されている南海トラフ地震等災害時に飲料水の確保をするために実施するもの。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	本事業は、高知市水道事業基本計画2017の基本目標である「災害に強く頼りになる水道」に基づき、「応急給水拠点の整備事業」を基本施策として位置づけている。 また、災害対策は市民の関心も高く、今後30年以内に70～80%の確率で発生することが予想されている南海トラフ地震等災害時に飲料水の確保をするために実施するもの。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	事業の実施は計画どおり進捗している。 非常用貯水槽の開設について、年2回程度職員研修を実施しているが、これまでの大規模災害の被災実態を検証しながら、適宜防災計画を見直し、職員の防災意識や災害対応力を高めていく必要がある。 また、今後更なる事業成果向上のため、市民への周知方法の工夫や地域住民による開設についても検討していきたい。
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	事業の実施は計画どおり進捗している。 非常用貯水槽の開設について、年2回程度職員研修を実施しているが、これまでの大規模災害の被災実態を検証しながら、適宜防災計画を見直し、職員の防災意識や災害対応力を高めていく必要がある。 また、今後更なる事業成果向上のため、市民への周知方法の工夫や地域住民による開設についても検討していきたい。
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	実施設計の一部を外部委託しているが、技術者育成の面からも、可能な限り職員による設計に取り組んでいる。 施工方法や管種の選定について、現場条件によりコスト比較を行い実施している。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	実施設計の一部を外部委託しているが、技術者育成の面からも、可能な限り職員による設計に取り組んでいる。 施工方法や管種の選定について、現場条件によりコスト比較を行い実施している。
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	事業成果は、高知市内の災害時等の飲料水の確保であり、公平性は高い。 また、水道料金で賄われており、受益者負担も適正である。
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	事業成果は、高知市内の災害時等の飲料水の確保であり、公平性は高い。 また、水道料金で賄われており、受益者負担も適正である。
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価		○		
		A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	総合地震対策事業（污水）		
所管部局	上下水道局	部長名	海治 甲太郎
所管部署	下水道整備課	所属長名	森岡 清隆

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市が誇る豊かな自然を大切に、快適な生活を将来にわたり守っていくために、緑や水等の自然資源の保全だけでなく、行政と市民・事業者が協働して、環境汚染による被害の未然防止をめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	03 地球にやさしい環境汚染の防止		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法、下水道法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市下水道中期ビジョン2012、高知市下水道総合地震対策計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	下水道処理区域内の市民	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	南海トラフ地震の発生時において、汚水処理機能を確保する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	●下知水再生センターの耐震・耐津波化 ●幹線管きよの耐震化対策		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	下知水再生センター管理棟の耐震化	下知水再生センターの耐震・耐津波化に向けた設計委託及び工事の進捗度合い	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	目標		基本設計	実施設計	土木・建築工事		
		実績		基本設計	実施設計			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
実績								
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		31,067	22,874	455,755		
		財源内訳	国費 (千円)		15,533	11,437		224,367
			県費 (千円)					
			市債 (千円)			5,100		231,388
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	0	15,534	6,337	0		
	翌年度への繰越額 (千円)		0	40,400	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	4,234	6,351	14,819		
		正規職員 (千円)	0	4,234	6,351	14,819		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		0.58	0.87	2.03		
		正規職員 (人)		0.58	0.87	2.03		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		0	35,301	29,225	470,574			
市民1人当たりコスト (円)	0	106	89		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

年度の事業成果に関しては、数値で表現できないため、設計委託や工事の進捗度合い（発注及び完成）を評価指標としているが、設計委託や工事毎の工程管理は適宜行っていく。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	南海トラフ地震が発生した場合においても、汚水処理機能を確保することは、水環境の汚染を防ぐためにも必要な事業である。 また、東日本大震災や熊本地震の被災状況や、当該地震の発生リスクの増大を受け、市民のニーズが高い。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	実施設計の成果を受け、現在は工事の発注作業に取り組んでおり、概ね事業の目標に達している。 下知水再生センターは中心市街地も含めた相当区域の面積を受け持つ、高知市で最大規模の処理場である。その運転管理を担う管理棟の耐震化を行うことは、事業成果の向上に有効である。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	既存建屋を耐震補強するケースと、建屋をダウンサイジングして新築するケースとの比較検討を行い、経済性及び施工性を考慮した結果、建屋を新築することとしており、効率的に事業を実施している。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	下水道処理区域内の市民が対象となっている。 また、事業の実施にあたっては国の交付金（事業費2分の1）を活用しており、補助率は妥当である。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	公共下水道雨水整備事業		
所管部局	上下水道局	部局長名	海治 甲太郎
所管部署	下水道整備課	所属長名	森岡 清隆

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

めざすべき姿  
大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法、下水道法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市下水道中期ビジョン2012

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	下水道排水区域内の市民	事業開始年度	昭和23年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	浸水被害から市民の生命と財産を守る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>●未整備地区や整備水準が低い地区における雨水排水対策</li> <li>●既整備地区における既存施設の活用や他事業との連携による効率的な雨水排水対策</li> <li>●ポンプ場、管路等の計画的な改築更新による老朽化対策</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	秦南町周辺の浸水対策の施設整備	秦地区の浸水対策として行う施設の設計及び工事の進捗度合い	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標		実施設計	東秦泉寺補完ポンプと雨水管渠の整備	雨水管渠と南秦泉寺補完ポンプの整備		
		実績		実施設計	東秦泉寺補完ポンプ整備着手 雨水管渠整備着手			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		16,084	46,171	239,802		
		財源内訳	国費 (千円)		6,716	23,021		119,901
			県費 (千円)					
			市債 (千円)		9,368	23,150		119,901
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)		28,313	239,800	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	8,468	8,468	21,170		
		正規職員 (千円)	0	8,468	8,468	21,170		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		1.16	1.16	2.90		
		正規職員 (人)		1.16	1.16	2.90		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		0	24,552	54,639	260,972			
市民1人当たりコスト (円)		0	74	166				
年度末住民基本台帳人数 (人)		334,035	332,060	330,028				
					総コスト/年度末人口			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

年度の事業成果に関しては、数値で表現できないため、設計委託や工事の進捗度合い（発注及び完成）を評価指標としているが、設計委託や工事毎の工程管理は適宜行っていく。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、雨水管渠の新設や補完ポンプの設置により、既存施設の排水能力の増強を図ることとしており、浸水被害から市民の生命と財産を守ることに直結している  近年全国各地で発生している局地的な豪雨の被害状況も受け、市民のニーズはより高まっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	東秦泉寺補完ポンプは平成30年6月末に完成し、供用開始している。現在は南秦泉寺補完ポンプの工事発注作業に取り組んでおり、来年度の梅雨時期までの完成に向けて事業の目標に達している。  当地区は平成26年8月豪雨により、浸水被害を受けた地区である。その排水を受け持つ施設の機能向上を図ることは、事業成果の向上に有効である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	都市計画道路事業との連携により雨水管渠の整備を行うとともに、既存施設への補完ポンプ設置により、施設の有効活用に努めるなど、効率的に事業を実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	秦排水分区全体の浸水対策として取り組んでおり、公共性が高い。 また、事業の実施にあたっては国の交付金（事業費2分の1）を活用しており、補助率は妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	地震火災対策計画策定事業		
所管部局	防災対策部	部長名	黒田 直稔
所管部署	地域防災推進課	所属長名	葛目 京子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

めざすべき姿

大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法
県条例・規則・要綱等	高知県地震火災対策計画策定事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市防災資機材等整備補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県の指定した地震火災対策重点推進地区（以下「重点推進地区」という。）9地区28町丁目	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	平成29年度
意図	どのような状態にしていけるのか	高知県地震火災対策指針を踏まえて、重点推進地区ごとに出火防止や延焼防止、安全な避難の具体的な対策を取りまとめ、地震火災対策計画として策定する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	重点推進地区ごとに地震火災対策計画を策定する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地震火災対策計画の策定数	重点推進地区9地区において地震火災計画策定業務を実施するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	地震火災対策計画の策定数	目標	3地区	6地区	終了		
			実績	3地区	6地区			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		7,322	12,636			
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）		3,661	6,318		
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	3,661	6,318	0	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	8,213	8,161	0		
		正規職員（千円）	0	8,213	8,161	0		
		その他（千円）						
		人役数（人）		1.13	1.12			
		正規職員（人）		1.13	1.12			
		その他（人）						
		総コスト=①+②（千円）	0	15,535	20,797	0		
市民1人当たりコスト（円）		0	47	63		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

この地震火災対策計画では、まずは個人の家から火を出さないための「出火防止」、出火しても個人が行う初期消火や地域が行う消火により火災の拡大を防ぐ「延焼防止」、さらには火災が拡大し、大規模火災となった場合でも住民の命を守るための「安全な避難」の3つの視点から、高知市と住民が事前に取り組むことにより、地震時の大規模火災による人的被害の軽減に加えて、平時からの火災に強い地域づくりに寄与している。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	地震火災対策計画策定事業を実施することで、地震等自然災害から市民を守る「災害に強いまちづくり」を推進しており、市の目指す「にぎわいと暮らし安心のまちづくり」に寄与する。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	重点推進地区9地区のうち、残り6地区について計画どおり達成している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	各地域の自主防災組織等の代表者とともに対策を検討し、計画を策定しており、市と住民が事前に取り組むべき具体的な対策と取組の進め方を示している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	平成27年6月に高知県が指定した「重点推進地区」9地区について実施しており、優先順位は高く、公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	高知県の指定した地震火災対策重点推進地区9地区全ての地震火災対策計画の策定が完了した。この対策計画の策定により、市と住民が事前に取り組むべき具体的な対策と取組の進め方を示すことができるなど、所期の目的が達成された。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	東部環境センター津波防災対策事業		
所管部局	環境部	部局長名	山本 正篤
所管部署	東部環境センター	所属長名	永野 洋一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち
施策 06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

めざすべき姿

廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えうえて、適正な処理を行う必要があります。  
計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県地域防災計画
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画 高知市災害廃棄物処理計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	東部環境センターし尿処理施設	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	平成29年度
意図	どのような状態にしていけるのか	東部環境センターし尿処理施設が、大規模災害時に施設本体の機能を損なわず、また高知市が被災した場合も直ちに災害廃棄物処理(し尿)の拠点施設としての役割が果たせるよう、想定される津波浸水被害に有効な防潮堤を設置する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	コンクリート擁壁による防潮堤整備を中心に進入路浸水対策及び東部多目的ドーム震災時進入路防水板工事を完成させ、し尿処理事業の災害対応力の強化を図る。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	防潮堤を平成29年度に整備する。	高さ1mのコンクリート擁壁防潮堤建設及び東側進入路盛土築堤による津波浸水対策	
	B	東部多目的ドームへの震災時進入路を平成29年度に整備する。	東部多目的ドーム震災時進入路防水板を整備し災害時の物資供給ルートを確認	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	防潮堤を平成29年度に整備する。	目標	防潮堤設計	防潮堤工事	平成28年度基本実施設計 平成29年度津波浸水対策工事	
			実績	設計完了	工事完成		
	B	東部多目的ドームへの震災時進入路を平成29年度に整備する。	目標	進入路設計	進入路工事		
			実績	設計完了	工事完了		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		11,400	99,400	緊急防災・減債事業債	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)		11,400		99,400
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	7,300	0	防災対策部 技術者1名(工事設計・監理)
		正規職員 (千円)	0	0	7,300	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)			1.00		
		正規職員 (人)			1.00		
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)	0	11,400	106,700	0			
市民1人当たりコスト (円)	0	34	323		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	334,035	332,060	330,028				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、高知市総合計画第3次実施計画の重点化事業に位置付けられているほか、高知市災害廃棄物処理計画では、施設の事前防災対策として、津波浸水対策工事が求められており、計画の適切な履行がなされている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	平成26年度東部環境センター機能調査業務・し尿処理施設、収集施設の津波被害想定と対策 平成27年度東部環境センター基本構想業務・し尿処理施設浸水対策及びし尿処理施設整備の検討 平成28年度東部環境センター津波浸水対策基本・実施設計 平成29年度東部環境センター津波浸水対策工事と段階的に計画を進める中で、事業効果や工法、事業費等の検討が実施されている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	4.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	東部環境センターは、高知市地域防災計画廃棄物関係施設の防災拠点施設であり、工事の完成により、大規模災害時におけるし尿処理施設の浸水対策が図られ、事業の目的は達成された。今後は、し尿処理施設長寿命化整備事業の実施により、災害廃棄物(し尿)の安定処理を可能とする施設整備が重要となる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成30年度 事務事業評価調書（平成29年度実績分）

個別事業名	旭町福井線（第3工区）		
所管部局	都市建設部	部長名	門吉 直人
所管部署	道路整備課	所属長名	石川 隆夫

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法11条1項及び13条11項
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市都市計画マスタープラン

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	平成1年度
			事業終了年度	平成29年度
意図	どのような状態にしたいのか	交通渋滞の緩和・解消、移動の円滑化による時間短縮、地域の活性化、密集市街地の防災向上を図ることにより、機能的で安全・安心で快適な都市の形成を図るもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	事業区間：山手町字西ノヤシキ～福井町字小橋 延長：345m（うち高架橋76m） 幅員：15m～28.5m 平成30年2月供用開始		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	総事業費に対する執行率から事業達成・進捗度を計るもの	
	B	用地取得率（取得済起業地面積÷必要全体起業地面積）	必要全体起業地面積に対する取得済面積の比率から進捗度を計るもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		27年度	28年度	29年度	30年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	77%	93%	100%		
		実績	77%	93%	100%		
	B	用地取得率	98%	100%	100%		
		実績	98%	100%	100%		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	243,401	408,441	335,206		
		財源内訳	国費（千円）	129,373	175,483	101,062	
			県費（千円）				
			市債（千円）	105,589	207,071	87,400	
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	8,439	25,887	146,744	
	翌年度への繰越額（千円）	250,371	327,886	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	14,600	14,600	7,300		
		正規職員（千円）	14,600	14,600	7,300		
		その他（千円）					
		人役数（人）	2.00	2.00	1.00		
		正規職員（人）	2.00	2.00	1.00		
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	258,001	423,041	342,506		
市民1人当たりコスト（円）		772	1,274	1,038	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	334,035	332,060	330,028				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当路線は、急速に宅地化が進行した福井町地区及び北環状線（県道）と国道33号線とを結ぶ幹線道路であると同時に地域の生活道路としても大きな役割を果たしており、JR福井踏切の踏切待ち渋滞の解消にも大きな効果を発揮している。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明			
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	交通渋滞の緩和・解消、移動の円滑化による時間短縮、地域の活性化、密集市街地の防災向上を図ることにより、機能的で安全・安心で快適な都市の形成への寄与の度合い			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している				A	5.0	平成30年2月の供用開始以来円滑で安全な通行に寄与している。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない						
		④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A				
			C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	交付金対象事業として適切な事業費執行を行っている。			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。						
事業実施の公平性	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A	5.0	幹線道路機能と地域の生活道路としても大きな役割を果たしており、JR福井踏切の踏切待ち渋滞の解消や安全な通行に寄与している。			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である						
		⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い				B (3) 概ね保たれている	A	
			C (1) 偏っている				D (0) 公平性を欠いている		
総合点	20.0	○ 総合評価	A (5) 適切な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A	5.0			
			C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである					
			A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本路線は、宅地化が進行した北部環状線（県道）旭北部地区と国道33号を結ぶ幹線道路であるとともに地域の生活道路として大きな役割を果たしており、平成30年2月の全線開通により、交通渋滞の緩和・解消による移動の円滑化や通行の安全性の向上が図られている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	